

梁川町史

くらし

民俗編 I

11

五 本巻の担当は、主として次のとおりである。

- (1) 概説、第一章 衣食住、第四章 くらしとつき合い、第八章 口頭伝承については、秋山政一委員が担当した。
- (2) 第二章 生業・生産、第三章 交通・通信・交易については、村川友彦委員が担当した。
- (3) 第五章 神と仏の信仰については、藤田定興委員が担当した。

- (4) 第六章 年中行事については、懸田弘訓委員が担当した。
- (5) 第七章 人の一生と儀礼については、村川友彦委員、藤田定興委員が担当した。
- (6) 第九章 芸能と遊びについては、秋山政一委員、懸田弘訓委員が担当した。

- (7) 上記の担当者のはかに、補充の調査、執筆を町内の協力者等に依頼した。

- (8) 各章の末尾に担当委員名を掲げた。

(9) 全体の調整は、部会長秋山政一委員が担当し、全巻にわたり、監修者の小林清治委員が監修にあたった。

六 口絵写真は、町史編纂室が担当した。本巻掲載の写真は、町史編纂室において撮影したもののはか、町内に所蔵する写真も多数提供いただいた。

七 図解・挿絵等は、町史編纂室で担当したほか、横山次雄地元専門委員に依頼した。

八 本巻の編集は、町史編纂室で担当したが、編集にあたっては必要に応じ追加調査等を行い補足した。

九 本巻の調査・執筆、編集にあたり協力いただいた調査員、調査協力者・話者・写真及び資料提供者などの方々を巻末に掲載し、感謝の意を表した。

目 次

題 字

梁川町長 池 田 善 治

口 絵
発刊のことば
序 言

監修者

福島大学名誉教授

文学博士 小林清治

梁川の人びとくらし

第一章 衣食住	一
第一節 衣	一
一 糸とり	一
(一) 着物の原料	一
生糸 木綿 麻 しなだ・藤	一
(二) 製糸	一
生糸 つむぎ 木綿糸 麻 しな糸	一
二 整糸と染色	一
(一) よりかけ	一
(二) 染色	一
三 機織り	一
第二章 衣食住	二
第一節 衣	二
一 糸とり	二
(一) 着物の原料	二
生糸 木綿 麻 しなだ・藤	二
(二) 製糸	二
生糸 つむぎ 木綿糸 麻 しな糸	二
二 整糸と染色	二
(一) よりかけ	二
(二) 染色	二
二 いろいろな着物	二

二	主食と副食	一一〇
(一)	主食と副食	一一〇
(二)	主食と「かて」・代用食 かてめしと僕約 粉食 かゆ・雑炊	一一〇
(三)	調理と味 調理人と調理場 調理と用具	一一〇
(四)	食事の用具と作法 食事の用具 お膳の上 お膳の上	一一〇
一	食物と食事	一一〇
第二節 食		
九	寝具	一一〇
八	衣の神と儀礼 衣の神 衣の儀礼 化粧と髪型	一一〇
七	洗濯・補修・保存 洗濯 補修 保存	一一〇
六	晴れ着・ふだん着・労働着 晴れ着 ふだん着 労働着	一一〇
五	上衣と下衣 重ね着 付属する小物 外被 かぶりもの はきもの	一一〇
四	帯・たすき 前かけ・腹掛け・よだれかけ おしめ・腰巻・褲	一一〇
三	救荒食物と山菜・野草 救荒食物 山菜・野草	一一〇
二	主食と副食	一一〇
一	食物と食事	一一〇
第三節 住		
一	住居としての民家	一一〇
二	屋敷どり	一一〇
(一)	選地	一一〇
(二)	建物と施設の配置	一一〇
村の屋敷		
母屋 風呂・便所 馬屋 物置 木小屋		
土蔵 穀入 門と塀 いぐね 井戸・洗い場		
町の屋敷		
三	家の型と間取り	一一〇
(一)	家の型と入り方	一一〇
(二)	間と いう部屋	一一〇
(三)	母屋の間取り	一一〇
中間 とんぼぐち・はんどぐち にわ なかつて		
中間 せんぶ・りょううりの間 なんど		
さしき 上段 床の間・押入れ 紙すきば		
五	食物の保存と貯蔵	一一〇
(一)	保存と貯蔵の方法	一一〇
生の保存 干蔵 塩蔵 冷凍		
六	食物の力と神々	一一〇
(一)	食物の力	一一〇
(二)	かげ膳 ハレの食事 共食 食事の神々	一一〇
五	食物の保存と貯蔵	一一〇
(一)	保存と貯蔵の方法	一一〇
生の保存 干蔵 塩蔵 冷凍		
六	食物の力と神々	一一〇
(一)	食物の力	一一〇
(二)	かげ膳 ハレの食事 共食 食事の神々	一一〇
四	建築と儀礼	一一〇
(一)	民家の建築	一一〇
(二)	建築の儀礼	一一〇
地まつり 木どり・山だし 土づき 柱立て 棟上げ 屋根葺き・ぐし祭り 壁ぬり 家うつり わたまし		
五	家の道具と使い方	一一〇
(一)	道具と敷きもの	一一〇
雨戸・障子・襖 たたみ・ほうき		
(二)	水の道具	一一〇
井戸 水がめ 手桶・てんびん 流し いろり こたつ・火鉢 くど		
(三)	火の道具	一一〇
収納の道具		
(四)	明かりの道具	一一〇
(五)	風呂	一一〇
六	家の神と仏	一一〇
(一)	家の外の神仏	一一〇
(二)	家の中の神仏	一一〇

第二章 生業・生産

第一節 農業

田の種類 [五五]

湿田 みず田 乾田 [五五]

田おこし [五六]

苗代・種時 [五六]

苗代田耕し 種畠 通し苗代 水苗代 種時 [五六]

代播きと田植え [五六]

代播き 苗とり 田植え さなぶり 雨よばり [五六]

水の管理 [五六]

灌水 排水 [五六]

田の草取り [五六]

肥料 [五六]

稻刈り [五六]

稻刈り 乾燥 [五六]

脱穀・調整 [五六]

稻こき 粟搗り 精米 種畠の品種 [五六]

農耕儀礼 [五六]

農の初め 水口祭り 錄止め [五六]

二 畑作 [五六]

麦作 [五六]

(五) 蚕種屋

ひるどり 交尾 産卵と台紙 ひるどりの時期 [三〇]

蚕種の品種 蚕種の販売 蚕種業の免許 [三〇]

一 機織り・真綿かけ

(一) 機織り [三一]

(二) 真綿かけ [三一]

第二節 山仕事

山仕事 [三四]

木材の伐採 [三四]

フシキリ ノコ入れ ウケを切る 枝払い [三四]

木取り 木材運搬 シュラ [三四]

炭焼き [三四]

炭の材料 炭窯つくり 窯ぶち 炭焼き [三四]

煙の色と臭い 炭出し [三四]

第四節 諸職

狩獵 [三五]

鉄砲撃ち うさぎ猟 スズメ捕り(1)(2) [三五]

マムシ捕り [三五]

捨て針漁 (ホゲエ) ウナギ魚 アユ魚 [三五]

ドジョウ捕り 鮭漁 カニ漁 ウナワ漁 [三五]

カンツモミ 四つ手網 桶どう・箱どう [三五]

地曳き 川かき ヤナ漁 ヤス漁

しじみ貝とり マセ漁

水車

分布と種類 加工品 水車の衰退 [三六]

紙漉き

原料 植ふかし 植はぎ 黒皮とり 植煮 [三六]

灰だし くさぶち 紙すき しばり 天日干し [三六]

紙漉ち 紙の利用 紙漉き業の廃絶 [三六]

付け木づくり

竹細工 同業者 材料と仕人先 作業工程 [三六]

製品の種類と販路 [三六]

屋根葺き

かや葺きとわら葺き グシとり グシまつり 屋根葺き用具 [三六]

壁塗り

荒壁 中塗り 仕上げ壁 土蔵の壁の塗り方 [三六]

壁塗りの道具 職人の修業 [三六]

鍛冶と鋳物

農鍛冶 製品の種類と得意先 用具と材料 [三六]

麦蒔き 麦ふみ 麦刈り 脱穀 麦つき 雜穀と蔬菜 [三六]

芹 芹りんご こんにゃく こんにゃく [三六]

柿とあんば柿 桃 桃りんご [三六]

禁忌作物 旧生產暦と農耕資料 田の生產暦 畑の生產暦 農耕資料 [三六]

豊作のまじない 豊作のまじない [三六]

第一節 養蚕と機織り 旧生產暦と農耕資料 [三七]

(一) 養蚕の貯蔵 [三七]

(二) 養蚕飼育 催青 掃立 種蚕飼育法 成蚕飼育法 [三七]

(三) 桑の品種と栽培 鹿眠の呼び名 簇の変遷 養蚕儀礼 [三七]

(四) 桑摘み作業と天気予報 桑苗木の仕立 取り木曲げ 空木曲げ カラカサ取り 肥料 [三七]

作業工程 信仰と祭祀

鋳物師 鋳造業の変遷 鋳物師 生産品と販路 鋳造法 五九

石屋 鋳物師 生産品と販路 鋳造法 六〇

桶つくり 醤油と味噌つくり 三一

下駄つくり 醤油つくり 桶仕込みと管理 紹りと火入れ 三二

下駄の種類 下駄の型 材料 工程 三三

米麹つくり 味噌合わせ 桶仕込み 三四

味噌つくり 麹つくり 桶仕込み 三四

桶仕込みと管理 紹りと火入れ 三四

第三章 交通・通信・交易

第一節 交通

一 街道と道標 三七

(一) 松坂峠の街道 三八

(二) 山舟生の旧街道 三九

(三) 信仰のおとくら道の道標 三九

(四) 旧藤田街道 三九

(五) 貝田への古道と越河への道 三九

(六) 角田街道(五十沢街道) 三九

(七) 越河への道 三九

(八) 糸市の道掛田街道 三九

(九) 梁川の旧街道 三九

(十) 粟野の旧街道 三九

(十一) 阿武隈川舟運と小鵜飼船 三九

二 人力と畜力の交通と運輸 三四

三 人力による交通運輸 三四

四 畜力による交通運輸 三四

(一) 手にさげる運搬 三四

(二) 肩に担う運搬 三四

(三) 荷繩 背中当て ヤセウマ タンガラ 三四

(四) 桑つみさる 背負い籠 三四

(五) そり 荷車 人力車 自転車・リヤカー 三四

(六) 牛馬による運搬 荷馬車 馬ドロ 乗合馬車 三四

(七) 軽便軌道・電車・自動車・乗合自動車 三四

(八) 貨物自動車 三四

四 動力による交通運輸 三四

五 行商と店売り 三四

(一) 鮎売り 三四

(二) ばでぶり 三四

(三) いさばや 三四

(四) 魚の卸売り 三四

(五) こまもの屋 三四

(六) 下駄の歯入れ屋 三四

(七) 鋸掛け屋 三四

(八) 富山の薬売り 三四

三 梁川市と天神市 三四

四 蘭市場 三四

五 桑の周旋業 三四

第四章 くらしとつき合い

第一節 村と家と家族

一 家 三七

二 家のはじり 三七

(一) 屋号と家印 三七

(二) 家訓 三七

三 相続 三七

四 家族 三七

五 家族の呼び方 三七

六 家族の役目 三七

第二節 親族とまけ

一 親類 三九

二 本家と分家・隠居 四〇

三 まけ 四〇

四 まけ・親類のつきあい 四〇

五 第三節 近所のつき合い 四〇

一 近所づきあいといい 四〇

二 祝い・見舞い・手伝い 四〇

三 第四節 村とつきあい 四一

一 部落・区	四二
二 村の休日と仕事	四三
三 一人前	四五
四 労働の区切りと手間	四六
五 村と町の集団	四七
(一) 大字会・区会・部落会等	四八
(二) 町場の集団	四九
六 青年の集団	五〇
(一) 若者組	五一
(二) 青年会から青年団へ	五二
第五章 神と仏の信仰	五三
第一節 梁川の神社・小祠と神信仰	五四
一 鎮守と氏神	五五
二 諸神の信仰	五六
山の神信仰・山の神講	五七
雷神講・稻荷講	五八
九瀧神社信仰	五九
瀧野神社・南瀧野神社信仰	六〇
熊野信仰・熊野講	六一
水雲神社・庭渡神社信仰	六二
三山信仰・湯殿山信仰	六三
三峯信仰・藏王信仰	六四
浅間神社信仰	六五
愛宕信仰	六六
古峯が原信仰	六七
天神神社信仰	六八
日吉(山王・日枝)神社信仰	六九
白山信仰	七〇
松尾信仰	七一
三島神社信仰	七二
住吉信仰	七三
第三節 梁川の寺院・仏堂とほとけ信仰	七四
一 寺院・仏堂と本尊	七五
興國寺 安禅寺 細谷寺 昌福寺 昌源寺	七六
東楊寺 德本寺 龍沢寺 長光寺 万休院	七七
洞雲寺 慈恩寺 满福寺 龍宝寺 藥師寺	七八
文殊院 称名寺 安養寺 常福寺 本覺寺	七九
妙伝寺	八〇
二 寺院の年中行事と檀家信者	八一
一月の行事	八二
新年祈禱と札配り 不動護摩 初寅祭	八三
道元誕生会 初不動祭	八四
二月の行事	八五
節分会 混槃会 寒行	八六
三月の行事	八七
彼岸会	八八
四月の行事	八九
祝迦誕生会 薬師護摩	九〇
五月の行事	九一
六月の行事	九二
山家会	九三
八月の行事	九四
盆供養	九五
九月の行事	九六
彼岸会 西祖忌	九七
第六章 信仰の祭事	九八
一 青年会から青年団へ	九九
二 消防組	一〇〇
(一) 若者組と火消組	一〇一
八 講	一〇二
第五節 屋敷と地名	一〇三
一 小字と呼ぶ地名	一〇四
二 ことばと地名	一〇五
三 小字の中にある地名	一〇六
四 部落と屋敷	一〇七
第六章 地名	一〇八
金毘羅信仰 出雲大社信仰 八龍神社信仰	一〇九
青麻信仰 若木神社信仰 舟玉神社信仰	一一〇
八郎さま信仰 大谷地大龍神信仰 足尾山信仰	一一一
神明信仰・伊勢講	一一二
三 家と屋敷の神	一一三
一 家内の神	一一四
えびす講	一一五
二 屋敷の神	一一六
ウチガミの種類 ウチガミの祀り方	一一七
祭日と供え物	一一八
四 雨乞い	一一九
第二節 梁川の寺院・仏堂とほとけ信仰	一二〇
一 達磨忌	一二一
十一月の行事	一二二
報恩講 虫供養(万靈供養) 成道会	一二三
三 諸仏信仰	一二四
觀音信仰・藥師講 地藏信仰・地藏講	一二五
藥師信仰・藥師講 阿弥陀信仰・念佛講	一二六
大黒天信仰 不動信仰 昆沙門信仰	一二七
だまり念佛 不動信仰 昆沙門信仰	一二八
元三大師信仰 文殊信仰・文珠講	一二九
太子信仰・太子講 弁才天信仰・弁天講	一三〇
二 巫女	一三一
一 くらしと法印	一三二
文殊院	一三三
明王院	一三四
国宝院	一三五
二 巫女	一三六
第四節 梁川でみられる講	一三七
庚申講	一三八
二十三夜講	一三九
巳待供養	一四〇
十七夜供養	一四一
廿日待供養	一四二

目 次

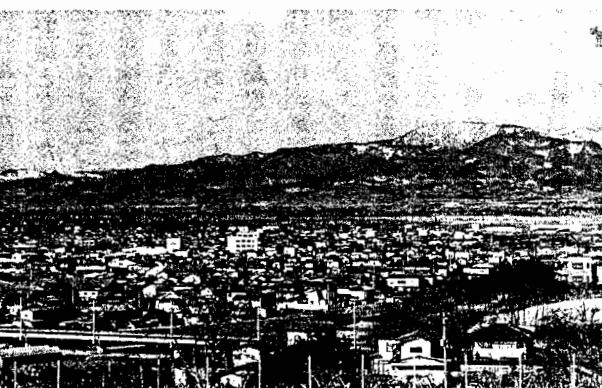
宮参り	命名	食い初め	初歩き	初節句
初誕生	子守り	子どもの病気		
(二) 成人			七五三	若者組・青年会 成人
第二節 婚姻			七五三	
一 見合いと恋愛			七五三	
二 見合いの方法と御指南様			七五三	
三 返事と結納			七五三	
四 御祝儀			七五三	
婿入り見参			七五三	
嫁入り見参			七五三	
花嫁の門出	花嫁行列	中宿	七五三	と受け取り渡し
近迎えと入家式	かねの親と待女房			
名のりと礼酒	三三九度の盃	お振舞い		
嫁のお茶	かぜ払い	あとふき	七五三	茶振舞い
里帰り			七五三	
近所まわり			七五三	
七歳暮・年始			七五三	
ひざなおし			七五三	
一〇 再婚・二代継ぎ			七五三	
一一 足入れ			七五三	
一二 労働婚としての結婚			七五三	

精進講	二十五日講	題目講
第一節 くらしと年中行事	月々の行事	おふくでん講
第二節 一月	二月	内六月
第三節 二月	三月	七月
第四節 三月	四月	八月
第五節 四月	五月	九月
第六節 五月		十月
第七節 六月		十一月
第八節 七月		十二月
第九節 八月		
第十節 九月		
第十一節 十月		
第十二節 十一月		
第十三節 十二月		

第七章 人の一生と儀礼		第一節 出産と養育	第一節 出産
		一 妊娠についての習俗	一 出産
		(一) 妊娠とつわり	産婆 産湯 へその緒の処理 後産の処理
		(二) 帯祝い	死産の場合
		(三) 安産祈願	産のけがれ
		(四) 産着の準備	産婦と生児の食物
		(五) 妊娠と禁忌	おびあき祝い
		(六) 妊娠のまじない	間引き・墮胎
		二 出産についての習俗	(七) お産講
		(一) 出産の場所と準備	三 育児
		(二) 出産の場所と準備	(一) 育児
			二 育児
			三 育児
			四 育児
			五 育児
			六 育児
			七 育児
			八 育児
			九 育児
			十 育児
			十一 育児
			十二 育児
			十三 育児
			十四 育児
			十五 育児
			十六 育児
			十七 育児
			十八 育児
			十九 育児
			二十 育児
			二十一 育児
			二十二 育児
			二十三 育児
			二十四 育児
			二十五 育児
			二十六 育児
			二十七 育児

名称と所在地	行われる時期と場所
管理と組織	演者と衣装
芸能の構成と内容	歌詞
(三)	由来と沿革
向川原觀音様の獅子踊	
名称と所在地	行われる時期と場所
管理と組織	演者と衣装
芸能の構成と内容	歌詞
(四)	由来と沿革
川前愛宕獅子舞	
名称と所在地	行われる時期と場所
管理と組織	演者と衣装
芸能の構成と内容	歌詞
(五)	由来と沿革
除石觀音様の獅子舞	
名称と所在地	行われる時期と場所
管理と組織	演者と衣装
芸能の構成と内容	歌詞
(六)	由来と沿革
太鼓を失った獅子と「太鼓打ち」	
四 祭り囃子	
(一)	祭り囃子とその伝来
梁川の祭り囃子	
名称と所在地	行われる時期と場所
管理と組織	演者と衣装
芸能の構成と内容	歌詞
(七)	由来と沿革
五 万歳	
芸能の構成と内容	由来と沿革

第八章 口頭伝承	
第一節 日常のことば	
一 梁川の標準語	セイ
二 挨拶	セイ
三 会話	セイ
四 梁川近郷方言集	セイ
第二節 民俗知識	
一 ことわざ	セイ
二 天氣予報	セイ
三 呪文とまじない	セイ
(一) 呪文	セイ
第九章 芸能と遊び	
第一節 民俗芸能	
一 梁川町の民俗芸能	セイ
二 出雲流神楽	セイ
(一) 出雲流神楽とその伝来	セイ
(二) 天神社・羽山神社・瀧野神社の神楽	セイ
第三節 民謡	
(一) 千秋万歳とその分布	セイ
(二) 梁川の万歳	セイ
名称と所在地	行われる時期と場所
管理と組織	演者と衣装
芸能の構成と内容	歌詞
(三)	由来と沿革
田植え歌	
(二) 庭歌	
(三) 業歌	
(四) 遊び歌	
(一) 祝い歌	
(二) 坐興歌	
(三) 大津絵 新町節	
第三節 遊びとわらべうた	
(一) 子供の遊び	
(二) 道具のいらない遊び	
八 年忌・最終忌	セイ
九 盆供養と高灯籠	セイ
一〇 耳ふさぎ餅	セイ
一一 異状死者の扱い	セイ
一二 墓地と墓碑	セイ
一三 馬牛犬猫等の葬り方	セイ
一四 『陸奥国信夫郡伊達郡風俗記』の喪礼記事	セイ
四 なぞなぞ	セイ
(一) なぞ	セイ
(二) なぞかけ	セイ
(三) 梁川のなぞ	セイ
(四) なぞかけの意味	セイ
四 まじない	セイ
(一) 民間療法	セイ
(二) 禁忌	セイ
(三) 行為一般に関するもの、農作物の栽培に関するもの	セイ
(四) 結婚・妊娠・出産に関するもの	セイ



茶臼山から見た梁川市街地 平成3年

もの静かな語りかけは、心中からあたたかいものが感じられ、いつも気負う様子もなく、ここまでくらして自らの過去を振り返りながら、苦しみも悲しみもあったであろう筈なのに、淡々と何事もなかったかのように話してくれる。それが梁川の人たちである。

それでいて、内に強固な行動力を秘めながら古い祖先を忘れてはいない人たちであった。

古代はともかく、鎌倉の世になり、文治五年（一一八九）に頼朝が東北制覇を計画して東上し、東北の雄であった平泉の藤原氏を攻めるに当たり、その手始めとして飯坂の佐藤基治を亡ぼした。

その後、家臣中村朝宗（伊達氏の祖）をここ信達の地に配置すると、梁川は伊達氏の支配下におさめられた。それ以来、梁川は伊達氏代々の鎮所として重んじられてきた。ことに伊達家十一代持宗が応永の頃（一四〇〇～一四二七）梁川城を本拠として信達地方を治めることになる。

梁川の人びと

一 くらしの深さ

梁川の人びとくらし

■山舟生・白根地区は特産として手漉き和紙の長い歴史をもっていた。本巻二七五頁貼付の和紙は山舟生産のものである。

編集日誌

資料提供者・話者並びに調査者・協力員
編纂委員会・専門委員会・出版委員会・事務局

(一) 脂押し (足すもう)	手甲うち (こかいちよ)	(一) 子守り歌	(一) (三)
あぐつり 柱くれ	陣とり おにじと	(一) 手まり歌	(一) (三)
かくれほんちょ	追っかけっこ 川下り	(一) お手玉歌	(一) (三)
ねこむらい		(一) 羽根つき歌	(一) (三)
(二) 道具を用いる遊び		(一) 絵かき歌	(一) (三)
鼻紙ぶら 穴一 ピー玉 竹とんぼ		(一) 手合わせ歌	(一) (三)
ゴム跳び 竹馬 クギさし タガ回し		(一) 人あて遊び	(一) (三)
竹べら遊び 紙鉄砲 杉鉄砲 機関銃		(一) 鬼遊び歌	(一) (三)
パックタ 国とり 独楽まわし たこ揚げ		(一) ものまね遊び歌	(一) (三)
スケート かるたとり 将棋 すじろく		(一) 子とり遊び歌	(一) (三)
ほおづき遊び 丸一年 びんどろ		(一) 繩とび歌	(一) (三)
まんまとこと おひなさま」と		(一) 動物の歌	(一) (三)
(二) わらべうたとその種類		(一) しりとり歌	(一) (三)
三 梁川町のわらべ歌			

梁川町の大関・山舟生・白根など山に近い人達は、生活の山への依存度が大きかった。

「たて山」といって、山林を共同購入して、柴や炭材として利用してきた。とくに燃料の薪の伐り出しと運搬は、秋から冬にかけて大切な仕事であった。

山仕事でも重要なものは炭焼きである。ナラ、クヌギ等は炭材の山として立木のまま売り買いが行われたがこれらの売り買いの間に立つ「もと山」と呼ばれる人がいた。

もと山は、炭材や薪に使う山林の地上の木を売買する人で、山師ともいわれた。山の買い方は、山林の質量を経験で判断するといわれ、炭が何俵、薪がいくらとれるかを見極めなければならない。もと山といわれる人達は、こ

山仕事

第三節 山仕事

ダ・亜硫酸水)などである。

乾燥用の干竿は、真綿が風に吹き飛ばされ易いため、室内の八置間などを利用して干場を作った。脱水した真綿は大変乾き易い。

真綿かけに、繭を煮る水は、昔は桑の木を燃やした灰を使って濾過した水を用いたという。(資料提供東大枝 八島省己氏)

は、糸につむぐことができる。

また戦時中に鉄かぶと(ヘルメット)の内側に防寒用として真綿が使われた。頭の形をした型を業者から借り、この型にかぶせて作った。袋掛け法で作った真綿を再びこの型にひろげて作る場合もあった。

真綿かけの道具は、カマ(羽釜)、ヘラ(籠)、綿かけ桶、のせ板、竹簍、絞り器、干竿、結之器、薬品(炭酸ソーダ・亜硫酸水)などである。

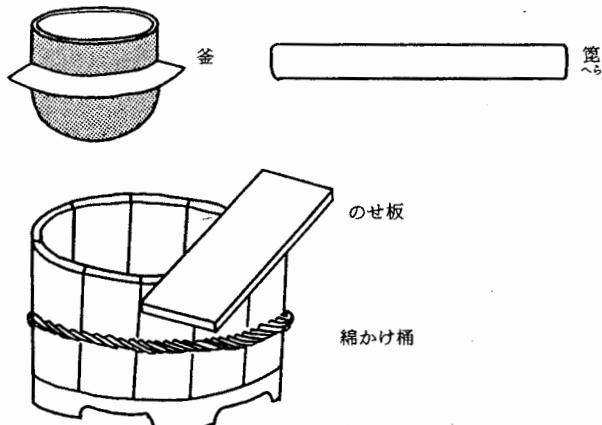
真綿かけ(梁川)

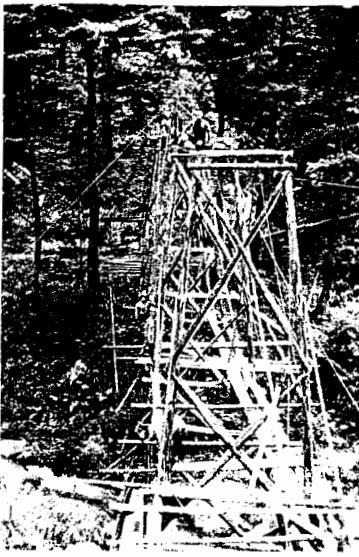


真綿掛けには袋掛け、板掛け、ぼうず掛けなどの種類があった。板掛けは昭和十五～二十年頃戦時中の軍需品として作られたかけ方で、幅三六・一二寸の正方形でハンカチ状の仕上りであった。掛け台は開脚方式で足が前後に廻るので両面に綿かけができる木枠になっている。板がけで作った真綿は、糸につむぐことができる。

また戦時中に鉄かぶと(ヘルメット)の内側に防寒用として真綿が使われた。頭の形をした型を業者から借り、この型にかぶせて作った。袋掛け法で作った真綿を再びこの型にひろげて作る場合もあった。

真綿かけの道具





木材運搬のソリを通す棧橋（山舟生）

5 木取り 倒した木のままで注文に応じてコグチを計り選んで必要な長さに木取りをする。注文に足りない場合は抜け切りといつて立木を選んで伐採を追加する。

建材として選ぶ場合、まず梁、桁、柱にする木を選び出す。松材の場合は曲っているものを梁に使う。

6 木材運搬 橋を使うのが大部分で橋に五石（一石^{モリ}長さ一〇尺コグチ一尺のもの一本）を積み、盤木を敷いて廃油をつけすべらせて運搬した。急勾配の所はテコとカナワでブレーキをかけた。盤木は二尺間隔に板を置い

2 ノコ入れ 木を倒すときには山の上の方向に倒すようにする。これは切った木材を運び落すのに都合が良いためである。下の方に向けて倒すことを「さかさま」という。鋸は矢を打ちながら入れる。

3 ウケを切る 木の上の方が曲がっていれば鋸を入れる前にウケを切るがこれは倒す方に切る。大木は鋸を両方から入れてひく。「矢」には櫻、ヤマガ（ミズキ）を使い金属の輪をつける。大木の場合、四～五ヶ所に矢を入れさらに重ね矢を入れ、矢を打ち締めながら倒す。ウケは木の種類によって切る深さが異なり、栗の場合は半分位まで切る。

4 枝払い 「ふしきり」で倒した木の枝を切り払う。大抵の場合枝を払うが、道路の下で伐採をした木は運び上げるまでに木の水分を出すため、倒したままの状態にして枝を切らずにおく。これを「ハボシ」（葉干し）という。二～三ヶ月間そのままにして置くと水分が出て重さが半分になる。杉、松、檜などはハボシをするが栗はハボシをしても重さが変わらない。

官林の場合には、一面を八反歩としたという（材によって多少異なる）、また、一町歩（六反歩）の差があった。概ね西向き、北向きの山は面積が大きく、南向き、東向きの山は面積が小さい。南向きは木の育ちが良く数量が多いことから、面積が小さくなるといわれる。

一面から炭は平均四〇〇俵とれるという。一面を一〇人～一〇人で共同で買う「組山」（くみやま）といわれる方法もあった。例えば、一〇人の共有山林を一〇人の名目で買い、十五年で全部伐るように毎年一部分ずつ伐っていく方法である。

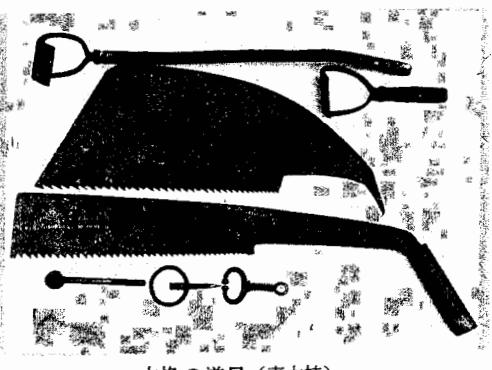
木材の品質を見る場合、杉は窪地の日光が当たらないところのもの、松は峰の日光が良く当たらないところのものが良質で、「くぼの杉、峰の松」といわれる。また、杉は木肌が赤くまっすぐなものが良質な木材となる。

栗の木は建築材として家の土台に使われるため、北向きに育った木が良いといわれる。

これらの樹木がよく成育するための手入れとして、枝切り、下草刈などの仕事も欠かせないものであった。

・木材の伐採

1 フシキリ 斧で根の回りを切ることで、根をまわすという。



木挽の道具（東大枝）



炭焼き(白根)

炭焼き

炭焼きは、副業として冬期間に行う人と、専業に一年中、山に入つて炭焼きをする人があった。中には隣県の丸個人で一冬分の山の立ち木を買うが、これを山を買うという。八十八夜が過ぎると山に入ることをしなかつたため、「あげ山」という期限があった。始まるのは秋十一月から翌年の八十八夜までが山仕事の期間であった。

■炭の材料 炭の材料はクヌギ、ナラの他雜木であるが、山の条件によつて堅く良質な炭ができる場所とそうでない場所とがある。

■炭窯作り

炭焼きの作業は二人くらいの共同で行うのが多く、買った山の一部に炭焼き窯に適した土があればそこに作る。山の木が育つので待つて炭焼き用にするので、昔から窯を作る場所はだいたい決まつていた。十五年～二十年に一回の割合で同じ山の木が一番良質の炭が焼けるという。

炭焼き窯には、黒炭を焼く土窯と白炭を焼く石窯がある。土窯の窯のぶち方(つくり方)には、山の斜面を利用して作る方法と平らな場所に作る方法があり、後者をぶちあげるという。山の傾斜地を掘つて築いた窯は、作るのは楽だが、焼いた後の温度がすぐ冷めない。一方、平らな場所に築いた窯は、冷めるのが早いため、良質な木炭ができるという。

■窯ぶち

炭焼きの順序は、窯ぶちの準備から始まり、二人で一か月

て櫓の下に三本かかるように並べる。また谷には橋をかけ道をつくり鳥居を立てて棧橋をかけた。橋をかけるための桟を「トリイ」と言った。

7 シュラ 修羅(ヒラ)のことで木をたてに並べて上をすべり落とす方法で、山の谷地の櫓が使えないところではこの方法で木を落とした。

「いぐね」といわれる屋敷林の木を伐採するには、先ず枝を切り払いロープを木にかけて、家や物のある方向へ倒れないようにする。次に鋸を入れウケを切り矢を締めながら倒す。倒れた反動で根元が跳ね上がるおそれのあるときは倒れる時に逃げるようにする。

薪にするための割木づくりは、予め決めた山で伐り長さ一尺五寸のものを、高さ五尺、幅五尺に積み上げたものを一棚とする。また、高さ二尺五寸、幅五寸を半棚といい、この単位で売買された。

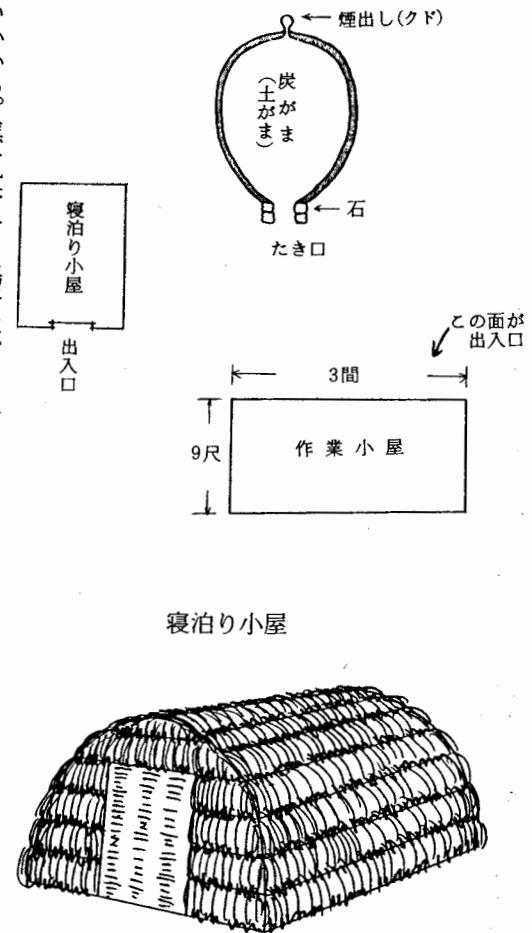
割木づくりの時は、ナタ、ノコ、アツガマ(鎌)、ヤスリ、砥石などをスカリに入れて背負い、弁当を持って山へ出掛けた。

このほかに柴木まるきは藤づる、まんざく、よつづみ等をねじってやわらかくして柴を束ねるが、売り物にする場合は「わぐるみ」といつて、太い棒で表面の枝をきれいに柴の中につつむように作る。柴木まるきが上手にできるようになると一人前と見なされた。

また、桑折町の半田銀山がさかんだったころは、何人も人夫が来て山に入り、坑内に使う坑木用の木を伐つたといわれる。伐採仕事に泊りがけで行く場合には「とまり山」とい、一～二か月間山に小屋をかけて泊り込む。簡単な小屋をつくり床には杉葉を敷きつめ筵を敷いて寝る。川俣、小綱木、白石などではとまり山で仕事をした。

- 土かけ 土は砂七分、粘土三分に混ぜたものを使い、窯の周囲に五～六寸の厚さに置く。それを土撓し、アオで叩きながら段々積み上げていく。全部被ざると全体をドウヅキする。木を刺してみて厚さを確かめ全体を平均にする。
- 4 ハチ上げ 炭窯の丸い天井の部分をハチという。ハチは粘土で作り、これをハチをぶつというが、このぶち方には「まわりぶち」と「のろがけ」がある。「まわりぶち」は、粘土を玉にして、打ち叩きながら積み上げて作る。「まわりぶち」はハチが必要以上に固くなりやすく、「のろがけ」はハチが落ちやすく壊れやすい。熱を加えるとハチが膨張するが、これを「ハチ上げ」という。土窯を作る場合は、粘土があまり強くないほうが良い。ハチをぶつとき、土が悪い場合は、ハチが落ちないように針金でつるした。一三尺くらいの大きな窯も用心のために針金でつるした。
- 5 クド作り 炭窯のハチを作る時に、クド（煙出し）を作りをする。クドの大きさは炭窯の大きさに比例するが十尺×七尺の窯の場合、三寸×九寸のクドを作る。
- 炭焼き 全体が出来上がると、窯口で火をつける。火は少しづつ中に入る。炭窯を作つて最初の炭焼きは、クドを全部閉じて焚き、ハチを乾燥させる。まず、窯の前半分くらいを乾かし、次第に後部へ進む頃クドの蓋を取り。火を焚いて乾かしている間に屋根（鞘）をかける。屋根は茅葺にする。
- 煙の色と臭い 炭窯の焚き方は、クドを半分から五分の三くらいに開いて火を燃やし、火加減を調節する。新しい窯の場合は一週間毎日燃やし、窯の半分を乾かし、その後三昼夜燃やすと、煙が浅黄色からだんだん鉛色に変わってくる。煙の加減が透明になつてくるのを見ながら焚き口をふさぐ。そして青色の煙になつたときクドを開じる。この加減によって炭の出来具合の善し悪しが決まるという。クヌギやナラの炭材は三晩燃やしたが、雜木は二晩で焼いたという。二日くらい後が「おお燃え」といって水分がなくなり、一番の燃え盛りになる。それを三日

炭がまと作業小屋の配置図



くらいかかる。窯を設営する場所は、ミネバリといって峰のような場所が良いという。まず、平らに地ならしをするところから始まる。

- 1 土掘り 窯の周囲を一尺五寸～三尺くらい掘り下げ、その縁をアオで叩いて固める。中の土を窯の前方へ出してカマニワを作る。
- 2 ドコメ立て 中に土を一〇センチくらいに敷いて長さ一尺七、八寸の木を並べて立てる。並べた木の上に太い木を横に置く。その上に細かいサン木を窯の形に積み上げていく。サシ木を入れると質の良い炭ができる、サシ木はクズ炭になり自家用の炭として使う。

むしろなどを下げて出入口とする。

- 四隅に立木をそのまま枝先を折り曲げて利用し、風にとばされないように作る。
- 中の中央には石等で炉を作る。
- 周囲を笹やかや等をたて、屋根は藁でほけ竹でおさえて丈夫にふく。

間置いて熱を冷ますが、その間次に焼く炭材の木を伐る仕事をする。

■炭出し 三日過ぎると、窯に入つて炭を出す作業になる。まだ熱い炭を手で抱えて出す。そして一日外に置き、それをスミスゴ（炭俵）に詰めると出来上がる。

次の炭焼き作業は、炭出しの後、すぐに始まり、次の炭材を窯の奥から順に立てて並べる。上部の透き間にサシ木をぎっしり刺して詰め込み、柴から薪にして火をつけ、生木へ火を移す。火がついたあとは、だんだん入口を小さくしていく。炭を焼いている間は、窯から出して焼いた炭をスミスゴに入れる仕事や、木を伐って棚に積み、次の炭焼きの準備をしておく。

焼いた炭は砂をかけて消し、長いままの状態で四貫目（十五キロ）入りとして炭俵に詰めた。炭俵は茅で編んだもので、二俵を馬の背につけ梁川へ出した。白根や筆甫から馬で運び、掛田、梁川、あるいは保原の問屋へ卸したといふ。

一回の炭焼き（一カマ）で五〇俵～六〇俵位焼き、一冬に五〇〇～七〇〇俵を生産したという。炭俵は一人三俵ずつ背負い、山から運び出した。背負い具としてセナカアテと二ナワを使つた。たいてい山までの距離は一里～二里くらいあるので、毎日日帰りで弁当を持って行き朝まだ暗いうちに出掛け、夕方薄暗くなる頃帰り途につく。

カツコ（炭俵）を背負つて帰ると家に着くのは午後七時半頃になった。

炭焼き作業には、オソフキを履いて、下衣にモモヒキ上衣はワタイレのハンコ（サシコ）を着た。オソフキは一足二日くらいしかもたないという。

○山仕事と信仰

旧暦正月十七日に佐須の山の神（飯館村大山祇神社）へ参拝に出かけたり、山の神講として供物をした。伐採の仕事にとりかかる時、伐り初めには塩と御神酒を供えて拝んでから始めるという。

山での禁忌は次のように決められている。

- 「矢」を叩くのは事故の時
- お産やお葬式があった場合は、一週間山へ入らない
- 正月十五日の晩参りの時は竹、松も切るな
- 飯に汁をかけて食べるな
- 八日を嫌つた

第四節 諸職

狩 猎

当町は、町の中心部と、西部を流れる阿武隈川流域の平地を除き、大部分の地域が、阿武隈山脈の山麓と、町の北部の一部が、奥羽山脈の山裾に位置している。

立地条件からみても、奥羽山系に生息するクマ、カモシカなどは全く見られない。従つて、特筆すべき狩猟等は無く、キジ、ヤマドリなどを中心とした一般的な銃砲等による狩猟、一部で罠猟、網猟などが行われてきた。

以前は十月から三月までと獵期が長く、獲物も殆どの鳥獸を捕つてもよかつたし、地域、場所的な制約もさほどやかましくなかった。昭和三



鉄砲撃ち（梁川）

十年代後半頃から、狩猟の期間（十一月十五日から二月十五日までの三か月）地域（鳥獣保護のための保護区、禁猲区、繁殖を図るための休猲区）対象（キジ、ヤマドリは雄のみ）数量など、次第に規制が厳しくなり、現在に至っている。狩猲の中心である鉄砲撃ちには条件があり、「狩猲者登録証」「獵銃空氣銃所持許可証」が必要である。

○鉄砲撃ち

梁川町では昭和の始めから現在まで、ハンターの登録数が最も多いときで一三〇人、現在（平成年代）は約八〇人である。獲物は山中のキジ、ヤマドリが中心で、阿武隈河畔のカモ猲も行われている。昭和三十年頃、町では見られなかつたコジユケイを福島から移入、放鳥したのが繁殖し、広瀬川流域に住みつき、その後、狩猲の対象になつたものもある。また、近年、森林の伐採、リゾート開発などによる環境の変化に伴ない、鳥獣の生態系にも変化が見られ、かつては白河市周辺、浜通り南部に生息していたイノシシが次第に北上し、隣町の靈山初め、当町の山舟生、白根地区にも出没するようになり、イノシシ狩りなども行われるようになつてきた。

○うさぎ猲

うさぎは晩秋から冬期間が猲期である。狩猲法は俗にワンナと呼ばれている罠猲であるが、うさぎの通る道（けもの道）に、木立に紐（針金）で輪を作つて地上数センチの所に下げる。うさぎがこれをくぐろうとする時、くぐり捕えるように装置するわなである。各地で見られる最も一般的なうさぎ猲である。

昭和二十年前後、山舟生地区では恒例行事として、年一、二度、春先、多くの勢子（時には小学生も）を動員してうさぎ追いが行われていた。また、町の猲友会員によるうさぎ追いも定期的に行われた時期もあった。獲物は多い時で一〇数羽から二〇数羽ぐらい、獲物は勢子はもちろん、参加者全員に分配される。うさぎは野兎病にかかる恐れがあるので、解体の時は必ずゴム手袋をすること。また、煮た物を食べれば病いにかからないと言われた。

またトラバサミを使用するワナもあり、獸道に仕掛け、うさぎはもちろん、狐、狸、いたちなども捕つていった。本格的にこのワナに取り組んでいたのは、町内で五、六人である。

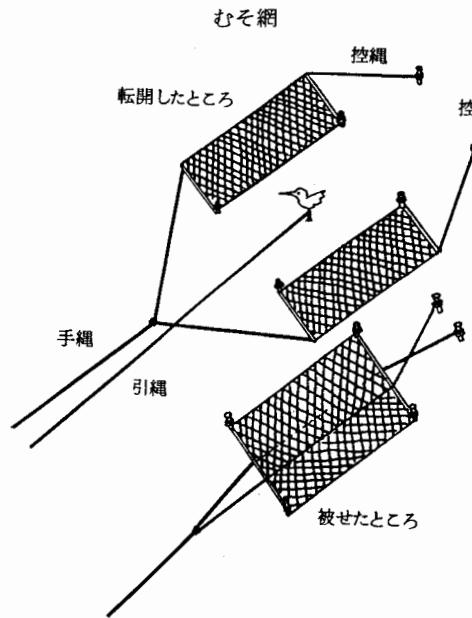
一方、竹ズッポウ（竹筒）を使うイタチ猲もある。イタチは田んぼの用水掘や小川の岸辺に住みつき、小魚や蛙を常食としている。そのイタチの生息している場所に何本か仕掛けるのであるが、竹ズッポウは竹筒の中にバネ付きの針金の罠を取り付け、餌を入れ、イタチが餌に食いつくとバネがはずれ、針金が首を締める仕掛けになつてゐる。

獲物はいずれも剥製や毛皮に加工され、高値で取り引きされていた。

○スズメ捕り(1)

バッタラとワナによる方法があり、バッタラは冬季、雪の降り積もつた時が最もよく、養蚕のワラダ（藁座）を斜めに縄つきの支え棒をしておき、餌の糲を作り、雀が寄つて来た時糲をひいてワラダをかぶせて捕る。

ワナは、大雪のあと、藁で納豆つつの大型の物を作り、中を大きく広げて、糲のついた稻穂や、糲を入れておく。入口にはテグスか細い糸で輪のついたわなを作り、物置などの軒下に下げておくと雀がつつこに入ろうとして、首や羽根を糸の輪にひっかけ、バタバタするところ素早く行って生け捕りにする。



○ズズメ捕り(2)

雀を大量に捕獲する方法に「むそ網」(ひっかけ網ともいう)というのがある。幅五~六尺、長さ六~七間の大型の網一枚一組で、それぞれの網を並行に地面に張る。間は網一枚分開け、網の両端には棒を付け、引き縄を結びつけておく。網の間に餌の粉をまき、雀が食べに寄つて来たとき、両側の縄を引くと棒が立ち上がり、網は内側へ倒れ、雀は一網打尽となる。この仕掛けの付近に飼い慣らした鳥を^{カラス}使うと雀は安心して近づくという。また雀を囮に籠に入れ、鳴き声を出させる方法もある。

このむそ網漁をやっていたのは町で三人位である。

○マムシ捕り

鎌と又木を使って捕る。マムシを見つけるとまず鎌でマムシの身体を押さえ、また木(又木)で首の部分をはさみ押さえつける。これを細い生木を割った所へ蛇の首をはさみ、藤づるなどを使って縛り、生け捕りにする。捕える時は、決して尾や胴の部分を手で押さえることをしてはならない。マムシは子を生む(胎生)時期は気が荒いため、飛びついてくることがあるので、この時期の山歩きには特に足許に注意しなければならない。マムシは皮を剥いで良く焼くと骨まで食べられる。一度に多く食べると眼が充血する程の強精剤で、古来広く愛用されて来る。また、マムシの焼酎づけや、アルコールづけは傷薬として効能があり、時には強精剤として飲用されることもある。

マムシにまつわる話に、山へ入つてマムシのいそうな場所で、女性の髪の毛を焼くとマムシが集まつてくるといふ。また、マムシのいそうな場所で、藤のつるを裂くとその時の音でマムシが集まつてくるともいう。実際ある人が試したところ、マムシだけでなしに、その他の蛇も沢山寄ってきたという。

以上、町のハンターや古老に、狩猟に関し、聞き取ったほんの一部を紹介したものである。(執筆 山本謙示)

川 漁

梁川町は町の西北を流れる阿武隈川を主流とし、町の中央を貫いて流れる広瀬川を初め、数多くの支流があり、それらの流域での川魚の漁は昔から盛んで、專業として一年を通じて漁に従事した人、シーズンによる副業の人など、かつて、町内にも数多くの漁師がおり、その中には漁専用の川船を所有している人もかなりいた。

川船は長さ約八尺、幅八~九〇センチ、ヘリの高さが約三〇センチ、平底船で、操作は殆ど竹棹一本で、巧みに川を上下していた。

阿武隈川の漁は、秋鮭漁とマセ漁の特定の場所(漁業組合の会員とは別に、金銭を組合に払って漁業権を取得した場所)以外は自由で、宮城県側を除き、どこで漁をしてもよく、漁師は、それぞれ自分の漁場を選んで漁に従事し、捕った魚は、大部分地元の魚屋さんや料亭に卸されたり、各家庭を回り歩いて売られたりして、町民の台所を潤していた。

魚種も豊富で、コイ、フナ、カワザイ、ハヤ、オオガイ、ウナギ、ナマズ、カンツ(カジカ)カマピシ、アユ、サケ、カワガニなどが挙げられる。(最近では絶滅したもの、殆どその姿が見られないものもある)

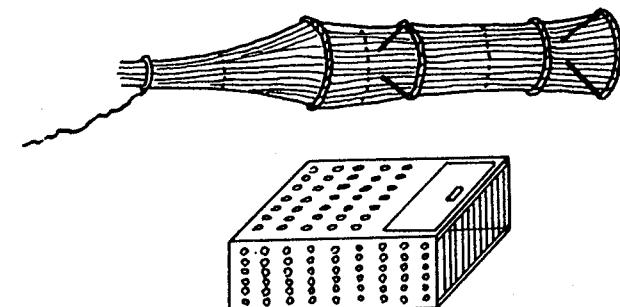
一年を通じての漁は、季節によって魚の種類も異なり、漁の方法もいろいろであった。以下、東大枝の八島省己氏の資料によつて、川漁が盛んに行われていた大正から昭和三〇年代にかけての漁法の一部を紹介しておく。

○捨て針漁(ホゲエ)

春から夏にかけて、ウナギ、ナマズなどを捕るために捨て針(一般にホゲエと呼ばれていた)を使つた。ホゲエ針(漫針)を雑貨屋から買い求め、長さ五、六〇センチの丈夫な木綿糸でくくり、太い道糸に数本から一〇本位結わえ付ける。糸の両端は大きな石に結びつけ、川底に沈めたり、一方を川岸の木や杭などに結び、片方に石を結び、投げ



アユ捕りの築場（富野）



ウナギドウと箱生簍

込んだりする方法。さらに、篠竹に長さ八〇センチ位の釣糸に餌をつけ、川岸に差し込んでおく方法もある。餌は殆どイシヒルで、ときにドジョウやギヨロメメズ（畑や草むらにいる大型のミニマズ）を使うこともある。ホゲエは夕方に仕掛けて、翌朝上げる。商売人は船を使って一〇数本から二〇数本ぐらい掛けることもあり、一本のホゲエに二、三匹の大ナマズや太いウナギがかかることも珍しくなかった。

○ウナギ漁

ウナギドウ 五月末から八月末頃までウナギ漁が始まる。この漁は、ウナギ専用の「ウナギ筈」（本来は筈であるがこの辺で用いるドウの呼称に従った）を使い、夕方、船に二〇本位積み込み、川の流れに沿って、ドウを沈め、動かないよう石を載せておき、翌朝上げる。仕掛ける場所は長年の経験と勘によるという。一回の漁でウナギ一〇本～二〇本、一つのドウに五、六本に入ることがある。餌にはギヨロメメズが使われ、ミニマズ隠しとして、シュロの皮や、水草、雑草などでミニマズをくるみ、一段目のかえりの奥に詰め込んで、水中に沈めておく。

ウナギドウは竹で作り、シュロ繩で編む。ウナギが入ったたら出られないよう、かえりを二か所に付ける。長さ約一尺、直徑約一五センチ、手作りのものもあるが、市販されているものが多く用いられた。

モロ釣り 捨て針とドウの外にもろ釣りがある。もろ釣りとは穴釣りのこととて、大枝地区では山田川や滝川堀、広瀬川の鷹の巣の堰堤、その上流、下流、山舟生川など、大石の散在している所、岸にカニ穴の多い所、堰堤

や橋脚のコンクリートの傷んだ所などに住みついているウナギが対象で、釣針に餌として、イシヒル、クギツコ（ドジョウの子）、ギヨロメメズなどを付け、針の先を細い篠竹の先端に引っかけて、穴の中に静かに、そーっと差し込んでやる。針についた糸を片手に持つて離さないように注意し、しばらく待つてアタリがない時には場所を変える。ウナギとのかけひきが難しい漁である。

ウナギザル 捕ったウナギを入れるザルで、底の部分は網代編みにして、ウナギのヌメリが出るように作られ、また、捕ったウナギの生きが下がらないようにする。

このザルは丸森の山から採つて来たスジ竹（矢竹）で作る。太い竹は六割、細いのは四割にし、ひごかきにかけ、仕上げて材料にする。スジ竹二〇本～二五本でザル一個ができる。「木六竹八」といって、木は六月に竹は八月に伐ると良いといわれる。

箱生簍 広瀬川畔の料亭の前の川の中には、いつも箱生簍が置かれ、生きのいいウナギ料理を客に提供するために、ウナギが生簍の中に沢山飼われていた。

○アユ漁

七月一日にアユ解禁になると、投網漁が始まる。アユは瀬の魚といわれるよう、日中は深場の瀬、夜は川岸の浅瀬に集まる。そこへ投網を打つて捕る。

夜ブチといい、夜明け方まで漁を行ない、一晩に一貫田から三貫田（八キロ）も捕れることがある。

投網の外、雨後の出水の時は四つ手網、また場所によつては刺し網漁など



水田耕地整理事業（堀本）

はアユ専用に使つた。絹の外に麻も使つたが、絹糸にくらべて水の切れが悪い。また、麻糸は柿渋につけて編み、使用後、柿渋がとれると、何回でも渋にひたして乾燥させてから、また使用するという煩わしさもあつた。

投網の重りは、ビルアシといい、一個八匁（一〇匁）の細長い鉛製のものを使った。その後、鉛の円球状のものになり、今はクサリアシといって丸いリング状の重りが普及している。

○ドジョウ捕り

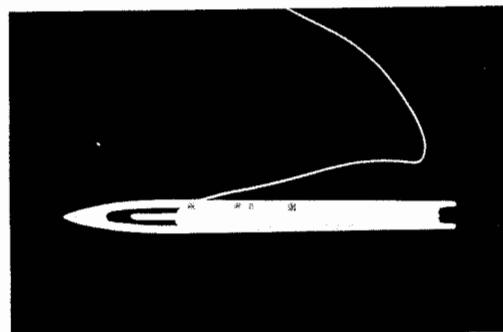
水田耕地整理事業以前はヒドロ田（常水田）が多く、しかも、今のように除草剤や農薬など使用されなかつたので、いたる所にドジョウがいて、秋、稻刈りを終えたあの田や、排水路でドジョウ掘りがよく行われた。このようないぐらの外に、竹製の六、七〇センチぐらいのやや大型の手作りのドウや、町の雑貨屋ならどこの店でも売つていた筒状のドウを使い、秋口には水田の水口や排水口などに仕掛けると必ず捕れた。この方法は餌を入れる必要がなく、雨が降るとドジョウが活発に動き、水口などに集まるので、面白いように捕れた。また、盛夏の田に水が張つてある頃は、ツブ（たにし）をつぶし、米糠をいってまぜ、団子状にしたものをドウに入れて、夕方田の中に半分程沈め、朝、上げにいくと結構入つてゐるものである。

ドジョウブチは初夏から七月にかけて、日中暖かく、夜になつても気温が余り下がらない夜に行つ。照明用に「カンテラ」や「タイマツ」を使い、田の水面下で休んでいるドジョウを「ドジョウブチ」で打つて捕る。多い時は一晩に五〇匹位捕れることもあつた。

市販されているスクダ（すくい網）を用いて、小川や堀で小魚を含むド



投網打ち（梁川）



あら（東大枝）

を干したり、編んだり、修繕したりしている姿が見られ、夏の風物詩の一つになっていたものである。

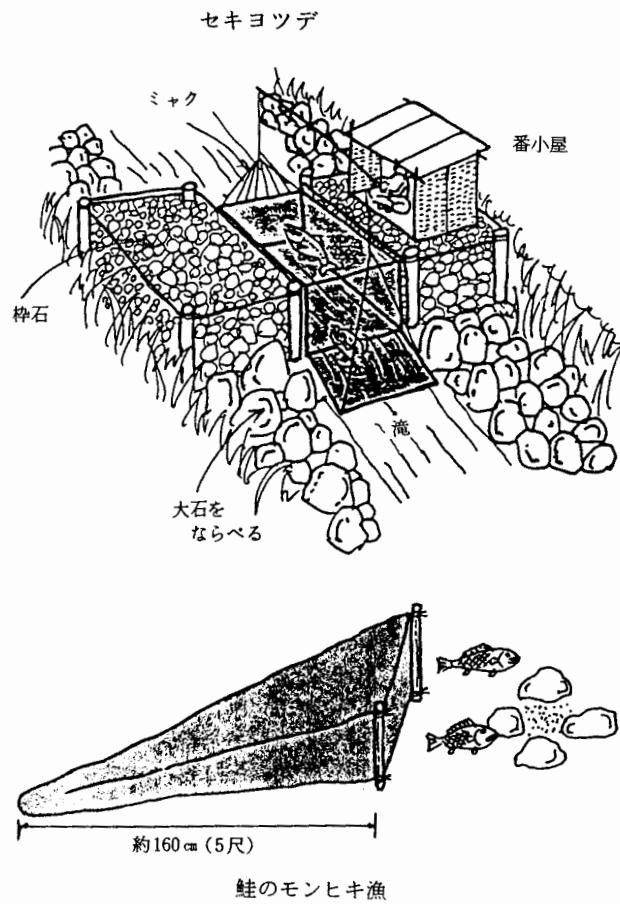
川漁に使つた投網は大別して、小魚用、大型魚用、鮭漁専用の三種類あり、それぞれ、網目と糸の太さが違う。投網作りは糸の縫りかけから始まる。一回に二〇間から三〇間（約三〇糸（約五〇枚））の細い絹糸を合わせて縫りをかけ、丈夫な糸にする。その縫りをかけた糸で投網を編む。編み方は、ひつかけ編みとがえるまた編みがあり、ひつかけ編みは糸が真結びになる編み方、がえるまた編みは、真中に糸をはさみ込む編み方で、ナイロンの糸を使うようになってからはがえるまた編みが多い。

編むのは竹製の網針^{アカリ}を使うが、網針のサイズの大小によって投網の目のサイズも変わつてくる。絹糸製の投網

によるアユ漁も行われた。日中も阿武隈川やその支流はどこでも魚影が濃く、投網を打ち、ガラス箱でのぞき、手づかみにしたり、ヤスで突いたりして、かなりの漁獲量を得ていた。

八十八夜頃になると稚アユが群をなして上る姿が、川という川、いたる所で見られたものである。

漁具の投網は、今まで簡単に市販のものが手に入るが、当時はすべて、麻や絹糸を用いて編んだ手製のもので、シンズン近くになると町のあちこちで、投網



原に小屋を設けて行った漁で、小屋は割竹を骨組みにした高さ三尺、幅六尺位のドーム型で、周りはセメント袋を張り付け、上には葦をかぶせたり入口に下げたりする簡単なもので、川風の寒さを防ぐ程度のものである。その型状から俗にダルマ小屋と呼ばれていた。

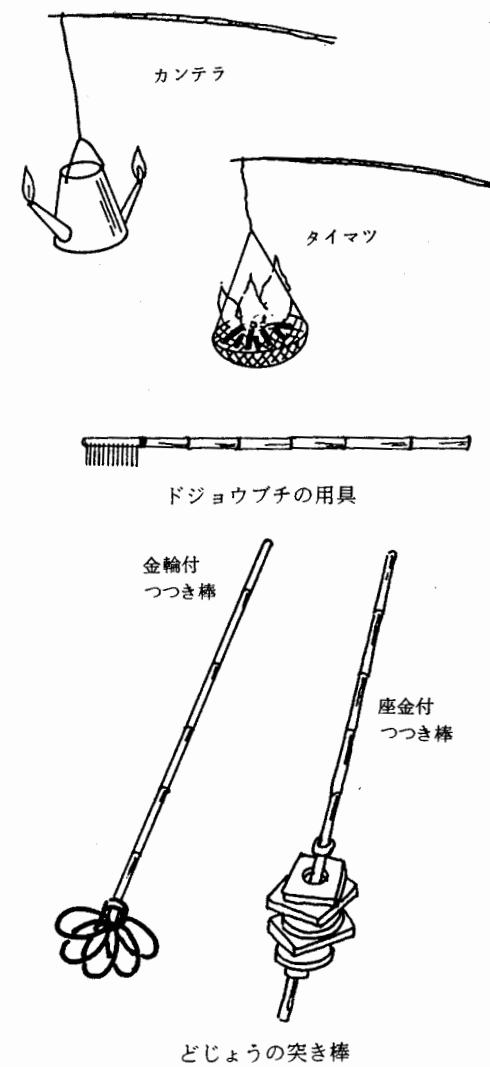
入口の前には、投網を広げた状態で置き、素早く使えるようにしておく。川岸の瀬の深さ四、五〇cm位の所に産卵し易い場所（石こくり）という道具で川底をさらい、大きな石を除き、きれいにした所を作り、そこに^{オホリ}鮭をつないでおく。その周辺に紐を張り回らし、少し離れた小屋の中に糸の端を引き込み、鈴を付けておく。

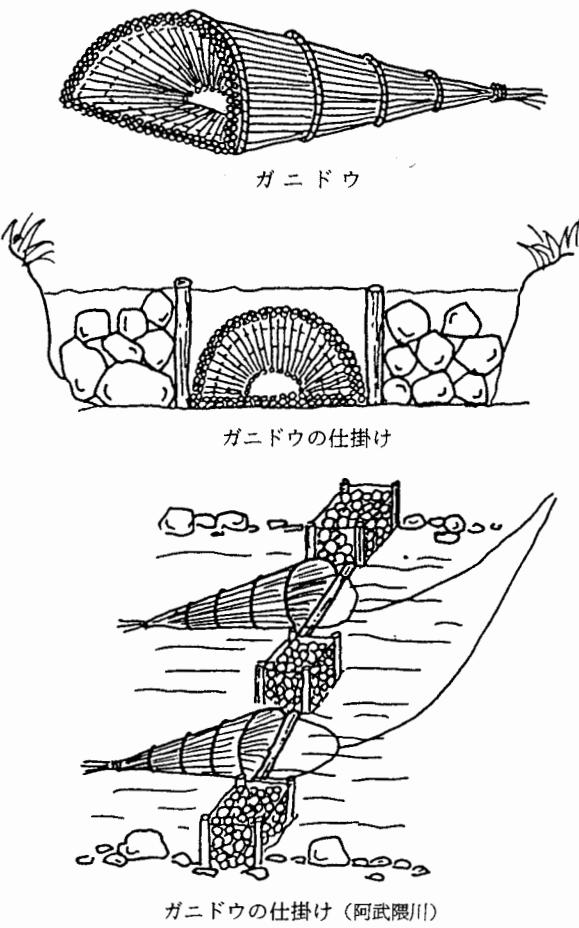
団に近づく鮭が紐に触れると鈴が鳴る仕掛けで、素早く投網を持って、鮭に気づかれないよう忍び足で川に入り、網を打って捕る。

ジョウを捕る、いわゆるドジョウすくいも広く行われた。岸辺の草むらや泥にもぐっているドジョウを、金具の付いた突き棒を上下に振って、ジャラジャラと金属音を出しながら土中に突きさす。音は水中では空気中より何倍も強烈に響くので、驚いてドジョウは逃げ出し、網にかかるという工夫を凝らした面白い漁である。真冬のドジョウ捕りは、小川や田の水溜り、排水路などに氷が張った頃、氷を割って水底の泥をスコップなどですくい上げ、泥を広げて捕る方法で、場所の良い所を見つけると一時間程でかなり捕れたものである。

○鮭漁

サケノオ小屋（ダルマ小屋） 毎年、十月中旬から晩秋まで、産卵のため阿武隈川に上った鮭を捕るために、川





あるカギ棒に体が触れる。その時の当たり工合によって雌雄が分るので、当りの強い雄だけをひっ掛けて捕る。雌を残しておくと、しばらくして、また雄がやって来るので雄だけを捕るようにする。

○カニ漁

川蟹（モズクガニ）とりの時期は、春と秋の彼岸を中心として、その前後約一か月位で、最もよく捕れるのは秋、雨の後増水し、若干濁り水の時がよい。また、春の蟹よりも秋の蟹の方が身がしまって美味とされている。

捕り方は、夏の間に設

営されたガンド場といわれる定位位置のドウ場に仕掛ける。ガンド場は、川岸の急流に栗材で枠を組み、中に石を詰めて双体に作り、その間にドウの口を上流に向けて仕掛けカニの入るのを待つ。

ドウの材料は篠竹で、入口のタガや胴押さえなどはタンガラ木を曲げて作ったもので、長さ二~二、五枚位、すべて手作

てあるカギ棒に体が触れる。その時の当たり工合によって雌雄が分るので、当りの強い雄だけをひっ掛けて捕る。雌を残しておくと、しばらくして、また雄がやって来るので雄だけを捕るようにする。

○カニ漁

川蟹（モズクガニ）とりの時期は、春と秋の彼岸を中心として、その前後約一か月位で、最もよく捕れるのは秋、雨の後増水し、若干濁り水の時がよい。また、春の蟹よりも秋の蟹の方が身がしまって美味とされている。

捕り方は、夏の間に設

営されたガンド場といわ

れる定位位置のドウ場に仕

掛ける。ガンド場は、川

岸の急流に栗材で枠を組

み、中に石を詰めて双体

に作り、その間にドウの

口を上流に向けて仕掛け

カニの入るのを待つ。

ドウの材料は篠竹で、入口のタガや胴押さえなどはタンガラ木を曲げて作ったもので、長さ二~二、五枚位、すべて手作

この漁は多い人で一シーズン五〇尾以上捕る場合もあった。昭和三十年代も初め頃まで、その後は漁獲量も激減し、現在は殆ど行われていない。

その当時は、春先になると阿武隈の川岸や、支流の河口など、数センチに成長した鮭の稚魚が群れをなし、黒い固まりになって泳いでいる姿が見られた。

築漁 当町の秋鮭漁は、ダルマ小屋の外に、富野、五十沢地区の築場があげられる。築場は「セキヨツデ」ともいわれ、滝を構えて捕ることから通称「滝」とも呼ばれた。

この漁法は築滝（現兜橋上流）と新田滝（現沼ノ平）の二か所で、最盛期は昭和二〇年代後半、築滝では一昼夜で四五本、新田滝三五本もとれたという。

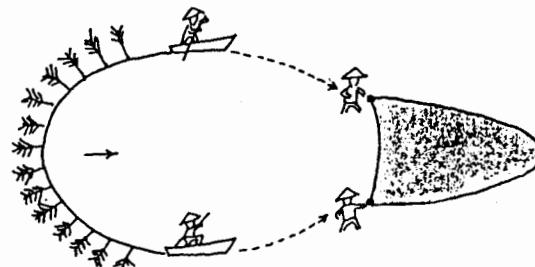
滝は共同組織で運営され、一日交代で組織に参加している家の人々によって守られてきた。漁獲量は各家まちまちだが、多い時は二万円（当時）が手に入ったこともあったといわれている。

捕った鮭は、その日の中に、特約している町の魚屋さんに搬送され売り出された。

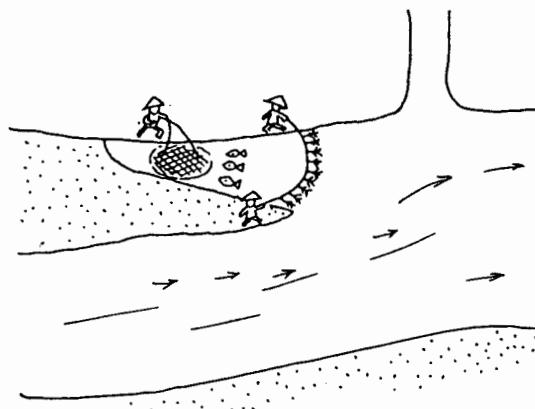
鮭のモンヒキ モンヒキとは股引のことで、川に入り、ガラス箱などで四つ石と呼ばれる鮭の産卵場所を見つける。四つ石とは、雌鮭が尾びれで石を四個行儀よく並べて作った産卵場所で、中の砂、小石まじりの部分に卵を産みつける。その下流に股引状の細長い網をかける。

雌鮭は産卵のため、四つ石の所で体をくねらせながら、砂をかき立てるが、雄は雌の体に添つて流れを上下する習性がある。産卵直後、雄は体を逆向きにし、下流に下るので、仕掛けた網に入り、先端が細いため、体の向きを変えることができず捕らえられる。

この四つ石を利用した漁にカギ漁（ひっかけ漁）がある。四つ石の付近には必ず一組の雌雄が来るので、長い柄の付いたカギ棒（長さ二間位）を四つ石の脇に斜めに立てておき、鮭が近寄って来るので待つ。鮭が近づくと立て



鵜縄漁(1)



鵜縄漁(2)

毎年五月から十月まで、特に夏の

土用前後に阿武隈川で行われた漁で、昭和十五年頃までにはほとんど姿を消した。

道具はカラスの羽を付けた長さ八尺位のシュロ繩、ウナワ漁専用の袋網、小舟二艘で、四人以上のグループで行われる。

シュロ繩はカラスの羽を交差させた状態に取り付けた短い繩を一尺間隔に下げ、シュロ繩を引くと羽根がクルクルと回るようになる。

水深が四五尺の場所で、下流に

を付ける。竿をあげるとカニは下の網袋に入るので、タモは全く必要なく、一匹も逃さずに捕れる。

この釣りは、川が増水してドウ場が使えない時や、ドウ場を持たない人たちがやっていた。また釣りは日中よりも、月の出ない暗い夜ほどよく釣れた。

捕れたカニは昭和の初め頃まで町の業者に卸され、加工されて「梁川名物カニ味噌」として魚屋さんの店頭などで販売され、好評を博していた。

○ウナワ（鵜縄）漁

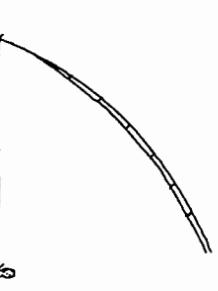
その後、また改良され、金網の代りに丸い金輪の中心に針金を渡し、中心に餌を結びつけ、金輪の下に網の袋（タマネギ輸送用の網袋などを利用）

重りの所に結びつけ、川岸に、七、八尺間隔に数本仕掛ける。その後タモ網を片手に竿を静かにあげ、タモ網ですくい上げる。次々に仕掛けた竿をあげて、繰り返していくので、休む間もない釣りである。その後、重りの小石に代って、針金で編んだ丸い金網を使うようになり、タモ網は必要がなくなった。

秋の彼岸頃から十月中旬の増水した阿武隈川ではガニ釣りがよく行われた。竿は長さ二、三尺、先に二、三筋の糸をつけ、餌には皮をはぎ捕った蛙（ときにはサンマやスルメなども）を

秋の彼岸頃から十月中旬の増水した阿武隈川ではガニ釣りがよく行われた。竿は長さ二、三尺、先に二、三筋の糸をつけ、餌には皮をはぎ捕った蛙（ときにはサンマやスルメなども）を

秋の彼岸頃から十月中旬の増水した阿武隈川ではガニ釣りがよく行われた。竿は長さ二、三尺、先に二、三筋の糸をつけ、餌には皮をはぎ捕った蛙（ときにはサンマやスルメなども）を



ガニ釣りの道具

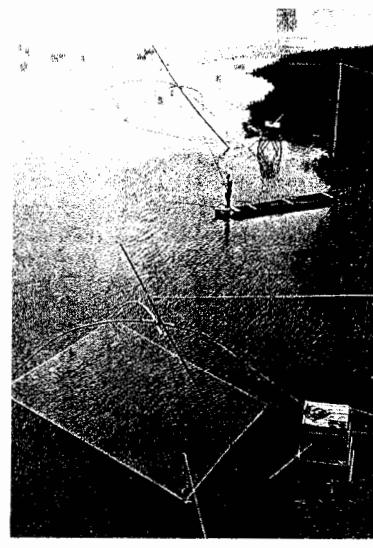


秋の彼岸頃から十月中旬の増水した阿武隈川ではガニ釣りがよく行われた。竿は長さ二、三尺、先に二、三筋の糸をつけ、餌には皮をはぎ捕った蛙（ときにはサンマやスルメなども）を

りである。ドウは夕方仕掛けて翌朝あげる場所と、夜に一、二度あげに行く場所があり、翌朝まで置く場合には、ドウを大小組み合わせて二重にして使う。昭和二〇～二五年ごろは沢山捕れ、多い時には一晩で二〇〇匹以上捕れることもあった。秋の最盛期、ドウの入口が枯葉で塞がるので、これを取り除く作業が大変という。

秋の彼岸頃から十月中旬の増水した阿武隈川ではガニ釣りがよく行われた。竿は長さ二、三尺、先に二、三筋の糸をつけ、餌には皮をはぎ捕った蛙（ときにはサンマやスルメなども）を

秋の彼岸頃から十月中旬の増水した阿武隈川ではガニ釣りがよく行われた。竿は長さ二、三尺、先に二、三筋の糸をつけ、餌には皮をはぎ捕った蛙（ときにはサンマやスルメなども）を



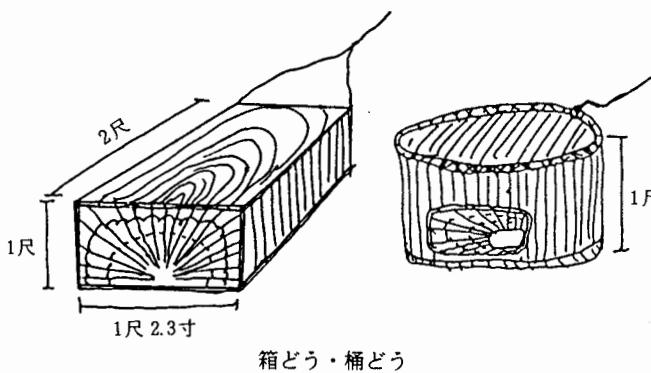
四つ手網(梁川)

夏から秋まで、雨後の増水時など、阿武隈川や支流の一部で行われた漁の一つである。支流が本流に流れ落ちる所や、川岸のよどみなどが格好の場所である。網の大きさは仕掛ける場所によつて異なるが、大きいものは五尺四方位ある。高さ二二、五尺位のやぐらの上に腰かけ、太い竹棹の先に取り付けた網を水中に沈めて置き、適当な間隔をおいて、竹棹の先端から手許に引いてある繩ばしごを引張って網を上げ、かかつた魚を柄の長いタモですくい捕る漁で、シーズン、場所などによってかかる魚もいろいろだが、アユ、ハヤ、フナ、オイカワ、まれにコイなど、場所と水の条件が良ければ、面白いように捕れる。

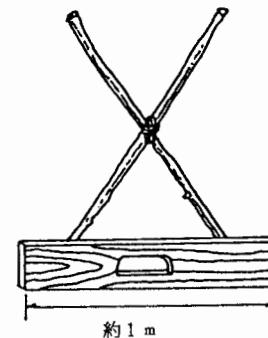
○桶どう・箱どう

桶の形をしたドウで、柳の細枝を使って周囲を網にし、入口に竹ひごで編んだかえりを付けた直径一尺五寸位のドウである。

また、長方形の箱形のドウもあり、上下が板、回りは割り竹など用い一方の口にかえりをつけたもので、大きさは長さ一尺幅一尺二寸、三寸、高さ

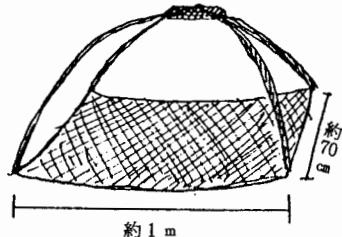


— 265 —



人がやや下流に四つ手網を仕掛けて待っている。石を動かされ、驚いて逃げるカンツや他の魚を網ですくい上げる。一網で数匹ぐらい取れる。まれに鉛筆の太さ程のウナギも入ることがある。

○四つ手網



カンツモミの石こくりと網

袋網を仕掛け、上流から縄の両端を小舟で引きながら、仕掛けた網の方へ魚を追い込み、頃合を見計らって網の両端にいた人が網を上げ、入った魚を捕る。魚はフナ、コイ、カワザイ、ハヤ、アユ、カマピシなど多種にわたる。

ウナワで追い込む小舟二艘は、水の流れよりも速く縄を引かなければならぬため、大変に忙しい仕事である。

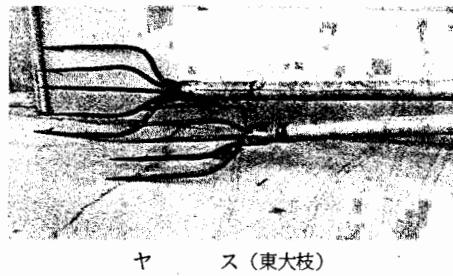
昭和十年頃、大枝地区山田川河口上流は大きな入江になっていて、魚が沢山集まっている。ウナワを使った投網漁も行われた。ウナワで魚を入江の奥の浅瀬に追い込み、追いつめられた魚を投網をうって捕らえる漁である。

○カンツモミ

カンツはカジカの別名で頭でっかちのハゼに似た小魚である。小型の手網(七〇センチメートル)と、石こくりと呼ばれる川底の石を動かす道具を使つて捕る漁である。

水深が三〇～五〇センチ位、流れが比較的速く、川底が砂利と玉石になっている所にいるカンツを、一人が石こくりでもんで石を動かし、外の一人がやや下流に四つ手網を仕掛けて待っている。石を動かされ、驚いて逃げるカンツや他の魚を網ですくい上げ

— 264 —



小型のヤスと大型のヤスがあり、小型のヤスはガラス箱を使って、川底の魚を見つけて突く。大型のヤスは小舟に乗って投網をする時、ヤスを常備しておき、川岸に大きな鯉や鰐などを見つけた時、岸の障害物のため投網を打てないので、ヤスで突く。また増水時、川岸に寄る大きな魚を岸から突くのにも用いた。

○しじみ貝とり

梁川橋の上流、東大枝の山田川とその支流、向川原の古川、その他各所にしじみ貝が生息していた。昭和二十五年頃までは、場所によっては女性、子供でも一、三合から一升位もとれた。貝とりは手探りでやったり、また、スイノウ（金網をわく取りして柄を付けたラケット型の台所用品の一つ）、米ときざる、ふるいなど使ってとる。

○マセ漁

初夏、産卵のため上ってくるオオガイを捕るために差し網、または、投網による漁法で、特別の許可を必要とし、範囲は選定した川の上下流二〇〇㍍の区間のみと定められ、期間中は、他人がその領域内では漁はできない。

これらの他に、最も原始的な手づかみ漁や、スクダ、サデ網漁、サデ網を大型にしたサデマツ網漁、沼での川エビ漁、カニ釣り以外のアユの友釣りやテンカラ（毛針）、沼釣り、ぶつ込み等各種の釣り漁。いはらいと呼ばれている用水池、堀、洗い場の泥上げと同時に行われる雑魚漁などなど、挙げれば枚挙にいとまがない。

以上大正末期から昭和二十年代にかけて、主に川漁を專業、または副業としてきた人々の漁を中心に述べてきたが、言うまでもなく一般の人達でも川に恵まれたこの梁川町で、

一尺ぐらいである。

どちらも中に粘土とサナギをませてねり、一〇隻位の団子状にしたものを入れて、川底に沈めておく。ドウに紐をつけ、岸の柳の木などに結び、紐をひいて取り上げる。

捕れる魚の種類は多様で、主にコイ、フナ、ナマズなど、カニが入ると他の魚は入らない。

○地曳き

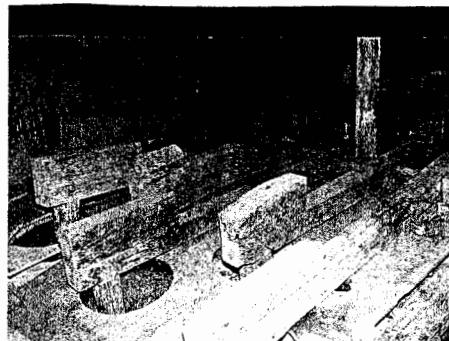
冬期の寒い時期に、川の淀みの所に氷が張るので、船で網を回し、だんだん氷を取り除きながら、網を小さくつばめていって氷の下に集まっていた魚を漁る地曳き網漁も行われた。

○川かき

阿武隈川の支流の水は田植えシーズンには大部分水田に引かれ、特に盛夏となれば渇水状態となり流れが細くなるので、この時期に川かきをして雑魚を捕った。水が少ない場所を選び止めて、その下流の溜り場を急いで汲み上げ川かきをする。ザッポンケともいっている。また、水路を別に作って流れを移し川かきをしたりする。フナ、ドジョウ、ナマズ、ウナギ、カニなどが捕れ、一二、三か所やれば、かなりの漁獲があった。

○ヤナ漁

秋鮭の築漁の外に、落ちアユやカニ、小魚を捕るために阿武隈川の築場以外の支流の各所にも築場が設けられた。九月中旬～十月中旬までが築の時期で、大雨で河川が増水した時、落ちアユ、カニ、ウナギ等が下がるので、ミノ、笠を着て築番をし、夜を明かすこともあった。カニは夜間に下るので多くとれた。築の仕掛け方は、川に丸太を入れ、水流を堰止めで小さな滝を作り、丸太の下から下流へ築をかける。築は篠竹を編んで作る。箱型の築をかける人もある。



横軸と主軸 滑津の水車（富野）

水 車

梁川町は、面積八二平方キロのうち、三三割が畠地で水田は畠地の半分、約九平方キロの面積をもつ。それら水

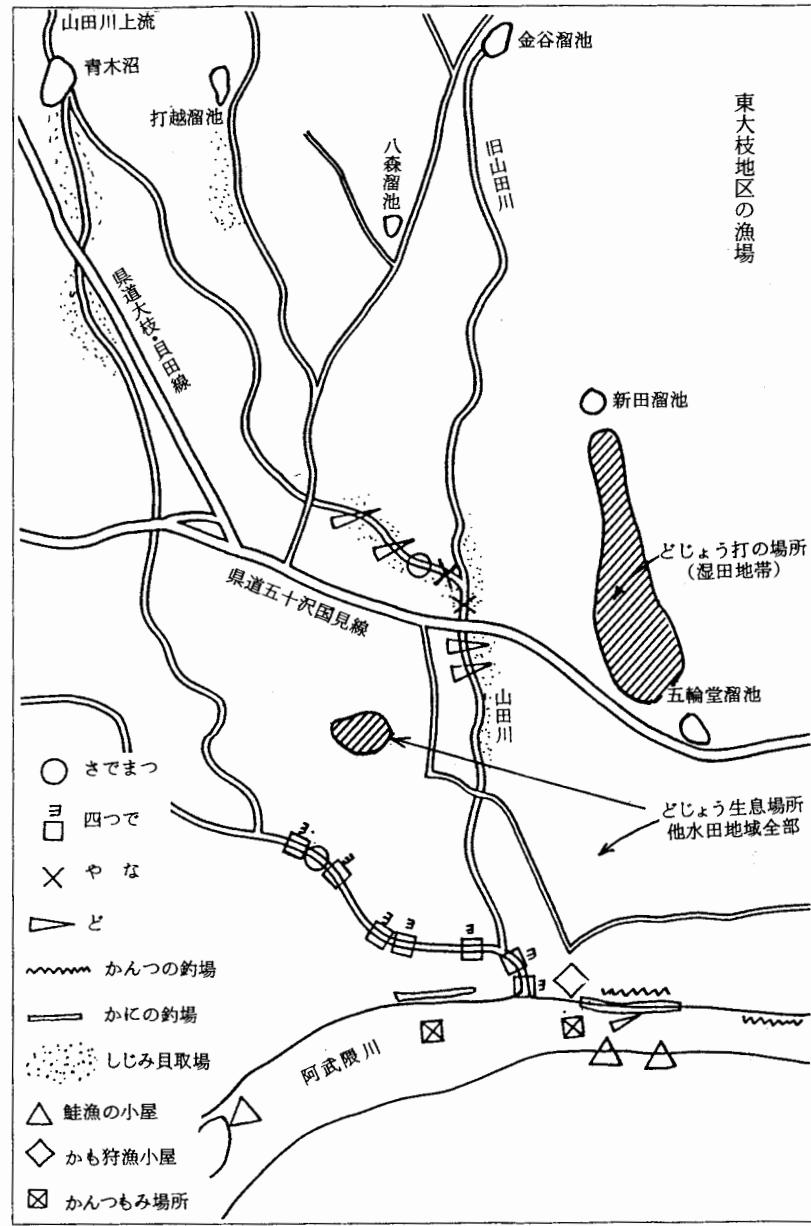
田用水は、各地の溜池や阿武隈川に注ぐ小河川が担っている。

梁川ではこうした小河川や沢の流れを利用して、米や麦などを精白する水車やバッタラ、あるいは水揚げ水車が各地でみられた。調査では白根の二七箇所を最高に、東大枝一〇、富野一八、栗野一五、山舟生一四、五十沢九、堰本九、梁川二の合計一一四が確認された。

分布と種類

梁川でバッタラや水車数が最も多かったのは、白根であるが、その理由は、阿武隈山地から流れだす塩野川の水を利用できたからである。特に中屋敷から馬場沢にかけては十か所も設けられまさに水車の里の感があった。ここでは住宅から離れていたので「バッタラ箱」と言われる米運び専用の背負い箱を用い、朝夕に玄米を背負い、帰りにはついた白米を運んだ

幼少時から趣味や道楽として、何らかの形で前記の魚、とりに慣れ親しんできた経験を持つ人々も多い。しかし、近年、河川改修に伴なう環境の変化、家庭・工業用廃水による水質汚染、用水路のU字溝化、農薬の影響などにより、鮭はもちろん、メダカ、エビ、カンツ、ヤツメウナギなど、姿を消したり、今では幻の魚と化してしまった種類も少なくない。また、魚の数も激減し、昔日の川の面影が年々薄れていきつつあり、「水の光る町やながわ」の河川の汚染は大きな問題となっている。





麦仕上げ用臼 孫老内の水車（堰本）

という。

確認された二七か所のうち、水車は一〇、バッタラは一七でその中でも古い型であるつき臼一つのクリヌキバッタラが使われていたのには驚かされた。また、臼が二つで二連式の箱バッタラのことを「むくれバッタラ」（ひっくり返る意）と呼ばれていたのもおもしろい。

山舟生川（滑津川）水系では山舟生地区に水車四、バッタラ一〇があった。

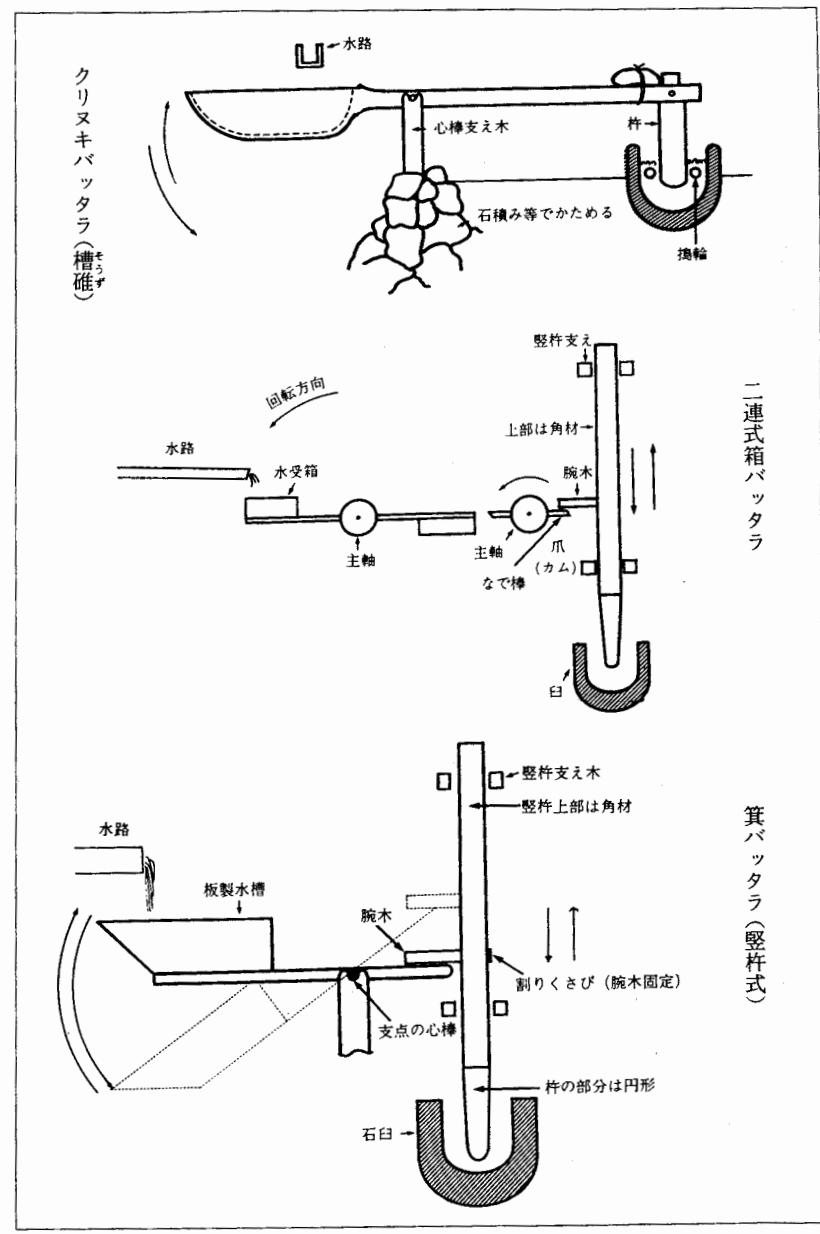
塩野川下流には「車屋の水車」とよばれた鈴木家の臼三二の水車（押し車）があった。滑津川下流には「滑津の水車」と呼ばれ現在も梁川で唯一稼動している三浦家の水車がある。元禄年間から動いていたと伝えられているが、明治四十年代に製作された水車は、前臼二斗張一八（横枠）、裏臼四斗張一一（堅枠）で加工能力は一日二一俵だった。昭和期には精米・精麦・製粉・製麵などの機械が入ったが、現在は精米だけを行っている。

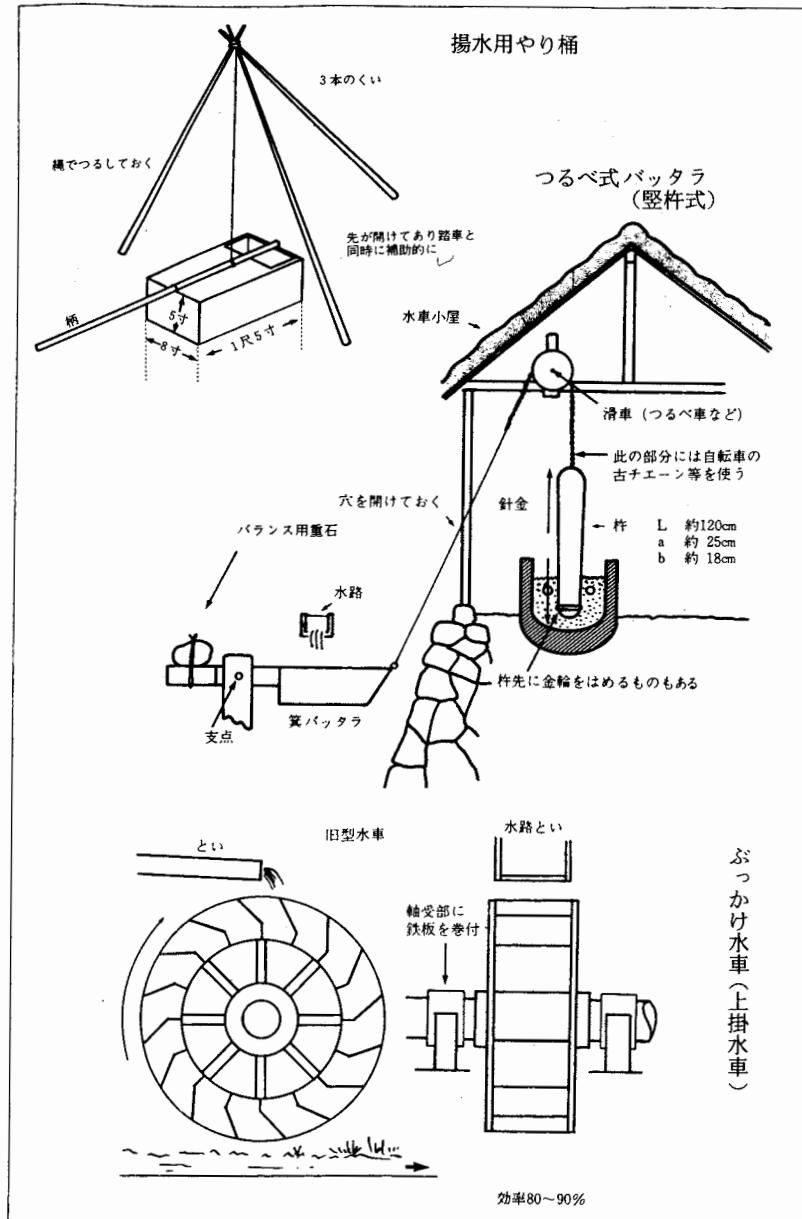
広瀬川や砂子堰水系には、九か所あり、その中でぶっかけ水車で動かしていた橋内家の「孫老内の大車」とよばれる大規模な水車があった。さらに「新車」とよばれ、日本一とも考えられる菊地家の水車が動いていた。臼数四五個をもち押し車の直径も二四尺、巾三尺、水路は三〇〇

尺もあったというが、大正二年の洪水で流失した。

東大枝の山田水系には、水車五、バッタラ一五があつたが、つるベ式バッタラ、箕バッタラ、箱バッタラなどと種類も多かった。そこで「したん茶屋」の水車とよばれた菅野家のぶっかけ水車は、上流と下流に水田地帯があるため夏期の稼業を休まなければならない不便があった。

五十沢では、滝沢や株木沢に水車が多くたが、北屋敷に



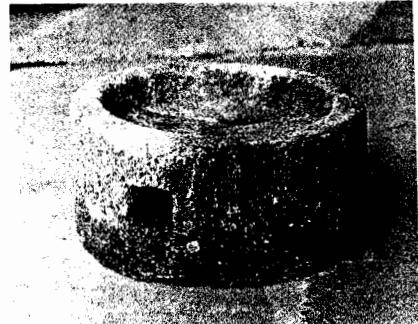


富野の大越川には八卷家の「入屋の針金バッタラ」があった。臼は梁川では赤ダキ石を使っているが、ここでは米搗き用の臼を用いていた。川の水車から五〇臼も針金をひき、母屋の近くにバッタラ小屋を設けていたので、米の盗難がなく夜間にも一臼（一斗位）つけたこと、白根のようにバッタラ箱も必要がないなどの利点があった。

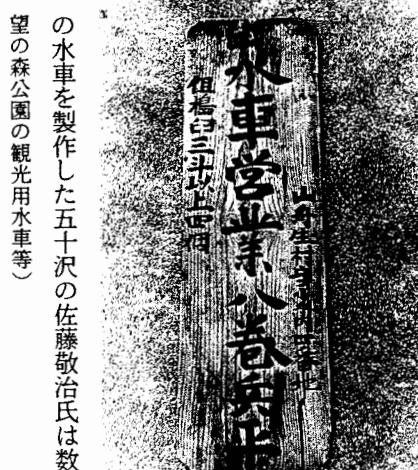
栗野の水車は、長沼や庭渡沼から水田に水を汲み上げる「やり桶」や「じやぐるま」がほとんどであった。そのほかに梁川の舟場にはブッカケ水車最大（径一六尺）の製材用のものが稼動していた。

加工品

梁川のバッタラや水車では、精米・精麦・小麦の製粉が主であったが、コンニャク粉やモロコシ粉なども搗いた。臼数が一〜二個のバッタラは自家用・あるいは近所の農家のものをついたが、料金は現金ではなく、物で謝礼し

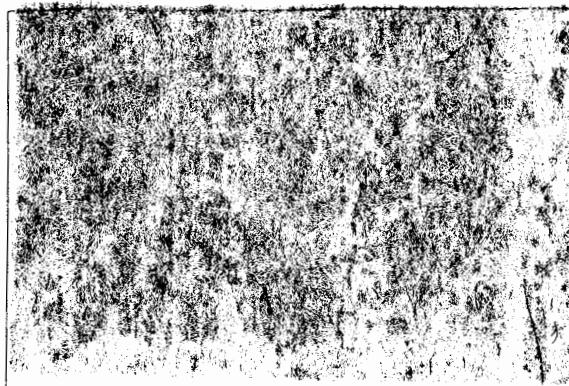


製粉用上臼 野火の水車（五十沢）



水車営業許可標（山舟生）

は、宍戸家所有の径五尺、巾一尺五寸の梁川で最も小型の押し車があった。また株木にある「野火の水車」では製粉用の石臼を廻すとき普通は上臼を廻すのに下臼を廻す方法がとられていた。この方法がとられていた。



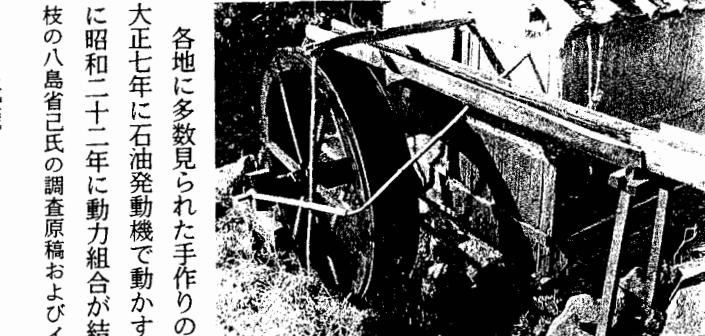
山舟生産の手漉き和紙

の取り入れが終わると、紙漉き道具を納屋から出し紙漉きの準備にかかったが、これは一つの習性のように何百年も繰り返されてきた風物詩であった。

良い紙を漉くには清く冷たい流水が必要である。これらの村々は、いずれも阿武隈山系の山々に源を発する舟生川（滑津川）塩野川（白根）、などの河川や湧水をもち、昔ほどではなくなったとはいえ、今も美しい流れを誇っている。こうした自然条件をいかし、山間地で現金収入を得るために、畑の土手に原料の楮を植え、農閑期を利用して紙漉きをしていたのである。

紙つくりの技術が日本に伝わったのは推古十八年（六〇五）といわれ、東北地方でも宝亀十一年（七八〇）の漆紙文書（多賀城跡出土）が発見されていることから平安時代には東北地方で紙漉きが行われていたことが推察される。

梁川の紙漉きがいつから行われてきたか資料はない。平安末期には漉いていたとも「大阪の役」の落人が教えたとも伝えられているが、山舟生では元禄十六年（一七〇三）の年貢割付状に九貫二百五十文（漉舟三七）の紙舟税が記されている。また延享四年（一七四七）の山舟生村明細帳の「男稼」の項目には、毎年霜月より来三月まで紙漉仕候とあり、「女稼」にも冬中より来春中まで紙漉手伝い仕候と、冬季間の副業として紙漉きが行われていたことを伝えている。これが明治十年代の「信達一郡村誌」によると紙漉き人は増え、県税が七九円余のうち七五割にあたる五九円が紙税ということからもその重要性がうかがえる。紙漉人も



滝沢のぶっかけ水車 昭和30年代（五十沢）

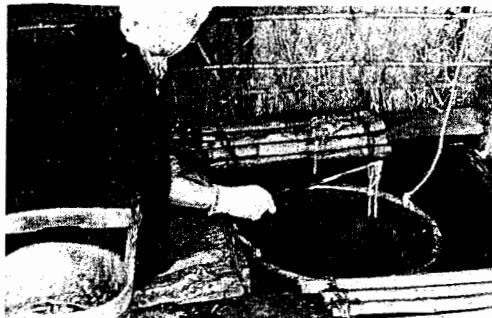
各地に多数見られた手作りの工夫された水車やバッタラが姿を消し始めたのは、大正期からである。東大枝では大正七年に石油発動機で動かす移動精米業の開始、大正九年の電気による精米所ができただことが上げられる。さらに昭和二十一年に動力組合が結成されたことで、「甚吉さまのバッタラ」を最後に見られなくなった。（これは東大枝の八島省己氏の調査原稿およびイラストを編纂室で抜粋したものである）

水車の衰退

たり「ゆい」で農作業をしたりした。営業用でも、孫老内の大車では、昭和初期の工賃は精米一俵（四斗入）九銭・大麦一俵三〇・三五銭で、糠を持ち帰らない者は無料にしたという。規模の大きい水車では、農家相手（孫老内の水車）地主と福島の米問屋相手（梁川の新車）梁川の穀屋相手（八幡の車屋）他県の農家も相手（舟生の滑津）などであった。精米能力は、普通の箕バッタラで一日一臼五升～七升とされるが新車では、八角型の主軸を両側につけ、片方に横杆用二斗臼一五、他の一方に堅杵用四斗臼三〇を設置していた。一ヶ月二十五日稼動したとすれば五〇〇俵もつけたことになる。これらの米は二頭の馬車で運んだが、福島にあつた米問屋「カツカ」に運ぶときは、馬車を雇い六台で運んだ。帰路は町内の商店の依頼で、伊達駅から商品を積んで帰った。

紙漉き

梁川町の中心街から東方に八キロほど入った山舟生、白根地区が紙漉きの里であった。紙漉き部落の人々は、秋



灰だし（山舟生）

楮はぎ

むけ易いように水をかけて皮を剥ぐ。次の蒸し上がる間を利用して忙しい。子供や近所の人も手伝う。剥いた中身は、「かんでカラ」といって風呂の焚き物にした。剥いたものを黒皮といい稻束のようにし軒下に下げる乾かす。

楮皮とり

楮皮を一夜水に浸し柔らかにして包丁で黒皮（表皮）を取り除く。老人や女性を主とした仕事で夜わり（夜な



白皮を煮る釜（山舟生）

楮 煮

外皮をはいだ白皮をこうぞふかしの釜で半日煮て柔らかにする。そのとき、穀殼を通した灰水を入れるが、これを

アクタラシという。木灰の量は一釜に一斗位使う。釜は母屋の土間や金屋、別棟の釜屋などに設置されているカマドの上にのせるか、別棟の釜屋では地下を掘つて半地下式にしている家もある（白根）。

灰だし

煮終えた楮の皮を水に浸して、アルカリ分を洗い出す。また、ザルに楮皮を入れ川の流れを利用して棒や鎌を手にして白皮をひき寄せ、ゴミや不純物を取り除く。アク抜き、コウズさらしともいう。寒さが厳しくなると川にアク出し小屋をつくり炭火をおいて手を温めながら行つたが洗うのは主に女性の仕事であった。

山舟生の一八人を筆頭に、白根七一人、舟生二〇人もあつた。製品は中折紙（障子紙）と蚕卵紙が中心で、ほかに傘紙・提灯紙・襖下張紙などであつた。

原 料

和紙の原料は、雁皮^{がんぴ}、三桠^{みよ}、楮^{こし}などであるが、梁川地方では楮を用いる。楮はクワ科に属し、日本の山野に自生している植物だが、多くは畠の土手などに栽培した楮を使つた。三年目から一五年位までの木を十二月頃、ナタやカマで刈り取る。刈り取った楮は一・三斗位の長さに揃えひとかえの束にする。

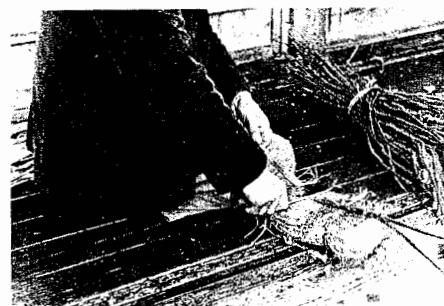
地元産のほか大量に梁川・栗野・堰本・五十沢・あるいは靈山などから生楮のまま買い入れた。戦時中に楮の代用として桑の皮を用いたこともあつた。

楮ふかし

八〇センチほどに押切りで裁断した楮を直径九〇センチ程の束にし、蒸し釜にたてて入れる。鉄製の平釜に蒸気をにがさないために藁製のツキノワ（ボテ）を廻しその上に桶をかぶせて火を焚き、一時間ほど蒸す。



楮はぎ（山舟生）



黒皮とり（山舟生）



楮ふかし（山舟生）

紙 裁 ち

乾燥を終えた紙は検査して紙切り包丁で裁断するが、一〇〇枚（五帖）を裁ち板に重ねて定規板をあてて切る。障子紙は、福島・山形は幅が九寸三分に一尺、相馬地方は九寸八分に一尺を使用していたのでそれに合わせて裁断する。この仕事は一家の主人が夜間に行なう事が多かった。裁断した紙は、二〇枚を一帖、二〇帖を一メートルとし、包装したものには屋号印を押して出荷する。初めて出荷したときは初紙祝といって天日干し

天日干し

（大判になってからはシユロ製の刷毛）でなでながら紙を張り乾かす。紙を張ったあと、つばき葉で紙の表面を仕上げにならるが、これは紙に艶と張りをつけるためである。障子紙は一枚ずつ板に張るが、蚕卵紙（種紙）は四枚を重ねて干し厚くする。

紙 裁 ち

（大判になってからはシユロ製の刷毛）でなでながら紙を張り乾かす。紙を張ったあと、つばき葉で紙の表面を仕上げにならるが、これは紙に艶と張りをつけるためである。障子紙は一枚ずつ板に張るが、蚕卵紙（種紙）は四枚を重ねて干し厚くする。

天日干し

（大判になってからはシユロ製の刷毛）でなでながら紙を張り乾かす。紙を張ったあと、つばき葉で紙の表面を仕上げにならるが、これは紙に艶と張りをつけるためである。障子紙は一枚ずつ板に張るが、蚕卵紙（種紙）は四枚を重ねて干し厚くする。

天日干し

（大判になってからはシユロ製の刷毛）でなでながら紙を張り乾かす。紙を張ったあと、つばき葉で紙の表面を仕上げにならるが、これは紙に艶と張りをつけるためである。障子紙は一枚ずつ板に張るが、蚕卵紙（種紙）は四枚を重ねて干し厚くする。

われた。この工程で生米をうるかし摺鉢ですって作った米糊を五合ほど混ぜ紙肌を白くした時期もあった。

紙漉き

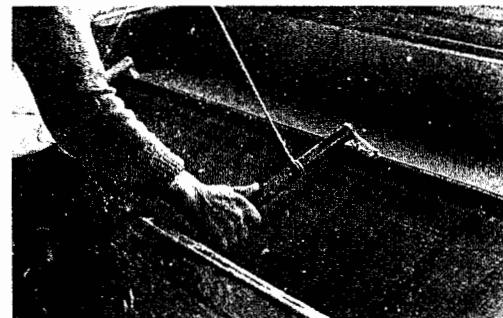
紙漉きの方法は、水の中に浮かんでいる紙の纖維を絹で編んだ竹の簾子^{すのこ}を動かしながら巧みな腰さばきで一枚一枚すき上げていく。流し漉きといわれる方法である。手加減ひとつで紙の出来映えが違うので全神経を集中して行なう年季のいる仕事で、主に主人が行った。簾の大きさは古くは小判だったが、大正時代に草ぶち機械が導入されるようになり長判（大判）になった。

しおぱり

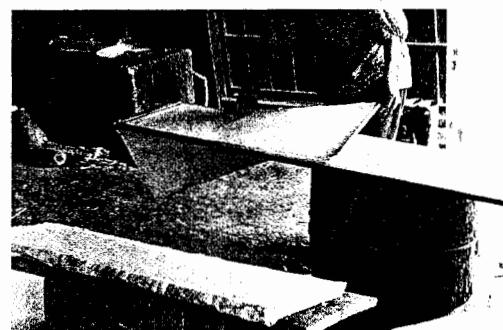
漉き上げた紙を板の上に重ね、上に板をのせ石で圧力を加え水を切る。石は一つから順に三つほど上げて一晩おく。のちに石に代ってジャッキを使うようになつた。



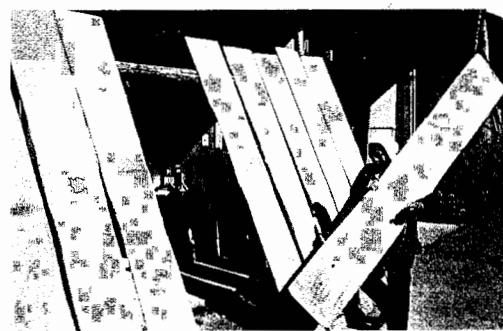
紙 裁 ち（山舟生）



紙のすき上げ（山舟生）



紙はり（山舟生）



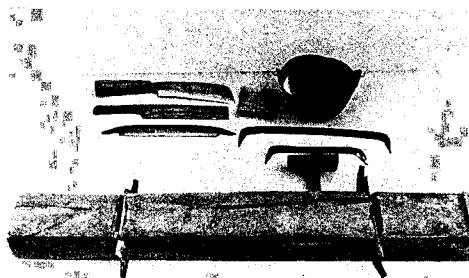
天日干し（山舟生）

くさぶち

アクぬきをした楮皮を厚いケヤキの楮ぶち板の上にのせ、豆柿で作ったくさうち棒で纖維をほぐす。最初は大ブチで叩き、仕上げは小ブチの棒で叩いた。重労働なので体力がないと続かないでの男性一人位で叩いた。夕食後にも一桶を叩いたが、手にはマメやアカギレが絶えなかつたという。

紙すき

柔らかにした楮を、美しい水を張った幅三尺長さ六尺の水槽（漉舟）に入れ、ザブリという攪拌器で纖維をほぐす。ほぐれた纖維に一年草のトロロアオイの根からとった不リを混ぜる。ネリは纖維をからませ、並びを美しくさせ、紙に光沢を与えるのが目的である。加えて舟の中にある纖維を浮遊させる役目をももつ。混ぜ加減が難しいとされるが、「ひとだて」（五～六帖分）に対しこれをひしゃくで一杯が普通とい



付け木つくりの道具（五十沢）



付け木づくり（五十沢）

付け木づくり

付け木は火種から他へ火を移すのになくてはならないもので、作り方は次のようである。

松を山から伐り出し、三寸六分の厚さの輪切りにして、これを割り、正直台を使って一枚ずつ削り取る。一枚一枚同じ長さと厚さに削る。幅一寸、長さ三寸六分に正確にするために正直台という当木の台を使う。削ったものを藁で編んで下げ乾燥させた。

これに硫黄を付けると出来上がるが、第一次大戦中は硫黄が不足したので、岩硫黄や「アイバナ」を煮て出来る泡

等を用いた。岩硫黄は鍋で溶かすと黒い不純物が残ったという。

硫黄をつけて出来た付け木は八枚を小束にして、これを五つ並べ、縦五段として合計二五束にまとめ、これを一本（又は一把）として売った。このような付け木づくりは昭和二十八年まであったが、これ以後姿を消した。

付け木は大笛生（福島市）で多くつくられたが、五十沢の付け木づくりも羽山下の飯沼豊治という人が大笛生の付け木づくりを取り入れたのが始まりだといわれている。五十沢には昭和二十年代までは付け木作りが一二軒

一家で祝った。山舟生・白根の紙漉きは、障子紙、蚕卵紙を中心に生産されたが、蚕卵紙は、昭和八年頃までが最盛期であった。

小判だったときは家の土間の隅でも漉いたが長判になつてからは別棟に紙漉場を作つたりしたことで紙漉きをやめる家も多くあった。

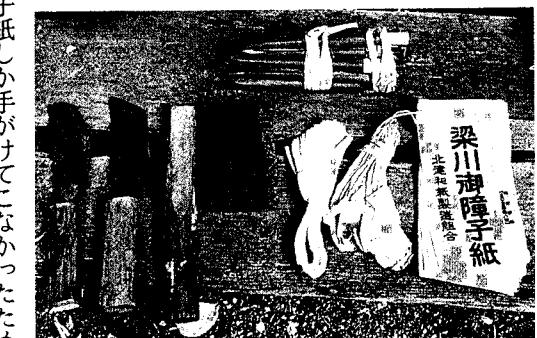
製品の和紙は、紙問屋を経て販売されたが、明治十年代には梁川の紙問屋は十軒を数えた。

紙の利用
紙漉き業の
廃絶

紙漉きは、昭和五十年代を最後に姿を消した。確かに、中折紙は記録紙には用いないし、蚕種用紙も不要になった。障子紙しか手がけてこなかつたため他の生産地のように和紙を用いた民芸品などもつくれない。しかし、昔ながらの手漉き和紙のよさを知っている愛好者を対象にすれば、冬の副業としては採算に合うという。だが、「原料の楮が少なくなつてきて、確保が難しい」「厳しい労働なので後継者がいない」「紙漉きの衰退とともに職人が減り、簣子などの製紙器具の入手や修繕が困難になっている」などの理由から紙漉きを続けることができなくなつたと、紙漉き経験者は話している。

山舟生や白根の現金収入を得る重要な地位を占めていた

ざるなどに貼つて柿渋をぬつて「オボケ」と言って物入れにした。すじ紙（余った紙くずでつくったもの）を何枚も貼り合せて柿渋をぬつて敷物に用いた。細い切り取つた紙のはし（カズマ）はコヨリにして財布や煙草入れなどを作った。



紙裁ち道具（白根）



(白根)

めでいた。

四十年代初め頃からプラスチック製の笊や籠が大量に出廻るようになり、籠屋も時代の流れには勝てず漸減の一途をたどり、現在は白根の佐藤三郎さんただ一人竹細工一筋に精を出している現状である。

○材料と仕入れ先

材料は唐竹、孟宗竹、篠竹などで、籠の種類や、部分によって使い分けられるが中でも唐竹が需要の大部分を占めていた。

仕入れ先は業者によつて多少異なるが、五十沢産（田中前や株木地区）の唐竹は質が良く、業者間でも評判がよかつた。隣県白石の大鷹沢の竹も節間が四五寸以上もあり、竹はぎの作業なども他の竹とは比較にならない程楽にできる最高級品であった。丸森産の竹も良質とされていた。個人的な取り引きの外に、竹商人といわれる竹材を取り扱う業者が梁川町内と五十沢おり、業者を通しての材料入手も多かった。

唐竹は大別して山竹、川竹と二種類あり、山竹は質が固く製品もがっちりしているので籠屋が使用するのは殆ど山竹である。一方川の流域などに見られる川竹は質が軟らかく製品もぎくしゃくして扱いにくく業者間では敬遠されていた。

昔から木六、竹八といって、木は旧暦の六月に竹は八月以降冬にかけて切るのがよいとされてきた。この時期の竹は固くしまり虫がつきにくいからである。

○作業工程

籠作りに使用する道具は、竹割り（両刃の小刀）、鋸（竹を削る）網針（籠の

あつた。

井幡宗一・飯沼喜之助さんの話によると、付け木の販売は「売り子」と呼ばれる行商をして歩く人達がいて、毎日一〇把ずつ背負い、徒步や自転車で売り歩いた。販売先は北は白石方面、特に越河・斎川・大平や宮、遠くは大河原の金ヶ瀬あたりまで売り歩いた。東は白根・山舟生方面止まり、丸森は「丸森付け木」（ザトウ付け木とも言ひ、形が大きく上下に硫黄がついたもの）の産地でそこまで足を伸ばすことはなかつた。西は西大枝、森山あたりまで、藤田に行くと「大笊生付け木」が出廻っていた。南は細谷・大関・泉原あたりまでで、それより南は「石田付け木」が入つていてあまり売れなかつたという。

竹細工

蚕都梁川と言われたように、梁川町は県北地方でも有数の養蚕の町として、広くその名が知られていた。当然養蚕に欠かせないわらだや桑摘み籠など数多くの需要があり、町内には籠作りを職業とする籠屋が昔から何軒かあつた。

○同業者

昭和年代を振り返つてみると、戦前、戦中にかけては町内に四軒（内町・園部、本町・末永、上町・佐藤、大町・佐藤）栗野と富野に各二軒、五十沢、堰本、白根にそれぞれ一軒ずつ、合わせて一一軒、外に山舟生には笊屋が一軒あつた。

戦後、転職や後継者難などでかなりの変動が見られ、町内では上町・鈴木、新開・紺野、大町・佐藤の三軒と栗野、白根、山舟生にそれぞれ一軒ずつと以前に比べ半減している。

昭和三十年頃、伊達中部竹細工組合（梁川・保原・伊達）が結成されたが、梁川の参加者は前記の六軒である。

縁の針金からみ）丸のみ、鋸、鉄などで種類は比較的少ない。

材料整備から入るが、作る籠の大きさによって竹の寸法を決め竹割りをする。竹の太さと籠の種類、サイズによつて四つ割から八つ割など様々である。

割った竹をはいでヘネ竹（竹の内側をはぎそいで残った竹の表側の方）を作る。それらの材料を使って、きちんと六角形の穴ができるように編んでいき、途中で腰立て（業者間ではオッタデともいい籠の周り全体を立体的に立てていく作業）をするが、これがとても難しく腰立ての出来、不出来で仕上がりの良し悪しが決まるので、籠作りの生命ともされている。最後は縁竹を作り、縁巻き（へり巻）といって網針など使いながら籠の縁を取り付け完成する。

○製品の種類と販路

製品はどこでも手がけた養蚕用のわらだをはじめ、乾燥籠、果物などのもぎ取り籠、背負い籠、ヨコダ（横田形の天秤用のもの）芋洗い、草刈り、桑摘み籠と多種にわたる。新開の紺野宅ではホーレン草、サヤ、ピース、ジャガ芋などの野菜を出荷（北海道、関東方面）する専用の野菜出荷籠を大量に製造、出荷は伊達駅からで、多い年は貨車二百車を越えたこともあった。埼玉県からはこの籠の特注があり、大量生産し納入していたこともある。変り種では特殊なアユ籠、竹タンガラ、ダース籠と称するビール瓶を基準にした半ダース、一ダース、一ダース半用と三種類の籠作りなどもあった。

これらの製品は殆ど注文によるもので、お得意さんは梁川全町の主として養蚕農家、宮城県の一部（耕野、丸森、越河など）山形県の一部綱木、刈安など（伊達蚕種、伏黒の富田蚕種の分場があった関係）にまで及んでいる。

注文以外の販売、一部町の商店への卸しなどの外は、五月一日の福島市宮代の山王様のお祭と、一日の八十八夜の天神様の売り出しの二回に限られており、信達一円の笊屋、籠屋が集まり大いに賑わいを見せるが、それぞれかなりの売り上げがあった。

製品の値段は一概には言えないが、二十年代後半から三十年代頃、丸座籠といわれる養蚕用のわらだ一枚が百円、角座籠という小型の上簇用の四角のわらだが三十円前後という時代が暫くの間続いた。

商売上の信仰とか禁忌という面では、火を取り扱う鍛冶職などとは異なり、特に取り上げるような事柄はない。

仕事上、常に刃物を取り扱い、材料が竹ということもあるが、慣れないうちは刃物で指の腹を割るというようなけがあり、小さな切り傷、刺し傷はつきもので熟練者でも小さな傷は絶えない。

また一日中、座ったまま前かがみの仕事が多いので腰の疲労は並大抵ではなかつたという。（執筆 山本譲示）

屋根葺き

かや葺きと
わら葺き は、萱葺き、木羽葺
き、瓦葺き、杉皮葺

きなどがある。農村では萱葺きが多く、屋根職人もいた。また会津地方からの屋根葺き職人が来て、地元の職人と一緒に仕事をした。屋根の耐用年数は萱葺きの場合は八年～一〇年で、萱葺きの場合は三〇年～四〇年位であった。萱葺き屋根や萱葺き屋根を葺くための材料には萱、稻藁、小麦藁、竹、

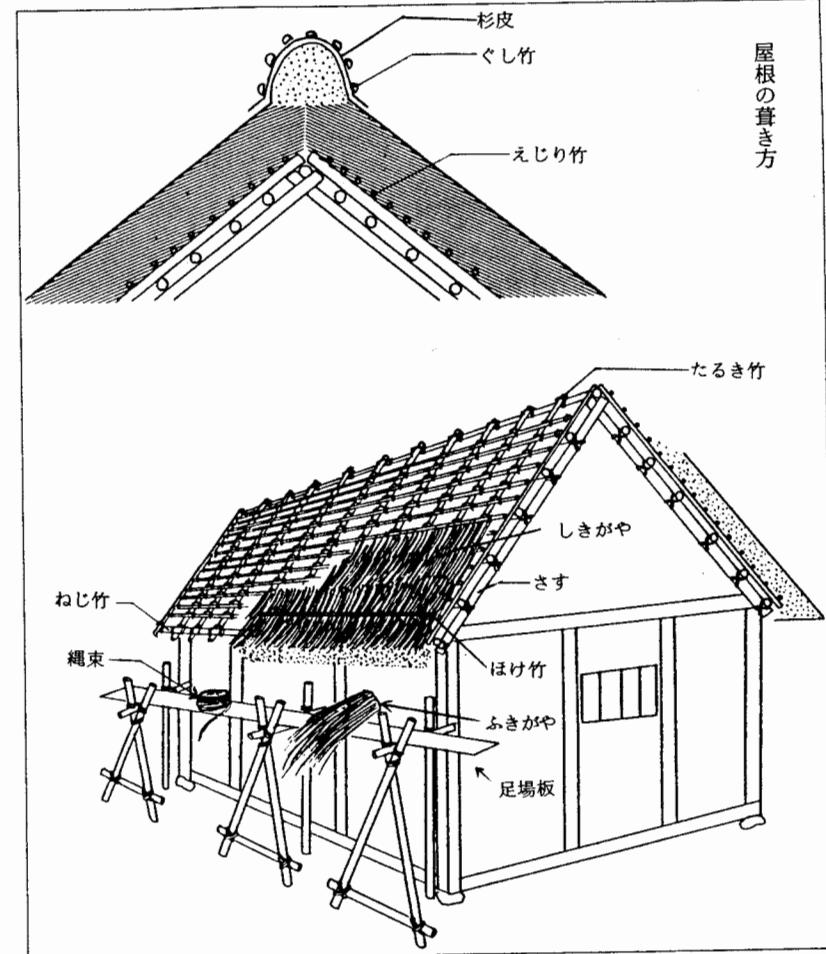


屋根葺き道具（東大枝・五十沢・栗野）



屋根葺き（東大枝）

屋根の葺き方



縄、針金、杉皮などが用いられる。屋根葺きの手順については「住」の項で述べた。

萱屋根を葺き替える場合は、先ず足場をかけ古い萱をはずす、屋根のグシの部分から下へ取りはずして、再び利用できる萱は別にして分けておく。古い萱を取りはずした後、屋根の掃除をする。桁と竹を繩で結い直し、下から萱き上げていくが、大工が横木・タルキを入れ竹を入れていく。

れていく。

初め軒付けをする。竹に萱あるいは麻ガラを繩でつける。その上に長い萱をかけて押木で踏みしめる。厚屋根の神社などの場合はこれを何回もくり返す。普通の家の軒は二尺、神社や寺は三尺位で屋根の部分はその三分の一位の厚さになる。

次に平葺きの葺き方は、三枚葺きといい萱や藁をすらして葺いていく、逆さ葺きは藁や萱を反対にして葺く、これは材料の使用量が少なくて済むという。葺き方は初めに古萱をおき、その上に新しい萱を葺く、次に再び萱を打ち、その上に新しく長い萱を葺く、そしてほき竹で萱や藁を押さえて、がぎ棒で勾配をつける。止まり木と呼ばれる足場を一尺も一尺五寸間隔に結い下げる。

■グシとり グシは「暮れ六ツ」とい、太い竹で結い、萱や藁を横に並べ、杉皮などで覆つ。グシの幅は約二尺にする。

■グシマツリ 屋根葺きでグシを結い終わると、幣束を立てて、お神酒と餅や野菜を供えて火伏せの祝詞を唱えて拝む。その後、職人達は酒をくみ交わす。また「葺きごもり」といってグシに幣束を立て、グシ餅を供え祝事をしたという。

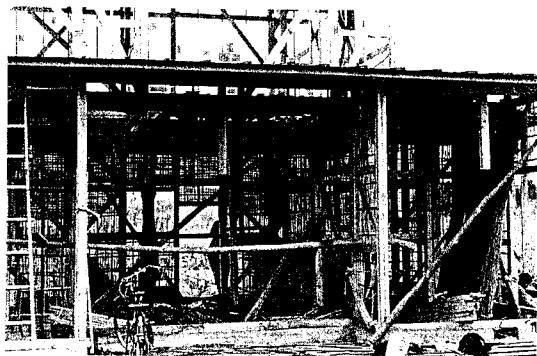
■屋根葺き用具 大鉄、小鉄、なた、がぎ棒、もつたて（さしがや用）針金など。鉄の柄は刈る時に手にひびかないのでくるみの木が良いという。がぎ棒は萱をそろえる道具で一・五尺位の櫻材である。

■萱野講 東大枝の例では、萱野講と呼ばれる萱野の組山（共同山）があり、家々で順番に萱を得ることができるようになっていて、組（共同体）ではお互いに不足の分を融通し合っていた。

また「萱山おがみ講」というところもあり、共同で刈り終えた時に行われた。

■地立

屋根葺き作業の人員の中に、地立と呼ばれる手伝人は、屋根にのぼらず地面から、上で働く人達へ



こまいかき（梁川）

壁の種類	材 料
荒壁	唐竹 篠竹（葦） 繩 わら 土
砂壁	川砂 粘土 もみツタ
しつくい	つのかた糊（海草） 麻つた 石灰
大津壁	粘土 麻ツタ 石灰
繊維壁	○京壁（砂状の壁材）
○綿状の壁 化学繊維	砂しつくい…しつくいに川砂をまぜる

■荒壁 まず最初に土をこねておく。壁土に、「ワラ」を三センチ位

に切ったもの（ワラツタという）を入れ、水を加えてねっておく。約半月から一ヶ月ねかせておく。壁が割れないように、壁土とワラツタをなじませておく。使う時ねり返して使う。

次に「こまい」をかく。こまいは、唐竹を三つ割りにし、「フシ」と両端を手を痛めないようにこいでおく。

これを「まさし」または「力竹」「親竹」と言つ。

間ざしは、一間に縦に六本、横は「ヌキ板」と「ヌキ板」の間に二本ずつ入れる。間ざしは、土台と桁に立て中間のヌキ板に釘で打ちつけておく。この間ざしは元の方をとげておき、入れる時、もう片方をとげて入れる。

土台と桁に間ざしをいれる時は、「ぶっこみ」というノミの様なもので柱に穴をあけ「間ざし」を立てわたす。

葦、縄、足場用細木等を準備し手渡す役目の人達で、屋根職人一人当たり一人が必要である。

しぐろ葺き

屋根の内部に「中巻き」と呼ばれる葦、葦、笹等で太く丸めて縄をかけたものを作り、その上に葦を折り曲げてかぶせ、形を整えて表面に杉皮をかぶせて、グシ竹をのせ針で針金を通して硬く結う。「しぐろ」は、葦の葉をとり去ったものをいうが、このしぐろ葺きは、軒から見ると葦の切り口がそろつていて美しい仕上がりになった。神社・仏閣等に多い吟味された葺き方であるが、その外では富裕な家で「のしぐろ葺き」にした。

壁塗り

壁は、建物の四周や、内部の仕切りに壁材を塗り込めたものである。壁は、音、光、風、雨の遮断と、建物を補強したり、装飾を兼ねたりするものもある。長い間住宅の壁は、土壁が用いられてきたが、最近では耐火構造の点から、外部モルタル仕上げや、鉄筋コンクリート仕上げ、ヘーベル等が多くなり、土壁をつける事は珍しくなっている。一般的には、「こまい」をかき土を塗ったものを壁と言っていた。壁は木造建築で壁の外面に、柱を表すものを真壁と言い、柱の外側に、「木ずり」または「こまい」をかき、柱まで塗りこんだ壁を大壁と言っている。

壁の種類 材 料

荒壁	唐竹 篠竹（葦） 繩 わら 土
砂壁	川砂 粘土 もみツタ
しつくい	つのかた糊（海草） 麻つた 石灰
大津壁	粘土 麻ツタ 石灰

まさしの間に、篠竹または葦を縦横にわたし、まさしと交った所をコテ繩で間ざしにからげる。これを、「こまいかき」と言う。こまいまはまさしの縦と横全部にからげつける。荒壁の下地である。この下地の上に、ねっておいた壁土を塗る。これが荒壁である。荒壁は内側から塗る。塗る時は、壁土を「つばくら棒」という柄の長いヘラのような物で、職人の手板に渡す手元が必要である。

この手元をする人を「つばくら」と言い、壁を塗る職人を左官と呼んでいる。

内壁は「乾柱」につづく間から塗り始めるが、この時「地まつり」に使われた幣束や、かきだれを壁の中に塗り込める。内壁が乾いた後に外壁を塗る。「かえし壁」である。返し壁が乾いたら、「中ぬり」を塗る。中ぬりは、砂壁または石膏プラスターを塗る。

最後に仕上げ壁を塗る。

■中塗り

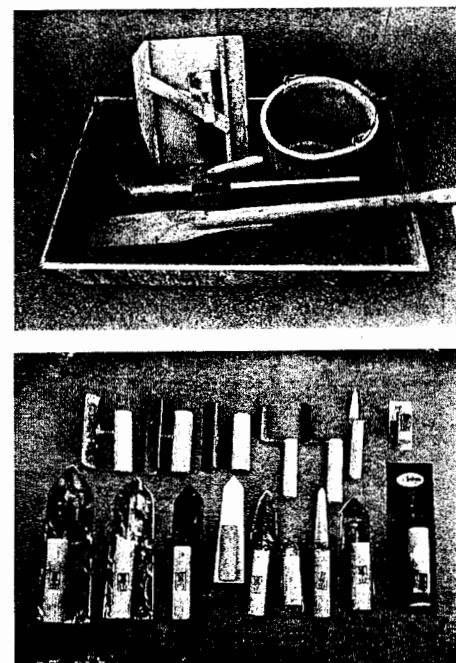
○砂壁の場合 砂壁を「フルイ」でふるう。繩の古い物を押切りで、約一センチに切り、よくもみほぐして「ツタ」とする。

粘土を水にとかし、ふるった砂と「ツタ」をまぜておく。粘性が少ないので二回ねる。ねってすぐでは水分が多いので水分がかれてから練り返し荒壁の上に塗る。

○石膏プラスターの場合 荒壁をつけない場合の中ぬりである。石膏ボードを張った上に、石膏プラスターと、川砂を練つたものを、厚みで約一センチ位塗る。仕上げに、上塗りプラスターを塗る場合、石膏プラスターが乾かないうちに塗る。厚みは一ミリ位である。金ゴテで塗る。

■仕上げ壁

○しつくい ここから仕上げ壁となる。つのまた糊（海草）を金でとけるまで煮て、「フルイ」でこす。この液



壁塗りの道具（梁川）

状の糊に「麻ツタ」を入れ混ぜあわせ、その中に石灰を入れ、よくかき混ぜる。

「麻ツタ」は、むしろやさの上におき、棒でたたき、かたまりをほぐしておく。しつくいをよく乾いた中ぬりの上に金ゴテで塗る。

○大津壁 粘土を溶かし、ふるいでこす。糊のかわりである。

よくほぐした麻ツタを入れかき混ぜ、その中に石灰を入れよく練つて、砂壁の上に、金ゴテで塗る。これは砂壁が乾かないうちに塗る。

○砂しつくい しつくいに川砂を入れたものである。土蔵の屋根瓦をとめたり、腰瓦、戸じりの壁に塗る。寺院の屋根瓦等をとめるのに用いる。

○繊維壁 砂状の京壁と、わた状の繊維を主とした壁材である。この壁材に水を加えてよくねり、金ゴテで塗る。材料の中に、糊が入っている。砂を主とする物には、接着剤が入っていて落ちにくくなっている。

繊維壁材は、日本工業規格に基づき防火材料の認定が明示され、断熱、遮音材入り等と表記されている。仕上げ壁は、長いことしつくいや大津壁が主流をなし、荒壁のままの住宅も多かったが、昭和三十年頃から、ほとんどの住宅で上塗りをするようになった。その頃から、上塗りプラスターや石膏プラスターが出まわり、作業が簡単に出来るようになったからでもある。繊維壁も昭和三十年頃から多く塗られるようになった。現在は、しつく

い等に替って、繊維壁仕上げや上塗プラスター仕上げが、主流となっている。

■土蔵の壁の塗り方

1 壁土に「わらツタ」を入れ、壁土をこねておく。

2 こまいをかく。

3 どうぶちをする。壁土を「だんご」の様に丸めて、こまいの上に手で打ちつける。

4 おおなおし どうぶちが乾いたら、土壁を塗る。

乾かないうちに、五分縄（太さ）を上から下に縦に下げ、壁の中に埋め込む。五分縄を下げる時は、上方から竹くぎで止めておく。

5 たる巻き おおなおしをした壁が乾いたら、その上に再び、壁土を塗る。乾かないうちに五分縄を、上から

下に、少し間隔をあけ横に巻く。巻き始めの縄は、竹くぎで止める。縄は壁土が乾かないうちに埋め込む。

6 こなおし たる巻きが乾いたら、その上に土壁を平に塗る。

7 こなおしが乾いたら、中塗砂壁をぬる。

8 仕上げ壁を塗る。（しつくいをぬる）

9 腰がわらをつける。（壁の腰の部分の補強を兼ね、模様をつける。）

10 なまこをおこす（砂しつくいで塗る）

土蔵は、物を保存する所なので、熱や光、湿度を遮断するため、壁は三十センチ以上厚く塗り、強度を考慮して塗る。昔は「土蔵三年」と言って、三年位の歳月をかけ、丈夫な壁を塗っていた。

■壁塗りの道具

荒壁……………くわ、押切、つばくら棒、四本こ、手板、ノコギリ、桶かバケツ、取り舟、コテ、はさみ、ぶっこ

み、一輪車（昔は天秤棒）、よしかけ、鉈

中塗・仕上塗：金ゴテ、手板、手ぐわ、レンガゴテ、取り舟、バケツまたは桶、塵帚

■職人の修業

むかし（昭和二十年頃まで）は、親方の家に住みこみの弟子入りをし、二十歳まで修業したが、現在は五年間となっている。修業中は、掃除、洗濯、手元（助手）をし、壁塗りを習得する。年季をつとめた人を職人と言っている。年季のあけた人は、御礼奉公といって、その後一年間、親方のもとで働くことが慣習として受け継がれてきた。現在は、御礼奉公は行われず、弟子に入る人も少なくなってきた。

（執筆 幕田豊治）

鍛冶と鋳物

農鍛冶

城下町であった梁川は職人の多い土地と言われてきた。確かに近隣の村々より数も種類も多いことは、「伊達郡村誌」などからもわかる。その中で、信達地方に名が知られた職種の一つに鍛冶・鋳物師があげられる。

梁川には、通称「鍛冶町」（現在の大町・上町の一部）と呼ばれた通りを中心に、明治十年代には鍛冶屋が一〇軒ほど、舟生、白根地区などにも余業としての鍛冶職が数軒あった。その後、大正・昭和と移り変わり、昭和初期には鍛冶町に遠藤、霜山、山田氏の三軒、田町の三浦氏、古町の菊地氏、新田鈴竹の高橋氏と六軒を数えるだけになつた。いずれも農具の製造、修理を中心としたいわゆる農（野）鍛冶である。

鍛冶職はどうぢらかというと、徒弟制度ではなく、家内工業として親から子へと受け継がれてきたケースが多い。昭和三十年代からすべての面で機械化の波が押し寄せ、農機具もその例に漏れず、工場で大量生産された各種の農具が店頭に出回るようになり、耕耘機などの普及と相まって、四十年代初め頃から次第に店を閉じ、最後の鍛

■炭 鍛鉄に欠かせない炭は、霊山の大石、白根、山舟生地区で焼いた炭を炭屋（上町の八巻、元陣内の佐藤、山舟生の幕田の各氏）などの手を通じて入手していた。

炭の種類は俗に鍛冶屋炭と呼ばれた栗や松の軟らかい炭が良質で、その外くぬぎ、柏など数種類あり、固い炭は荒仕事（初めの型作り）、軟らかい炭は刃金作りや焼き入れなど、ある程度使い分けられていた。

戦後はコンプレッサーを取り付け、コークスなどを炭代りに使う所もあったが、微妙な焼き入れなどははるかに炭には及ばなかった。

を見込んで遠方からわざわざ注文に来るというケースも結構あったという。

有名な福島市余目にある山王様の五月一日の例大祭には町の鍛冶職六軒中、四軒が例年鍛を中心に農具の出店を構えたが、三十年頃は一日で米十俵分位の売り上げがあるという繁盛ぶりであったという。以上の話に加え菊地東氏（梁川地区古町）・高橋喜一氏（堰本地区新田）の話をまとめると次のようである。

○用具と材料

■製造用具 仕事場に設備されているのが輪、湯舟、金敷で、その外に大槌（相槌）、手槌（元槌）、金鉄み（各種）セン（地金削り）たがね、やすり、砥石などをその用途に応じて使い分け仕事をした。金敷は金床ともいわれるが、幅五、六寸、長さ七、八寸の見た目にはそれ程大きくない鉄材であるが丈夫な木枠で囲み、下部の方を微動だにしないよう土中に埋めておくが、その重さは二〇貫以上もある。

■材料 材料の仕入れ先は梁川はもちろん、信達一円殆ど八幡製鉄と深いつながりを持つ福島市陣場町の春山商店で、主な物は幅四寸、長さ四尺八寸、厚さ三分の鉄板で、一枚から四丁の鍛を作ることができた。

戦争中は鉄材不足で、各町村単位に割当があり、役場を通じて切符制で配給になつたが、材料難で仕事にも支障をきたすという大変苦労をした時代もあった。

■炭 鍛鉄に欠かせない炭は、霊山の大石、白根、山舟生地区で焼いた炭を炭屋（上町の八巻、元陣内の佐藤、山舟生の幕田の各氏）などの手を通じて入手していた。

炭の種類は俗に鍛冶屋炭と呼ばれた栗や松の軟らかい炭が良質で、その外くぬぎ、柏など数種類あり、固い炭は荒仕事（初めの型作り）、軟らかい炭は刃金作りや焼き入れなど、ある程度使い分けられていた。

戦後はコンプレッサーを取り付け、コークスなどを炭代りに使う所もあったが、微妙な焼き入れなどははるかに炭には及ばなかった。

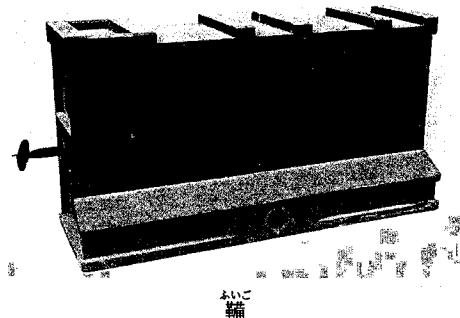
治屋も五十年代初め頃まで、その後は当町でも全くその仕事振りを見ることはできなくなつた。

○製品の種類と得意先

明治十四年の「梁川村鍛冶生産高調」によると、その品目は一三種にも上つている。その中で最も数量が多いのが鍛である。年間生産量が二百枚にも及んでいる。その外、大は鶴はし、まさかりから鋸、鉈、鎌、包丁、小は釘に至るまで各種の物が製造され販売されていた。



鍛冶の仕事場と道具（梁川）



鍔柄は相馬の佐須地方で作られた物が多く、町では紙十商店で取り扱っており、農家の人はそこから購入し、鍛冶屋にもつていただき柄の取り付けまで頼む人が多かった。

○作業工程

毎朝、鞴の火種作りから始まる。小さな鉄材を槌で四角に叩き（一面だけなく向きを変えながら叩くこと）熱を帯びて赤くなってきた時付木を使って炭に移し火をおこす。二、三分もあればできる仕事始めである。安易にマッチで火をおこすことなどは固く禁じられていた。

地金は鉄板の四分の一（四寸幅の一尺二寸）で一丁の重さは平均して七百匁（七百五十匁、特別に重い鍔の注文は八百匁位で鉄材も一尺三寸五分位使う。鉄板を上部真中から四寸位がねで切り、切った部分を焼いて延ばし、左右を前後に折り曲げ、切った内側にたがねで鍔柄を入れるための溝をつける。元槌と相槌の息が合わないと、後で付けた柄がぐらついたり、製造途中で穴があいたりするので難しい作業である。

次に刃金を付けるが、刃金は天神町の鍋屋製造の古鍋を壊した鉄片や一文銭がうつてつけで、以前はお賽銭といふと二文銭が多かったので、高橋家では向川原の觀音堂のお賽銭の二文銭を別当に分けてもらい刃金作りに当たった時代もあったという。戦後は鋼が容易に入手出来るようになり、その必要もなくなった。

鍔の先に鍋の鉄片や古銭を置き炭火で熱して平均に叩く。初めは比較的早く鋼材が溶けるが、熱しては叩き、これを十数回繰り返すと溶けにくくなり、完全に刃金になる。刃金を付け鍛える際、藁アケを付けながら熱して叩くが、アケの中にはマンガン鉄の成分が含まれており、叩くとき地金から刃金がとぶのを防止すると同時に、地金と

刃金を密着させるのに効果があるという生活の知恵から生まれた手法も用いられている。

このようにして刃金をつけ終え、鍔の形を整え、焼き入れの段階に入るが刃金の裏の部分をセンで削り、やすりをかけ、削った所へ焼き割れしないように粘土を塗り焼きを入れる。刃金の左右は強めに焼き真中は薄焼きにするが、その焼き工合は真中はアズキ色、左右はより強く黄ばんだ色というようにその色合いで判断する。頃合いを見て湯舟の水につける。湯舟の温度がよく話題になるが、水温は夕方頃適当に温まり丁度いいあんぱいである。

焼き加減といい、水温といい、すべて勘が物をいい、それが切れ味に大いに影響していくという。

鍔の反りは注文により多少の違いはあるが、叩いて反りをつけた鍔を平らな板の上に山なりに置き、柄の方から長さの四分、刃先から六分の位置で、その一番高い部分と板との間が一寸一分あくのが標準とされた。

鍔一丁完成させるのに、元槌、向う槌（相槌）の二人がかりで半日というが、早朝からの仕事で実質七時間位はかかる。クワは九八回叩くことからクワと呼ばれるようになったとか。このたとえは徹底的に叩き鍛えたというとの証であると思われる。

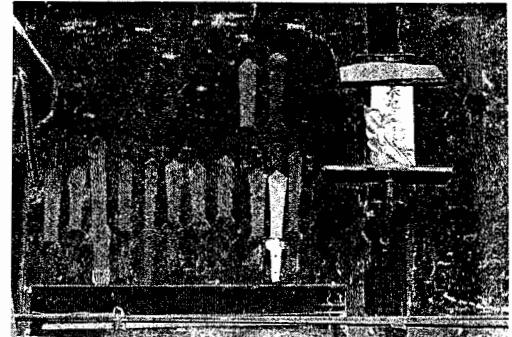
一方炭の方は一丁作るのに四貫目俵約二俵、一日の仕事で三俵から三俵半位使った。

値段は時の移り変わりと同時に貨幣価値も変わるので一概には言えないが、よく鍔一丁米一斗などと言われていた。市販の鍔の値段と比較すると、鍛冶職の手がけた鍔はその倍値はした。

○信仰と禁忌

常に火を取り扱う職業がら、どこかの鍛冶屋でも三宝荒神や不動明王を崇拝し仕事場に祀つてある。

正月二日、仕事始めには仕事に従事する職人は水垢離を取り、不動明王の象徴である剣と代表的な製品の鍔、鎌などの模型を作り、仕事場の神を祀った柱や長押などに打ちつけて奉納する。その後は一家で酒、肴の「駄走」で祝いをする。



神棚と奉納された剣先（梁川）

旧十一月八日は輪祭りの日で、地元の神官とか法印様にお祓いをしてもらい、以前は親戚の者まで招待し盛大にお祝いをしたという。

忌み嫌われるのに死火と産火があり、荒神様のたたりを恐れ、身内の不幸には一週間、配偶者などのお産は十日間火が汚れるというので火を一切使わず仕事を休む。大ては仕事の都合もあり、三日程度で塩をまいて清めてから再び仕事を始める所が多い。日数を見ても分かるとおり死火より産火の方が嫌われた。また、女性は不浄の者であるとされ、家族の者でも女性は仕事場に一步も足を踏み入れることは許されなかつた。このような禁忌は鍛冶屋さんによつてはかなり緩められた所もあつたが、高橋宅などは固くこのしきたりを守つてきた一家である。

鐵が燃えるといつて、仕事をしても火花が散つて、刃金と地金がごちゃまぜになり、いくら身を清めてかかっても良い仕事ができない。多分に精神的な面の影響が考えられるが、どこでもこのような縁起は大切にしてきた。

繁忙期、農家の仕事の都合で一年の中で忙しいのは九月から十一月、三月から五月までで、夏の暑い時期は殆ど仕事を休み、農作業とか、趣味を生かすとか各人思い思いの生活をして過ごした。

服装はこれといって決まつたものはないが、ふつうは手ぬぐいをかぶり、腹掛けをし、股引きをはいていたが、火花防止には、それぞれ工夫をこらしていた。それでも腕やすねなど小さな火傷が絶えず、衣服は火花による焼けこげでたちまち穴だらけになる程だという。

余談になるが、辛いのは多忙の時、一日の労働で疲労こんぱいしているのに、翌朝早く再び仕事に向かわざるを

得ない。朝起きるときの辛さは筆舌に尽くし難いものがある。また向う槌を力いっぱい握りしめ、長時間叩き続けると、終わつたとき握つた手の形がしばらく元に戻らないことなどもある。いずれもかなりの重労働であることを物語るエピソードであろう。

鑄物師

○ 鑄造業の変遷

当町における铸造の歴史はかなり古く、宝暦年代（およそ二百三十年位前）、梁川在住の铸造師たちの手によって八幡村龜岡寺の梵鐘が製造されているのが古文書によって明らかである。

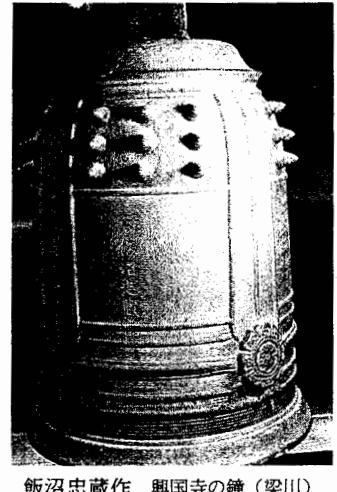
その後も、天保・嘉永・安政・文久・文治と代々家業が受け継がれ、数多くの名品、作品を世に出して來た。

明治十年代「伊達郡誌」の記録によると铸造師四戸とあり、その後、明治三六年の記録では上町に大石屋（長谷川平十郎）と台野屋（太田栄吉）、天神町に鍋屋（飯沼忠蔵）の三軒の名が挙げられている。大正六年梁川町铸造鍛冶調では製造戸数は二、職工は男九となつてゐる。

最後まで铸造業を営んでいたのは、天神町の鍋屋飯沼忠蔵氏であったが大正末には店を閉じ、歴史と伝統のある梁川の铸造業、铸造師が完全に姿を消してしまつた。

○ 鑄物師

铸造を行つた工人を言うが、古くは铸造師・鎔師などといわれていた。信達地方を代表する铸造師として古く江戸時代から、飯沼氏、桑島氏、丹野氏の存在は知られていた。前記宝暦年間の製造品にも三者の名が刻まれている。飯沼氏は天神町に仕事場を持っていたが、桑島氏は天保年代鍋金問屋渋谷家（堰本・現渋谷和夫氏宅）の頭領として多くの職人たちを指揮していた。特に飯沼忠蔵氏は、嘉永七年に福島藩の「車付大砲」を铸造し藩の出入りを許された人物で信達第一の铸造師といわれていた。明治に入ると半田銀山からの依頼で鉱山用歯車を铸造し、いつそ

興國寺の鐘（梁川）
作忠沼藏

う活気を呈したが、これも梁川鋳物の伝統と鋳物師の技術が高く評価されたからである。

○生産品と販路

信達地方の寺社仏閣の数多くの梵鐘、半鐘鰐口などを手がけ、興國寺の梵鐘や大枝の徳本寺の雲版を初め、戦時中の供出で現存しないものを含めると、知られている数だけでも二〇を超える。遠くは花巻市の寺院にも梁川・桑島の銘が刻まれている半鐘が現存している。

また、梵鐘や半鐘だけでなく、梁川鍋として伝承される生糸の取り鍋（ザグリ鍋）を初め、二合鍋から五升鍋、一升釜から七升釜というように各種の鍋、釜を中心に火鉢、水風呂釜、鉄瓶など日用品、前記の鉱山用歯車などに至るまで多種多様の品が生産されていた。

使用する木炭は近在の村々から仕入れられ、原料の地金は梁川を初め伊達地方の商人、遠くは宮城県丸森の商人との間にも多量の取り引きがあつたことが文書からもつかがわれる。

販売先は、町内はもちろん信達一円と宮城県角田方面まで及び、商人との取引形態が地金との差引決済という点が注目される。

○鋳造法

鋳物は前記の農耕治等の鍛造品と比較すると外圧等に対しても脆弱な欠点があるが、鍛造ではできない複雑な形の者をつくることができるし、また値段も安いという利点がある。

鋳物を鍛造法で分類すると、砂型鋳物、ダイカスト、精密鋳造法など数種類に分けられる。

■砂型鋳物 溶かした金属を砂で造った鋳型に流し込んでつくる。砂の鋳型を砂型というが、これを作るのは鋳物と同じ形をした原型を木または金属で作っておき、この原型を鋳型用の砂の中に埋めて砂を突き固める。砂から原型を注意深く取り除くと原型の型が砂の中に穴となって残る。上下の枠を作りかぶせて、その間に溶けた金属を流し込む方法。

■金属鋳型 現在はダイカスト法といわれるが、原型と同じ寸法の空洞を持つ精巧な鋼鉄製の鋳型（金型）へ溶けた金属を圧力をかけて注入し鋳型と完全に同じ型の鋳物をつくる方法である。

砂型ではかなりの大物がつくれるが細かい点は行き届かないという長短があり、反対にダイカスト法では表面がきれいで、しかも精密な鋳物をつくることができる。型を何回も使用できるので大量生産に適しているという長所がある。しかし、鋳型を作るのに費用がかかるのと、大きな鋳物が作れないという短所もある。

古来からこのような製法の長短をうまく使い分け、多くの製品が生み出されてきたわけである。作業の一例として関波村（現大関地区）の渋谷家の仕事場を紹介すると、頭領が全体の指揮をとり、その配下には近在の鋳物職人、炭焚一人、栓留一人、湯掛一人、割屋一人、仕上一人と計五人が一グループで仕事に当り、それにたたらふみ（大型の足踏み式ふいご）等の手伝い人足数人が従事し、分業にもとづく協業形態をとっていた。現在町には铸造従事した経験者は皆無で細部にわたる工程など、その記録もなく、詳述できないのが残念である。

石屋（石工）

石の産する所に石屋ありで、当町の石に関する特色は、八幡地区と足駄木地区（両者至近距离にあり、区別するのに前者を富野山、後者を梁川山と呼び分けた）から産出される赤滝石が筆頭に挙げられる。名の由来は、八幡地区の赤滝山から切り出されるので、山の名に因んで業者間では「赤滝石」、一般には「赤石」と呼ばれていた。その名の

とあるように、かなりの量が切り出されていたようである。

歴史的な面からみると、既刊の町史資料に、文化七年（一八一〇年）梁川村赤石運上年季（今の税金）の記録が見られるので、実際はより遡って、二百年以上の古い歴史があることは間違いない。長年月、風雨にさらされ、年代も定かでない町の古い墓石や石塔などが殆ど赤石で作られている事実をもってしても、その歴史はいかに古いかが推測される。

文政五年（一八二二年）、当時梁川を治めていた松前藩の家老、蠣崎波響が天神社に寄進した石灯籠も赤石製である。

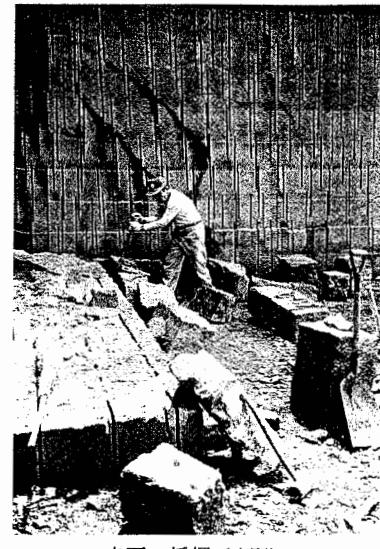
赤石採掘や加工に携わってきた石工たちの記録は、定かではないが、前掲の明治十年の文書に見られる八島長七氏外四人、また伊達郡誌によると、明治十五年梁川村に石工五戸、八幡村に石工五戸、白根村石工一人とあり、いずれも前記の赤石関係に従事していたものと思われる。現在も、富野山の採石場は八幡の佐藤石材店、梁川山の方は上町の八島広義石材店によって、需要に応じ採掘が続けられ、主に風呂釜の土台石、灯籠、祠、その他飾り石などに加工、販売されている。

一方、赤滝石と並んで昭和三十年頃まで富野地区から産出した「舟生泥かぶり」と呼ばれた石も質が良く、磨くと青黒い一種独特的光沢を放ち、業者間でも好評であった。

産地は富野小学校から昌源寺付近、倉並、火振り山辺だったが、現在は殆ど採り尽くされ、埋め立てられて畑地になり痕跡を留めていない。

石の一面だけを削り、研磨し、背面は原石のままで、墓石はもちろん、石塔、記念碑等に珍重されたという。町内の古い墓石等にこの「舟生泥かぶり」が散見される。

町の石屋（石工）の推移については、明治初期以外、確かな記録はないが大正時代は五、六軒、昭和初期には



赤石の採掘（富野）

通り、赤褐色を帯びた凝灰岩で、軟石の部類に属するが、他の石に比較し熱に強く、古くから主に風呂釜石、台所の竈を始め、墓石、灯籠、石塔（石像物）、土台石等用途は赤石製の竈をセットにして、広く関東、関西方面まで売り多岐を極めた。

同じ頃、富野山の石切り場のすぐそばに、東京の実業家が出資し、石材加工工場を設立し、町の数人の石屋さんが共同で経営していたこともあり、工場の建物は昭和の初め頃まで残っていたという。

古老の話や言い伝えによると、赤滝山は今よりもスケールが大きく、梁川の町内からもその山容が眺められ、山の形から「梁川の双見ヶ浦」と呼ばれていた。

また、山麓の取揚部落は、目前の山が余りにも高いのでろくに陽がささなかつとも言い伝えられている。

○梁川町史近現代資料編に「明治十年梁川村赤石生産高」として

一赤石 凡九千二百坪

赤色質軟棟石
竈石切石二用ユ

年產高牛ニテ三千六百駄 代百八円

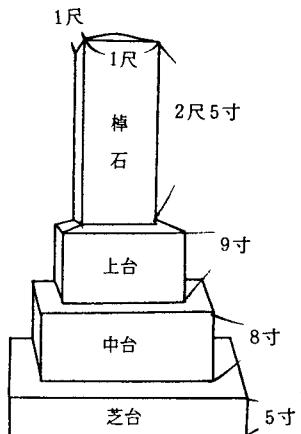
明治十年

同国同郡梁川村字内山公有地

八島長七外四人



石工 大正期頃(梁川)



③次に「墨出し」といって、つぼをつかって面の線引きをするが、この作業が最も基本的な大切な仕事だという。

④線引きをした石材のすみをとつて、四角にしていくコヤスケという道具を、セット(片手ハンマー)を使って叩

昭和三十年代、機械が導入され始め、現在では、運搬にはクレーン、リフト、ブルドーザー、加工も切断機、自動研磨機、穿孔機、刻字もコンプレッサー使用とまさに機械づくめ、ほんの一部が手作業によってなされている現状である。

最後に職人、石工の手仕事時代(昭和二十年代頃まで)の石碑の作業工程は次のとおりであった。

①馬車や荷車などで運ばれて来た石材を車から下ろし、テコやコロを使って作業場へ搬入することから始まる。石碑(棹石)は一尺四方、高さ一尺五寸、台は上台(九寸)中台(八寸)芝台(五寸)から成る碑が最も標準的なもので、作業(加工)は棹石から始め、台石も上から下へと進めていく。

②作業場に運ばれた石材(仕上がりより二寸増し位)に、定板(幅二、三寸、長さ三尺~五尺の定木)を一本石にあてがい、あらゆる角度から検討し、石のねじれや、傷なども見て面(石碑の正面)を決める。これは経験と勘が物をいう。

八、九軒、町村合併後の現在(平成年)は二三の石材店がある。この中で、採石場を所有しているのは、前記の赤石関係二店、宮城県丸森町地区に花崗岩(白御影)の採石場を持つ八巻石材工業の計二店のみである。石屋の組合組織は、町独自のものではなく、昭和三六年に発足した県北ブロックの組合があり、参加しているのは梁川、保原、靈山、国見、桑折、湯野、飯坂、瀬上の各町で、参加店数は四十数店、梁川は二店で最も多い。仕事の内容は約九割が墓石、残りが建築用、装飾用、記念碑その他で、今では殆ど硬石(花崗岩など)が用いられ、軟石(安山岩など)関係の仕事は激減している。

石の購入先は、昔、運送を牛馬車、荷車などに頼っていた頃は、当然距離も限定され、地元産の赤滝石、舟生の泥かぶりなどが大部分で、遠隔地でもせいぜい福島近辺位、それでも重量のある石材輸送ということもあり、材料入手が容易ではなかったという。

トラックなどによる輸送が行われるようになって、赤石の時代から次第に花崗岩等が使われるようになり、飯館、三春、船引など取引先が急速に広がっていった。現在は、大部分が石の卸問屋でもある靈山町の業者で世界各国(十数か国)から輸入した外材が主流を占めている。

石材の外、既製の灯籠、石塔、地蔵、石仏などは、中国、韓国からの輸入品が大部分で、各石材店などを通じ販売されている。

昔はすべて手仕事で作業が進められた。従って、作業工程により、道具も様々のものがあり、石碑一基作るのにも、十種類位の道具を使い分けた。

その頃どこの石屋でも輔を備え付け、毎朝朝飯前の仕事として、ノミを初め磨耗した道具に焼きを入れ、叩き直すのが一日の日課の始まりであった。また、自分に合った道具を作るなど、石材加工の外、一部鍛冶職も兼ねており、年に一度「輔祭」という祭事さえ行っていた。

きながら、三分位の余裕を残し、余分な所は削り取っていく。

⑤すみがほぼ決まった所で、ノミ切りといつてノミを使って面の荒切りをしていく。

⑥ノミで切ったあと、ビシャン（石面の荒仕上げ用に用いるハンマー）を使って、面を叩いていく。定板を当て、平らかどうか常に確かめながら進めていく。一面が一応これで終わり、次に側面、裏面と一面同様の作業が続けられる。ノミ八割という位、ノミを多用する。ビシャンは荒目、中目、細目と三種類あり、工程によって使い分けられるが、ノミに次いで多用され、うまく使いこなしていくと作業も楽になるという。

⑦タタキ（荒削りの面をよりきれいにする刃付きのハンマー）をかけてザラザラの面を平らにしていく。このようにして棹石の面取りが終了。形が整う。

⑧研磨 最初に自然石の荒砥、次に中砥、最後にツヤ出し砥石（鎌砥と呼ばれ、青根温泉付近や山形産の砥石が重宝がられた）で研磨終了。研磨は一人コンビになって向かい合って研ぐ方法や、天井から棒を吊るし、先に砥石をつけ磨くなど、工夫をこらしてなされた。荒砥で一面研ぐのに一日以上、仕上げまで少なくとも四、五日は要し、容易でないので、昔は三面磨きで裏面は研がなかつたという。

このようにして、石碑（棹石）一本に二〇日～二五日位の手間がかかった。
⑨文字彫刻 でき上がった石碑に文字を刻む作業に入る。正面の文字の揮毫は、主に菩提寺の住職、次いで近隣の書家など、石屋一任の場合は、特約している書家（菅野忠石材店では中村化粧品店の故清次郎氏）に依頼していた。

清書された紙を石碑に張りつけ、乾かす。最初タガネ（鉛筆位の太さ、長さ六、七寸）で文字の輪郭をとり、その後、紙をはがし、ノミ（大小使い分け）で彫る。文字刻みの仕上げは平のみで刻んだ跡の「凹」を削り取り、修正して完成する。「〇〇家之墓」の五字彫刻でも、少なくとも一〇日位はかかり、戒名など含めると、刻字だけ

でもおよそ半月を要する。

石碑の完成とあいまって、土台石も石碑と同様の工程を経て、墓碑一基が完成する。付属品の花立て、香炉なども加えると、一基作り上げるのに約三ヶ月の期日を費やした。

⑩建立 墓所への運搬がまた大変な仕事である。一般に墓所は高台の足場の悪い所に多く、完成品を傷つけないように、菰や葦で包まれた石碑や台石を運び上げるのに、小型の荷車や橇、足場の悪い所では、人夫四人～八人で担ぎ上げたという。

重い石になると、棹石一本で三〇〇キロ近くもあるというから、その苦労の程も察しられる。

「一年にお墓三つ作れば仕事になる。」と昔から言われていたというが、以上の作業工程から推察しても、十分その言葉の内容が理解されるであろう。

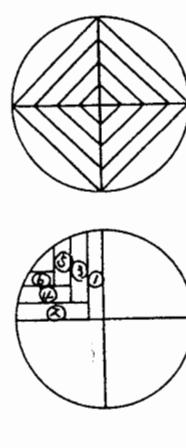
桶つくり

私達の生活用具が手作りであった大正期頃までは、私達の周辺には桶屋でつくれられたものが、数多く使われていた。今では、ポリ・アルミ・プラスチックなどに変わってしまったが、家庭用品などの洗い桶、水くみ用手桶・漬物桶・味噌桶・洗濯たらい・風呂桶・農業用の振桶・肥溜・醸造用の桶や樽、酒や醤油の樽などあらゆる用途に使われていた。梁川町にも昭和初期頃には十数件の桶屋が繁昌していた。文書記録によると明治期頃までは、梁川の大きな養蚕家や商家では、出入りの桶屋が十日以上もその家に出向いて桶類の修理を行っていた。しかし平成三年現在では、桶屋を生業としている者は一軒もなくなっている。

桶と樽のつくり方の違いは、桶は側板を組合せてから底を入れるが、樽は底と蓋をつくっておいて、それに合わせて側板をつくる。

- 1 とり方があり、板は斜めにとり柾目は木の中心に対し垂直に切りとる。板の木どりの時に良質の木材の場合は、刀を使って割りとる。「割りもの材料」といって品質が優れていることをいった。柾目で割って木どりをした材料は最高の品質であるという。
- 2 味噌桶のつくり方
(梁川 西村喜市氏による)
- 3 材料は柾目の通った杉丸太、直徑一尺以上くらい
- 4 工具 ひきのこ、木槌、割金ナタ、外丸カンナ、内丸カンナ、正直台、ぶち錐、入れぎわ竿カンナ、型板
- 5 つくり方(図の順序)
- 6 最初に準備した杉丸太を桶の高さに、ここで切る。次に割金ナタで杉丸太を大割にする。大割にした柾目の通った材料を、割金を柾目にまげたもので、柾目にそつて板目に割る。
- 7 この側板を三~四枚竹釘で組合せる(送りはぎといふ)。これを組んで桶の型にする。
- 8 竹輪(竹のタガ)を、この桶にはめこむ。底の径をはかり底板を作る。
- 9 底板をはめこむ場所の側板を入れぎわという竿かんなでけずり底板を入れる。
- 10 これで桶が出来上がったので、太い竹タガの本輪を二~三本かけて仕上がりとなる。

とり方があり、板は斜めにとり柾目は木の中心に対し垂直に切りとる。板の木どりの時に良質の木材の場合は、刀を使って割りとる。「割りもの材料」といって品質が優れていることをいった。柾目で割って木どりをした材料は最高の品質であるという。



木どりの方法

○板目のとり方

○柾目のとり方

早く伸びてすき間がなくなる。

檜は青森・長野などのものが材質が特に優れているといふ。

また年数を経ている程桶の材料に適している。杉材は地元のものを使うのが大部分で、神社や屋敷のイグネ(屋敷林)の杉を買ったり、山で木立のまま買い、木挽きを頼んで伐り倒し、これを製材して半年位自然乾燥を待ってから使う。

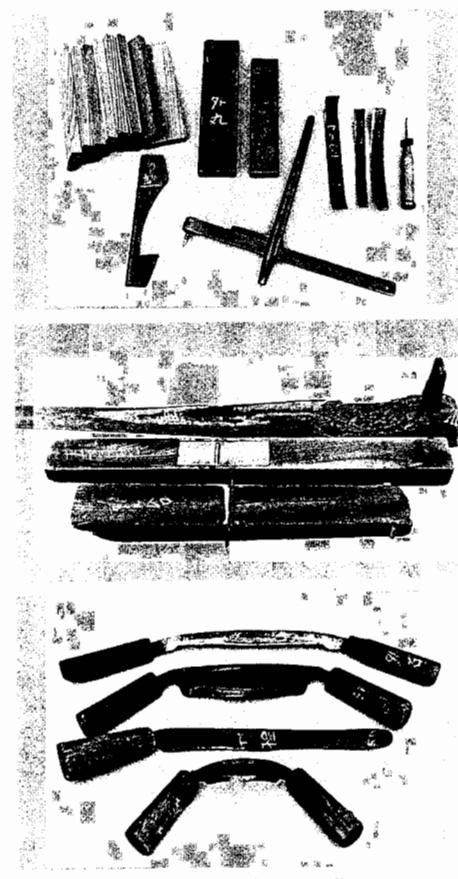
桶用の板材をとるには、木材を一定寸法に切って玉木にする。この玉木から板の木どりを行う。木どりには柾目と板目に

桶や樽の材料は、一般的な桶には杉を使うが、風呂

桶には榧・唐杉・檜などが使われる。檜は地元のものをジヒノキといつてゐる。榧と唐杉は油分が多い木質なので、水に強く、風呂桶

が長持ちする。

杉材の桶は乾燥して、ひしげ(透き間ができる)易いが、水を入れれば比較的



桶つくりの道具 (梁川)



下駄つくり（梁川）

下駄つくり

生活様式の変化にもとない下駄を常用する人達も少なくなり、梁川町でも下駄作りをする人達も少なくなってしまった。昭和五年当時は、八軒の下駄屋が営業していたという。下駄づくりについては、梁川上町の新田屋下駄店を営んでいた佐藤倉之助氏から資料の提供をうけた。

佐藤氏は昭和五年に十六歳で保原町の新玉屋（小野喜之助）方へ丁稚奉公をして二十歳の兵隊検査まで修業をし、その後一年間の礼奉公ののち独立して梁川中町に店を開き、のち梁川上町に新店舗を開店したという。

○下駄の種類

オベタ（四寸五分）子供用の一番小さい下駄
修業はオベタつくりからはじまる

（男）
○下駄の型
五寸 五寸五分 六寸 六寸五分 七寸 七寸一分 七寸八分 大人もの

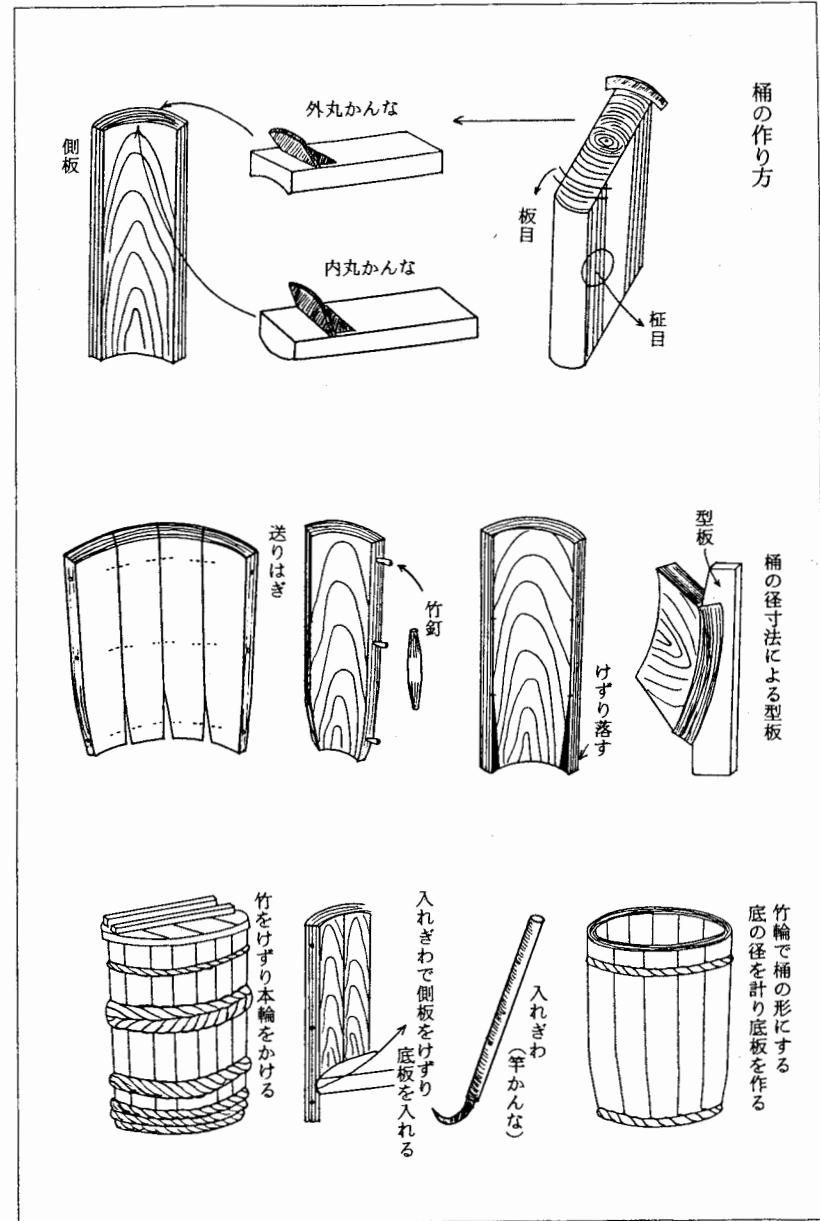
- ①ノメリ 子供用の下駄で前部が丸い歯のもの
- ②アトマル 子供用と大人用両方にあり、前後歯が丸い下駄
- ③一枚パ（歯）

これらの下駄のうち、梁川では無地の下駄のみの生産で、塗り下駄は無地下駄を会津地方へ送って依頼した。

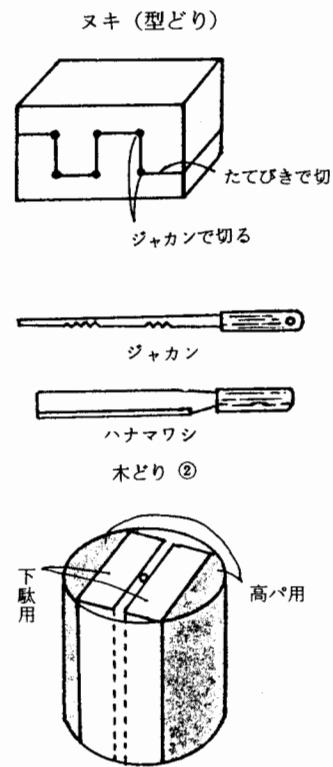
○材料 下駄材の入手法は、原木のまま立木で買う方法と材木で買う方法

桶の作り方

桶の径寸法による型板
竹輪で桶の形にする
底の径を計り底板を作る



- りこれを材料に使うと日割れがしやすくなる。
- 2 材木を半年間ねせる。伐採した桐を半年間屋外に放置し乾燥させる。
- 3 玉切り 丸材を長さ九寸、昔は八寸に天王寺鋸で切る。
- 4 木どり 円柱形に玉切りをした材木から、長方形に木どりをする。切り方はマエビキで切り、切り口に矢を打っていく。先ず鉛筆で線を引く。幅は二寸八分長さは材木の太さにより多少変る。そしてマエビキでひいてから割りとる。
- 5 乾燥 木どりをしたものを、半年から三年位屋外で自然乾燥をする。そして梅雨期の雨に当ることによってシブ(液)がぬけるという。乾燥の仕方が材料を互い違いに重ね、円錐状に重ね上げていく。中は空洞にする。
- 6 ヌキ 長方形の木どりから二つの下駄(一足分)ができる。鋸でヌキといわれる型どり作業をする。タテビキといわれる鋸とジャカンと呼ばれるもので切る。ジャカンは直角に曲がって切るところに用いる。一日に百~百二十個の作業量であったという。ここまで作業は全体の三分程度である。
- 7 鉋かけ 長方形の一個の木型から二個の下駄を切りぬいたものを、さらに形を整えるために鋸で引いて鉋をかける。下駄の歯と歯の間は「あいだびき」という鋸で切り鉋をかけ形を整える。
- 8 仕上げ 下駄の長さの寸法を決め、幅は自分で決め「はなまわし」で角を落とす。角の落とし方は、どこから切り始めたか分からないように曲線に切り落す。



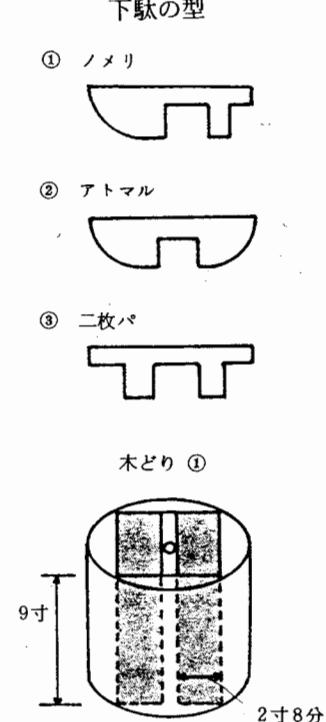
1 材木伐採 桐の木の伐採は、秋に木の葉が落ちる頃から春彼岸までの間に行われる。それが過ぎると水分が上がり直を標準にして、また価格を単位として売買をする。

○工程

梁川付近の桐を立木で買う場合は、コグチ(切り口の直径)が六寸のものを「一直」と呼び標準木とした。

小口	一本で一直	標準
六寸	八本で一直	
" 三寸	" 一本で一直	
" 四寸	四本で一直	
" 五寸	二本で一直	
" 七寸	一本で一直	

があるが、立木のまま買って伐採する方が多かった。木の種類は桐が中心であるが、ボプラを一時使つたことがあり、またクルミ(サワグルミ)ヤマギリなども使つた。桐材でも生産地によって品質に差があり、A級は会津桐、B級は宮城・山形方面の桐、C級は梁川付近の桐で、会津桐は木目がこまかく木が堅く丈夫で、これに比べ梁川付近の桐は品質が落ちる。しかし日常品として使われる下駄の材料はヤマギリは本桐よりも質が落ちるという。



提灯張り

電灯が普及して石油やローソクに取ってかわるようになる（大正期）まで、ローソクが灯火として主要な役割を果たしていた頃は、提灯はどここの家でもなくてはならないものであった。夜の暗路を往来する時に手に提げ、又は軒先にさげて灯火としたり、神社の祭や、寺院の灯明として使われ、紙と竹でつくられた伸縮自在の構造は、使用者の利便のために活用された。

現在では、お盆に仏前の灯明灯として飾り提灯が使われる程度で、寺院などでも提灯の中のローソクの代りに電球を使用している状態である。

提灯の種類や大きさは、目的によって違うが、次のような種類がありそれぞれの用途によって用いられる。

岐阜提灯（盆提灯）（仏前に供える飾り提灯、絵模様などが描かれているものもある）

ブラリ提灯（携帯用の明り提灯で竹の柄がついて提げられる）

馬のり提灯（ぶらり提灯と同型だが手で提げる竹と提げ金具の間にクジラのヒゲでつくったバネがあり、強い動きにたえられるようにできている）

弓張提灯（提灯の上下を弓のようにもげた竹で引っかけて張っており、携帯や掛けたりするのに便利にできている）

高張提灯（長い棹や高い所に取付けるようにつくられた大型のもの）

丸提灯（丸型で祭などの飾り提灯につかわれる。直径一尺ぐらい）

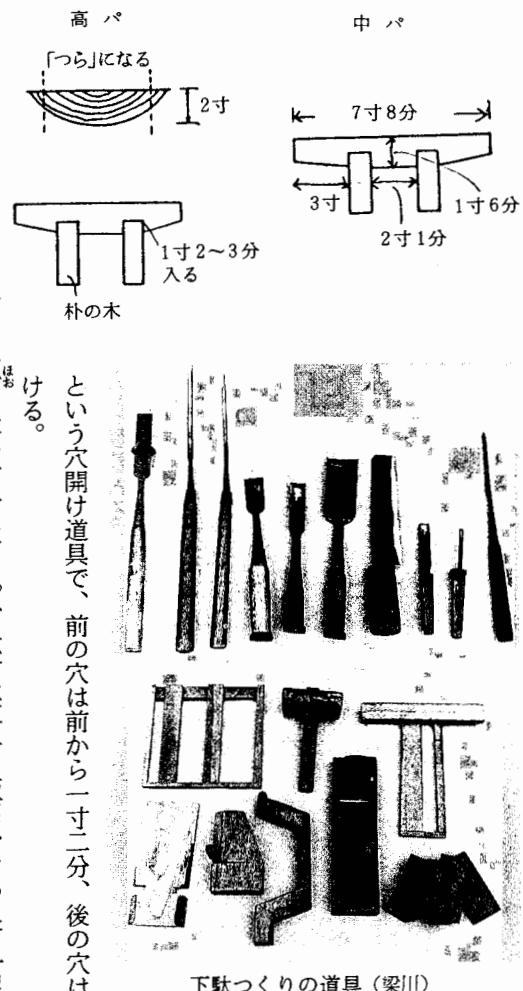
小田原提灯（使わない時は小さくたたんで、携帯できる。細長い小形の提灯。小田原の人人が作ったのでこの名がある）

提灯の作り方

1 竹ヒゴ作り 竹ヒゴは現在仕上がったものを仕入れるが、以前は竹を割り一本一本細く割った竹の先を小刀で

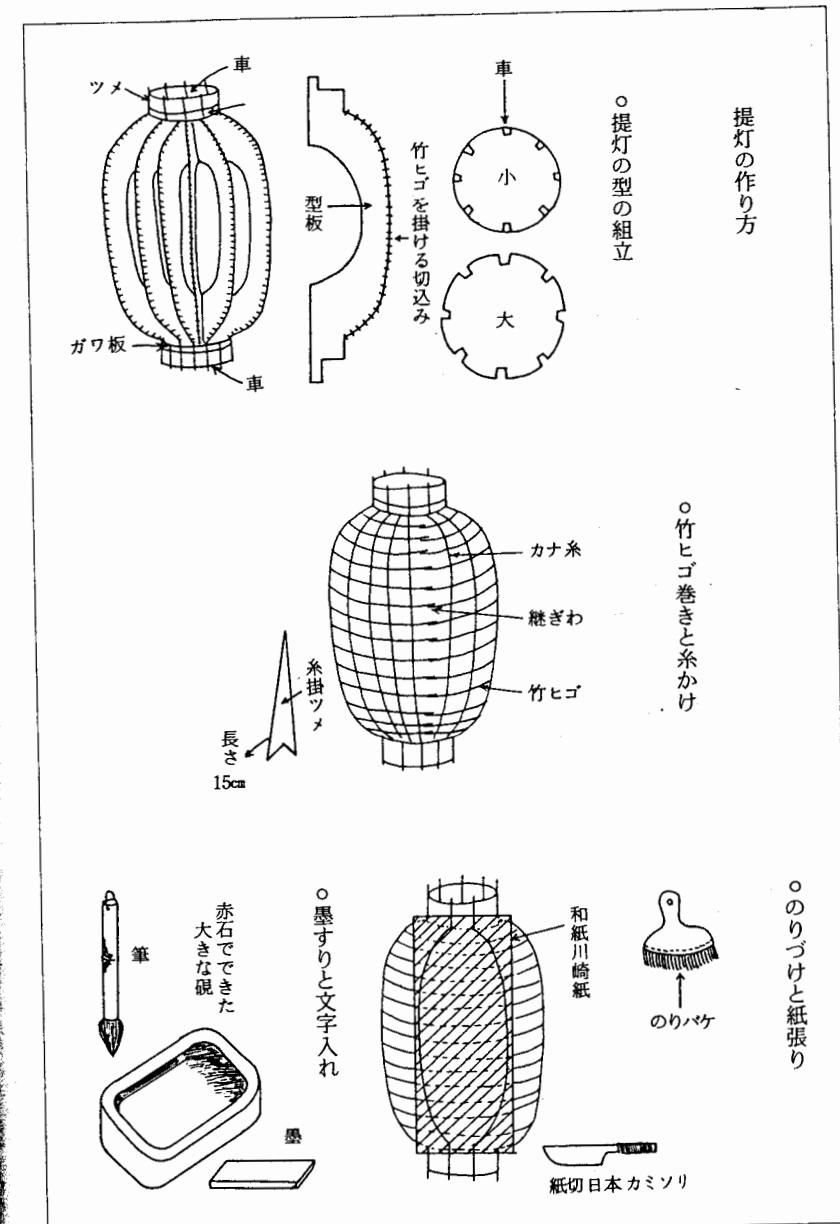
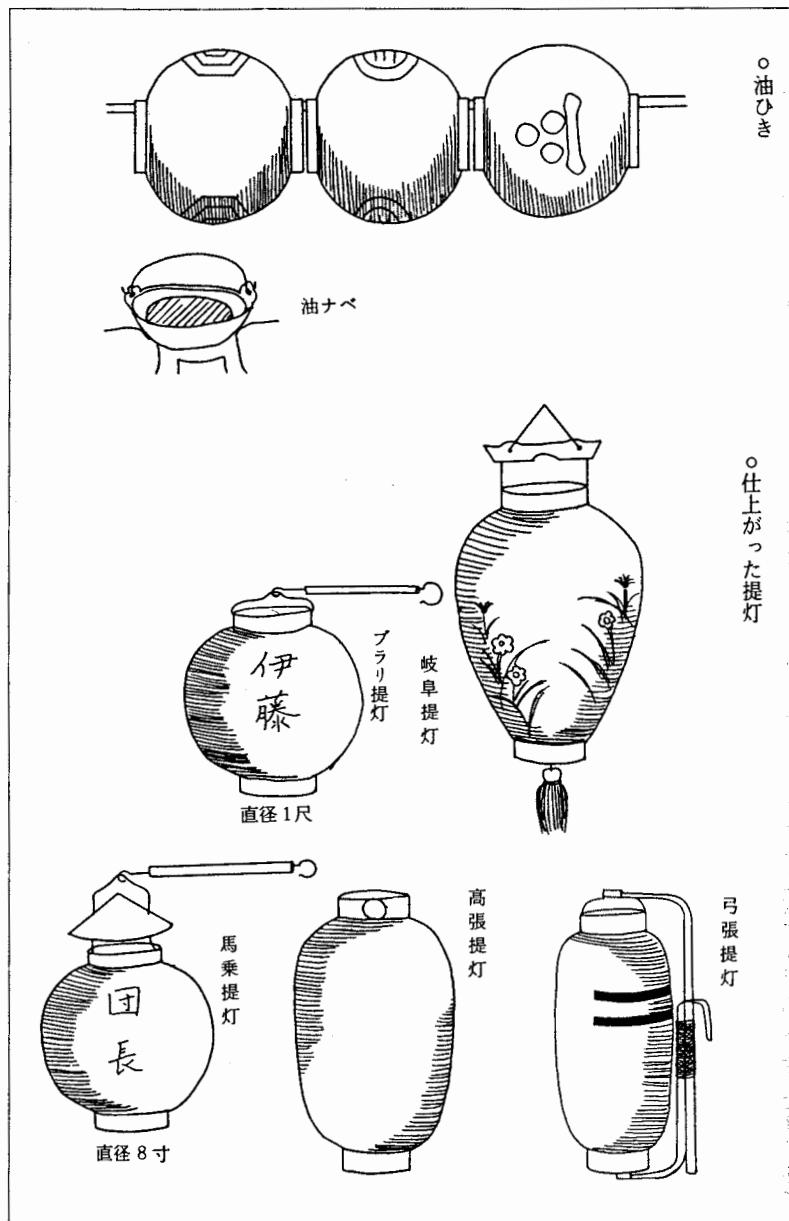
下駄は柾目（高下駄）歯には朴の木を材料にする。下駄材は厚みと板目をそろえて一足とする。細い原木を使う場合もある。歯は朴の木を厚さ五・六分にひいて、五・五分に仕上げる。

○タカパ（高下駄）歯には朴の木を材料にする。下駄材は厚みと板目をそろえて一足とする。細い原木を使う場合もある。歯は朴の木を厚さ五・六分にひいて、五・五分に仕上げる。



下駄づくりの道具（梁川）

またあらかじめ用意した型をあて角を切り落とす。型をうつとい、型をあてて下駄の面といわれる上面を鉋で仕上げ、鼻緒の穴を開ける。「いなづま」



細くげずり、大中小の穴のあいた鉄板の工具を通して、必要の太さのヒゴを作った。ヒゴは提灯の大きさで太さが違う。できたヒゴを更に丸く癖をつける道具に何本も一緒にかける。

2 提灯の型の組立 車という丸い型板に、提灯の形をつくるタテ型板をはめこみ、上下の車の型のスキ間に薄い木のツメをはさんで固定する。タテ型板は八枚が一組となっている。上と下の首のところにガワ板をとりつける。

3 竹ヒゴ巻きと糸かけ 型組立が終れば、型の切込の処に上から竹ヒゴをまいてゆく。継ぎ目は小さな紙にのりをつけてとめる。ヒゴ掛けが終ると上から一本一本糸を巻いていく。最初はガワ板から竹ヒゴへと糸を巻いていく。一個の提灯に型わく八枚なので、わくとわくの間に八本の糸が巻かれる。

4 のりづけと紙張り 糸掛けが終るとのりバケで竹ヒゴ全部にのりをつける。のりは、ご飯粒をのり板で丸棒でのり状になるまでへラでねる。

提灯の大きさに合せて糸と糸の間に川崎紙を一枚一枚張っていく。糸からはみ出た部分は小刀で切りのぞく。(和紙はよく薄手の紙で、安達郡川崎村から取り寄せたので川崎紙と呼んでいた) 紙張りをするときは張台に立掛けて仕事をする。

のりがかわいたら型わくをはずして提灯の袋ができ上がる。

でき上がった袋に三本の細い竹を斜めに上のガワと下のガワ板にはずれないように、つっぱりをする。

5 墨すりと文字入れ 削り墨を乳鉢に入れて水を差し乳棒でよくすり、さらに硯でする。提灯の袋の表面を決め、それぞれの位置に家紋や、文字や家印などを書き入れる。

6 油ひき 岐阜提灯や部屋に飾る提灯は油をひかないが、家の外で使うブラリや弓張などは雨に当っても紙が破れないよう油をひく。油はじゅうねん油(えごま)に石油を少し加えて鉄鍋で火にかけあたためた油を布につ

けて薄くひく。提灯の袋を紐に通して三~四日乾くまで干す。

7 ガワぬり、金具付け、仕上り 上下のガワは黒塗とし、ローソク立金具は三分~五分釘で取付ける。上のガワにつるを取付け、化粧板を付ける。ブラリや馬のり提灯は取手の竹や針金などを取付ける。以上で仕上りとなる。

昭和二十三年十一月の福島県提灯商工業協同組合定価表によれば次の通りである。
一 丸長提灯 (弓張) 新規 百七十円也
一 同 張替 百三十円也
一 丸小婦羅提灯 (布拉リ) 新規 百三十円也
一 同 張替 百 円也
一 馬乗提灯 新規 四百五十円也
一 大提灯 新規 三百五十円也

梁川町には大正期から昭和三十年代まで提灯屋は一軒しか無かったという。

(資料提供 梁川 伊藤涉次氏)

豆腐づくり

豆腐のつくり方は、大豆を一夜水に浸け、石臼で摺りつぶす。摺りつぶしたものを「ゴウ」といい、これを大釜に入れて煮る。ゴウを煮る場合は、普通の豆腐を作る時と、凍豆腐を作る時、また油揚げ用の豆腐を作る時はそれぞれ煮加減が異り、これは長年の経験を要した。

煮たゴウを「すまし桶」の上で、木綿袋に入れて圧搾する。圧搾の方法は「しづり棒」といって、てこの力を利かせてかけて搾った。このとき、木綿袋に残ったしづり粕が「おから」(きらうともいう)である。下の「すまし桶」には豆乳がたまる。この豆乳に苦汁(けり)を入れて固まらせ、型枠へ流し込み、重石をあげて水

第五章 神と仏の信仰

第一節 梁川の神社・小祠と神信仰

日本人の信仰の中にあるのは、多くの人が意識しているように神信仰であろう。外来の仏教も一千年以上の歴史をもち、日本人の信仰に相当深く浸透し影響を与え、仏教の信者も多くいるが、総合的にみればやはり日本人の信仰の根底には神信仰がある。『日本書記』欽明天皇十三年十月条の仏教公伝記事に、仏教をとらえて「蕃神」と記し、仏像についても『日本靈異記』に「隣国客神像」「客神仏神像」等と記されていて、古代においては仏教・仏像は神的にとらえられているが、それは古代の過去のことではなく、例えば仏像を安置するお堂を「鎮守」とい、そのお堂を守護する人々を「氏子」とっているように、現在においてもそうなのである。また、「薬師神社」「医薬神社」などという神社が桑折や保原に見られるが、仏教の如来さまも神社名に使用していることにもうかがうことができよう。

さてここまでなく、ここでいう神信仰とは、キリスト教やイスラム教のような唯一神への信仰ではなく、土地・境界地（峠・辻・交叉点）、岩・石、水（海・川・湖・沼・清水・井戸）、火、日（太陽）・月、風・雷、植物・動物・人（祖先を含む）他様々なもの・場所・自然現象などに神の存在を意識し崇めまつるという信仰である。こうした日本人の神意識の淵源については誰も明確には答えられないであろうが、有史、つまり文献が認められる以前からのことと想像できるであろう。逆にいふと有史以前から日本人の信仰は、汎神的多神信仰であったということができよう。そしてそれは、あらゆるものや現象を科学的にとらえようとする現代においても、なお脈々と生き続けてい



荒屋敷(五十沢)

羽山下部落 荒屋敷部落 峯部落 柴崎部落 田中前部落
銅屋沢部落 株木部落 沼ノ平部落 新地部落 一本松部落
宮下部落 滝沢部落 岡崎部落

などが日常の地名として用いられている。

これは行政上の理由からできたものとも考えられるが、もともとその地に地名として用いられる理由があつたものと考えられ、それが残されてそのままの集落の呼び名として用いられてきたのである。そして、この部落名の調査は、明らかに古い時代からの地名が残されている部落という集団があつたことを示している。

(執筆 秋山政一)

わいはなくなってしまったものが多い。祭りを行う意味も薄れがちである。神事の日は仕事の休み日で、皆とともに準備し、ごちそうを食べて歓談する楽しい日であったが、人不足（特に若者不足）や仕事の多様化による休日の不一致、娯楽の多様化による祭りへの興味の消失等様々な要因で人気、盛り上がりも少なくなった。年中行事の神まつりも、正月行事の一部と益行事を除くと大部分は失われてきている。とくに核家族化が進み新しい家庭が増えていき、新興団地等に住むようになった者は年中行事からますます遠のき、無縁になりつつある。周囲に祀られる神社もなく、家に神棚を設ける人も少ない。まして屋敷神をまつる人は殆どみられなくなつた。

おそらく現代は、色々な意味において広い意味での文化の大変革期なのだとと思われる。

梁川の信仰では、こうした戦後の大きな変化により失われた、あるいは失われつつある信仰を中心に記述していくこととする。

一 鎮守と氏神

さて、いうまでもなく神はその姿が見えるというものではない。しかし、神が寄り来る、又はやどる場（あるいは



— 463 —



松尾神社の神木 (五十沢)

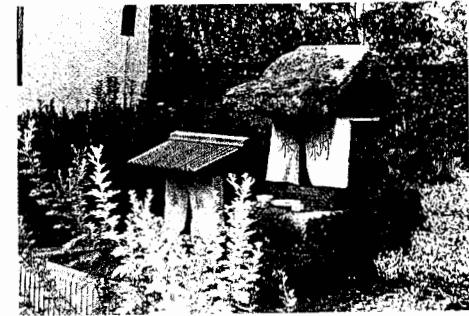
神信仰が現代もなお盛んである様子は、正月の神社参りをはじめ、年中行事折々の神まつり、交通安全・合格祈願・縁結び・安産祈願・商売繁昌・五穀豊穣・家内安全・身体健固など様々な目的による諸神社への参詣祈願、住宅から高層ビル建築時の土地神まつり（地鎮祭）、ハイテク船内に設けられる神棚（海神・航海安全を守る海の神を祀る）、鉱山坑道で祀る山神、商家や企業中枢ビルに設けられた神棚や小さな社（稻荷の場合が多い）、そしてもちろん一般各家の神棚に祀られる様々な神、屋外に祀られる屋敷神・産土神等いくらでもどこにでも見つけることができる。日本人は、改めて教えられるまでもなく、神信仰の社会に生まれ、育ちその継承者となっているのである。

しかしながら、神信仰は、生活の変化や、産業、とくに農業の変化によって失われようとしているものがあることも事実である。いうまでもなく日本の神まつりの多くは、農業と深く結びつき農業従事者を中心とした共同体によつて維持されて来たものが多い。戦後の日本の産業構造は農業中心から工業中心へと変化していった。その結果他の国々からうらやましがられるほど経済的に豊かな国となつたわけであるが、逆に農業人口は減少し、働き手のなくなった農家は農業から離脱していった。農業を続ける農業従事者もそれのみで生活しにくい人は工場や会社に勤めるいわゆる兼業となり、専業農家は少なくなった。また、農業の近代化促進のため機械化が進み、さらに稻の品種改良も行われ、稻作農業のサイクルが大きく変化した。稻の植え付けは早くなり、多くの人手はいらなくなつたのである。こうした変化に伴つて、例えば神社の祭りも神輿の担ぎ手不足や結束力不足などを生み、かつての賑

るのである。

神信仰が現代もなお盛んである様子は、正月の神社参りをはじめ、年中行事折々の神まつり、交通安全・合格祈願・縁結び・安産祈願・商売繁昌・五穀豊穣・家内安全・身体健固など様々な目的による諸神社への参詣祈願、住宅から高層ビル建築時の土地神まつり（地鎮祭）、ハイテク船内に設けられる神棚（海神・航海安全を守る海の神を祀る）、鉱山坑道で祀る山神、商家や企業中枢ビルに設けられた神棚や小さな社（稻荷の場合が多い）、そしてもちろん一般各家の神棚に祀ら

— 462 —



屋敷の神（梁川 石井家）

はもの）と信じられてきたところ、又は神のまつり場と思われてきたところがあり、そこに神をまつることによって神の存在は実態化してくる。その神をもつと具体化させるものは、注連縄（しめがけ）いや梵天・幣そして小祠や神社の存在である。いうまでもなく注連縄の範囲は神域、梵天や幣は神の依代、小祠や神社は神の仮屋（又は本屋）である。くりかえすことになるが、例えば地鎮祭の折四隅に葉付きの竹を立ててこれに注連を巡らす。この注連を巡らせた場が神の寄り来る場即ち斎場である。また稻刈りが終わった時期、屋敷の屋敷神や水神等を家の乾の方向（西北）や井戸の脇あたりに新薦で小さな祠をつくり祀る。「オフクラ」をかけると称しているが、これは神の仮屋である。この仮屋が、やがて木製や石製（陶製もある）のものに代えられて行く。そうすると仮屋ではなく恒常的な神の住まいという意識が強くなつて行く。さらにこの小祠に鞘がかけられ、さらにその前に拝殿が設けられるようになるが、このような姿に建てられたものは、いわゆる一般的にいわれる神社であろう。新薦などで毎年つくったオフクラ（フクラはホコラ、すなわち「祠」であろう）から木や石の小祠となり、次第にその形を大きくしていくのが神社の歴史であろう。こうした小祠や神社が梁川ではどこにまつられているのか、それはどういう名前の神社・小祠であるのか、知りえた範囲で以下に記す。

まず梁川の主な神社であるが、大字ごとにその区域内にある神社名をあげると次のようである。

梁川地区	天神神社（旧村社）	熊野神社（三社あり）
	稻荷神社（二社あり）	浅間神社 八雲神社
	愛宕神社	嚴島神社 射箭神社 秋葉神社
五十沢地区	熊野神社（三、内一社は旧村社）	羽山神社
	金華山神社 嶽島神社 松尾神社 龍神社 三	
五十沢地区	白根地区	
	白根神社 庭渡權現神社 秋葉神社	
五十沢地区	山舟生地区	
	羽山神社（二、内一社は旧村社） 稲荷神社	
五十沢地区	八雲神社 愛宕神社 日吉神社 青麻神社 古	
五十沢地区	富野地区	
	峯神社 小牛田神社 舟玉神社 出雲神社	
五十沢地区	（大字舟生）九瀧神社（旧村社） 愛宕神社	
五十沢地区	稻荷神社 大谷地神社	
五十沢地区	（大字八幡）八幡神社（旧村社） 愛宕神社	
五十沢地区	藏王神社	
堰本地区	〔大字柳田〕熊野神社 八龍神社	
	〔大字二野袋〕庭渡神社（栗野・柳田・二野袋）	
	〔大字大関〕熊野神社（二、内一社は旧村社）	
	茅原稻荷神社（他に稻荷神社四社） 八龍神	
	社 二羽渡權現神社 日枝神社 金華山神社	
	愛宕神社	
東大枝地区	〔大字細谷〕浅間神社（旧村社） 古峯神社	
	嚴島神社	
東大枝地区	〔大字新田〕愛宕神社（旧村社上の社と下の社がある） 水雲神社 八幡神社 熊野神社 住吉	
	神明神社（旧村社） 熊野神社 荒神社 住吉	
	神社 愛宕神社 秋葉神社 金毘羅神社 宗五郎神社 郎神社	

以上の神社を種別みると、熊野神社が二二社で最も多く、以下愛宕神社一〇社、稻荷神社九社、秋葉神社と嚴

島神社、庭渡（庭渡・二羽渡・水雲）神社が四社、羽山神社・日吉（日吉・日枝）神社は各三社、瀧野（瀧野・南瀧野）神社・八雲神社・神明神社・八幡神社・白山神社・古峯神社・浅間神社・金華山神社・小牛田神社は各二社となり、松尾神社、三島神社、金毘羅神社、天神神社・八龍神社、青麻神社、三吉神社、雷神社、若木神社、九瀧神社、龍神社、射箭神社、宗五郎神社、荒神社、蚕養神社は各一社のみみられた。

以上は梁川の大分の神社とその種類であるが、梁川地域を網羅的に隈なく調べ尽くしたというわけではないのでこれ以外にも神社があると思われる。また、ここに神社として示した中に、いわゆる小祠状のものもあると思われる。

梁川町の旧村社で配るお札の一部



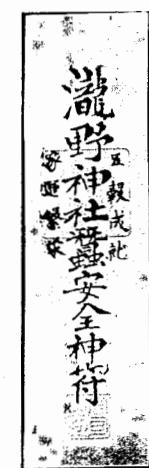
九瀧神社
(舟生)



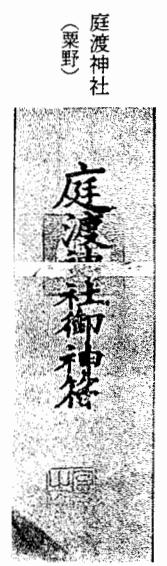
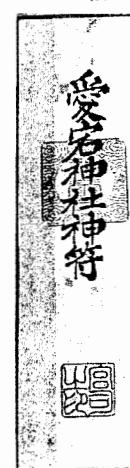
羽山神社
(山舟生)



龍野神社
(白根)



愛宕神社
(大関)



第5章 神と仏の信仰

熊野神社
(向川原)

庭渡神社
(栗野)

愛宕神社
(新田)

浅間神社
(細谷)



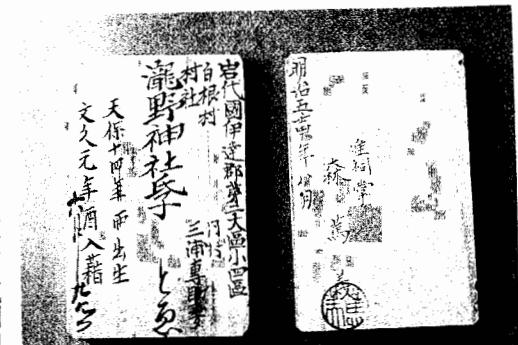
右の神社のうち、熊野、愛宕、秋葉、巖島、日吉、神明、八幡、住吉、浅間、金華山、小牛田、古峯、松尾、三島、金毘羅、天神等は明らかにそれぞれの本社、あるいは有名な分霊社からの勧請神社であろう。稻荷の場合は伏見稻荷の分霊も考えられる。しかし、稻荷の場合は山神や水神と同じで全国無数に存在し、その殆どは勧請神社ではないと思われる。稻荷は穀靈、土地神、福神他利益の種類は極めて複雑で、一様ではなく、羽山も、有名な山形の羽山の分霊がもともとかも知れないが、奥山に対する端山の神とするところ、身近な里近くの山にまつられた山神としてまつられたのかも知れない。羽山の性格についてはまだ明確ではない。三吉神社は、国見の三吉社同様秋田の三吉社の分霊であろうか。八雲神社はもと牛頭天王社と称したが、有名な津島（愛知県津島市）の牛頭天王の分霊かも知れない。庭渡神社は福島県域に多い神社であるが、特に名高い神社があり、それが分霊されて各地に見られるということもないようで、その発生については不明である。八龍神、瀧野（南瀧野）、九瀧、瀧の各神社はいずれも水に関係した神社であろう。射箭神社は御八郎様といい八郎は鎮西八郎為

字地区の鎮守、これはほぼ旧村鎮守に等しいが、これには次のような神社がある。大字五十沢（旧五十沢村）に旧村社熊野神社。大字東大枝（旧東大枝村）に旧村社神明神社。大字向川原（旧向川原村）に旧村社熊野神社。大字二野袋・栗野・柳田（旧二野袋村・旧栗野村・旧柳田村）に旧村社庭渡神社。大字山舟生（旧山舟生村）に旧村社羽山神社。大字舟生（旧舟生村）に旧村社九瀧神社（通称明神様）。大字八幡（旧八幡村）に旧村社八幡神社。大字白根（旧白根村）に旧村社瀧野神社。大字細谷（旧細谷村）に旧村社浅間神社。大字大門（旧大門・関波村）のうち関波地区に旧村社愛宕神社、大門地区に熊野神社。大字新田（旧新田村）に旧村社愛宕神社。以上のうち八幡の八幡神社は氏子数一三〇戸（責任役員四人、地区総代四人、世話人八人）、舟生の九瀧神社は氏子数三六戸（責任役員三人、地区総代三人、鍵持ち一人）、山舟生の羽山神社は氏子数三〇〇戸（地区総代四人、行政区長十二人の世話人）、五十沢の熊野神社は氏子数三三〇戸（代表役員一人、責任役員四人、総代三十人）、新田の愛宕神社は氏子数二四五戸（七人の総代）、大門・大門地区的熊野神社は氏子八三人（祭典関係五人）である。二野袋の庭渡神社は氏子数一一〇戸（責任総代四人、総代六人）。これららの氏子数（といつても戸数であるが）は、現在の数字で、江戸時代や明治時代等よりかなり増えている神社もあると思われ、一〇〇戸以上の神社が多い。

次に、もっと狭い範囲の地区（部落）にまつられる鎮守は、右の旧村社を除いた神社の多くが該当する。全部は記さないが、たとえば梁川天神町の愛宕社は天神町の鎮守、同じく梁川大町の秋葉社は大町一・二丁目の鎮守、白根本ノ田の日吉社は木ノ田二八戸を氏子とする鎮守、五十沢の松尾社は新地の鎮守（全戸三〇戸が氏子）、柳田の八瀧神社は柳田地区的鎮守、山舟生の青麻社は浜井場地区的鎮守、白根の若木社は赤松（氏子二二戸）の鎮守という具合である。氏子数も当然少ない。しかし、団地などができる人口の増加したところは、大字鎮守の氏子数ほどになっている。例えば梁川の浅間神社は、清水町と内町の鎮守であるが団地ができたことで氏子は三〇〇戸ほどになっているという。

これらはいずれも一定の範囲内に住む人々の神社で、その範囲の土地と氏子を守護する神社である。一方、一定の土地範囲の守護神社ではなく、ある特定の氏のみがまつる神社がある。マケ氏神で、これは土地の鎮守ではなく、そのマケを守護する神社である。さらに、個人個人がまつるウブスナ神、ウチガミがある。この他神社や小祠はないが、信仰を同じくする人々によってまつられる神があるが、その多くは講組織をもちその講日にまつられることが多い。

こうした見方から梁川の神社をみれば、現在町全体の鎮守は天神神社であろう、梁川地区の氏子数は約二三〇〇戸、運営の組織も各町内に総代が五〇人もいる。祭礼時の総代は約六〇人という。旧社格は郷社であった。次に大



氏子札 (白根 三浦家)



天神社 梁川の鎮守 (梁川)

朝という。とすると人格神といふことになるが、昔は梁川の水神であつたともいう。宗五郎神社も人名のついた神社で人格神と思われる。

次に神社は、氏子の範囲、あるいは神社の守護の範囲から見ると、町全体を氏子とする（江戸時代であれば、領主の治める領国全域）神社、即ち町鎮守、また大字つまり旧村域を氏子とする大字・旧村鎮守、さらには狭い範囲で一定地区（部落）を氏子とする地区（部落）鎮守等がある。

氏子とする大字・旧村鎮守、さらには狭い範囲で一定地区（部落）を氏子とする地区（部落）鎮守等がある。

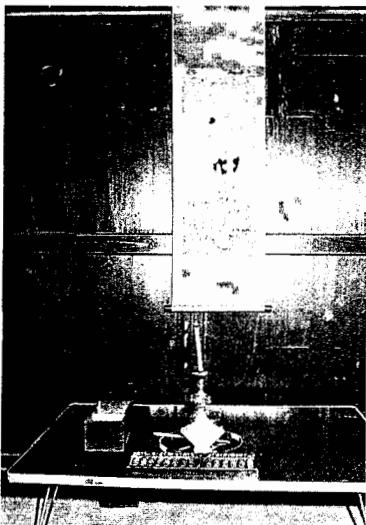
とすると地区（部落）鎮守等がある。

氏子とする大字・旧村鎮守、さらには狭い範囲で一定地区（部落）を氏子とする地区（部落）鎮守等がある。

氏子とする大字・旧村鎮守、さらには狭い範囲で一定地区（部落）を氏子とする地区（部落）鎮守等がある。



山神の幣束（梁川 天神社）



山の神講の掛軸と供物（白根 木ノ田）

もう一種の山の神は、祀る対象が特定の山の神に決まっているもので、その一つは、相馬郡飯館村の佐須の山の神、もう一つは宮城県小牛田町の山の神信仰である。いずれも講組織がある。

佐須山神は、佐須字山

が、とくに山草刈り、薪取りは主要な山仕事であったようである。この講では、今年学校を卒業する者が新入講員として招待され、講員の接待をうけるのが習わしであった。昭和二十七、八年頃でこの講はなくなっている。同様の講は舟生上台や白根地区の木ノ田他でも行われ、上台では同地区二〇戸から男性一名が宿に集まって行う。午前十時頃から次々と風呂に入り、水で口を淨めてから集めておいた餅米をふかし、若者達が交替で搗く。搗いた餅は、あんこ餅、納豆餅、ヒキナ餅、サイ（ゴマ・豆腐）餅などをつくり、床の間の山の神（掛軸）に供える。一同拌礼のち食事となるが、とくに若者は年配の人達からいやというほど餅を食べさせられる。搗いた餅はなくなるまで食べ、臼の洗い水も飲んだ。この講は昭和五十年頃改正され集会場で行うようになったが、若者の出席は少なくなったという。これらの講は、むしろ青年同志の相互教育の様子がうかがえるが、神事の中心は山の神を祀ることにあった。富野では毎月八日は山の神の遊歩日と称し、山仕事は禁じられていた。とくに一月十七日は山の神を重く祀る日であったという。恐らくかつてはお籠りをしたものと思われる

山の神信仰 山の神講

山の神信仰は数種確認される。その一つは年中行事の中に見られるものである。例えば正月十四日かその少し前に近くの山に入り团子の木を取るが、この時团子の木（みず木）の小枝に紙幣を結び付け、餅を供えて今年一年山で災難のないように祈つてから木を切る。この日山に入らない場合には、初めて山に入った日に同様の事をする。いうまでもなく、ここでの祈願の対象は山の神である。この場合の祭場は社や小祠のある定まった場所でなく任意である。また「大山祇」^{おおやまづち}というように、とくに山神名があるわけでもなく、全く素朴に、山には存在すると意識されている山の神である。また、もつとはっきりと山の神を意識し、これをねぎらい崇めそして祈願する行事もある。正月十七日の山の神講である。堰本地区新田では、当番の宿に朝七時頃から、薪や野菜等を持って集まる。集まつた順に風呂の準備、餅搗きの準備に取りかかる。宿に当たった家は完全に山の神講の人達のために明けられ、講の準備は講員のみで行われる。講員はいずれも男子（十四、五歳～三五歳位迄）で、女性は入らない。風呂の準備が出来ると年長者から次々と入浴し、一同が入り終わると餅搗きになる。餅は若者を中心代わり代わりに搗く。この餅は神酒とともに「大山祇神」「山津見神」と書かれた軸を掛けた床の間に供えられる。準備が終ると講員一同はこの床の間に向かって座り、今年一年の山仕事が安全であるように祈願するのである。山仕事には様々ある

次にマケ氏神の神社はかなりあるものと思われるが、充分調べられなかつた。これに該当するのは、例えば次のような神社がある。五十沢の三島社は一条マケの社といい、舟生の大谷地自在大龍神は柏原の八巻マケの氏神、大関笠石前の熊野神社は、末永と柳沼マケの氏神という。また大関字石丸の稻播稻荷は菅野マケ、同じく上原の棚塚稻荷は八巻マケ、同じく上原の渋谷稻荷は渋谷マケの稻荷という。

二 諸神の信仰

五十沢沼ノ平
神碑（五十沢
沼ノ平）

細谷入ノ内の講は十一月中に行う。当日午前十一時頃集まり、部落内の小牛田神社に参拝し、安産と子供の健康を祈願したあと宿に戻り会食をする。終戦前後頃一時休止したが、昭和三十年頃復活し現在に至っている。

五十沢字株木では大正十年頃に講はなくなつたというが、やはり安産信仰の講中があり、夜宿に集まり赤飯をたいて食事をしたという。遠藤家には「文政七年二月十二日、女講中九人」と書いた吹き流しがあるという。また氏神の境内にも「文政六年末十月十二日 女講中九人」と記された碑があるという。

八幡字薬師では、春二月と秋十月の二回講があり当番の宿に夕方集まって夜遅くまで行われた。既婚の四十歳位までの女性で構成された講で、料理は宿で用意したらしい。姑から解放されて女どうしが話し合える楽しみの会であり、そしてまた情報

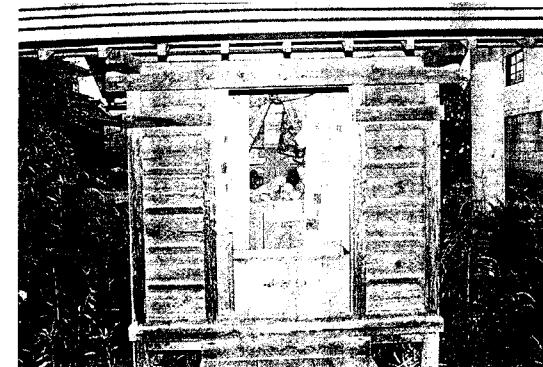
東北・関東に広く知られているが、「古事記」によると木花は、邇々芸能命と結ばれ、一夜にして三人の子を出産するが、これが安産信仰の広がる一つの原点であろう。信達地方ではこの山の神は女性の信者が多く、小牛田山神講は女性の山神講として知られている。梁川地域の小牛田山神講の内容は次の通りである。

大関字上原の講は、天保十四年（一八四三）に宮城県の小牛田神社から分神をいただいて祀った事に始まるといふ。「子母田山神 天保十四年九月十三日」と記した碑があるが、この時立てられたものであろう。講員はとくに部落内の嫁達が主で、一月十一日と九月十一日の年二回当番の家に集まり山の神を拝んだ。昭和十二年からは、集会場に集まって安産を祈願、出産間近の人は「おまくら」を借りておき自宅で祈願し、無事出産すると借りた枕を倍にして返す。

小牛田山神は、宮城県遠田郡小牛田町に鎮座する山神社の祭神である。祭神を大山祇命の娘木花佐久夜比売命とする。安産・子授けの神として

磐城国相馬郡佐須虎捕山鎮座
山津見神社
火難・盜難除
山と称すという。またこの山の神を守つて来た家は菅野藏人の後裔と伝えている。この神の御利益は、海上安全・漁業大漁、養蚕と五穀の豊饒、安産、除災等様々である。佐須の山の神（祭礼日、旧十月十六～十八日）を信仰する講は、東北各県のほか栃木・茨城等の関東にも及んでいるというが、信達地方でも広く信仰され毎年代参人が参詣して札を受けて来る。この地方では、火難・盜難除と安産の信仰が主のようである。旧十月十七日の祭礼の前日、代参人が佐須に出かけ、お札を受けて十七日に戻る。この日当番の宿に講員（男子）が集まり、風呂に入つて身を清めてから、床の間に向かって礼拝し飲食する。床の間には輪切の大根にさした幣束とともに、札を奉安しておく。他に灯明のローソク一本も輪切大根にさして立てた。札は後で講員に配布される。栗野では、庭渡神社境内に小祠があり、新四月十七日の祭礼時に火難・盜難除けを祈願するという。東大枝字北町に「虎捕山／山津見神社」と記された碑があるが、「虎捕山」とあるから佐須山神信仰によって立てられた碑である。

山津見神社のお札
(相馬郡 佐須)



小牛田神社 (堰本 新田愛宕神社境内)



雷神（梁川 秋葉神社）

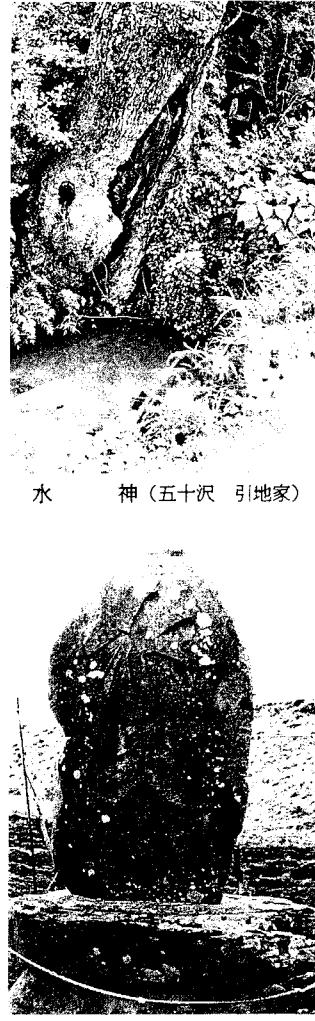
雷神信仰は、火や水に対する信仰と同様、素朴な自然神信仰の一つである。雷神は鳴神ともいわれる「ことく雷鳴・雷光に象徴されるが、その雷鳴・雷光とともに木を裂き、家を焼き、人をも死に至らせる恐しい存在である。しかしその一方、雨を呼ぶという恵みを与える神でもあるから、雷神はこの二つの性格を持つた神ということになる。前者の恐しい姿は、菅原道真の怨霊によるとされる災害と雷神信仰が結びついて御靈信仰（火雷天神）が生まれ、後者は必然的に水神の性格をもつ。そして晴天時においても、一天俄かに搔き曇り雨をもたらすということから、日照時の雨乞祈願の神ともなった。

雷神信仰 雷神講

雷神は、火や水に対する信仰と同様、素朴な自然神信仰の一つである。雷神は鳴神ともいわれる「ことく雷鳴

の脇に石の小祠としてまつっている。水神の文字を記した石碑や小祠は、他に梁川大町二丁目の秋葉神社、五十沢字宮下の岡崎家（小祠）、五十沢字三島前等にある。五十沢字株木には嘉永六年（一八五三）の碑がある。中国の天妃の信仰と水神が合体したという水天宮も水神である。梁川橋西下の川岸の字元舟場に水天宮の碑がある。八幡字取揚には、昭和八年の凶作の時、救済事業でつくった溜池際に水天宮の碑（銘「水天宮 昭和八癸酉年四月吉辰」）がある。また八幡觀音前には第二次大戦後の開田とともにたてられた石碑（銘「水天宮 昭和二十四年十月吉辰勧請」）がある。この他水天宮の碑は、上町の天神社にある。

八大龍王も水の守護神である。柳田地区字町尻に八龍神社があり八大龍王が祀られている。この神は大水除けに靈験があるといわれる。



水天宮（梁川 元舟場）



水神の幣束（梁川 天神社）

交換の場でもあったらしい。

小牛田山神の碑は、五十沢字一本松（銘「山神塔 寛政九年巳未十月吉日 連中拾入」）、東大枝字北町（銘「小牛田山神」）、五十沢字割石（小祠、銘「明治三庚午歳霜月吉日 女講中なみ・つ与・のよ・りき・つね・やい・満つ・久与」）、五十沢字沼ノ平（銘「小牛田 山神 明治五年申吉日講中」）、東大枝字北町（銘「小牛田山神 弘化三年十月十二日 連中九人」）山舟生字屏風ヶ作（銘「山神 文化四年八月十七日」）山舟生字勝木（銘「嘉永七年寅月二十三日」）などがある。

水神信仰

水神はいうまでもなく水の神であるから、水に関係した場所に祀られる。例えば、旧家の井戸や家近くを流れる川際には、大体水神がまつられている。石碑や石の小祠の場合もあるが、正月に幣束を立て、おつつを供え、九月稻の刈り上げ後に藁で簡単な祠をつくり幣やおつつを供えるだけの場合もある。五十沢字柴崎引地家の水神は井戸



竹駒神社のお札（宮城県）



景政稲荷のお札（堰本 大関）

現住十八世月光代書）、五十沢字峯（銘「雷神 文久」）、連中一八人）、白根字的場（銘「雷神 弘化四年十月」）、梁川字大町二丁目秋葉様境内（銘「雷神」）、五十沢字羽山下（銘「雷神尊」）等にある。

稻荷信仰

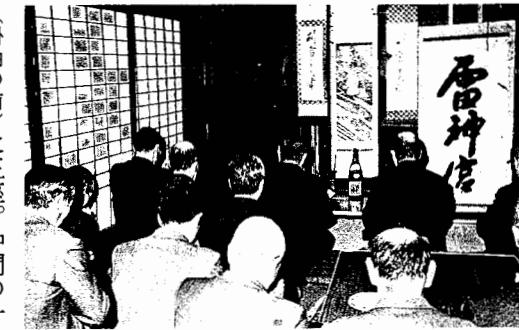
稻荷講

稻荷は原始宗教のすべてを内包しているといわれるよう、その性格は極めて複雑である。稻荷の複雑さは、例えば祭神によって分けると食物神・穀靈・祖靈・御靈・氏神・村鎮守・屋敷神・山神・野神・田神・水神・海神・龍神・王子神・天王・火神・福神・狐神ほか十八種を越えることにもうかがえる。稻荷はまた京都の伏見稻荷、愛知県の豊川稻荷、岡山の最上稻荷、宮城の竹駒稻荷等有名な稻荷をはじめ、中小の稻荷も他の諸神社に比べて数が多い。信達地方でも稻荷社が多く、『福島真宗教法人名簿』（平成三年）によりその数をみると、五七社で最も多い（八幡の四〇社はこれにつぐ）。さらに、屋敷神ウチガミ、ウブスナガミと称される家の神は大部分稻荷をまつっているので、その数は無数である。

梁川で社殿の大きな稻荷は、大関字間野の茅原稻荷、山舟生字高倉の稻荷、新田字大正寺の塩谷稻荷、大関字中



茅原稻荷神社（堰本 大関）



雷神講（白根木ノ田）

（掛軸の前）に正座。仲間の一人が（太夫役）導師役になって唱えごとをはじめ。唱えごとは「おんらいぐ、清天こうばこ、十代そわか」というもので、これを三三回唱える。この回数は、導師役の者が、用意のソロバンにかけておく。唱え終わると精進料理で会食となる。宿では白米を集め料理を準備する。なお雷神講の枊があり、これに「雷神講升 寄進人三浦卯藏 明治廿八年三月廿六日」「一ぱいます 一合五勺」とある。

なお舟生字大越と山田では「鳴神講」が旧九月二十七日と旧三月二十一日におこなわれている。

雷神の石碑は、新田字愛宕山（銘「雷神塔 天保十一庚子天」）、梁川字大町秋葉神社（銘「雷神 町内中・当世話人宗治郎・甚之助・周吉・伴治郎・半兵エ・半作・利助・新太郎・和吉」）、五十沢字保田柴（銘「雷神 安政三年丙辰三月十九日

さて、梁川の雷神社は、白根字大久保の雷神宮、東大枝字金谷の雷神社の他、梁川天神社の末社がある。また東大枝館の山山頂と五十沢字宮下には雷神をまつる石祠がある。白根の雷神宮は旧三月二十七日と九月二十七日が祭日で、その祭日前夜に各部落で雷神講がおこなわれる。雷神講は、木ノ田地区六・七戸と、大久保・雁田・中ノ作・長根・戸口・梶内の三九戸で行われている。このうち、木ノ田の雷神講をみると次のようにある。講日は旧三月二十六日と旧九月二十六日。昔は講中の家を順番で宿にしたが、今は部落の集会所でおこなっている。宿には、中央に雷神の掛け軸、その両脇に「別雷皇太神」と書いた掛け軸を下げ、その前には机を置いて神酒一本、ローソク一本、御飯一せん（オボクという）そしてソロバンを供える。「別雷皇太神」の掛け軸には「茨城県水戸雷神宮参詣記念 大正八年三浦新八、昭和二年三浦新五郎」とある。講員は夕方集まって来て、全員集合すると口をすすぎ、神前に正座。仲間の一人が（太夫役）導師役になって唱えごとをはじめ。唱えごとは「おんらいぐ、清天こうばこ、十代そわか」というもので、これを三三回唱える。この回数は、導師役の者が、用意のソロバンにかけておく。唱え終わると精進料理で会食となる。宿では白米を集め料理を準備する。なお雷神講の枊があり、これに「雷神講升 寄進人三浦卯藏 明治廿八年三月廿六日」「一ぱいます 一合五勺」とある。

ノ内の稻荷、梁川字元陣内の稻荷である。この他小祠の稻荷はウブスナ神も加えると無数である。

さて、茅原稻荷については「堰本村郷土誌」に「征東將軍大友家持此ノ地ニ軍ヲ駐メラレシ際祀ラレンモノト云フ」とある。字間野地区の鎮守で、十月十四日の祭日には、お頭付きの魚と農作物をあげて五穀豊穣を願う。また同じく大関字中ノ内の稻荷は「堰本村郷土誌」に「伝へ言フ鎌倉権五郎ノ祀リシモノナリト、俗稱権五郎稻荷ノ名アリ」とある。この稻荷は影政稻荷とも称しているが、平安期の武将鎌倉権五郎平景政の信仰と結びついた稻荷であろう。鎌倉権五郎は御靈社の祭神とされることが多く、疫病・災難退散の神として信仰される。

梁川元陣内の稻荷については、「郷土誌」に次のようにある。

寛文四年九月徳川宗家所領トナリテ代官伊奈半十郎役宅ヲ此所（梁川元陣内）ニ定ムルヤ、稻荷大神ヲ勧請シ宮殿ヲ建立シ、惣社神主菅野左京太夫廣之ヲシテ奉仕セシム、其後數世代官ノ改メシガ記スル事ナシ、天明八年十月代官水谷祖右衛門ノ時神主關根民部太夫政統、社人太田河内正清統ヲ京都ニ上セテ紀伊郡伏見本宮ヨリ分靈ヲ受ケシメ其ノ神社ヲ清続ニ委スとある。右によつてこの稻荷は、寛文四年（一六六四）に代官役所内に建立されたらしい。その後天明八年（一七八八）に、京都の伏見稻荷を分靈をうけて社を建てたようである。代官所や陣屋には、その屋敷地と屋形鎮守の稻荷が祀られるが、これもそうした稻荷であろう。分靈の明らかな稻荷は他に次のようなものがある。

五十沢字岡崎と柴崎の稻荷は豊川稻荷の分靈。五十沢字荒屋敷と字柴崎の稻荷は宮城県竹駒稻荷の分靈。

東大枝字館越の稻荷は宮城県石沼の館越稻荷の分靈。

次に小祠の稻荷は沢山あるのでいくつか述べるに止める。

大関字石丸の元稻場に祀られる稻荷は、天保の頃、この地に住むようになった重四郎という者が、伊勢豊受稻荷を屋敷氏神として祀ったのにはじまるという。その後、孫の重兵衛氏が、京都の伏見稻荷から正一位の号をもらい、明治二年に石の宮を建て正一位稻荷として祀ったという。その後分家が進み現在五家族となり五家が氏子。昭

和十三年に石垣、同五十六年鉄製の旗枠、同五十七年鐵鳥居を奉納、五十八年に石灯籠奉納、鐵玉垣、手水鉢、神、銀杏、松、杉、樅の植樹等次第に神社の形が整う。祭日は二月初午と九月節句であったが、五十七年から秋祭は十月十四日となる。また、五十沢銅屋沢の稻荷はもと八郎地内の山に祀られていた引地氏のウチ神であったが、開墾の際引地氏の屋敷地に遷した。はじめこの稻荷は正月に藁で屋根をふいた仮小祠に陶器のキツネを安置し祀る程度であったが、昭和五十七年石宮を建て、同五十九年鳥居が奉納された。

稻荷講は、五十沢株木と山舟生で確認される。株木の稻荷講は、稻荷様の祭礼（四月十日）の前日に、当番の家でおこなわれる。この稻荷講については「五十沢村誌」に、「遠藤筑後」という人が鶏を飼い、百羽になろうとするところし岩の狐に食われてしまう。また夜になると岩を落としたりもするので業をにやした筑後は狐穴を生松葉でいぶし、狐を追い出してしまった。そののち、部落内に何かと災難が続くので、小祠を建て稻荷様として祀ったところ厄がやんだ」という話をのせている。大正十一年から昭和八年にかけて地区内に悪病が発生したとき神おろしをして拝んでもらったところ、稻荷のおとがめという事で協議し新しく宮を建てたという。

羽山信仰 羽山講

羽山は、葉山・麓山・端山とも書くが、ここでは羽山の字で統一する。羽山の名称は、奥山に対する里近い端山という意味からいわれるという。羽山の神を祀るのは東北地方に多いといわれるが、山形県東村山郡の葉山（以前出羽三山の一山）の勧請を伝えるところも多いことから、この葉山が各地羽山のもとであった可能性がある。この羽山の唱え言葉に「月山・羽山・羽黒の権現」と羽山が入った出羽三山となっているのも山形の葉山との関係があ



つるし岩稻荷（五十沢 株木）



羽山神社祭礼の山車（山舟生 旧山舟生村村社）

等というものであった。伊達六十六郷神主の総支配頭であった菅野神尾太夫がこのようないくつかの質問をした理由は、この省略し、この質問に対する答えを次に挙げると、

「御羽山祭は、十月二日晚より八日まで、精進に筑前守宅、源太夫宅之籠の者は寄合、精進を仕り、八日朝、山登り仕り候。籠の者は、女のかたびら赤き物を着申候、筑前守は装束そぼしにて登り申し候。源太夫・長門は、行衣・かたびら・かんむりと申して、白き布にてあたまを包み、参詣者の先達仕り候。筑前守は、祓を読み候てのち、参詣の者どもに、御先達のりとを上げ候ようにと進め申し候まま、仏の名の入り候のりとを申し候。源太夫・長門は、祓を唱ても覚申さず候まま、のりとばかり申し候。誰れに習候と申事もなく、前々親の代より申し來り候」と答えていた。

この記述によると、羽山のまつりは、十月一日の夜から約一週間、二家の神主宅に集まって精進をしたのち、朝方に羽山に登ったらしい。登山にあたっては、神主斎藤筑前は烏帽子装束の神主らしい姿、源太夫と長門は白の行衣・帷子に白布をまいた冠をつけ、その他の籠り人（村人は、赤い色の女の帷子を着ていたらしい）。山上では、筑前守が祓を読んだのち、参詣者、つまり村人達に先達祝詞をあげるように勧めながら、仏の名前の入った祝詞をとなえはじめる。源太夫と長門は祓を唱えても正氣でない状態のまま祝詞ばかり唱えているという。つまり源太夫と長門は、神がかたな状態になっているわけである。この羽山まつりでは、昔託宣があったというが、神ばかりの状態に導く主役は神主筑前であり、その状態を盛り上げているのは村人のはやしことば、そして神ばかりの託宣をするのは、白衣と白布の冠をつけた源太夫と長門の二人であった。このような羽山神事の



境窪周辺より見た羽山（山舟生）

濃厚である。羽山は作の神的性が強いといわれ、各地の羽山信仰には作物の豊凶を託宣によって伺う例がある。

梁川では五十沢宇羽山下、山舟生、東大枝、細谷字小松森沢等に羽山神社や羽山の小祠が祀られている。

山舟生の羽山。山舟生の羽山は標高四五八尺で、山頂を羽山、中腹を中羽山、山下で参道の入口を出戸羽山と称している。山頂奥羽山には一間四方ほどの社があり、祭神は天照皇大神という。中腹中羽山には月読命を祀るという。山下出戸羽山には、五間二間の拝殿があり、大山祇を祀るという。毎年旧三月八日と十月八日が祭日で、秋の祭りには神輿の渡御や七台の山車が村内をねり歩く（祭り難子は町指定文化財）。このような華やかな祭りになったのはそう古いことではなく、以前はもっと地味で真剣な神事であった。華やかな祭りの方は祭礼の項で詳述されるのでここでは、それ以前の様子を延享四年（一七四七）の「覚」からみることにする。

さて、延享四年八月、伊達郡六十六郷の総社神主菅野神尾太夫は、山舟生村羽山權現の祭礼について、配下の神主斎藤筑前守他三人に次のような質問をしていて、

「羽山權現の祭礼は、十月一日から参詣の者が精進して各々（斎藤筑前等四人の神主）の家に籠り、八日に登山（羽山岳に登ること）しているが、その時はどのような着物を着ているのか。羽山の神前においてとなえているのは、祓だけなのかそれとも仏の名も入っているのか。その唱えごとの祝詞は誰から免許を受けているのか。数珠や錫杖を持っておこなうのか。」

食事して解散する。料理は現在はすしとかそばをとるようになったという。

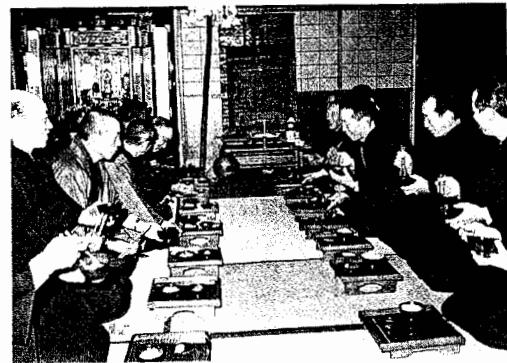
九龍神社信仰

舟生字明神前にある神社で、地元では明神様の名で呼んでいる。旧舟生村の村社。「伊達郡村誌」に次のように記されている。

(略) 逢隈川ノ西岸奇岩累疊シテ一ノ高邱ヲ為ス、神殿其上ニ在リ、三尺四面複屋有り拝殿東西三間南北一丈(略)祭日四月十七日、逢隈川舟路ニ激流九個所有り、箱崎村ニ箱石瀧有り、本村ニ刑部瀧、江尻瀧、熊野瀧有り之ヲ九龍トイフ、舟人此九龍ヲ上下スルニ恙ナキコトヲ此神ニ祈ルヲ以テ、遂ニ神名トナルト伝ヘイフ

るち米は搔き切りに集める。講で使用した明治四十三年の四合枡にも「枡目ウル米搔切四合入モヅ米山森」と記されている。二十七日はお籠りの日である。社の掃除・精進料理・餅搗き他準備をし精進をする。この日の火は、法印が来て拝んでからでないと使えなかつた。火は法印が竈に塩や水をふりかけ拝んでからマッチでつけた。餅米はこの火でふかす。夕方餅搗きをする。あいどりはその年のえと(干支)に当たつている者がした。餅は小豆餅・くるみ餅・ひきな餅・おしる餅等をつくつた。宿の羽山様飾りは、中央に胎藏界曼荼羅を掛け、左に梵天一本を立てかける。その前に机をおき、この上にお膳、米、酒等を供え、他に灯明のローソク一本と法螺貝、提灯等も置かれる。風呂は夕方焚き付けて沸くと法印が一番先に入り、拝んでから皆が入る。風呂に入るとお山かけで、早朝暗い内に出かける。梵天が先頭で、皆は羽織を着、提灯を下げて行った。法印は法螺^{ははら}を吹きながら行く。頂上には羽山を祀る石の小祠があり、その右脇には白山と山神の小祠がある。この羽山小祠を中心にして三・四筋四方には素足でないと入れない決まりで、法印が拝むうちは皆はだしであったという。山上では一同持参したお酒をのむ。山から帰ると一同が酒・餅を中心とした食事をとる。餅は前日夜と当日の間に全部食べることとされ、臼を洗った水まで飲食事して解散する。料理は現在はすしとかそばをとるようになつたという。

羽山の羽山講(拝み講ともいう)は、旧十一月二十八日が祭日で当番の宿に一戸一名の男性が集まり、女人禁制でおこなわれた。宿の女・子供は近所・親戚の家に行き、講のために家はあけわたされる。講の準備は二十六日から始まり、この日は各戸から米が集められる。米は餅米とうるち米で、餅米は四合枡で山盛り、う



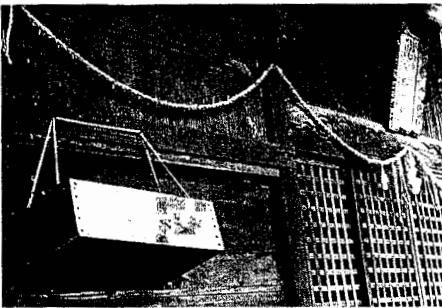
羽山ごもりの食事 (五十沢 羽山下)



羽山様のお札とさかき (五十沢)



羽山ごもりのお山かけ (五十沢)



瀧野神社の幣束入れ（白根 旧白根村村社）



蛇の絵馬 瀧野神社（白根）

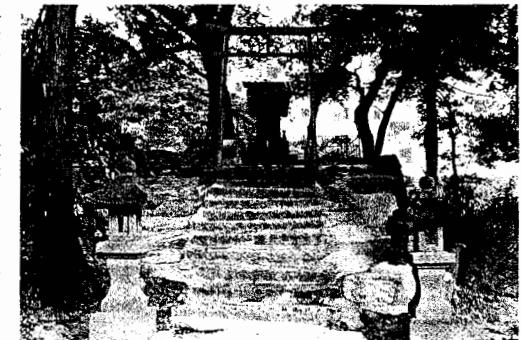
熊野信仰 熊野
熊野信仰の元はいうまでもなく紀州（和歌山）の熊野で、本宮・新宮・那智の熊野三山

なおこの九瀧神社にはシノズカサマとオシヤラサマの二神が相殿神になっている。シノズカサマは「太平記」に見える篠塚伊賀守であるという。またオシヤラサマは蚕の神で、昔マユを一〇個位糸でつないで奉納したという。

瀧野神社・南瀧野神社信仰

瀧野神社は白根字宮本にあり、南瀧野神社は同じく白根の字釜名板にある。両神社は社地を異にするが、ほぼ同名の神社名を持つことと祭神が「宇氣母智命」（伊達郡）と同じであることから考えると、両社は同じ神・神社をそぞれの地区で祀ったものと思われる。宮本の瀧野神社は旧村社である。『伊達郡村誌』に「明神川ノ北崖ニ鎮座ス」とあるから、明神川（水）を意識して建てられた神社で、「瀧野」の名もこれと関係するのであろう。とすると瀧野神社の方が立地にかなつた社名を持っていることになり、釜名板の山腰に鎮座する南瀧野神社は分霊社であろうか。ウケモチノカミ（保食神）は穀物の神であるが、穀物の豊穣をもたらす水と結びついたのであろうか。瀧野神社の祭は四月十五日と十月十六日、六月三十日には夏越の祓がおこなわれる。また瀧野神社のお使いは蛇とされ堂内には蛇の絵馬が奉納されている。拝殿前にさげた箱には養蚕家が受けていくお札が入っている。

瀧野神社・南瀧野神社信仰



九瀧神社奥の院（富野 旧舟生村村社）

右によると、九瀧神社の「九瀧」の名は、阿武隈川にある九つの瀧というところから来ているらしい。右の記事には、四つの瀧しか記されていないが、九瀧は瀧の実数ではなく、瀧が多いという意味で使われているのであるか。舟生には、右の四瀧のうち三所が集中していて、舟路で難所の多い場所であつたらしい。このため舟生に神社が建てられたのであろう。舟の航行安全のためにまつられたというから、舟運業にたずさわっていた人達によってまつられた社であろう。安全を祈る相手は恐らく川の神、水の神であろう。しかしこの神社の祭神は「村誌」にウガノミタマノカミと記されている。本来この神の性格は農業神でイナリ社の祭神に多い。かつて初午の時氏子の各戸で色紙に「稻荷大明神様」と書いて奉納したというから、やはり稻荷である。水神というところから、農業神稻荷と結びついたのであろう。

氏子は上区（山田・桂野）十三戸、中区（新田）九戸、下区（栗生・明神前）

一四戸の計三六戸である。舟運のさかんな時期はこの倍はあつたろうともいわれる。祭日は旧三月十八日と旧九月十七日で昔から祭日の変更はないという。神社の運営は一区から責任役員と総代を各一名づけ計六名と鍵持一名で行われる。祭礼もこれらの役員で行う。祭りの前日は各区で拝み講（明神講）を行い、当日は旗立、神社の掃除等をしたあと、梁川天神社の宮司に祝詞をあげてもらい、その後直会（なむらい）。昔は伏黒神楽を頼んだり、秋には舞台をかけ芝居を行つたこともあるという。

明神講は上・中・下の三区でそれぞれ毎年十六日に男性が参加して当番の宿で行われてきたが、次第に祭りの前日だけになり、さらに今は合同して神社の拝殿で行われている。

熊野神社祭礼の子どもみこし
(五十沢 旧五十沢村村社)

熊野講の掛軸 (栗野 二野袋)

（小学校高学年男子）が出、笠踊り（小学校高学年女子）がおこなわれる。やはりお札が全戸に配られる。ここでも祭りの前夜

熊野社の五社が登録されている。この他にも熊野社は、梁川字北新井、山舟生字甘蕨、五十沢字熊野前、字峯、東大枝字高原、字熊ノ前、大関字熊野脇、字山ノ口、柳田、向川原字大割等にある。

以上のうち、大関田中の熊野社は「堰本村郷土誌」によると、延暦年間に大友家持が征東將軍に任じられてこの地に野営した折、記念に祠をたてて祀ったことにはじまると記されている。大門・中沢・上間野の計八三戸が氏子。祭日は旧九月十五日であったが、現在は十月十四日。大門、中沢各二名、上間野一名の計五名の祭典係他大門に十四、五名の旗立当番を三組（上班・中班・下班）が一年交替で準備をする。当日は魚・野菜・果物等を供え、梁川天神社宮司に祝詞をあげてもらい皆でまつる。この日お札が氏子に配布される。昭和三十五年頃までは、祭の前に当番の家に集まって精進料理で熊野講がおこなわれていた。

五十沢字宮下の熊野社は、元龜、天正頃、岡崎（三州という）から五十沢に移住した小野刑部が建立し、元龜二年（一五七二）に下総国大和田から来た観行院という山伏を別当にしたという。五十沢全戸（三三〇戸）の鎮守で旧村社。十月十九日が祭日。祭りは総代三〇人と祭典係四人で準備、運営される。当日、山車（よもぎ会若連）、神輿

山市の八代家（旧本山派修験大祥院）、いわき市の上平家（旧本山派修験光明寺）、相馬の岩崎家（旧本山派修験上之坊）等の中世・近世文書によると、本県域の熊野信仰が盛んであったようすがわかる。とりわけ八楳家の文書には、応安三年（一三七〇）の熊野の信仰者名簿や、熊野参詣者の数を知る文書がありその姿が具体的にわかる。本県には沢山の修験者がいたが、その多くは熊野信仰は広められたと考えられる。信達域の修験も殆どこの系統で、柳田の大善院は、岡村の極楽院とともに伊達における修験の頭（年行事）であった。

さて『福島県の宗教法人名簿』（平成三年）によると、信達域の熊野社は四十七社で、稲荷につき一番目に多い。梁川では、梁川字西塩野川の熊野社、五十沢字宮下の熊野社、大関字田中の熊野社、新田字申大正寺の熊野社、向川原字浦間の



三社に対する信仰である。東北の熊野信仰は、例えば宮城県名取市の名取熊野社、福島県喜多方市の熊野社のように、平安から鎌倉初期には成立していた神社があり意外に古くから広まっていた。棚倉町の八楳家（旧本山派修験大善院）や、郡



熊野神社（栗野 旧向川原村村社）



柳田の熊野神社本尊（栗野）

に熊野講が行われていた。神社所在の宮下地区二〇戸が廻り番で宿をし、各戸から米一升を集め、御飯を神棚に供えて皆で会食したという。この講は昭和三十九年に神社拝殿の改築をしたのを機に宿での講を廢止し料理を持ち寄つて拝殿で行うこととなつた。

五十沢字熊ノ前の熊野社は沼ノ平と銅屋沢計二五戸の鎮守。十月十九日が祭社で、前日氏子全員が神社に集まり掃除をする。この日料理を持参し、神酒を飲みながらお籠りをする。十九日は、梁川天神社の宮司に祝詞をあげてもらい一同礼拝してから直会をし、解散する。

五十沢字峯の熊野社は、峯地区三三戸の鎮守で、やはり十月十九日が祭り。前日におこもりがある。

東大枝字高原の熊野神社は、昔この地に来た三河の人々が同地から熊野を遷した社という。酒井一族の先祖といわれ、今もこの神社は主に酒井一族により祀られている。昭和五十七年には一八名の氏子があり、このうち酒井姓ではないのは鈴木、大根、渋谷の三名である。祭日は、旧九月二十九日であったが、現在は新暦の同月日におこなわれている。この日熊野講で一同が神社で参拝したあと当番の宿で会食している。この講は現在も続けられている。

以上その他、山舟生字甘藷の熊野様は火災、盜難除、中ノ内の熊野様は耳だれ、百日咳に効くといわれ、要野柳田の熊野様は水を呼ぶ神といわれる。

水雲神社・庭渡神社信仰

水雲神社は旧称をニワタリ、ミワタリと称し、庭渡社と同様の神社である。水雲神社は新田字東前にあり旧四月二十四日と十月十四日が祭礼。「伊達郡村誌」には明徳四年（一三九三）十一月十四日の勧請で、九月十四日が祭礼。祭神は大綿津見命。相殿に楠正成・正行を祀るとある。この神社は「ケッケロノ神様」といわれている。ケッケロは百日咳の方言。庭渡神社の「庭渡」が「ニワトリ」に転じているものと思われる。庭渡神社は、大字二野袋字庭渡にあり、小祠では五十沢菅野正家、大関字松林の二羽渡權現がある。このうち大字二野袋の庭渡神社は慶長



庭渡神社の鶴の絵馬（栗野）



庭渡神社祭礼（栗野 旧二野袋村村社）

五年（一六〇〇）に養蚕隆盛を願つて勧請したという。祭礼は旧四月十五日と十月三十日。五十沢菅野家で祀る庭渡神社はやはり「ケッケロさま」といって、百日咳にかかった人、あるいはこの病気が流行すると参詣者が多く来たという。大関の二羽渡權現も同様に百日咳の治る神様として信仰されるが他に耳だれの人にも効くといわれる。

三山信仰・湯殿山信仰

三山はいうまでもなく月山・羽黒山



湯殿山碑（東大枝 金谷）

・湯殿山である。三山信仰は非常に古く、信達地方では、福島市の信夫山は三山を祀った山で、このうち月山付近から出土した法具には平安時代のものがみられる。かつては弘安三年（一二八〇）の梵鐘があり、羽黒山別当寂光寺は中近世においてこの山の代表的な寺院であった。従つてこの地方には平安時代以来の信仰があつたと見られるわけであるが、近世には講組織によりさかんに参詣が行われ、現在もこの山に対する信仰は絶えない。三山講とか御山講等といわれている。中

でも湯殿山を中心に参拝する信者が多いようで、三山の碑よりも湯殿山の碑の方がが多い。

梁川でも各地に講があり、毎年代参人が水垢離みずこりをとつて白の行衣姿で参詣にいたようである。代参人が山

がけする日は家族の者も行

屋に籠って身を慎んだと

いう。五十沢ではほぼ全域（一〇〇戸）が加入した三山講があり、八月二十五

日頃に講中の代表が二泊三日で代参し、帰るとお札開きをする。

古い記録であるが、享保四年（一七一九）の栗野村大友家の記録「御作法諸色留牒」（梁川町史資料集第二七集）に

一 御湯殿参詣仕候事、宝永三戌六月年式拾五歳ニテ初而参詣仕候①

一 兵藏事御行初り寛延四年未之七月二日御湯殿参詣仕候、是ハ子供眼病ぐわんかけながらニ御行初メ御参仕候事②
一 御湯殿参詣仕候事、享保十八年丑之七月朔日ニ罷立羽黒山かけいたし上下十日ニ而罷帰申候、同行十壱人組也③
とある。①によると二十五歳で参詣しているが、成人儀礼的に参詣していた可能性がある。山形県置賜地方では十五歳に初参りする風習がある。②では、子供が眼病にかかり、その平癒のための願かけ参りもかねて参詣している様子がわかる。③は、湯殿参詣とはいながら羽黒にも参詣している様子や、三山への往復には約十日をかけてい

る」とがわかる。

梁川における三山信仰の碑は、圧倒的に湯殿山の名称を記したものが多い。碑の所在と銘文は次の通り。

八幡字薬師下（銘「湯殿山大權現 天明四辰正月十五日 奉参詣四十八度余 佐藤吉兵エ」）、舟生字大石（銘「湯殿山 文化十四年十二月」）、大関字田中（銘「湯殿山 文政二卯九月吉日」）、白根字大久保（銘「湯殿山 文政十二丑天十一月吉日 村内安全」）、五十沢字宮下（銘「湯殿山 総村講中 嘉永五歳壬子三月吉祥日」）（以下省略）。また「三山塔」は梁川字大町にみられる。

三峯信仰

埼玉県秩父郡大滝村三峯山鎮座の三峯神社とその分霊社・祠に対する信仰。山頂の奥社には白山妙理權現を祀る。修驗化していくが神仏分離後神社となつた。犬（狼）がこの神の眷属で、この姿を押した札をうけて盜難、火難、虫除けの護符とする。近世には講中が組織され広く信仰された。

梁川では五十沢字水戸ノ入の小高い山頂に三峯神社がある。山舟生や栗野には講がみられ（三峯講）、栗野では代参があつたようである。やはり盜難除、火除の神として信仰されている。

藏王信仰

梁川大字八幡字若下に「藏王大權現 文化九甲十二月十一日」と記された碑があり、細谷字小松森沢にも「藏王大權現」と記した文久元年の碑がある。全国的に有名な藏王は吉野金峯山寺の藏



三峯山碑（富野 薬師下）



三峯神社神璽
三峯神社のお札（埼玉県）



三山参りの行衣姿（富野）



三山神社のお札（山形県）



行屋（堰本 大関）



愛宕神社拝殿（壇本 旧大関村村社）



愛宕神社の祭礼（壇本 旧新田村村社）

時東北地方に京都の愛宕山へ参詣する信者が多かったことを示しており、現福島県域の愛宕神社の勧請もこうした愛宕山への参詣者が増える過程で行われていったのであろう。

梁川では新田字愛宕山、大関字愛宕後、同字金水慈恩寺境内、大字舟生字山岸、大字八幡字愛宕山、梁川字愛宕沢、同字内山、山舟生字上名場、白根字梅木沢、東大枝字愛宕山、栗野字古内、舟生字川前、同字山岸等に愛宕神社が認められる。このうち新田愛宕山鎮座の愛宕神社は、「壇本村郷土誌」によると享保三年（一七一八）栗野村の大友次郎兵衛氏の先祖が京都に仏像を注文し、愛宕山に祠を建て、享保四年に開眼したという。明治以前は愛宕大権現と称し本体は仏像。建物は愛宕堂と称しているから、その本体は恐らく勝軍地蔵であろう。明治には愛宕神社と改称、旧村社であった。またこの愛宕神社は社殿が二つあり、愛

宕山頂に上の宮が、字町通に下の宮がある。「神社明細帳」では軻遇（迦俱）権命を神社の本体・祭神とする。大関の愛宕様は軻遇権命を祀るというからやはり火防の神である。この愛宕様は、もと糠田村（月館町）にあったが洪水で流れ来たものを拾い上げ、糠田の氏子の人達の許可を得て祀ったものという。八幡字愛宕山の愛宕



藏王大権現碑（富野 薬師下）

靈峰富士山に対する信仰から生れた社で、静岡県富士宮市の浅間神社を本宮、静岡市の中間神社がある。宇台の

浅間神社は旧九月十九日が祭礼。後者の神社は「伊達郡村誌」によると木花開耶姫命を祭神として、権現様とも呼ばれている。現存する「天和三年の棟札」によると文治年中（一一八五～九〇）伊達氏が鶴ヶ岡（現梁川小・中学校敷地）に梁川城を創築した際、城の鎮護として建立したと記されている。創築の時期は検討が必要であろうが、天和三年（一一八三）修當時に山田喜右衛門（上杉家の上級武士）奉納によるものであり、富士権現の所伝として貴重である。

愛宕信仰

この信仰の元は京都の愛宕山にある。標高九一四㍍の山で、頂上には迦俱権命を中心に祀る愛宕神社があり、本地仏は勝軍地蔵である。この信仰は、少なくとも中世末には九州から東北に至る広い範囲に広まっていたが、その伝播には、修驗や愛宕御師並に社家が大きく関与していたと思われる。例えば寛永元年（一六二四）に会津藩が領中の山伏に於てた文書には、伊勢・熊野・富士・白山・愛宕・三島の六か所へ参詣する者への先達や祈禱は聖護院門跡内の若王子から山伏がおこなってよろしいと許可を得ているとある。一方全国の社家をたばねる京都の吉田家も、寛文三年（一六六三）奥州の社家に対し右と同じ六か所への先達権があることを示している。このことは、当

王権現であるが、これに対する信仰か、むしろ山形県の藏王山に対する信仰であるかも知れない。細谷では、足の悪い人がゾウ、ワラジをお借りしてはくと良くなるといわれている。

浅間神社信仰

靈峰富士山に対する信仰から生れた社で、静岡県富士宮市の浅間神社を本宮、静岡市の中間神社がある。宇台の

浅間神社は旧九月十九日が祭礼。後者の神社は「伊達郡村誌」によると木花開耶姫命を祭神として、権現様とも呼ばれている。



秋葉講名簿（東大枝）

尺坊・迦具土命を祀り火防と蚕豊産の御利益で知られる。現在は祭りを中心としているというが、旧二月十八日が祭日であった。細谷浅間神社境内の秋葉様は祭神が軻遇植命とあるからやはり火防の利益を持つていると思われる。曹洞宗細谷寺、五十沢字峯熊野神社、舟生字川前の秋葉様は石の小祠である。なお秋葉の石碑は舟生の九瀧神社（碑銘「秋葉山大權現」文化三年六月大吉祥 連中十三人）、五十沢字滝林（碑銘「秋葉神社 大正十辛酉年三月十八日建立 講中一同」）、梁川古町観音堂境内等にみられる。これらの石碑はいずれも秋葉講中の建立したものと思われるが講については別記する。いずれにしても秋葉様の御利益の中心は火難除にある。大字五十沢字荒屋敷にはかつての簡易消防ポンプがあるが、これに「奉納火防穂葉大權現、慶応二年寅初春之火の要鎮」とあり、秋葉が火防の神であることを象徴している。なお曹洞宗寺院管理の

秋葉様が目につくが、近世に秋葉山が家康と法縁にあつた曹洞宗可睡斎下に置かれ、秋葉山と曹洞宗のつながりが深いことと関係すると思われる。

古峯が原信仰

栃木県鹿沼市の標高約一〇〇〇mの高原に祀られる古峰神社とこの分霊社に対する信仰。古峰原神社を祀ってきた石原家は日光修驗の修行の折の宿所で、同家が出した風除の札が信仰の広がるきっかけになつたといふ。関東・東北に信者が多く、中でも福島県が多いという。愛宕や秋葉とともに火防の御利益があるとして今も盛んに信仰されているが、この信仰



秋葉様の本尊（五十沢 安禅寺境内）

神社は、武運長久、戦勝祈願の信仰が見られたが、本地仏勝軍地蔵にあやかつて生まれた信仰である。東大枝愛宕山の愛宕神社も勝軍地蔵を祀る。ここには火難除の講中がある。総じて愛宕信仰の中心は火神軻俱槌を祀ることから火防、火難除にあり、また本地仏が勝軍地蔵であるところから、戦中頃までは武運長久や戦勝祈願にあつた。梁川愛宕山頂上に祀られる愛宕神社は天神町の氏神で養蚕の神様として知られているという。これは境内に養蚕神社があるためで、愛宕神社本来のご利益ではない。この愛宕様も祭神は軻俱槌で火の神である。

秋葉信仰

静岡県の標高八六六mの山に祀られた秋葉大權現とその分霊に対する信仰。愛宕・古峯原と同様火防の神として信仰される。現在は山頂の秋葉神社、山腹の秋葉寺（曹洞宗）、秋葉寺の本寺可睡斎と信仰の中心が三所に分かれた。信州の山伏三尺坊が秋葉山で千日行をし、火除・火防に対する験力があつたことから死後三尺坊大權現として祀られるようになつた。

梁川では、梁川大町、舟生大越、同川前、東大枝住吉、五十沢字峯、細谷浅間神社境内、細谷細谷寺境内、栗野向川原（銘文「秋葉山 寛永七甲寅九月吉日」）等に秋葉神社・小祠がある。このうち梁川大町の秋葉神社は火防の神で旧四月二十八日と七月十七日が祭日。七月十七・十八日には境内で盆踊りが催されて賑わつたという。舟生大越の秋葉様は、舟生字寺下曹洞宗昌源寺管理で本尊は秋葉三尺坊、火難除と豊作の御利益で知られる。祭日は新四月二十八日と新十月二十八日。東大枝住吉の秋葉様はやはり曹洞宗徳本寺管理。五十沢の安禪寺内にもある。秋葉三



秋葉神社（梁川 大町二丁目）



天神社の茅輪（梁川）



合格祈願の小絵馬（梁川 天神社）

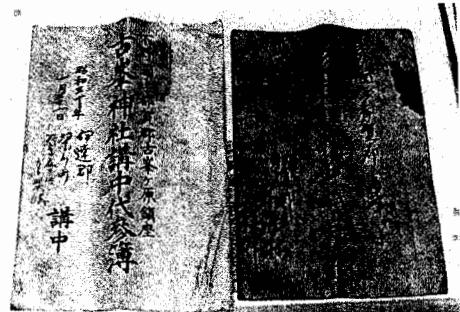
神神社を天満宮と称するのは、天満天神という道真の謡号による。

梁川の天神社は旧郷社、現在は梁川町全域を氏子の範囲とする梁川の総鎮守である。この天神社の行事には、正月の元旦祭、暁参り（十五日）、七月二十五日の夏祭、十月二十三日～二十五日の例祭等がある。七月の夏祭には夏越の大祓いを行うが、これをくぐると災厄をまぬがれるといふ茅輪などもつくられる。

八幡神社信仰

八幡神社は、大分県の宇佐八幡（宇佐神宮）、京都の石清水八幡宮、神奈川県の鶴岡八幡宮をはじめ全国的に分布している。福島県では、いわきの飯野八幡、玉川村の川辺八幡、会津の塔寺八幡他由緒ある八幡が多いが、信達地方では梁川八幡が代表である。永観年中（九八三～九八五）藤原朝臣田原中納言勝種が石清水八幡宮を勧請したのに始まり、中世には、当地を領した伊達氏が同氏奉祀の鶴岡八幡社を合祀し、同氏の氏神として祀ったという。近世には伊達六十六郷総社と称し、伊達一円社家の支配頭であった。四月一日と八月十五日が祭日で、かつては舞台を掛け、芝居や演芸がおこなわれ、多くの店が出たという。安達ヶ原、天の岩戸、人形芝居他様々な神楽・芝居が行われたらしい。伏黒神楽も來た。

また東大枝八森山西側には佐久間君治家で祀る八幡神社がある。四月十五日と八月十五日が祭礼で毎年お頭付



古峯講中代参簿（五十沢）



古峯神社のお札（栗野）

が広まるのは幕末からむしろ明治以降である。神社として建物に祀られる例は少なく、大部分が石碑である。講中として祀られることが多いが、その内容は講のところである。古峯原の石碑は、大閑字下の内（碑銘「古峯神社 明治二十二丑年旧八月八日」）、白根字大久保（碑銘「古峯神社 大正二十三年三月吉日 区内一同」）、白根字的場、新田（計七基）、東大枝（計四基）、梁川北本町（碑銘「古峰神社」）、山舟生（銘「古峰神社」二基）等にみられる。

天神社社信仰

「梁川町郷土誌」によると嘉祥三年（八五〇）に山陰中納言政朝が菅公、即ち菅原道真をまつたという。別伝ではこれを永觀年中（九八三～九八五）の事ともいう。その後常陸介朝宗が祠を改造し、天正四年に伊達輝宗が上町北裏の現在地に社地を選したという。

菅原道真に対する信仰は、道真が配流の地太宰府で亡くなつた延喜三年（九〇三）以後、朝廷や藤原一族に続いた不幸が、道真の怨霊によると信じられ、これを慰め鎮めまつたことに始まる。従つて御靈信仰が先であるが、その後文章博士で文人・学者としての道真にも崇敬の念が加わり、学問の神として信仰されるようになつた。受験戦争といわれる現在は、御靈神としての天神信仰より、学問の神としての天神信仰が盛んのようである。なお、天

魚、御神酒、赤飯をお膳にのせて奉納。新田字八幡原の神社は、四月二十四日（古くは九月一日の二百十日）が祭礼。

日吉（山王・日枝）神社信仰

滋賀県の日吉神社とその分霊等に対する信仰。比叡山の地主神で、天台宗寺院とともに祀られる場合が多い。

梁川では、白根字木ノ田、山舟生字大小に日吉神社がみられる。木ノ田の神社は、木ノ田地区二八戸が主な氏子で、七月二十日が祭礼。農業の神の他、目の病にご利益があるという。字大小の神社は大小地区の神社。旧六月二十日が祭礼。やはり目の神様といわれる。

金華山信仰

宮城県牡鹿郡牡鹿町の金華山との分霊社に対する信仰。金華山は標高約四〇〇m。頂に大海祇神社、中腹に黄金山神社が祀られている。明治以前は真言系寺院や修驗寺院もある一山寺であったが、神仏分離後黄金山神社となつた。

大字八幡字花柏山（弁天山）の頂には「黄金山 明治廿一年四月廿一日」と記された碑があり、毎年四月下旬に参詣す

る。「黄金山」であるから信仰すると金に不自由しないといわれている。山舟生字清水の金華山も（四月己の日が祭日）お金のたまる神として信仰されている。また五十沢字円明田にも「金華山」と記された碑があり、毎年四月十三日、峯地区の氏子の男子のみが集まりおまつりをする。こ



金華山碑（五十沢 峰）

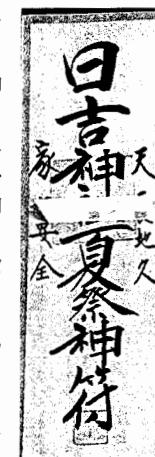
の日氏子の人達は金がたまるようにとお参りするという。金華山はお金のたまる神様といういわれ方は保原でも同様で、金華山信仰は福神としてこの地方に信仰されて来たようである。五十沢字田中前六戸家の金華山黄金神社は、蚕糸業を営んでいた先祖が宮城県の金華山を信仰し、文化十二年に分霊をうけて祀ったといわれる。金華山の本地仏は弁才天であり、弁才天は七福神の一つ、福神である。また弁天様のつかいがへビであることと、この神の祭りが四月初己におこなわれることと関係があろう。金華山を祀った神社は大関字石丸にもある。石碑では五十沢字寺前（銘「金華山 文化三丙寅一月吉日」）、五十沢字保田柴（銘「金華山 安政六年未年三月十三日」）、山舟生字坊（小祠）、八幡字星ノ宮（銘「金華山 昭和十年四月十五日」）、舟生字倉波山（銘「金華山」）、細谷字小松森沢、細谷字薬師堂、梁川字大町、白根字小室田、白根字成山、白根字大久保等にみられ、銘はいずれも「金華山」である。これらは金華山講中によって立てられたものが多いと思われるが、講としては他に富野字川前地区にもみられる。

白山信仰

白山は、石川・福井・岐阜にまたがる山。白山信仰の元は、この山に対する山岳信仰が始まる。石川県の白山比咩神社をはじめ、白山をまつる社は全国に多い。



白山神社（梁川 興国寺）



日吉神社のお札（白根）



八幡神社祭礼（富野 旧八幡村村社）

白山等がある。いずれも石の小祠が多い。興國寺や細谷寺等曹洞宗寺院に白山がまつられるのは曹洞宗寺院で白山妙理権現を鎮守することと関係がある。東大枝田中の白山は佐藤家の所で、同家と他に鈴木二家で信仰された。歯の神様として歯の痛むとき薬のオツツに赤飯を盛つて供えてお願いすると治るといわれていた。供え物はオツツの他にはんの木で長さ四〇センチほどの箸を三本つくって上げた。一本は箸で、一本は神様の杖だという。

松尾信仰

京都の松尾神社とその分霊を祀った社・祠に対する信仰。とくに酒造神として全国に名高いが、福島県にはこの神を祀ったところは少ない。梁川では五十沢字新地に松尾神社がある。この神社は寛政七年（一七九七）当時酒醸造を業としていた宍戸幸司氏の先祖が祀ったものである。かつては酒造りの神として崇められていたらしいが、いつのころよりか養蚕の神になつたという。祭礼は春は四月十九日（一説三月節句）、秋は十月十九日で、春の祭りにはおこもりをする。氏子は新地の全戸（三〇戸）で、これを五班に分け、各班一年交代で祭りの準備に当たる。祭りの当日梁川天神の宮司にお祓いをしてもらひ夕方は場所をかえて懇親・親睦会を催しているという。昭和五十四年には希望者で京都の松尾大社を参拝したという。

三島神社信仰

三島神社は、伊豆の三島神社を始め全国的に分布して信達地方では伊達町・月館町・福島市等に見られる。梁川では五十沢字滝沢に三島神社があり、十月十九日が祭礼。とくに一條マケの人達に信仰されている。

住吉信仰

下関や大阪他この神社は全国的に多く、福島県ではいわき市小名浜の住吉社が有名。古来海洋神・海上守護神として信仰されて来たが、一方で玉津島の神・柿本人麿とともに和歌の三神にも数えられ、文学上の神でもある。

梁川では栗野字後塚原、東大枝に住吉神社がみられる。前者の神社は天保十年八月の勧請といい祭礼は旧九月一日には希望者で京都の松尾大社を参拝したという。

日から十月十五日にかわった。後者は石の小祠で勧請年は不明。四月十七日と八月十日が祭日。

金毘羅信仰

香川県仲多度郡琴平町の金刀比羅神社とその分霊社に対する信仰。標高五二一メートルの山斜面に奥社があり、この山を象頭山（おじゆざん）という。象頭山の名称はこの山の一部が象の頭に似ているからだともいう。金毘羅の神は龍神・水神で信仰の中心は航海安全守護のご利益にあるが、防災神としての信仰もある。

梁川では東大枝に琴平神社がある。明治十六年に東大枝字金谷遠藤要氏先祖要吉氏が建立した神社で、香川県琴平神社祭神を分霊したものという。旧三月十日が祭礼で、当時は出店もあってにぎわつたという。また、梁川字大町二丁目の秋葉神社に合祀された琴平神社がある。もとは秋葉社と並んで建っていたが秋葉社の移転の時合祀されたという。明治二十年代に乳幼児のひきつけ病が流行した時「毎月十日にあづきまんまと供えお参りすると治る」という話が伝わり、参詣人で賑わつたという。

金毘羅様の碑は山舟生字加老（銘「金毘羅山 文政元年」）、五十沢字羽山下（銘「金毘羅大権現 天保六年」七月十八日）、八幡字薬師下（銘「金毘羅大権現 天保辰年」）、東大枝神明神社境内（銘「天保十二年十月十日 小祠」）、五十沢字寺前（銘「金毘羅大権現 文久三庚八月十日」）、八幡字星ノ宮、梁川字古町（観音堂境内）等にある。これらの碑は東大枝の小祠を除き、いずれも琴平神社へ参詣した者達が中心になって建立したものであろう。碑の年号をみると、文政・天保・文久等がみえこの頃琴平神社信仰が盛んであったらしい。

出雲大社信仰

島根県大社町の出雲神社とその分霊社に対する信仰。主祭神が大



金毘羅山碑（山舟生 加老）

國主の命であるところから、大国||大黒信仰||福の神として知られる。具体的な姿としては縁結びの神として広く知られている。

梁川では山舟生字滻前にまつられている。五月五日と十一月三十日が祭礼。屋敷の神といわれ縁結びのご利益があるという。維持組織は出雲大社信達講社という。出雲大社は明治以降大社教（神道十三派のひとつ）。明治六年出雲大社宮司の千家尊福の首唱）が成立し、講社組織となつた。

八龍神社信仰

八龍は八大龍王の略。仏教上で婆伽羅龍王以下八龍王をいうが、信仰的には龍神蛇神で水の神。海上守護の神でもある。水を司るところから雨乞に靈験があるとされる神である。

梁川では、栗野、白根、大関字前山にみられる。栗野の八龍神社は柳田地区の人達に信仰され三月二十八日が祭礼。水を呼ぶ神といわれる。

祭神は八龍権現という。白根の八龍神社は旧五月三日と八月三日が祭日。蚕の神で夜風除に靈験があるとされる。龍神はすなわち蛇で、蛇はねずみを食べるという關係から、夜風除の神とされ、さらに蚕の敵ねずみを払い除くという事から蚕の神とされるのであろう。大関の八龍神社も夜風除の神とされる。旧九月九日が祭礼であったが、今は十月十四日。氏子十六戸から一戸一名の男子が出ておこなう。氏子の安全、繁榮、五穀豊穣、養蚕安全等を祈願するという。

青麻信仰

山舟生字柏原に祀られ、浜井場地区の人々が氏子。三光の神ともいい日・月・星の三神を祀るという。四月八日と秋九月九日が祭礼。四月八日に青麻講が当番の宿でおこなわれる。

若木神社信仰

白根字中赤松に祀られ、同地区二戸が氏子。旧十一月一日が祭礼で、子供の厄除、疱瘡除けに効きめがあるといわれる。

舟玉神社信仰

山舟生字鹿野新田に舟玉神社があり、屋船豊受姫の命を祀るという。旧三月二十五日が祭日で、ローソク祭を夜中まで行つ。

八郎さま信仰

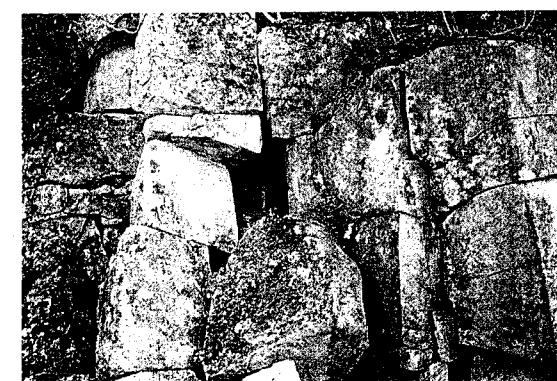
梁川字小梁川に射箭神社があり、俗に「御八郎様」と呼ばれている。以前は字御八郎地内に鎮座していたためにこう呼ばれているというが、祭神が鎮西八郎為朝というから、むしろこの八郎為朝を祀った土地から地名が付いたのであろう。祭日は八月七日（以前は旧七月七日）。疱瘡の神としての信仰があり、流行の時は臨時に厄除けの祈願が行われたといふ。八郎さまは舟生字滻平山にある。柏原の人達が信仰しているといふ。

大谷地大龍神信仰

舟生字柏原の八卷マケ六戸の祀る神。先祖が宮城県の大谷地で大蛇を退治したが、のち柏原に移り住みこの神を祀ったという。昭和四十年頃、丸森線の建設で愛觀堂の前に移した。



射箭神社 元旦の朝（梁川）



青麻神社奥の院（山舟生）



神明神社の神輿渡御（東大枝 旧大枝村村社）



足尾山 (栗野 地蔵堂)

足尾山信仰

足尾山は主に足腰の悪い人がその快復を願つて信仰する。お賽錢の他編んだワラジを奉納するのが特徴で、人々の履物がワラジ（草鞋）を主としていたところからの奉納習慣の名残りである。中にはビニール紐で編んだものやミニチュアもの、あるいはブリキの金属製ワラジもみられる。信仰の対象物は殆ど石碑で、梁川ではあまり古い紀年のものは確認できなかった。細谷の薬師寺境内に「足尾権現」と記された安政四年（一八五七）の碑があり、ワラジの他沢山のお賽錢があげられていた。八幡薬師下の碑は「足尾山」とあり文久二年（一八六二）のもの。白根アカメテ観音境内の碑も「足尾大権現」とあるから江戸時代のものであろう。「権現」の称号は明治元年以後使用出来なくなつたから（神仏分離による）である。この他五十沢沼ノ平の碑（明治六年）、同三島後の碑（明治三十九年）、山舟生清水の碑（大正七年、同十四年）、白根荒田の碑（昭和）、栗野の地蔵堂境内にも碑がある。

神明信仰 伊勢講

神明宮は伊勢の太神宮で、各地の神明宮はその分霊を勧請した宮である。神明信仰は伊勢信仰におきかえられる。梁川では、東大枝に神明宮があり、これは旧村社であった。「伊達郡村誌」「東大枝村郷土誌」によると、延久二年（一〇七〇）まで町裏に鎮座し、文和元年（一二五二）に今地に遷座したとある。祭神は大日靈貴尊すなわち天照大神である。神明宮は他に白根字白井沢、同字下屋敷、五十沢字小坂、山舟生字孫太郎内にもある。白根下屋敷では、氏子が手料理を詰めた重箱をもち寄つてお籠りし、養蚕の安全、家内安全を祈願した。白井沢の神明宮でも宵祭りがあり同様の祈願をおこなつた。

伊勢に対する信仰は、その分霊を祀る神明宮への信仰のみならず、伊勢神宮そのものへの信仰が盛んであった。

伊勢信仰を広めたのは、主として伊勢の御師と修驗であるが、伊勢の御師は内宮と外宮にそれぞれ所属し、神宮と信者の間にあって、積極的に信者に近づいた。具体的には参詣の信者に宿所を提供し、信者の祈願を引き受け、神宮の札を出した。神宮や浅間山等への案内役もつとめた。さらに、毎年信者のもとに土産を持って訪れ、お札を配つて歩いた。伊勢両宮に所属した御師は相当数いたが、それぞれ全国に自分の旦那を持ち、その旦那を訪問して歩いたのである。伊達郡には、三日市太夫次郎御師、岡田善九太夫御師、桧垣七祐宜御師、孫福館太夫御師、上野館太夫御師、沢潟太夫御師等が旦那をもつていた。このうち、梁川では東大枝村、二野袋村、五十沢村、栗野村、新田村、細谷村、柳田村は岡田善九太夫の持場であった。これらの村の信者は、伊勢参りの時、この岡田善九太夫の家を宿所とし伊勢参りをしたのである。岡田善九太夫は毎年この信者のもとを訪れた（実際は御師本人ではなく、その手代、名代が来た）が、梁川では桔梗屋勘兵衛の家を宿所とし、保原では伊勢屋杉三郎の家が宿所であった（「出羽陸奥權那場所井旅宿名前帳」）。

さて、信者が伊勢参詣するには、殆ど代参であった。信者達の代りに参詣をおこなう者が選ばれ、はるばる伊勢に行き、お札をうけて来たのである。梁川における伊勢参宮の様子は、参宮日記や道中記、あるいは、参詣後に建てた「大神宮」の碑等にみることが出来る。

伊勢参詣の様子を知るには、参宮日記が最も良い資料であるが、梁川には享保四年の「御作法諸色留牒」、寛政三年「い勢参宮道中記」、寛政九年



熊野神社境内の太神宮碑（栗野 柳田）

伊勢参りは、明治の初年までは徒歩であるが、明治二十二年の参宮では、汽車と舟が使われている。大正十五年に自転車で参宮を果した例はめずらしいと思うが、丁度この頃自転車が入った時期で、当時花形の乗りものであった。

参宮を果たすと道中を共にした連中は大神宮碑を建てる習わしがあるが、梁川では、白根に嘉永六年と弘化三年の碑がある。山舟生では甘蕨に文久二年の大神宮碑、字屏風ヶ作には安政四年の碑がある。これには施主二人の名が見える。五十沢では保田柴に年号不明の碑があり、堰本新田の愛宕神社境内・細谷の浅間神社境内にもあり、浅間神社のは明治二年。大字柳田には昭和三年の碑がある。戦前までは伝統的な伊勢参宮も続け

なかつた。参宮前には「正八幡宮井末社不残、梁川神社仏閣参詣」とあるように梁川の鎮守八幡社をはじめ、神社仏閣への参詣をしたのち、保原町まで「朋友五拾式人」に送られ、さらに瀬上道出口まで行人の見送りをうけて出かけた。福島で一泊後奥州街道を上り、矢吹から水戸街道に向かい棚倉から大ぬかりを経て水戸領に入った。以下大田、水戸、成田、江戸、鎌倉、箱根、鳳来寺、名古屋、桑名、四日市、津、松坂と伊勢に向かう。松坂より二里の櫛田では三日市太夫次郎御師から差むけられた出迎え人が待っていた。山田ではまた下宮御師三日市太夫次郎の下役人が門口に出迎え、京に入ると御師が衣服を改めて対面。こうして伊勢参宮を終え、奈良・堺・大阪・兵庫・姫路・岡山そこの四国に渡り、丸亀から金比羅参りをし再び兵庫に来る。そして京都・大津・関ケ原・松本・善光寺・軽井沢・高崎・日光そして奥州街道を下り梁川に戻っている。帰着は三月二十六日、合計八一日の大旅行であった。



伊勢参宮無尽連中帳(五十沢 六戸家)

「伊勢御参宮無尽連中帳」、天保十一年「伊勢参宮道中記」、文久三年「伊勢参宮道中記」、文政十年「伊勢参宮道中記」、天保二年「伊勢参宮記」、明治六年「伊勢参宮道中日記」、明治九年「道中記」、明治二十二年「伊勢参宮道中手控帳」、大正十五年「伊勢参宮自転車旅行記」等がある（これらはいずれも『梁川町史資料』に掲載）。

このうち、享保四年（一七二九）の「御作法諸色留牒」には

「伊勢参宮罷立候事、元禄十六年末之正月廿一日、同行九人ニ而罷立、則熊野をかけ、日数九十八日とて罷下候、後二参宮の義、正徳式年辰之二月七日に細谷惣八梁川衆以上八人ニ而罷立申候、日数七五日余りニて罷下り申候」

とあり、元禄十六年（一七〇三）に同行九人で伊勢参りをした様子、正徳二年（一七一二）の様子等がうかがえる。

元禄の時は同行九名で熊野へも参り、合計九八日をかけている。正徳の時は八人で七十五日であった。

寛政九年の「伊勢参宮無尽連中帳」からは、参宮の費用を無尽講でまかなかったことがわかる。その年くじに当たつた者が代参を行つたようである。講を開いた日は、三月十九日と六月廿四日と十月十日、掛金は「一丁前 銀五匁宛 増銭参拾文宛」とする。くじに当たつた者は「闘相中り書面之金鑓ニ預御参宮仕候」とあり、参宮を果たしたのである。

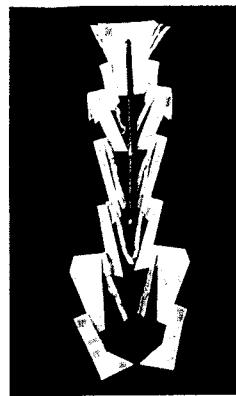
参宮の経路を文政十年の「伊勢参宮道中記」でみるとこの年初春・陰暦正月一日の寅日、大吉日出立初とし、四日と五日は立振舞、五日に出かけている。寅日を立初に選んでいるのは、寅すなわち虎は千里行って戻るというたとえから、必ず帰るという縁起をかいだものと思われる。同行は七人であるが、このうち一人は抜け参りで、二本松で落ち合う手はずであった。抜け参りとは、正式な届をせずに参宮することである。こうした参宮は少なく

らっていたらしい。柳田には昭和五年に建てた碑もあるが、これは、本来の参宮伊勢講によって建てられたものかどうかわからない。

三 家と屋敷の神

(一) 家内の神

マンションやアパート、団地の新住宅等は別として、昔からの農家や商家、あるいはこれ以外の民家では、大抵家内に神のまつり場、祭場である神棚が設けられている。かつては屋内に神をまつるのが一般的であった。それも一ヵ所ではなく様々なところに神をまつて来たのである。その場所については、正月の松や注連を飾るところ、幣束をおくところに見ることが出来る。例えば舟生の佐々木家では玄関、神棚の大神宮様と歳神様、台所のおかさま、茶の間の三宝荒神様は注連でかざる。また同所の八巻家では、神棚、台所、風呂場、仏様、稻荷様、物おき、倉、蚕室に注連縄を飾り、また幣束は、神棚の大神宮様、台所の竈神、水神、年徳神、稻荷などにそなえる。右のうち、稻荷や水神等は、屋外のウチガミであるから、これ以外が屋内の神のまつり場ということになろう。右に示した神のまつり場は正月というハレの期間であるから多いが、普段は、三ヵ所前後であろう。代表的な神のまつり場はいわゆる神棚である。居間か中の間、

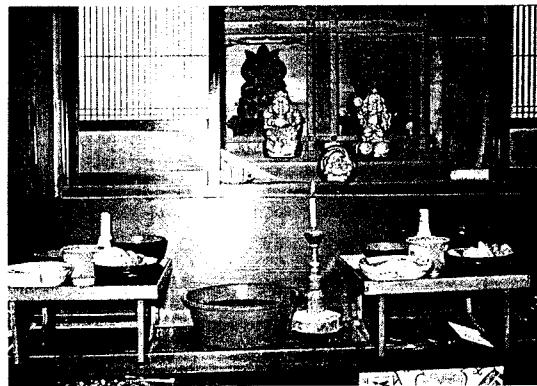


金神の幣束
(白根 三吉神社)

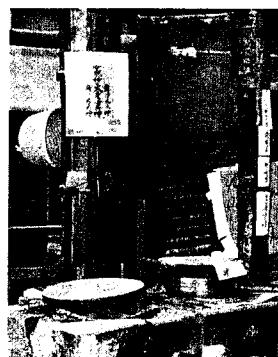
商店等では店内に設けられる場合もある。鴨居に棚をついたもの

や、鴨居の上に作りつけた立派な神棚もある。神棚には、正月に配られる皇太神宮の札や、歳神の札をはじめ鎮守、氏神の札それに各地で参拝した折にいただいた札類が納められる。台所には竈神がまつられるが、竈神は、おかさまといい幣束がそなえられる。竈神は荒神・三宝荒神、土公神とする場合もあり、いずれも火の神、田植の稲を供えるところもあり作神的性格もある。土公神は陰陽道でいう神で、陰陽師の影響によるものであろう。舟生の佐々木家では、サンボウコウジンについて、地・水・火のこの世の基になる大切な神であると伝えていて、茶の間にまつっている。茶の間は、かつてのいろいろのある部屋、恐らく火の神としていろいろにまつられたのであろう。富野では、三宝荒神をいろいろの神と考えられている。佐々木家では竈神と三宝荒神に供えるおつは、先を三つに分けてしばるのが特徴である。その他の神には先を二つに分けてしばったおつである。

■えびす講 えびす(恵比須)は大黒とともに代表的な福神で、漁民、商家、農家等で祀られる。木彫りや素焼きのえびす大黒像は大ていの家の神棚にあったものである。一般的に一月二十日と十月二十日が祭日で、一月は神が出かけ、十月(あるいは十二月暮ともいう。)に戻るという。各家ではこの日生きた鮎を二匹(どんぶり等に入れる)とお膳、それ



えびす講の供物 (五十沢 穴戸家)



かまと神 (梁川)



神 棚 (梁川 中村家)

にお金（財布等）を枠に入れて供える。商家ではとくにこのえびす神を丁重に祀る。ある旅館では、生きた鮒二匹の他に、「お頭付き」といい赤魚を二匹とお金（家にある全部）、宿帳、通帳、そろばん等を供える。枠は供えないという。えびすの戻る日には夜供え、出かける日は朝供えるという。またある酒屋では、やはり生きた鮒二匹とお頭付の魚、お金、そろばん、通帳、帳面と酒を供えるという。料理飲食店のある家でも殆ど同じであるという。

(二) 屋敷の神

屋敷の語は、何軒かを含む一定地域をいう場合と、家の敷地をいう場合とあるが、ここでは後者の意味で使用している。屋敷の神とは、原則として家の敷地内・宅地内でまつる神様と理解していただきたい。ただし、敷地・宅地外にまつっている家もあるので、これも対象とする。

最近新しく建てられた家や団地では殆ど見られなくなつたが、古い家では「ウチガミ」とか「ウブスナガミ」と呼ぶ神を祀っている場合が多い。屋敷内にある石製のはこら（祠）がそれである。屋敷のウチガミは、「イナツサマ」と通称される稻荷が多いようであるが、単に多いということのみでなく、具体的にその多い様子は数字の上でどうなのであろうか。屋敷でまつる祠は、稻荷一祠に限らず、水神や山神やその他の神の祠も一緒にまつっている家もある。また、それらの祠は必ずしも同じ場所・方角に祀られているわけでもなさそうである。祠も石製・木製他種類がある。祠を祀るようになつたいわれもある。そして、これらの神様・祠を家ではいつどんなふうに祭っているのであろうか。そうした点について以下見ていくこととする。なお、このウチガミについては、梁川全域の様子を知ることは困難なため、アンケートで回答を寄せられた東大枝の五二一家（東部三六家、金谷地区一六家）分、富野の四五家分、白根の六家分、新田の五家分、合わせて一〇八家の調査結果で示すことにしたい。

ウチガミの種類

調査された一〇八家のうち、ウチガミがないとする家は一六家、あるかないか不明な家は六家であった。従って八六家ではウチガミを祀っていることになる。一〇八家全体の約八〇%の家でウチガミがあることになる。

次にこの八六家ではどういう神を祀っているかであるが、最も多いのは稻荷で、八六家中八二家が稻荷を祀っていた。他の四家は、山の神とする家一家、同様に水神一家、摩利支天一家、馬頭観音一家である。

次に一家で幾つの神・祠を祀っているかであるが、一家に一神（祠）の例が最も多く五九家、以下一家に二神（祠）一五家、一家に三神（祠）四家、一家に五神（祠）三家、一家に四神（祠）二家、五神以上（合計九祠、但し三祠は鞘屋内にあり）一家である。前述のごとく、殆どの家では稻荷を祀っていたわけであるから、一家に一神の五九家の多くは稻荷である。一家に二神以上の場合は、稻荷の他に別な神を祀っていることになる。それはどのような神であろうか。数の多い順に記すと次のようである。水神一六、山神九、雷神二、金毘羅二、弁天一、馬頭観音二、七福神一、白山一、荒神一、八幡一、天神一、津馬一、富士一、湯殿・羽黒・月山一、人丸明神一、土公神一、権現一、大山様一、猿田彦一、二十三夜一、阿弥陀一、摩利支天一。以上のうち、馬頭観音や阿弥陀、二十三夜はウチガミの範疇ではないように思うが、しかし、屋敷地にあってその家を守護すると信じられていて、ウチガミ的に祀られているかも知れずそのまま数に加えておくことにする。

右のうち水神の数が多いが、実はもっと多くの家で水神をまつっているのではないかと思う。というのは、かつて大方の家に井戸があり、あるいは川や川水を引いた洗い場があったから、そこには水神をまつたと考えられるのである。いうまでもなく屋敷地内でまつられる稻荷と水神の役割は別で、稻荷に代表されるウチガミは屋敷地の神、すなわち土地神であり、その土地とその家に住む住人を守護する神であるのに対し、水神はあくまで水の神である。だから、稻荷があれば水神がいるといふものではなく、両神は共に祀られる神なのである。従つて

四筋程はなれたところに稻荷がまつられている。遠藤善起家ではやはり南東向きの家で、東方の家から二筋程はなれたところに水神をまつる。酒井正三家では、南々東向きの家の南方に稻荷、北東に山神がある。この稻荷は宇南町の菅野家の創建で、所在地が転々として現在に至ったといわれ、山の神も宇北町の佐々木家のものであったという。酒井広家は南々西向きの家で、家の前一〇筋程に井戸があり、ここに水神をまつる。稻荷はない。八島信祐家は南向きの家で北西方向五筋のところに稻荷と阿弥陀如来をまつる。遠藤浩子家は南向きの家で家の後北西方向約五筋のところに稻荷、家の前南方一五筋のところに水神をまつる。この水神のあるところはかつて金谷地区の生活用水源地で、今も大字の水源地となっている。八島一郎家は南向きの家で、西南方向約三筋のところに稻荷、南東方向六筋のところに水神をまつる。いずれも幣束のみで神のありかを示す。遠藤秀雄家は南向きの家でほぼ真西に稻荷と水神をまつる。遠藤要家は南向きで、家の後北々東方向五筋のところに稻荷、家の斜前方東南方向八筋のところに水神をまつる。この水神は青面金剛の碑で基台部に三猿がある。恐らく庚申の碑であろう。さらに東南方向一五筋のところには、金毘羅をまつる。これは、宮造りで、そばに木のほこらになったものがある。明治十九年銘の石灯籠一对がある。遠藤家は南東向きで、家の後西北方向約三筋位のところに稻荷の祠があり、その右側に木造の社がある。この社の中に雷神・土公神・金毘羅をまつる。さらに稻荷の左側には、不明の祠四基がある。これらの中には、初代分家の要吉氏が信仰心あつく收集したものがあるという。水神は家の前方に井戸があり、このそばにまつる。土公神は土地神で春は竈、夏は門、秋は井戸、冬は庭にいるとされており、この土公神のいる間その土地を侵すようなことをするとたたりがあるといわれる。陰陽道でとく神の一つである。遠藤茂家は、ほぼ南向きで、西北一〇筋位のところに稻荷の祠二基をまつる。そのうちの一基は伏見稻荷という。水神は家内の北側にまつる。また家の東方通称弁天山に弁天をまつる。佐藤定夫家は南向きで、家の後北方三筋のところに古井戸がありここに水神、さらに家より一〇筋ほどなれた北側に稻荷をまつる。八島祐一家はほぼ南向きで、北西方向約八筋の

て、稻荷と同じ位の数になつても不思議はない。しかし、その他の神や仏は、どの家にも祀られるというものではなく、それぞれの家で事情、理由があつて祀られるようになつたものであろう。しかし、稻荷も含めて、祀るいわれなどについては殆ど明らかにできなかつたが、東大枝東部地区の菅野家の稻荷は先祖清蔵氏が京都の伏見稻荷を分祠したものという（通称この稻荷は清蔵稻荷という）。伏見稻荷を勧請したという例は他に三例あり、さらに竹駒稻荷、館越稻荷、万蔵稻荷、シノハザワ稻荷等を勧請したともいわれている。東大枝金谷地区の八島家で祀る阿弥陀は、先代が金谷の八島作雄宅から発見して祀るようになったという。

さて次に、これらの祠・神は屋敷地のどこに、またどういうまつられ方をしているのであるか。

ウチガミの祀り方

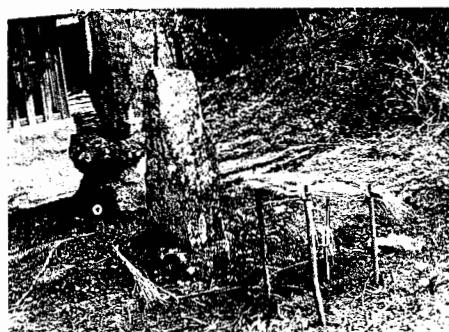
ウチガミの祀られている方向は、北西方向というのが一般的にいわれているが、東大枝の金谷地区の例をみるとする。

酒井清家の場合南東向きの家の前六筋位離れたところに井戸があり、ここに水神をまつり、家の真後、北西方向



屋敷のお稻荷さま（東大枝）

○東大枝菅野家の例（図2・3）



浅間神社のおふくら（坂本 旧細谷村村社）

なおオフクラの形と作り方を簡単にのべておくと次の三種がある。

○富野砥石家の例（図1）

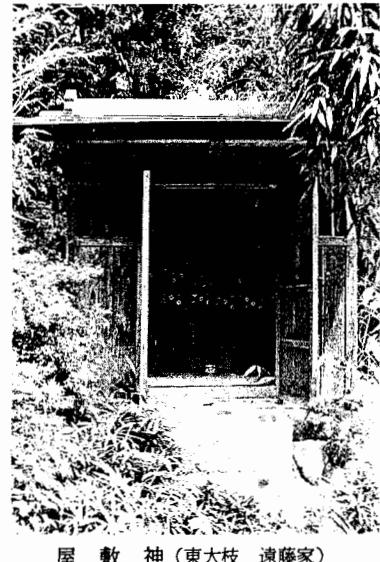
六〇^{サシ}四方に棒を立て、前方一本を後方一本より高くする（四五^{サシ}位）。

前一本と後一本に横木をわたして結ぶ。この上に藁を並べて屋根をふく。

よくわかっていない。

次に、神の存在をどのような形であらわしているかを見ることにする。具体的にいえば、神の依代としての幣や神の仮屋（本屋）の事である。

さて、神の仮屋やその依代としての幣等は、一〇六例明確にされた。このうち、幣束のみと答えていたのが二例、石塔（自然石及び加工石）とあるのが四例、木製とあるのが二例、オフクラを作る例が二例、コンクリートが一例（コンクリート製の祠のことであろう）、石製とあるのが八九例であった。石製というのはいうまでもなく石製の祠で、殆どは恒久的な祠をつくり、そこにウチガミをまつっていることになる。木製の祠も同様に、神が恒常的に座すものとして建てられたのであろうか、これが少ないので、石製より恒常的でないということであろう。本来はオフクラをつくり、そのつど神をまつたが、次第に木製や石製のものにかわっていったのである。オフクラをつくらず、単に幣のみを土にさしておくまつり方も古いであろう。石塔による山の神、水神の表示は勿論祠ではないが、神のまつり場の表示でもあり、まつりの時は神そのものともなる存在であろう。



屋敷神（東大枝遠藤家）

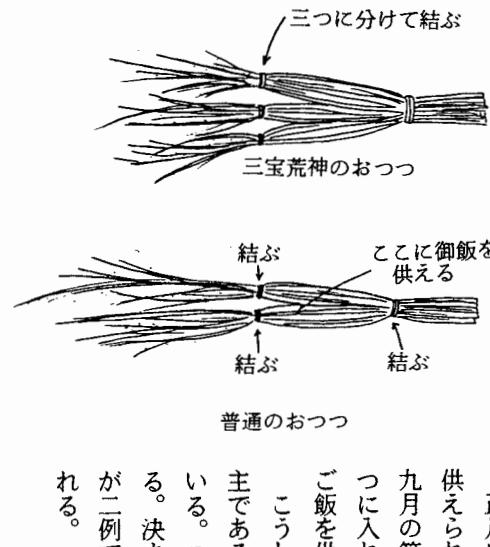
ところに稻荷・山神（大山祇）・八幡をまつり、東方約一〇尺のところに水神をまつる。なお家の東北には昔の稻荷をまつった場所がある。八島俊夫家は南西向で南東約五尺のところに天神、北東約一〇尺のところに稻荷、荒神、山神の三祠、北約一〇尺のところには水神の碑をまつる。水神には、正月におふくらをつくる。なお家の西南方向にもと天神をまつた跡がある。八島竹雄家は南向で、北西方約五尺に稻荷をまつる。なお西南の方向にもと稻荷をまつった場所がある。

以上によると、稻荷は、ほぼ家の後方にまつられる場合が多い。まつられる方向は一二例のうち北西方向に七例、北東二例、北と西各一例、例外的に南にまつられる例が一例あった。これに対し水神は、一〇例中南東方向に三例、南西、東南、南が各一例で多くは南側にまつられている。南とは反対の北側にまつられる例は二例あるが、井戸の所在との関係である。その他の山神・雷神・土公神・八幡・荒神・金毘羅・阿弥陀等は、どちらかというと家の後ろ側に稻荷等と一緒にまつられる場合が多い。

ウチガミの多くは、右のように屋敷内に見られるわけであるが、屋敷地外に祀られている例もある。例えば東大枝の酒井三郎家の稻荷は、同家から約一〇〇尺ほど離れたところにある酒井家一族の氏神熊野神社境内に、他の酒井家数軒のものと一緒に並べまつられている。また富野の砥石一族（四家）も一〇〇尺前後離れた山際に、稻荷や津島・富士権現等をまつっている。富野の氏家一族（四家）も家から一五〇尺ほど離れた他家の畠のそばに並びたてられてある。同じく富野の氏家達蔵家の稻荷も一〇〇尺ほど離れた山にまつられている。その理由については、

四 雨乞い

雨乞いは、雨よばりともいう。梁川では、享保十四年（一七二九）、嘉永二年（一八四九）、同六年、下って昭和十八年、同五十九年の雨乞いが確認できる。雨乞いは、雨みのやすげ笠をかぶつて神職・僧侶（明治以前は山伏もおこなつた）と村人・氏子等と一緒に神のまつり場、あるいは神の座す場に集まっておこなわれることが多い。その神の場とは沼や清水あるいは川の水源地等水の神（竜又は蛇神あるいは仏教と結びついて不動の姿としてもとらえられている）

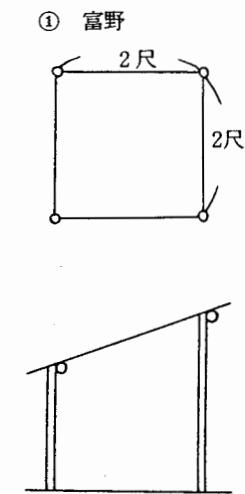


などを供える。砥石一族は胡瓜を食べなかつたという。

正月には稻荷・山神・水神社、全てに幣束がたてられ餅か、赤飯が供えられる。赤飯はおつつに盛られてあげられる場合も少なくない。九月の節句も同様である。オフクラを作り、幣束をたて、赤飯をおつに入れて供える家もある。富野の二十三夜をまつる家では毎日水とご飯を供え、旧二十三日にはボタモチを三個供えるという。

こうした祭日に幣やおつつ他を供える人は、殆どの場合、一家の当主である。祀り人の回答を得た七二例中四八例が主人とか父と答えている。この他では、ふだんは妻で、正月は主人と答えた例が九例ある。決まっていないが一〇例、父母と答えたのが三例、母と答えたのが二例であった。父母とあるのも決まっていないの側に入るかと思われる。

は正月が多い。山神も正月。金毘羅は十月十日、天神は七月と十月の二十五日、津島天王は九月十四日、弁天は三月と九月の十三日という具合である。
供え物、奉納物は、稻荷の場合、初午には赤飯と旗である。旗は正一位稻荷大明神と書いた、五色か、赤白の旗である。油揚げ飯や煮物をあげる家もある。幣束も切つてもらう。富野の砥石家の津島天王にはおつつをあげ胡瓜



ウチガミの祭日は、神の種類により異なる祭日と、神の種類に関係ない祭日がある。後者は、正月や節句他、家の主な年中行事が同時に神をまつる日で、どの神にも赤飯やボタモチをあげたり正月や刈り上げの折には幣束をあげたりする。前者はそれぞれ祭日が異なる。稻荷は二月初午が祭日、水神

籠竹二本を曲げて間隔を置いて土に刺し、上に藁を並べて屋根とする。

○山舟生佐藤家の例（図4）

又木二本を土に刺し、これに横木をわたし、藁で屋根をふく。

祭日と供え物

ウチガミの祭日は、神の種類により異なる祭日と、神の種類に関係ない祭日がある。後者は、正月や節句他、家の主な年中行事が同時に神をまつる日で、どの神にも赤飯やボタモチをあげたり正月や刈り上げの折には幣束をあげたりする。前者はそれぞれ祭日が異なる。稻荷は二月初午が祭日、水神



雨乞い（白根 雷神宮）



雨乞い（白根 雷神宮）

る）がいると考えられている所、あるいは降雨と直接結びついている雷神のまつらでいる所、あるいは雨の降って来る又は雷鳴の場である天空に近い山頂かその付近等である。山上に沼や清水のある場は最も適地であり、雷神も山上にまつられる場合が多い。梁川では新田の愛宕山、東大枝の館の山（以上立地は山上、雷神の祠又は碑がある）、同金谷の雷神社（遠藤家の守護神）白根大久保の雷神社、梁川天神社、梁川愛宕山等でおこなわれたことが確かである。まず山頂で生の松葉を燃やして白煙をもうもつと立ち昇らせる。そこにすげ笠をかぶりささみの（雨みの）をつけた村人（二百名近い数）が神社境内に集まつたところで雷神碑に鏡割した四斗樽の酒を柄杓でかける。次に一同碑前にひざまずく中、神官が雨乞祭文を読みあげ、共に降雨を祈願する。次に一同神酒を飲み、その後神官を先頭にして「雨ふれ給へ」と合唱しながら羽山権現に向かう。ここには今まで涸れたことのない清水があり、到着するとの清水を神官が長い幣串で呪文を唱えながらかき回わす。この時一同はさらに一段と高声で「雨ふれ給へ」と唱えて終る。

昭和五十九年の雨乞いは、白根字大久保の雷神宮で宮司、総代他多数が集まつておこなわれた。雷神宮は白根の大久保・雁田・長根・中の作・鍛冶内・二本松の氏神であるという。行事はまず拝殿で宮司が祝詞をあげ、大幣で

一同のお祓いをしたあと大幣、鍋、擂鉢、柄杓、塩、宮司の順序で列をなし、雷神宮下の清水（雷が授けてくれたという）に向かう。清水には四隈に青竹を立てて注連縄を張り前には幣束を立てる。この清水で祝詞をあげたあと、擂鉢と鍋に柄杓でたっぷり水を汲み拝殿に戻る。この往復の間社殿では太鼓を打ち続けている。拝殿では再び祝詞があげられ、代表者の玉串が捧げられたあと全員が起立拝礼し、境内で生松葉を焚く。宮司はまたここで祝詞をあげると「雨降りたもれ」と唱え鍋と擂鉢の水を柄杓に汲んで空に撒く。このとき一同も「雨降りたもれ」を唱え、これを三回くり返す。同様のことを総代から順におこなつて終了する。鍋と擂鉢は神社の神宝といわれ、擂鉢には内面に摺り目がない。

右の他東大枝金谷の雷神社の雨乞いでは雷神をおこらすため、酔った男達が神社をゆすり、石で敲いたりとばしたり、さらに飲みほした酒樽を山上から投げ転ばしたりしたという。

なお梁川で行われた雨乞いの古い記録では、享保四年（一七一九）の「粟野村御作法諸色留牒」（粟野・大友テル子氏蔵）に次のような記載がある。

一大日でり之由、享保十四年酉ノ春之時分より細雨ふり不申、五月廿三四日之時分少しふり不申、六月八日ニすこしけも様となり申様ニふり、叔々世間国々ニ雨こいたし候得共、ふり不申候、然所ニ当所長ぬまへ酉七月二日より三日迄保原長谷寺様ニて山伏衆三四人同道ニて御出被成候而一日一夜えおこない被成候（以下略）

右によると享保十四年（一七一九）七月に粟野村の長沼で長谷寺

仏教は、いうまでもなく、悟りを開かれた釈迦牟尼の教えを源とし、中心として、その後の諸高僧達によって説かれた様々な教説を加えた総合である。そして仏教の信者は、その仏教の教えに対する信者という関係が本来である。しかし、伝えられて一千数百年も経た仏教は、そうした本来的な信仰よりもむしろ、日本人のさまざまな現実的願いや神観、靈魂観、あるいは習俗と結びついて民俗宗教化した面で信仰され、深く根を下ろした。例えば仏教・寺院・僧侶と葬式・死者供養・先祖供養との関係もその一例である。寺院は本来仏教の講説場・僧侶の修行場・仏像の安置場（仏殿）であるが、庶民の側からは、我が家の中の墓碑や位牌がある場で、先祖靈・死者靈の慰安所・供養所との意識が強い。僧侶は仏教・仏道の帰依・実践者としてよりも、これら靈供養の専門家と理解していることが一般的であろう。成仏は本来悟りを開くことの意味であるが、庶民の側からは死ぬ事でありまた「迷わず成仏する」という言葉があるように、靈がこの世に止まらず何事もなく（人に災いなさず）速やかに別世に行くという意味に理解されているようである。葬式は、死者・死者靈が迷わず成仏できるようにとの思いをさまざまに具体化させた儀式である。寺や僧侶は、靈供養や葬式を専門に行う場であり、とり行う宗教者という意識でとらえられているように思う。

また、仏像は、仏教徒・修行僧の礼拝対象であるが、一般の人々からは、安産・子育^{ちやく}・治病・鎮靈・鎮災の仏、あるいは極樂淨土へ導く仏として信仰されるようである。寺や仏堂、そこに祀られる仏像、そして僧侶等のこうしたはたらきは梁川においても見ることができる。以下その様子をみていくことにする。

第二節 梁川の寺院・仏堂とほとけ信仰

梁川町史「口伝え」編には、五十沢の安禅寺の和尚と農民たちが藏王のお金で祈禱し、お札を沈めて雨を降らせた話が載っている。この行列が通ると街道の人々は、「安禅寺の坊さまが通るから雨が降る」と田植えの準備を始めたという。

このように雨乞いにはさまざまな方法や伝承が残されており、人々の暮らしに、水の問題はそれだけ切実なものがあったといえる。



雨乞い（白根 雷神宮）

（真言宗）住職と山伏衆が一緒になって雨乞いをしている。「世間国々而雨こい」とあるからこの年各地で雨乞いがおこなわれたらしい。また、嘉永二年（一八四九）の「梁川村御用留帳」には「雨乞入用覚」があるのでこの年も雨乞いがおこなわれたものと思われる。同じく右の「御用留帳」嘉永六年六月の「乍恐以書附奉願上候」には「先規之通天満宮社内并愛宕山ニおいて明日より六日迄三日之間小前一同打寄雨乞仕度奉存候」とありこの年も梁川天神社と愛宕山で雨乞いがおこなわれたらしい。

なお寺院関係の雨乞いでは、薬師信仰の項でもふれているが、堰本の阿久津幸三郎氏の報告がある。大関字東木田の薬師様は雨滝薬師如来とともに、雨乞いの際は字金水の慈恩寺和尚と地区の人たちでおこもりと祈禱をする。そして昔薬師如来のお告げによって雨が降ったとされる岩場「竜皿」の三か所の穴をかきまわし、その水をかけ合って祈願すると三日以内に雨が降るという。

一 寺院・仏堂と本尊

平成二年に福島県がまとめた『福島県宗教法人名簿』によると、梁川の寺院は二二か寺である。伊達郡下では桑折の二三か寺が最も多く、梁川はこれに次ぐ（表1）。なお、桑折・梁川を除く他町の寺数をあげれば、国見町が二〇か寺、川俣町が一六か寺、靈山町と保原町が一三か寺、月館町が八か寺、伊達町が七か寺、飯野町が六か寺である。

次に、梁川における宗派別の寺数をみると、曹洞宗が最も多く二か寺、真言宗が三か寺、浄土真宗が三か寺、天台宗が二か寺、浄土宗と日蓮宗がそれぞれ一か寺である。曹洞宗寺院の数は、他郡と同様、伊達郡内のどの町でも多いが、梁川の一いか寺は、伊達郡内で最も多い。浄土真宗が大谷派（東）と本願寺派（西）の二派三か寺あるが、これも伊達郡内では最も多い。また、宗別にみると、臨済宗と時宗の寺はなく、真言宗・天台宗・浄土宗・浄土真宗・曹洞宗・日蓮宗と六宗が認められ、桑折に次いで宗数が多い。梁川町の寺院由緒等は次の通りである。なお、お札は檀家の方を通したり、寺院から直接いただいたものの中から一枚だけ順不同で収めた。

■興國寺 曹洞宗の寺。越後耕雲寺六世から法を受けた則室

「福島県宗教法人名簿」による伊達郡内の宗派別寺院（表1）

		宗派別		町村別		
		曹洞宗	真言宗	天台宗	浄土宗	
合	計	三	一	二	一	桑折町
単	立	七	二	一	四	伊達町
時	法華宗（本門流）	三〇	一	一一	二	国見町
法華宗（本門流）	宗	二	一一	一一	三九	梁川町
時	法華宗（本門流）	三	一	一	一	保原町
法華宗（本門流）	宗	一三	一	三二	一六	靈山町
時	法華宗（本門流）	八	二	一	五	月館町
法華宗（本門流）	宗	一六	一一一	三	一七	川俣町
時	法華宗（本門流）	六	二	二		飯野町
法華宗（本門流）	宗	二七	三一一	四六	二五八	計

慶珪が、永禄六年（一五六三）頃建てた常栄寺を、信州から移した興國寺へ慶長七年（一六〇二）に合併し、越後種月寺十世丘堂遵虎を招いて開山をした寺。上杉氏の移封に伴い、須田大炊介が信州より梁川に移ったが、その折菩提寺興國寺の警岩和尚も共に従い梁川に来たという。興國寺一世貫益、三世箭岳代梁川の多くの寺が開かれた。貞享五年（一六八八）梁川藩の曹洞宗寺院の僧録となつた。「寺院明細帳」に境内の仏堂として地蔵堂を記す。



興國寺のお札(梁川)



興國寺 曹洞宗(梁川)

梁川の寺院（表2）

曹洞宗	興安禪寺	大字五十沢字小坂二番	真言宗 豊山派	大字大閑字金水井
"	"	字大町二丁目四	"	大字粟野字堂内三
"	"	大字細谷字道林三	"	大字八幡字堂庭三
"	"	大字舟生字寺下一	淨土真宗本願寺派	字右城町一
"	"	大字柳田字町ノ内二	天台寺門宗	大字細谷字薬師堂三
"	"	大字東大枝字住吉一	真宗大谷派	大字二野袋字古内六
"	"	大字新田字町通四	妙本院	字内町三
"	"	大字二野袋字大正五	伝福寺	字鶴岡九
"	"	字本町三	"	"
"	"	大字白根字寺一	"	"

(福島県宗教法人名簿による)

■安禅寺 曹洞宗の寺。「寺院明細帳」によると、寛永十年（一六三三）貫益の開山。寛文元年（一六六一）の「伊達信夫寺数之覚」には、五十沢村に「安禅寺」とみえる。貫益は興國寺一世、右「明細帳」に境内仏堂として弁天堂を記す。

■細谷寺 曹洞宗の寺。「寺院明細帳」には「永禄二年九月十二日箭岳開山寛永十年癸酉七月二三日創立」とある。箭岳は興國寺三世で承応二年（一六五四）の示寂であるから、箭岳が寛永十年に創立したというのである。永禄二年（一五五九）は細谷寺前身の開創年であろう。寛文元年の「伊達信夫寺数之覚」には細谷寺とみえる。

■昌福寺 曹洞宗の寺。「寺院明細帳」によると寛永十年箭岳の開山。箭岳は興國寺三世。寛文元年の「伊達信夫寺数之覚」に「昌福寺」とみえる。右「明細帳」に境内仏堂として観音堂と薬師堂、境外仏堂として観音堂を記す。

記す。

■昌源寺 曹洞宗の寺。「寺院明細帳」には寛永十年箭岳の開山とあるが、「富野村郷土史」には、寛永九年貫益を招いて秋葉土佐守が開いたとする。寛文元年の「伊達信夫寺数之覚」には「正源寺」とみえる。寺伝によれば、龍沢寺とともに輪王寺（十一代伊達持宗が祖母蘭庭尼の菩提寺として上町に創建）の末寺であったという。「昌源寺」の寺名は北昌顯家の娘「源昌子姫」にちなんだと伝えている。

■東楊寺 曹洞宗の寺。「寺院明細帳」には承応二年（一六五三）恕的の開山とあり、興國寺の末寺。粟野村の「郷土誌」には、同年佐藤七兵衛の開基とある。寛文元年の「伊達信夫寺数之覚」には「東養寺」とみえる。右「明細帳」に境内仏堂として三尺坊堂を記す。三尺坊堂は、秋葉三尺坊をまつる堂のこと。

■徳本寺 曹洞宗の寺。「寺院明細帳」によると元和二年（一六一六）快山貫益（興國寺一世）の開山とある。しかし、天文二十二年（一五五三）の「晴宗公采地下賜録」に徳本寺の寺名がみえ、当時かなりの寺領を持つ寺であつたらしい。寺伝では嘉吉元年（一四四一）越後村上耕雲寺六世大庵梵守を勧請開山した寺という。近世の信達地方の曹洞宗は米沢林泉寺の支配をつけたが、徳本寺はこの林泉寺下にあって信夫、伊達両城（約九六か寺）を預かる触頭であった（享保十八年徳本寺文書）。但し享保十八年（一七三三）以降は桑折藩領内の触頭となつたようである。寛文元年の「伊達信夫寺数之覚」に「徳本寺」とみえる。

■龍沢寺 曹洞宗の寺。「寺院明細帳」によると寛永十年快山貫益の開いた寺。貫益は興國寺一世。寛文元年の「伊達信夫寺数之覚」に「立源寺」とあるが、立澤寺つまり龍沢寺のことはなかろうか。もと輪王寺末寺といふ伝承もある。右「明細帳」に境内仏堂として虚空藏堂、觀音堂、地藏堂三宇を記す。

■長光寺 曹洞宗の寺。「寺院明細帳」によると、元和八年（一六二二）貫益の開山。貫益は興國寺一世。「伊達信夫寺数之覚」には「長興寺」とある。右「明細帳」に境内仏堂として觀音堂を記す。

■万休院　曹洞宗の寺。「寺院明細帳」に元和五年（一六一九）貫益の開山とある。貫益は興國寺二世。小池丹波守という者が造り、もと丹波塚にあって元和五年に現在地に移されたという。（梁川町郷土誌）右「明細帳」に境内仏堂として三尺坊堂と觀音堂を記す。

■洞雲寺　曹洞宗の寺。「寺院明細帳」によると天正十年（一五八二）長馨の開山。寛文元年の「伊達信夫寺数之観」には、「東雲寺」とある。「堰本村郷土誌」によると開山の即翁長馨は、天正十六年の寂、二世幽山元種は慶長二年（一五九七）の寂。

なお、保原の積善寺も天正十六年長馨の開山であり（寺院明細帳）境内仏堂として羅漢堂と觀音堂を記す。

■慈恩寺　真言宗の寺。「寺院明細帳」によると宝永五年（一七〇八）覚暗開山とある。堰本村の「郷土誌」には附屬堂宇として大日堂（九尺四面）、山王大権現（二間九尺）をあげている。

■満福寺　真言宗の寺。「寺院明細帳」によると、永正元年（一五〇四）宥源の開山。いわゆる有名な栗野地蔵とその堂を中心とした寺。この地蔵信仰と縁起については別記した。境内仏堂に觀音堂がある。

■龍宝寺　真言宗の寺。龍宝寺の寺名は明治九年以降使用されているが、以前は龜岡寺と称し梁川八幡の別当寺であった。明治の神仏分離に八幡宮別當職を離れて独立し、寺名も改称した。富野村の「郷土誌」掲載の縁起によると、坂上田村麿とともにこの地に至った空道上人（得道上人弟子という）が開山。「寺院明細帳」には境内仏堂として觀音堂、境外として觀音堂および薬師堂を記す。奈良長谷寺文書中に元和四年（一六一八）の「奥州伊達郡

八幡山龜岡寺事」と題する文書がある。寛文元年の「伊達信夫寺数之観」八幡村に龜岡寺とみえる。

■薬師寺　天台宗の寺。天台宗は、中国天台山（浙江省台州府天台県）の智顗からおこった宗。日本天台の祖は最澄で、最澄もこの天台山で修行した。最澄が比叡山に建てた一乘止観院（のち延暦寺）は日本天台宗寺院のもとなつた。薬師寺の由来は不明。

■文殊院　天台宗のうち寺門派の寺。寺門派は、三井寺（滋賀県）園城寺を本山とする派。比叡山延暦寺を本山とする派を山門派という。当地方における寺門派の多くは、明治五年の修驗宗廢宗後、主として京都の聖護院を本山とした本山派修驗からかわった寺。聖護院は園城寺増誉が寛治四年（一〇九〇）白河上皇の熊野詣の先達をつとめた功績により賜ったと伝えられ、園城寺と聖護院は密接な関係にあった。明治の神仏分離の折聖護院は園城寺末になつたいきさつがある。

■称名寺　浄土宗の寺。元禄十二年（一六九九）の「蓮門精舎旧事」によると、法蓮社良授上人の開山で、天文三年（一五三四）の起立とある。梁川における浄土宗の寺はこの一か寺のみである。寛文元年の「伊達信夫寺数之観」梁川村に称名寺の寺名がみえる。「寺院明細帳」に境内仏堂として毘沙門堂と不動堂を、境外仏堂として觀音堂を記す。天和三年に松平出雲守が梁川三万石の藩主になるとその菩提寺となつた。

■安養寺　浄土真宗本願寺派の寺。寛文元年の「伊達信夫寺数之観」に寺名がみえ、江戸初期には存在した寺と思われる。「寺院明細帳」には開山創立不詳とある。

浄土真宗の宗名は、昭和に入つてから。安永年間にこの宗名の公称を幕府に願つたが許可されなかつた。この宗名以前は一向宗の名で呼ばれていた。江戸初期幕府の政策により本願寺は東西に分けられたが、安養寺は西派即ち浄土真宗西本願寺派の寺。

■常福寺　浄土真宗大谷派の寺。大谷派の本山は東本願寺。「寺院明細帳」には林昌坊法珍の開基で、慶長十



龍宝寺　真言宗（富野）



梁川町の各寺院で配るお札の一部

五年（一六一〇）の創立とある。寛文元年の「伊達信夫寺数之観」にも寺名がみえる。

■本覚寺　浄土真宗大谷派の寺。「寺院明細帳」には西順の開基とある。寛文元年の「伊達信夫寺数之観」には「本覚寺」とある。江戸初期には成立していた寺であろう。

■妙伝寺　日蓮宗の寺。日蓮宗の寺は梁川で一か寺のみである。日蓮宗は、宗祖日蓮（弘安五年寂／一二八三）の名を取った宗名。教えの根本教典が法華經であるところから法華宗とも呼ばれた。妙伝寺の開山は本山根本寺四十一世和院日敬上人。根本寺は新潟県佐渡郡新穂村大字大野にある寺。妙伝寺ももとこの大野村にあったが、明治二十六年に梁川へ移転した。

二 寺院の年中行事と檀家信者

檀家や信者と寺院の、とくに信仰上の結びつきは、第一に葬祭と供養に代表される新祖靈供養と先祖靈供養においてである。そしてその次にあげるとすれば神まつりや仏まつり、あるいは祝迦や宗祖・派祖の生没に關係したまつりなどいわゆる寺の年中行事においてであろう。年中行事の中には、施餓鬼供養や彼岸等も入るので、先祖靈・新靈供養も含まれることになるが、ここでは梁川の寺院と檀家信者の結びつきを梁川の寺院の年中行事から見ることにする。



本覚寺の山門 町文化財指定 浄土真宗（梁川）

■不動護摩 龍寶寺で、一月十五日におこなわれ、この時「奉修不動尊護摩密供正願成就祈攸」の札が出される。この日近くの人が寺におりし札をうけて帰る。お参りの人々には、当番の人が寺で炊いた赤飯を除く。



正月のお札（栗野 昌福寺）

■新年祈禱と札配り 新年を迎えるに当つて、ほとんどの寺院は、国や町・村、あるいは檀家・信者の安泰・繁栄が祈願され、祈禱をうけた札が配られる。祈願は、元日から三日間行われるもので、修正会（安養寺・昌福寺・細谷寺）、正月祈禱（昌源寺）、新年祈禱（龍沢寺）、元朝祭（薬師寺）、歳旦転誦大般若（洞雲寺）、転誦大般若（安禪寺・長光寺）あるいは三朝祈禱（興國寺）、新朝護摩祈禱等様々に表現されている。

龍宝寺では、一日の五時頃から、大日護摩次第による護摩祈禱が行われ、この三日の間祈禱された札が四日檀家に配られる。この札は「真言宗 奉修本尊護摩秘供祈禱玉牘」というものである。

曹洞宗昌福寺では、本堂須弥壇上正面に十六善神を勧請して般若理趣分經を読誦、正法の興隆をはじめ、国土安穏、万民富樂、諸災消除、諸縁吉祥などを祈禱する。四日からは檀家への年始挨拶にまわり、「立春大吉」「鎮防火燭」「大般若宝牘」の札が配られる。昔は、縁側にゴザを敷き机と盆を用意し、ていねいに挨拶して札をうけたという。曹洞宗の寺では多く「立春大吉」「鎮防火燭」の札と大般若祈禱の札を出すが、洞雲寺では「御祈禱之札」「洞雲寺」、興國寺では「立春大吉」と「大般若祈禱玉牘」。

の札、細谷寺では「大般若宝牘」、安禪寺では「大般若宝牘」、長光寺では「大般若玉牘」、徳本寺では「大般若玉牘」、長光寺では「大般若玉牘」、徳本寺では「大般若玉牘」、光明山諸天洞鑑（徳本寺）では「立春大吉」と「鎮防火燭」の札を出す。

一月の行事

昌福寺（栗野）

細谷寺（細谷）

大般若寶牘 安禪寺

東楊寺（柳田）

長光寺（二野岱）

萬休院（栗川）

大般若寶牘 長光禪寺

東楊寺（柳田）

大般若寶牘 長光禪寺

日月和順 五穀豊登 光明山
大般若會 五穀豊登 光明山
諸天洞鑑 證明

家内安全 勝算成就 護國山
家道興隆 病災消除 德本寺
東楊寺

正月のお札（栗野 昌福寺）

を出している。昔は子供が赤飯をもらひに集まり、赤飯を包んだ紙をどこかに貼つたようだという。お札は仏壇におくが、次の年元日の接待火のときに八幡様の火で焼く。八幡神社で一月十五日に晦参りがあり、この時札を焼く人もある。

■初寅祭 称名寺と昌福寺でおこなわれている。昌福寺ではこの日毘沙門講中の男性が集まる。講員は約五〇名。毘沙門は昌福寺の鎮守で、集まつた講員は、家内安全、家業繁昌、諸縁吉祥を祈願、お札とお祝のお斎をいただいて帰る。料理のうち汁は役員がつくり、他は仕出しに頼んでいる。称名寺の初寅祭については毘沙門信仰のところ述べたので省略する。

■道元誕生会 曹洞宗の宗祖道元は正治二年一月二十六日に生まれており、毎年この月日に各寺で誕生会（降誕会）がおこなわれる。

■初不動祭（六算除祈願）薬師寺では二十八日前十一時、一三〇〇名分の護摩祈禱をし配られた六算除けの祈禱札は寝室の柱に貼るという。

二月の行事

■節分会 昌源寺で二月三日、全檀家の家内安全と鎮防火燭を祈禱し、お札をくばる。興國寺では節分会を追儺会とよぶ。

■涅槃会 二月十五日はお釈迦様がなくなられた日にあたり、この日涅槃会が各寺でおこなわれる。昌福寺では、本堂に大きな涅槃図を掛け、香華、灯燭、湯茶、団子などを供えておこなわれる。お参りの人に対する準備は婦人会の人達によっておこなわれ、料理や団子をつくりたが、今団子は菓子屋に、料理は仕出しに頼むようになつた。徳本寺でも、昔（明治・大正）は住職が檀家から米を集めて団子をつくり、本堂に皆を集めて法話をしたあと、この団子を配つたという。細谷寺ではやはり涅槃図を掛けて団子や供物をそなえ、読経後皆で念佛し、帰りに

団子を持って帰る。団子は白米（約一斗という）を集めて石臼で粉にし、これをふかしてつくりた。子供達が学校を終ると袋をもつて団子をもらひに来たという。この団子は食べると悪病除けといい、山に行く時袋に入れて行くとけがをしないとか、まへび（まむし）にあわないという。また、味噌に入れると味噌が悪くならないなどといわれた。

■寒行 現在は行われていないが、日蓮宗の妙伝寺では一月から一月四日の立春まで、住職を先導に講中の人々が、うちわ太鼓をたたいてお経を誦しながら、夜間に檀家・信徒の家々をまわり、門口に立つて家内安全、隆昌などを祈願して歩いた。この行は昭和三十年代の終り頃まで続いた。

三月の行事

■彼岸会 ほどの寺でもおこなわれるが、主として檀家の先靈供養が主である。洞雲寺では、期間中開山、歴代住職、亡僧、檀信徒、三界万靈の供養法要をする。真宗の安養寺では門徒（浄土真宗では檀家といわず門徒といふ）の人達とおつとめをする。常福寺では中日にたな經で門徒の人達のお祭りがある。興國寺では、念佛講中の人々が参加し住職の法話を聞く。

四月の行事

■釈迦誕生会 四月八日は釈迦の生れた日で、降誕会、誕生会ともい



寒行する人たち（梁川）



涅槃図 部分（東大枝 德本寺）

う。興國寺では、灌仏会ともい、花御堂に銅製の誕生仏を安置しておまつりをする。花まつりともいう。誕生仏に甘茶をかける習わしがあるが細谷寺では俗に甘茶もらいという。昌福寺では、婦人会の役員の人人が水仙の花を持参し、花御堂を作り、タライに誕生仏を安置。タライの中には、甘茶をわかして入れる。本堂で読経し、婦人会の人達が御堂前で和讃や御詠歌を唱えてから、お参りの檀信徒の人達は甘茶をいただき、札をもらって帰る。細谷寺でも花まつりを行うが、昔は近くからとつて来たつつじの花を主に（今は菊の花）花御堂をつくり、五升金に甘茶袋を入れて八回位わかし、これをお参りの人達に配ったという。子供が瓶を持つてもらいに来たというが今はその光景はないという。

■薬師護摩 別当 龍宝寺 龍宝寺で、四月八日に薬師護摩をたき「え 奉祈念薬師如来守護_宝玉贊」の札を出す。八幡地区では当番の家に皆が集まり（前日からおこもり）身体健固と無病息災を祈るという。

右の他二〇軒位の信者でまつる星の宮祭が四月十五日になり「奉祈念星宮三社御守護_玉贊」の札を出す。また、寺の山を開墾して入った人達がまつる化石権現の祭りが四月十九日にあり、「奉祈念化石鎮座四社大權現守護_宝贊」の札を出す。四月二十日は、とりあげの十一面觀音の祭礼で觀音經を拝み、四月二十五日は、文殊様の護摩祈禱で身体健固、五穀豊穣を祈願して「え 奉祈念大聖文殊菩薩守護_宝贊」の札を出す。薬師寺でも大護摩祈禱薬師經讀誦を一時間行い祈禱札を一六〇戸ほどに配っている。祝宴は婦人の手料理を持ち寄り行う。



護摩供養（坂本 薬師寺）

五月の行事

五月の行事はほとんどないが、龍宝寺では五月一日觀音の護摩祈禱がある。觀音講の人達三十名位（昔は五十名）を中心におこなわれ、この日養蚕満足、諸縁吉祥、息災延命を祈願し札を出す。東楊寺の觀音講は毎月十七日、境内の清掃と御詠歌の奉詠を行う。

六月の行事

■山家会 日本天台宗の祖最澄（伝教大師）は、弘仁十三年（八二二）になくなつたが、その忌日六月四日を六月会、山家会、伝教会などといい、天台宗寺院で法要がおこなわれる。

八月の行事

■盆供養 八月の行事は何といつてもお盆で、各寺で盆靈の供養がおこなわれる。洞雲寺では、八月十三日の迎盆に墓地を巡り墓前供養。十四日から十六日には施架（施餓鬼棚）を設けて三界万靈と檀信徒各家の精靈を供養する。施架は左右の柱に笹竹を飾り、万靈牌を安置、キュウリ・ナス・ウドン・マンジュウなどの供物を供える。前机には飯と水を供える。龍沢寺・長光寺・興國寺などほとんどのお寺では、檀家を廻つて読経供養、墓地供養を行つてている。昌福寺では八月十三日の夜、施食棚に供物を供え、檀信徒の諸精靈、有縁無縁三界万靈の供養をしている。少し前までは盆施餓鬼会と称していたが、今は施食会と名称をかえている。昌源寺では十一月十二日、夜の七時半から全檀家を招いて先祖供養をし万休院では十三日夕方から住職・副住職によつて供養を行つ。

九月の行事

■彼岸会 三月の彼岸と同じである。

■両祖忌 曹洞宗では永平寺を開いた宗祖道元を高祖、総持寺を開いて地方發展の基となつた瑩山紹瑾を太祖といい、これを両祖と称している。そして九月二十九日を両祖忌と定めて法要を行つてゐる。

十月の行事

■達磨忌 十月五日が達磨の忌日で、主に禅宗寺院での日法要をおこなう。

十一月の行事

■報恩講 浄土真宗の宗祖親鸞は、弘長二年（一二六二）十一月二十八日に入寂したが、古くから十一月二十日から二十八日までの七日間法要するのを習わしとして来た。浄土真宗で最も盛大な行事である。このためお七夜とも称している。常福寺では、以前十二月二十八日を中心前後一週間行っていたが、五日となり三日となり、戦後は一日だけとなつた。現在は十一月の第四日曜におこなつてある。この日門徒の人達が寺へ集まり、おつとめのあと法話を聞き、おときをいただく。報恩講には、門徒のおばあさん達の手伝いで飾り餅をつくる。これは、餅板の中央に薬の芯を立て、そのまわりに、串に刺し重ねた餅を結びつけて行き、赤・青・緑に染めたものである。これを本尊阿弥陀如来はじめ親鸞、七高祖、聖徳太子他計五か所に一対ずつあげる。また餅は、小さな袋に五個入れ、門徒一軒ごとに世話人に配つてもらう。戦前はこの世話人の人が米を集めめた。本覚寺の報恩講は、十一月の第一日曜日に行つてある。

■虫供養（万靈供養） 興國寺で毎年十一月二十三日におこなわれている。虫供養の虫は蚕であるといい、信達地方の各寺で旧十

月十日に虫供養がおこなわれた。曹洞宗の寺では大般若の転読を行う寺もある。興國寺でも昔は蚕の供養であったが、現在は万靈供養を主におこなわれている。本堂中央の祭壇には地藏菩薩が安置され、三界万靈の木牌も安置。この祭壇を中心に、両側に二列ずつ僧侶が並び、大般若の転読供養がおこなわれる。この日檀家や信者の参詣でにぎわう。なお、真言宗龍宝寺では、十月下旬、観音堂で虫供養をおこなう。

■成道会 万休院では、釈迦が成道（悟りを開いた日）した十一月八日を祝祷してきたが、現在は十一月第二または第三日曜日に行つてある。寺院住職一〇名、檀信徒一三〇名が参加する。昔興國寺などでは、十一月に入ると座禅会を行い八日にはあづきがゆを参禅者に配つていたという。

三 諸仏信仰

梁川町の仏堂は、現時点での調査データがないので、明治期作成（一九年・二一年）の「寺院明細帳」と「仏堂明細帳」からみると表のよつた結果となる。仏堂は単独の仏堂と寺院付属の仏堂があり、これを合わせたのが表①である。全部で五〇を数えることができる。これらの仏堂を種別にみたのが表④である。観音堂がここで最も多く、以下、地蔵堂七、薬師堂六、三尺坊堂三、大日堂と不動堂が二、阿弥陀堂、虚空蔵堂、毘沙門堂、十王堂、弁天堂、鬼子母神堂、羅漢堂、咤枳尼^{だきに}天堂が各一であつた。

寺院と違い、仏堂の場合には本尊の種類がそのまま仏堂名となつてゐる。例えば観音をまつるから観音堂で、地蔵をまつるから地蔵堂なのである。また仏堂は、信仰する仏を安置するために建てられており、これも宗派に



観音堂の千年祭（東大枝）



正月用のお札
(栗野 長光寺)



梅花講（梁川 興國寺）

(表5) 宗派別にみた県内寺院の本尊(「寺院明細帳」による)

No.	本尊名	天台宗	真言宗	浄土宗	浄土真宗	時宗	日蓮宗	臨濟宗	曹洞宗	合計
合計	神明五五大五弥勢文毘弘聖首十日虛葉地不觀大积阿 変星智威大勒至殊沙法德題界蓮空藏動音日迦陀 大天如明菩薩菩門大太本茶上菩明菩如如菩 菩薩子仏來王王薩薩薩天師子尊羅人薩來薩來來 薩	三三二三〇九八七六七天三三三三二九八七六五四三二一	一一一一一一一二	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
一五	一	一	二	一九〇三六一七六六六	一	一	二四四	一四四	一四七	一一一
一五〇	一	一	一	一一一	一	一	一一一	一一一	一一一	一一一
一五〇七	一	一	一	一一一	一	一	一一一	一一一	一一一	一一一

(表6) 福島県内の仏堂の本尊(「寺院明細帳」により作成)

仮堂の本尊	合計
文聖毘大虚阿不葉地觀 徳沙空弥 殊子門日藏陀動師藏音	二〇一九八七六五四三二一
合計	六三〇七四三一七二三三五
仮堂の本尊	合計
鬼秋妙十弘勢日积弁 子法蓮 姥母大(祖) 神葉見王師至迦天	二〇五五七六七天三三三二
合計	四六六六九九〇〇三七
仮堂の本尊	合計
愛三咤羅白馬大荒歎 十枳山六喜 番妙 染神尼漢理鳴天神天	二二二三三三三三
合計	元六七〇三三三三

川の仏堂の種類と数を示した表4と比べてみるとかなり順位の傾向が一致していることがわかるであろう。梁川では仏堂の種類も多い。県内でも極めて数の少ない咤枳尼天堂や羅漢堂、それに鬼子母神堂や十王堂もある。咤枳尼天とは、胎蔵界曼荼羅中に画かれた鬼衆の一種であるが、「大日經疏」では大黒天と同じと説かれたこと也有つて福神の信仰もあり、日本では稻荷と同体とされている。稻荷の本体が咤枳尼天という例は多いのである。また鬼子母神は、夜叉神の娘で、多くの子を生んだが他人の子供を奪って食べたので仏が彼女の最愛の末の子供を隠して戒めたことから、仏教に帰依し、守護神となつた。護法神の一つである。とりわけ、法華經の信仰者を守護する神として信仰され、法華經を根本經典とする日蓮宗で崇めることが多い。子殺しを悔いたことから逆に小児守護の神としても信仰されるようになり、安産、子育の神として親しまれている。また羅漢堂の羅漢は、阿羅漢の略。阿羅漢は仏教修行の最高段階に達した人。十六羅漢、五百羅漢などが知られている。仏法の守護僧で、十六

羅漢には、釈迦の弟子一六人をさす意味もある。

觀音信仰

觀音講

日本の仏・菩薩の中で最も古くから、そして最も広範囲に信仰されて来たのが觀音である。觀音の利益を説く觀音經（法華經）の中の觀世音菩薩普門品（第二五）は、大概の宗派で重んじられるが、この經典には、觀音の名を念じれば火難・水難・盜難、他さまざまな災難を免れ、また煩惱からも脱することができる。觀音のもつ多様な利益の内容とこれを説く經典が、日本の多くの宗派に用いられて来たことは、觀音信仰が広い信仰をもつにいたる一因でもある。平安時代の『日本靈異記』や『今昔物語』等に觀音の利益を説く仏教説話が収録され、各方面に宣伝されたこともこの仏が広く信仰されるようになつた一因であろう。さらに聖（正）觀音・十一面觀音・千手觀音・馬頭觀音・准胝觀音・不空羈索觀音・揚柳觀音・白衣觀音他その種類が非常に多いのも特徴でそれぞれの觀音がそれぞれの特徴ある利益を持つ。他の仏・菩薩に比べて形の上でも多様さをもつてゐるわけである。また、歩き巡る修行と觀音信仰が一体になつたのが、六觀音巡りや三十三觀音巡りであるが、とくに三十三觀音信仰は西国・東国・秩父他全国各地に見られ、今も絶えない。梁川地方に関するものでは、信達三十三觀音があり、この信仰は今も続いている。

さて梁川にも觀音が信仰されてきたようすを各所に見ることが出来る。例えば觀音を祀る堂は、梁川字里見山、同字古町、大関字大門、山舟生字北向、同小手内、同除名、同清水、同山窪、同字勝木、栗野字中通、向川原字土

手内、白根字長坂、同字清水、同松坂峠、東大枝字北町、新田字町通、五十沢字堂ノ前、八幡字觀音前、同字堂庭等に見られる。

これらのうち里見山の觀音（一枚田觀音）は、女性の参詣が多い。同下に清水があり、この水は眼病に効くとの伝承がある。本尊は准胝觀音といい、碑もある。碑の一つには「準提觀世音 文久三亥年十一月吉日 施主上町田中佐七・岡村従次郎・石工引地金治」とある。准胝觀音が子授けの仏として信仰されるので、女性の参拝者が多いのもうなずける。古町の觀音は正觀音で、八月九日夜から十日朝にかけての開帳には多くの参詣者がある（俗に朝観音といわれる）。この時餅を売る風習がある。当觀音は信達三十三觀音の第三十番札所で今も信者の訪れが絶えない。八幡字觀音前の觀音（十一面觀音）は養蚕が当るとして信仰されている。大関字大門の觀音（旧三月十七日縁日）は、子安觀音で、安産と子育の信仰がある。祈願の時に草餅をついて供えるという。觀音に草餅を供えるというところは、他に大関字笠石の笠石觀音（千手觀音、旧三月十七日が縁日）、山舟生字清水の觀音（縁日四月十七日）がある。子安觀音は子安地蔵とともに中世頃から見られるようになるといわれるが、広まるのは江戸時代である。も



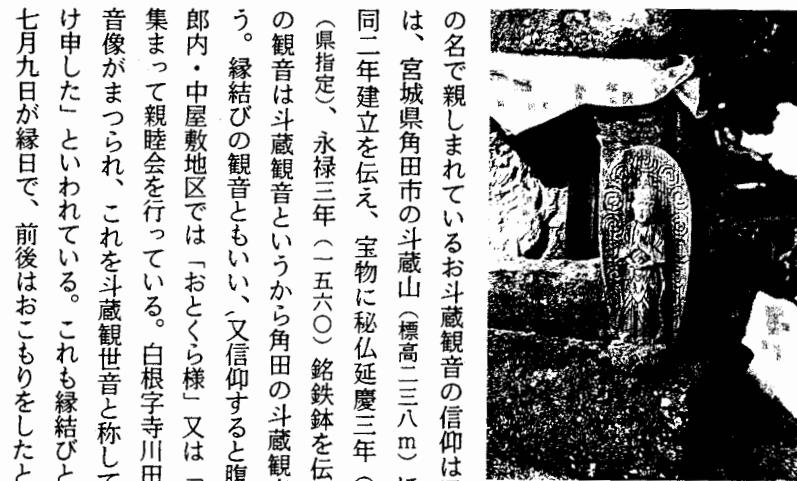
子安觀音のお札（塙本 大関）



準提觀世音（梁川 一枚田觀音）



信達三十三觀音像（富野 龍宝寺）



寺川田（白根音）

食、親睦の談話となる。白根字木ノ田の観音講は嫁を迎えた時は特別に行うといい、同字荒田下屋敷、釜名板、板倉内越地区の観音講は嫁を迎えた時、女の年直しの時に講をするといい、この講が女性達の仲間入の役目も果たしている。大関字鎌研屋敷の観音講は、屋敷各戸の主婦が講員で、白米一合五勺を出し合い、当番の家で行う。宿では子安觀音様に安産や母子安全の祈願をしたあと会食し親睦をはかる。

俗に「おとくらさん」



三十三觀音像一部（梁川 古町觀音）

の名で親しまれているお斗藏觀音の信仰は梁川にもみられる。斗藏觀音は、宮城県角田市の斗藏山（標高二三八m）にある。觀音堂（市指定）は大同二年建立を伝え、宝物に秘仏延慶三年（一一三〇）銘千手觀音像懸仏（県指定）、永禄三年（一五六〇）銘鉄鉢を伝える靈場である。白根七郎内の觀音は斗藏觀音といふから角田の斗藏觀音の分身を遷したものである。縁結びの觀音ともいふ、「又信仰すると腹病みが治るともいわれる。七郎内・中屋敷地〔区〕では「おとくら様」又は「初巳会」と称し四月十五日に集まって親睦会を行っている。白根字寺川田には石製の小祠に木造千手觀音像がまつられ、これを斗藏觀世音と称している。「角田の斗藏山より受け申した」といわれている。これも縁結びと腹痛に効く觀音様という。旧七月九日が縁日で、前後はおこもりをしたという。



朝観音（梁川 古町）

ちろん女性の信者が多い。子安觀音の信仰は供養碑にもみることができる。例えば白根字白井沢（寛政四年銘）、五十沢字熊ノ前（銘「子安觀世音人」）、白根字長坂俗称アカメテ觀音境内（銘「子安觀世音 文化十五年十一月 女連中拾七人」）、山舟生字加老、八幡鬼石觀音境内等に見られる。これらの中には銘文にあるように「女連中」つまり女性の觀音講（子安觀音講か）中が建立したものである。梁川の子安觀音信仰は、この碑文によれば天明八年頃までさかのばれることがわかる。子安觀音講は、舟生字川前と大関字鎌研屋敷に見ることができる。川前の子安觀音講は天明八年に当時の代官命によってできた講といわれる。その由来は不明である。その後私有林と部落林の境で争い（団子木一件）があり赤味噌組と白味噌組に分かれたこともあったが、講は継続してきたという。信仰対象の子安觀音を祀る觀音堂は、愛宕神社の隣にある。この講は旧一月十七日と九月十七日で、講員は若い嫁。講日当日の宿は当番制で、原則として新しく嫁を迎えた家が宿となる。該当の家がない場合は、愛宕神社の獅子舞の宿順に該当する家が宿となる。宿では、愛宕神社の鍵主から鍵を借り、子安觀音を宿に遷し、講員の家を回って白米を集めるなどの準備をする。一同が集まると觀音様を拝み、会



子安觀音（富野 鬼石觀音堂境内）

る。例えは白根字白井沢（寛政四年銘）、五十沢字熊ノ前（銘「子安觀世音人」）、白根字長坂俗称アカメテ觀音境内（銘「子安觀世音 文化十五年十一月 女連中拾七人」）、山舟生字加老、八幡鬼石觀音境内等に見られる。

観音講については前述した子安觀音講の外に徳本寺や山舟生地区除石、梁川地区北新井にもみられる。徳本寺の講は昭和六年以前に国宝院で行われていた觀音を引きついだといわれ、二月十五日の涅槃会と四月八日の釈迦誕生会に行われている。講員の多くは婦人で、一月十五日には講中の人があつた釈迦の団子はそつくり檀家に配られる。除石の觀音講は、旧三月十七日と九月十七日の祭礼前後に開かれる。以前は各家持ち回りで宿をしたが、現在は集会場で行っている。白米をザラ一ぱい（二合五勺枡に山盛り）講員から集めて講のまかないをする。觀音様所有の山もあり、この木を伐って費用にあてることがある。昔は契約講ともいい、部落のことや觀音講のことを決めたといふ。梁川北新井の觀音講は、旧三月十六日と十一月十六日が講日で、女性達が当番の家に米を持ち寄って精進料理で会食する。

馬頭觀音の信仰は、馬の供養との関係で見ることができる。馬頭觀音の像は、三面でこわい顔をし、手は左右一本又は四本ずつをもつ特異な姿をしているが、こうした像はあまり見かけることはない。（県内では県重文に指定されている天栄村湯本の像が世に知られた馬頭觀音である。）しかし「馬頭觀世音」と記した石碑は県内いたるところに見られ、その殆どは馬の供養碑である。馬は高価で、農家にとっては大切な労働力であり、仔馬は資金源となつた。また馬小屋から出る大量の肥やしは、田畠の肥料になるなど、重要な家畜であった。このため他の家畜とは違つて特別に扱われ、馬小屋は人の住む家屋内に設けられた程であつた。こうしたことから、馬の死後の扱い、とくに家のために働いた馬の供養碑が建てられたものと思われる（もっと厳密にいえば、犬猫とともに家畜の死後の供養習俗と結びついたもの）。馬頭觀音の碑は、五十沢三島前（銘「馬頭觀世音 享和〇〇西講中 十月吉日・七人」）、大関字田中（銘



馬頭尊碑（五十沢 宮下）

「馬頭觀世音 文化二丑年」）、五十沢字熊ノ前（銘「馬頭觀世音 文化五戌辰 三月吉日」）、梁川字大町（銘「馬頭觀世音 文化十一年申戌二月」）、白根字長坂俗称アカメテ觀音境内（銘「馬頭觀世音 弘化四年」）、梁川字古町（銘「馬頭觀世音 明治八亥十月吉日」）、大関字下の内（銘「馬頭觀世音 明治八亥年十月吉日」）、梁川字大町（銘「馬頭尊 明治十九年九月廿六日」）、五十沢字熊ノ前（銘「馬頭尊 明治二十五年四月一五日 墓地直吉建立」）、細谷字薬師堂（一基は明治三六年、一基は大正十二年）、山舟生字清水（明治三十年）、舟生字堂前（銘「馬頭觀世音 大正十一年 四月六日」）、白根字大久保（銘「馬頭觀世音 大正六年八月 大正十三年五月廿日 大正十五年七月廿三日」）、五十沢字小長作（銘「馬頭觀世音 大正九年旧六月十四日死」）、五十沢字寺前（銘「馬頭觀世音 昭和四年正月八日 引地長平建立」）、五十沢字柴崎（銘「馬頭觀世音 昭和十二年十一月十七日 引地長平」）等に見られる。この外二十数基の碑があるが省略する。

これらの馬頭觀音の碑は、殆どが馬の持主の建てたものと思われるが、最も古い享和年中のものには「講中七人」とあるので、初期のものには馬頭觀音の講中か、あるいは馬守護の觀音を中心にして結成されていた講中が建立したものである。

地藏信仰 地藏講

庶民信仰の上からは觀音とともに人気を二分するのが地藏である。日本では八世紀には像造されたらしく、平安時代には地藏の靈験や利益が宣伝されるようになつた（「今昔物語」「三国因縁地藏菩薩靈験記」）。地藏の利益は、例えば「地藏菩薩本願經」にみられるように、延命長寿、除災、豊作、願望成就、家内安全、地獄からの救済ほか多種で人々の直接的願いを満たす内容をもつていて。こうしたことから地藏の人気は一般へと広まつたものであろう。地藏の名称も、延命地藏・子安地藏・身代り地藏・田植地藏・はなとり地藏・勝軍地藏などと、利益の内容を直接的に表わされたものが多い。これも地藏の庶民的な姿を表わしているのである。また地藏は本来地神的な性格をもつが、塞の神的に辻や境の守り仏としても信仰されてきた。辻や村境、道の入口等に石地藏が立てられていく姿

を良くみかけるのは、地蔵のそうした一面からであると思われる。また、六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・天）の救済仏としての六地蔵は、主に墓地や寺の入口にまつられている。

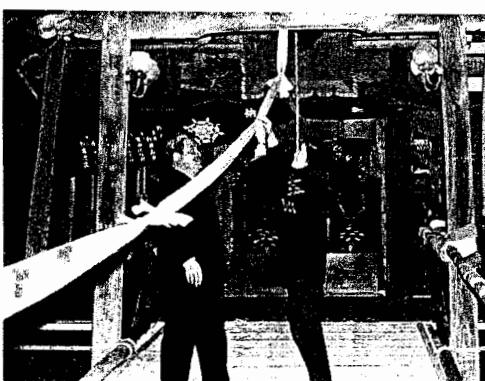
梁川で最も有名な地蔵は粟野満福寺（真言宗）の地蔵堂本尊延命地蔵で、一般に「粟野地蔵」といわれる。「奥州伊達郡粟野地蔵尊略縁起」（満福寺藏版）によると、この地の茶屋で茶を所望した弘法大師を娘が慕い、大師の飲み残しの茶の泡を飲んで妊娠出産。子供が三才になった折、再び訪れた大師はその子を再び茶の泡に戻し、娘の妄念であることを悟らせた。この時大師は子供の追福のため四寸六分の地蔵を刻んだのが、泡の地蔵で（のちに粟野地蔵になったという）。この地蔵を安置する建物を建立し祀ったという。以下はその地蔵尊略縁起である。

奥州伊達郡粟野村満福寺地蔵尊略縁起

抑當寺本堂に安置し奉る地蔵尊 我祖弘法大師の御作なり 僧其由來を尋るに人皇五十二代嵯峨天王の御宇弘仁二年大師出羽の国三山湯殿山月を開かせたまふ刻奥羽の勝地を探りたまふ折柄 此里に錫をひかせたまふ時ある民家に茶をえたまふ老婆娘にめいじ茶を献ぜしむ 時に娘大師にふ図眷恋し奉りしかとも大師ハ速に謝して去りたまふ 娘大師の飲残したまひし茶の泡を營夫より心地常ならず日を送り月を経るに隨ひ容子を見るに懷妊なり 父母大に怒るといへとも孤娘なれハ左右なくもいはず過しけるか程なく臨月に及て玉の如き男子を生落せり 此児成長して已に三歳になれり 然るに大師遊行して又此家を過りたまふ 時に弘仁四年なり 家父是をみて大に怒り罵て曰 汝先年我娘に通じ懷妊せしめ子を生しむ 汝かために我娘汚名を世間に取矧父母の顔へ泥をぬりしハ皆汝か所為なり 汝速に子を携て去るべし 而らずんハ我汝實卷にして



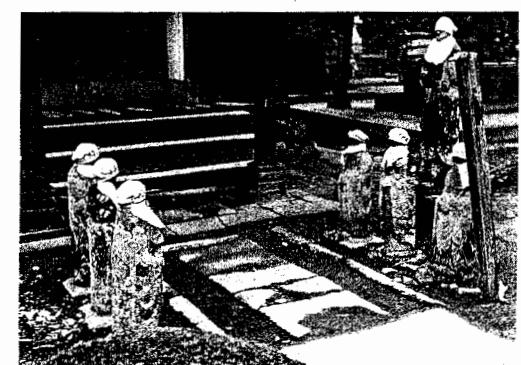
地蔵尊縁起（栗野）



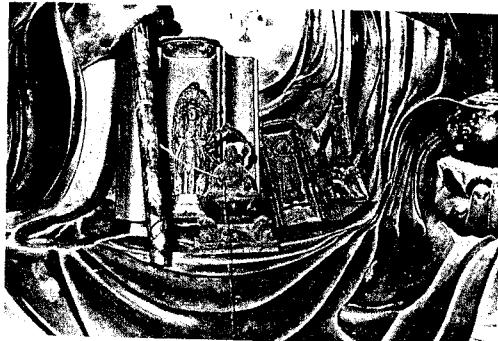
地蔵様のご開帳（栗野）

この沼に沈ん 大師聞たまへ完じとして曰 昔秦の国に鉄の柱を抱き懷妊して鉄を生り 則チ将莫耶の釦これなり 又南天竺の鹿野女ハ釦迦如来檀特山に籠らせたまふを恋恋ひ夢中に契りて子を生り 乃善性童子これなり 支那印度例なきにあらず 大師娘に向て曰 なんじいかなる故にて我宿を宿し子を生るや 娘滿面に紅をおき答て申様妾先年御僧の我茅屋に息せたまへし時如何なる過去の因縁やら尊容の麗敷に心迷ひ恍惚として春情發す しかはあれとも雨露一滴の恩沢うくる事の叶はさるを深く悲しみ涙潛然として只御後を見送り奉るのみ余のやる方なさに傍を見れば尊聖の飲れし茶碗の中に泡の残りであるを

飲みしより次第に身重くなりて終出産に及しなりと申上 大師曰 さもあるべし 余千里の遠きに遊行されともなんじが懷妊せし事をよくしれり 于此に坐せしめよ なんじが悪名を解て父母が心を休ましめんと暫く密呪を誦したまひ 其子を吹たまふに不思議や三才の子即坐に化して茶の泡となりぬ 父母娘懶然として夢の覚たるが如し 良久して起て拝崇し涙を流して曰 我等愚痴凡庸にして妄に尊聖に悪言す希ハ哀憐て罪をゆるしたまひとと真心面にあらわるれハ大師曰 善哉罪を謝する事の速なる我又何かあらん去なから汝等か惑を解んかため我方に殺生の罪を得たり 依て児の追福のため地蔵菩薩の像を彫ん 夫六道能化地蔵尊ハ六趣四生の苦を助けたまふ御誓願なりと則四寸八分の御丈に彫刻したまふ 此四寸といふハ四生の有情を象り六分ハ六道を表したまふものなるべし 大師即此尊像を留て長く児の菩提を弔べしとのたまひて錫をとらせ 何方へか移らせたまふ 里人これを見聞て奇異の思ひをなし一字を建立して尊像を安置し奉る 然るより以来泡の地蔵と称し



六地蔵（梁川 興國寺境内）



地蔵様のご開帳（粟野）

子供が丈夫に育つといわれる。この開帳は最近では昭和六十年に行われている。

一月十五日は地蔵様の厄払い、厄歳に当たっている者や、その他様々な願いのある者は護摩木に生年月日、年令などを書き、護摩焚きの火で燃やしてもらう。春・秋の祭礼日は地蔵講の日もある。地蔵講は、粟野字堂内と北の内の婦人（長老）達（約二〇名）ほどで行われている。順番の宿が決まっていて、講の当日宿に朝から集まり、（これをおこもりと称している）団子・おふかし・煮しめ外の料理をつくる。宿には掛軸があり、その前においた机に水・線香・ローソクそしてこしらえた料理を供え、一同が礼拝し、和讃を唱えてから、酒・料理を皆でいただき。三時頃になると団子（楳田形のひつに盛る）おふかしを持って地蔵堂に行き、これを供えご祈祷をしてもらう。祈祷礼拝が終わると団子を下げて庫裡（今は会館）で団子を分けあう。団子はまた集まつて来る子供達に分け与える。講中は夕方まで庫裡におこもりするというが、かつては一晩中文字通りお籠りしたものと思われる。なお、この団子は味噌をつくるときに入れる、味噌が腐らないといわれている。また、皆で唱えるのは、不動・釈迦・文殊・普賢・地蔵・弥勒・薬師・觀音・勢至・阿弥陀・阿閦・大日・虚空藏の十三仏の名で一二三回唱えるといふ。

以上の外粟野地蔵の周囲には様々な信仰もある。即ち山門には仁王像があり、この仁王様に口でかんだ紙を吹きつけ、くつつかると自分の悪い病気が治るという。また、仁王様の股を三回くぐると子供の力が治るという。ワラジやゾウリを奉納して健康を祈願するという風習もある。境内には白山と薬師があり、歯の痛むときは年の数だけいった豆を白山に供えると治るとい

たてまつる。此里を泡乃村と唱した何の時よりか又文字を粟野と改む伝云。此尊像の利益靈験尤広大に著しけれハ譬ハ広野に粟を散したる如くなり故にたとへを取りて粟野の号を下せしとぞ。伏て惟れハ尊像の御利益現世にてハ七難即滅七福即生子なき者にハ子を授子成長せざる輩にハ無事に成長せしむ十輪經に地蔵菩薩弥陀一体遍照十方利益衆生と説かせたまふ。又地蔵經に未來衆生若自心正念此菩薩我等眷屬擁護是人に離日夜を脱たまへり偏に可仰可貴就中早世の子の菩提を弔となるハ此尊像を願に如ハなし。元是亡子追善の為に大師自造らせたまふ尊像なればなり六賢。

この地蔵の信仰は、縁結び・子授け・安産・子育・子供の供養と子供に関係したものが多い。例えば子を授かりたい人は奉納されている人形を借りていき、授かると倍にして返す。お産の時は枕を借りていく。女の子がほしい人は赤、男の子がほしい人は白の枕を借り、授かるとおなじく倍にして返す。正月元日に本堂の前で火を焚くが、この焚いた灰を持ち帰り、こたつの灰にまぜておくと子宝に恵まれるという。子育てでは、後生車を年の数だけ子供に回させると丈夫に育つという。堂内には子供を連れた姿の絵馬や折鶴、「南無延命地蔵尊」と書いた赤白の旗等が沢山奉納されているが、病氣あるいは病弱の子供を含め、丈夫に育つようとの願いで奉納されたものである。子供の供養としては、水子供養を中心とするカナガラボトケ供養がある。これはカナガラ（経木）に供養をしてもらいたい対象の名又は戒名を書いて、供養の後焼却するというもので、自分で焼いてもよいという。本堂の後には石の地蔵が多く建てられているが、これも事故死や火災で死んだりした子供の供養碑であるという。

地蔵の祭礼日は一月十五日と春の彼岸の中日（蚕の始まる前）、秋（稻刈り後）、それに一二年に一回（大正二年以前は六〇年に一回）の開帳がある。開帳の年は丑歳で、彼岸中日の午前零時、四十六分の地蔵の手に五色の糸を結び、さらにその先にさらし布（縁の綱）をつなげて延ばし、本堂前に立てた四寸角の施餓鬼塔婆に結ぶ。参詣の者はお札をいただき、その札を縁の綱に結び、縁結び・安産・子育外の祈願をするのである。縁の綱に結びつける札は「**奉開帳**」と記されたものである。この開帳に使った五色の糸は、いただいて着物に縫いつけておくと、



奉納された穴あき石（富野 薬師堂境内）

水の地蔵は水子供養の像である。

薬師信仰

薬師講

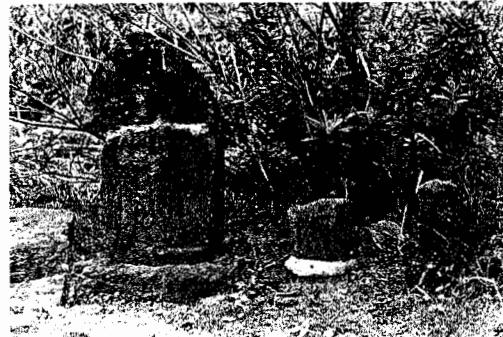
薬師は諸仏・諸菩薩の中でも觀音や地蔵とともに最もよく信仰されている仏である。福島県では、薬師のご利益が目に効めがあるということと、耳に効くというところがあり、県北地域は後者に属する。

梁川では細谷の薬師寺をはじめ、大関字東木田の薬師堂、五十沢字峯・同字宮下の薬師堂、白根字梅木沢・同字山岸の薬師堂、山舟生字鍛冶屋場の薬師堂、八幡字薬師下の薬師堂、栗野字堂内の小祠等に薬師がまつられる。五十沢字館と東大枝字東金谷には薬師の石碑がある。

大関字東木田の薬師は耳だれに効くといわれ、祈願の時あなたの耳の穴に穴を開けたもの、又は五円玉等に糸や紐を通して薬師堂に結びつける。雨乞いの時はこの薬師堂におこもりをする。祭日は新の四月八日である。

五十沢字峯の薬師は、峯地区の中央部にあり「お薬師さま」と呼ばれている。「一体の石像があり、何枚もの着物（オミトショウ）で包まれている。この薬師には、穴のあいた石を供えて祈願すると難聴が治るという。四月八日（新）が祭礼で、この地区（三三戸）の婦人達が参拝し、身体の安全を祈願する。なお薬師堂そばの岡崎鉄雄家を「薬師堂」と称している。

八幡字薬師下の薬師は、もと八幡の字赤滝地内に山陰中将が建立したといわれ、現在の堂は天明元年に建立した堂。八幡地区の薬師下、糠森、吹合、疣石の人達が氏子。四月八日が祭日で、前日氏子中が集まって堂の掃除、石



焼け地蔵（東大枝）

い、耳の悪い人は薬師に、穴のあいた石等を奉納すると治るといわれている。足尾山の碑には、足の悪い人が治るよう碑のそばに立っている梅の木にゾウリを奉納する。

東大枝諸川内のある佐藤家裏にある石の地蔵は焼け地蔵といわれ、以前はもっと北の方にあったが、堂を何度も焼けてしまって移した。焼け地蔵の名称はこのためについたといふ。地蔵の旧地には清水の池があり、この池の水で眼を洗うと眼病が治るといわれる。目が治った人は、薬で眼鏡状のものを作り、地蔵わきの木にかけておくといふ。焼け地蔵は、やに曰地蔵が転化したとの話もある。焼け地蔵といわれる地蔵は五十沢字滝沢にもあり、やけどの身代りになった地蔵といわれている。これも石地蔵である。

サイ手地蔵は、白根字飯出の地蔵堂に祀られている。サイ手は、手が痛んで仕事ができなくなることで梁川地方ではこう呼んでいる。大阪の商人が今静岡県掛川で宿泊中、飯出の地蔵が夢枕にたち、命を救われたため、奥州飯田を訪ね、地蔵をまつたといふ。その後、当地方に伝染病が流行し田植が出来ずについた折、この地蔵が代わって植えてくれたという伝承もある。サイ手がよくなるようにと手差しをお借りし、治ったとき新しい手差しを添えて返す。

この外五十沢字北屋敷の地蔵は、足腰の病気、耳の病気、婦人病などに効きめがあるといわれ、治ると穴のあいた石や桐の木を輪切りにしたものをお供えるといふ。もとは悪疫・災難除けとして元三大師の札を参詣者に配つたといふ。また五十沢字株木の石地蔵は水難者の供養に新田字北荒野の地蔵は焼死者供養に立てられた地蔵。大関字金



薬師如来像(富野 八幡薬師堂)

の階段（二三〇段）の除草清掃をする。その後、一同が当番の宿に米を持ち寄り御神講（薬師講）を行い、これがすむと薬師堂にお参りしその夜はこの堂でおこもりをする。現在は十一時頃まで。次の日は龍宝寺の住職が来て護摩祈禱をする。この日多くの参拝者でにぎわいをみせる。この薬師も「耳の神」俗に「耳だれ薬師」といわれ耳の病気に効きくといふので穴があいた石を奉納する風習がある。

粟野字堂内の薬師は石製の小祠のみで、周囲には穴があいた石が沢山あらわれている。昔から耳の病気にご利益がある耳薬師として信仰され、病気が治るとお礼として旗やお賽銭をあげる。

お参りのときに穴があいた石を奉納するのである。大きなものでは直径が約三五寸もある。山舟生字日面の薬師も、八幡字薬師下の薬師同様薬師講がある。こちらは、氏子中の各戸から若い男子が当番の家に集まって行われる。この日米を二合半程持ちより酒・水・御飯を供えて拌み、夜十一時頃まで行われる。明治末頃までは水垢離をとり、薬師堂そばにあった行屋に籠つたという。この薬師には、耳の悪い人が、竹を輪切りにしたものを作りしたという。また、生後二一日目の子供を連れてお参りする人もあるといふ（福島県伊達郡栗川町山舟 生日面民俗調査報告書）。

以上之外、山舟生鍛冶屋場の薬師、細谷の薬師も耳の病気に効きめがあるといい、五十沢字館の石碑（銘「薬師如來 天明二年寅九月七日」）も耳の神様といわれ、近くの梅の木の枝に穴があいた小石が下げられている。また、東大枝字東金谷の石碑も耳の病気に効きめがあるといわれる。

阿弥陀信仰 念仏講

阿弥陀如来に対する信仰は、極楽淨土への往生を叶えてくれる仏として、とくに平安時代に広まつたが、真言宗、天台宗、浄土宗、浄土真宗、時宗等がこぞってこの阿弥陀の利益を説いたため、鎌倉時代以降は急速に庶民間



念仏講(堀本 細谷)

へと浸透した。また阿弥陀信仰は、阿弥陀如来の名を唱えること、即ち念佛に集約、簡略化されたがこれも、庶民化を一層促進することになったと思われる。一般に阿弥陀信仰の内容は、極楽往生と災難除けの二種が代表のように思われており、梁川でも阿弥陀はこの二つの面から信仰されているようである。その信仰のあり方は、講の形（念仏講）で行われることが多いようである。梁川の念仏講は、女性中心の念仏講と、男女一緒の念仏講がみられる。前者では東大枝と八幡にみられる。このうち東大枝の念仏講は行屋にあった建物に稻の刈り入れの終った十一月頃に字里・田中・打越在住の女人達が集まり、念仏を唱え、太鼓をたたいて一晩をすごしたという。其の夜月に雲がかかつたり晴れたり、また雨や曇りなどで、翌年の豊凶を占つた。この念仏

講の道具として、念仏太鼓と数珠があったという。女性のみの念仏講中の存在については、六字名号（南無

阿弥陀佛）の碑にもうかがうことができる。例えば大

関字田中の安永二年六月の六字名号碑に「善女人」とあるのをはじめ、白根字長坂アカメテ觀音境内の寛政十一年の碑に「女連中廿四人」、白根字宮本の文政二年の碑に「当村女連中」とある女性連中は恐らく念仏講



塙原阿弥陀堂(粟野)

如來寶前祈 獨之續信州善光寺

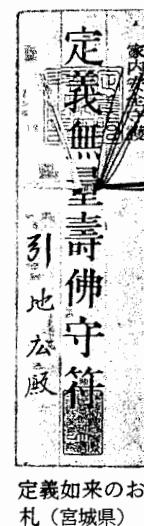
善光寺のお札
(長野県)



南無阿弥陀佛供養塔(東大枝 住吉)

員であったろう。また梁川大町興國寺内には文政九年の「善光寺念佛供養」碑がありこれに「女人講中拾五人」とある、これも女性を中心とした念佛講であったと思われるが、とくに善光寺信仰の講中のようである。

性別の関係ない念佛講は百万遍念佛を主にしたもののがある。山舟生字清水の念佛講は、清水地区の各家からなり、春の彼岸、盆、虫供養、秋の彼岸に行われて来た。元治元年より続けられているという。現在は春の彼岸一回のみになったが、当番の家に集まり、皆で大数珠を回しながら念佛を行つ。白根の落合・山岸・木ノ田の念佛は、まず先達(鉢をつく人)が「念佛を願います」とい、廻向文を唱えながら数珠を回し、それが終つてから掛念佛で六字の名号(南無阿弥陀仏)を皆で唱える。廻向文といわれるのは、「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅為樂」(数珠回し八回)、「謎故三界域、悟故十方空、本来無東西、何處有南北」(数珠回し八回)、光明遍照、十方世界、念佛衆生、攝取不捨」(八回)、「阿字十方三世佛、弥字一切諸菩薩、陀字八万諸々經、皆是阿弥陀仏」(同じく九回)である。数珠は合計で三十三回回す勘定になる。数珠くりの途中、とくに大きい玉の部分(二つある)が自分のところに回つてくると、これを額にあてる仕ぐさをする。最後はに講員が集まり、死者の近親者も一緒にになって数珠回しの念佛を唱える。終つたあとには、味付飯や、油揚飯を食べながら世間話ををして終るという。大数珠を回すから百万遍念佛である。この念佛は講員の中に不幸が出た時も、葬式の前夜に講員が集まり、死者の近親者も一緒にになって数珠回しの念佛を行つ。白根の落合・山岸・木ノ田の念佛は、まず先達(鉢をつく人)が「念佛を願います」とい、廻向文を唱えながら数珠を回し、それが終つてから掛念佛で六字の名号(南無阿弥陀仏)を皆で唱える。廻向文といわれるのは、「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅為樂」(数珠回し八回)、「謎故三界域、悟故十方空、本来無東西、何處有南北」(数珠回し八回)、光明遍照、十方世界、念佛衆生、攝取不捨」(八回)、「阿字十方三世佛、弥字一切諸菩薩、陀字八万諸々經、皆是阿弥陀仏」(同じく九回)である。数珠は合計で三十三回回す勘定になる。数珠くりの途中、とくに大きい玉の部分(二つある)が自分のところに回つてくると、これを額にあてる仕ぐさをする。最後は



定義如來のお札 (宮城県)

「願以此功德、平等施一切、同發菩提心、往生安樂國」と唱えて終る。百万遍念佛の供養碑は、白根寺にある。梁川古町の觀音堂には「念佛講中田町」と記された延享元年の六字名号碑がある。称名寺境内には、享保五年庚子の六字名号碑があり、これにも「念佛講中」とある。梁川の念佛講は享保年間までさかのぼることができる。

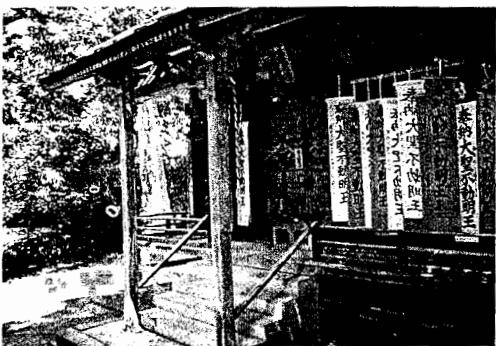
定義如來信仰は、宮城県宮城郡宮城町大倉の極樂山西方寺阿弥陀、通称定義如來に対する信仰である。この阿弥陀如來は中国伝来といい平重盛の信仰する仏であったが、重盛の死に臨んで家臣貞能に託された。貞能はこの如來を護持し、源平の乱の折この地に逃れ、安置した仏という。貞能はのち定義と改名。定義如來の名称はここから来ている。

信達地方にも沢山の信者がおり、東大枝では、昭和三十四年に佐藤正氏が信者100名を集めて祈願を行つたのが始まりで、以後毎年三月下旬に参詣に行っているという。昭和五十七年には五七名。今まで最も多かったのは七〇名という。定義如來のご利益は、家内安全、病氣平癒、安産守護、商売繁昌、交通安全他様々である。

だまり念佛

だまり念佛とは地方名で、一般的には、かくし念佛である。浄土真宗系の阿弥陀信仰で、信者となつても人に言わない、言えばご利益がなくなるということから「だまり念佛」の名で呼ばれる。江戸時代には全国的に広がつており、東北では、岩手県・宮城県に多い。福島県では、北部にかくし念佛の存在が認められる。

さて梁川のだまり念佛は、お精進日といつて七日間あるうちの一日前を利用して行われたという。それは十一月の二十五日か二十八日とも旧十月の中ともいわれる。この日を「仏様をたてる」とい、「お陰様で仏様をたてるのでみんな集まつて来てくんんしょ」と触れる。仏様をたてると、入信式を意味する。触れ先は、親類関係か、極く近



俱利迦羅不動堂（富野）

か」などといわれたという。取り上げられた日が精進日で、その後この日を中心に一週間は精進料理でねぎもさけたという。

不動信仰

觀音・地藏・藥師とともに日本では最もよく信仰されている仏である。日本には弘法大師による密教将来とともに伝えられたというから、平安時代から信仰されるようになった。大日如来の使者として両者一体の信仰のみならず、日本で単独の信仰が多く目につく。全国的には成田山新勝寺の不動が有名であるが、地方にも何々不動と称して信仰される例が多い。信達地方では、福島市飯坂の中野不動、梁川には舟生にとびつき不動がある。とびつき不動は、昔米沢の殿様の姫が眼を患いこの不動を信仰をして治ったとの伝承がある。四月二十八日と十月二十八日が祭礼で、主に戸家で世話をしている。身体堅固の御利益がある。白根字畠中の不動は火難除けに効があるといわれる。この他舟生字堂前の俱利迦羅不動、明王院（森家）の不動があり、梁川中町には成田不動がある。また、東大枝には中野不動尊講があり、同講の講中帳によると、昭和四十八年は七一名、同五十八年には一〇六戸五六二名が記録されている。これらの祈禱内容は家内繁栄、六三除、病災除、星まつり祈禱他である。以上の他八幡字觀音前には文覚滝のところにあったという石造の不動尊があり、白根のアカメテ觀音境内には碑（銘「三日月不動明王 明治二〇七年七月吉日」）がある。

毘沙門信仰

毘沙門天は多聞天ともい、持国天、廣目天、增長天とともに四天王とともに



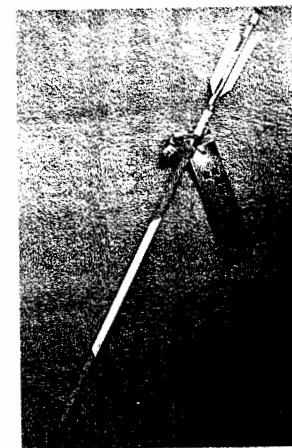
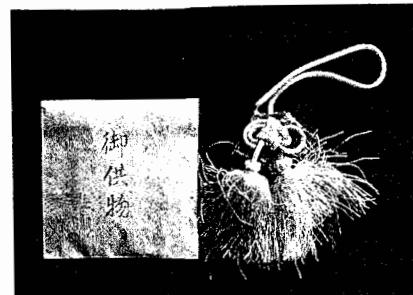
だまり念佛の教本

しく交際している家（いすれもだまり念佛に加入している家）で、触れ回りは仏様をたてる人の家でおこなった。場所はお取りあげを受ける人の家の座敷で、夕方か夜におこなわれた。加入式（入信式）で新しく入信をうける者は、ほぼ小学校の高学年の人者が多いが、中には、嫁に来てうける人もいた。受ける者は多いときで一〇人位であった。この式には先生又は導師といわれる人（善知識）一人と、お脇様という介添役の人二、三人であつたらしい。部屋には掛軸の本尊が掛けたり、机にはローソクと線香が立てられていたという。この部屋には、先生と介添人、そして、入信者（加入者・受者）以外はだれも入れず静かにした。先生は、仏壇・掛軸を背に、受けける側は掛軸と先生に対面して座し、先生から説教をうけた。その内容は、仏教を信心すれば死んでもいいところ（極楽）に行けるが、悪いことをすれば地獄に行かなければならぬから、なんでかんで良い方に導くよう信心せよ。信心するには「南無阿弥陀仏」以外にはない、というようなことであつたらしい。蜂が来ても南無阿弥陀仏をとなえろとか、生きものには哀れみをもてなどともいわれたという。入信を決定的にすること、信心者になる証は仏様の前で念佛を申すことで、正座の形で頭を下げ、両手をついて介添人と一緒に「なむあみだぶつ、なむあみだぶつ」と飽きるくらい唱え、それをやっているとついで来た。これを「仏様のつく行をする」などといった。念佛は先生に続いて唱えた。念佛を唱える声は、「地さつくような声で唱えろ」と言われたともいう。ついで来たかどうか、恐らく見届けをおこなつたと思うが、どのようなことをしたかは聞きとれていない。ローソクを顔のそばまで近づけていきなり「息を吐いてみろ」といわれたという人もおり、これは見届けの一種であろうか。この式が終ると、麦飯や大根飯の精進料理を食わせられ、皆に「ありがたかった

は、金運や商売繁昌、養蚕満足を願う人で、福神の毘沙門天の御利益を求めて来るが、こうした信仰を具体的に表しているのは、お金の貸し借りである。毘沙門にはお金が用意しており、参詣人は「十万両貸して下さい」とか「百万両貸して下さい」とかいってお金を借りて行く。十万両は十円、百万両は百円である。このお金は、金運が向くようにとの縁起ものの種銭で、財布に入れると金に不自由しないとか、家運に影響するような大きな取り引きのときにまぜて商売したという。梁川は養蚕地帯であったので繭の取引のときには毘沙門様のお金をまぜたという。この借りた金は、次の年に倍にして返す習わしである。また、寺側で出すお金もちと千両蕪も福神信仰を具体的にあらわすものである。お金もちは、薄く切った一セン×四セン位の角餅で、毘沙門様の印といわれる朱の梵字（三文字）が押されている。この餅二切れが「御供物」と書いた紙袋に入れられ、参詣人に出される。お金持の檀家の人人が初寅の蕪として特別に作っておき、毘沙門様の日、お参りの人に配られる。参詣人に出される。「持」と「餅」をかけた縁起ものである。千両かぶというのは、根の付いた蕪のことである。この蕪は、称名寺の鉢のようなものに砂と水を入れ、この中に入れて根をはわせ芽を出させる。この蕪は春畠におろして花を咲かせ、種を取る。この種は次の年畠に蒔いて多くの蕪を収穫することになる。蕪を株にかけた縁起ものである。

元三大師信仰

元三大師とは、比叡山延暦寺の第十八代座王良源のこと。寛和元年（九八五）正月三日になくなつたところから、元三大師の名がついたという。生前から良源は信仰されていたらしく、死後大師の姿の木彫や摺札が魔除けとされるようになった。「鳥獸戲画」にも既にその姿は見られる。一般に角を持った鬼のような姿であらわされたため、別名を角大師とも呼ばれている。天台宗の寺ではこの摺札を出し、これをうけた檀家や信者は家の入口に貼つて魔除けとしている。梁川では、五十沢の銅屋沢（七戸）の人達によって、元三大師が信仰されており、四月十五



毘沙門天の祭りに配る品
(梁川 称名寺)

いて食べる人もいた。この餅を食べる風邪をひかないという信仰からである。境内には綿飴屋、おでん屋、風船や福まさるなどを売る出店も出て大変な賑わいを見せた。昔は毘沙門様の前に臨時の建物をつくり、ここでお札を配ったり、甘酒を接待したり、供物のお金餅（持）や千両蕪、お金、はま矢などをおいた。参詣人の多く



毘沙門天像（五十沢 田中前）

一つ。仏法と仏法に帰依する人々を守護する。また北方守護の神であり、毘沙門天功德経に毘沙門天を信仰する者には福德が与えられるというような意味が説かれ、福神としての信仰がある。日本では七福神の一つに毘沙門天が加えられており、この神が福神であることを示している。こうした福神としての毘沙門天信仰は各地に見られるが梁川では、称名寺境内の毘沙門堂にそれがみられる。祭礼は、大概同じであるが正月の初寅日である人もいた。参詣人の中には、遠く丸森や筆甫から来る人もあったという。家から餅を持参して境内のたき火で焼いて食べる人もいた。この餅を食べると風邪をひかないという信仰からである。境内には綿飴屋、おでん屋、風船や福まさるなどを売る出店も出て大変な賑わいを見せた。昔は毘沙門様の前に臨時の建物をつくり、ここでお札を配ったり、甘酒を接待したり、供物のお金餅（持）や千両蕪、お金、はま矢などをおいた。参詣人の多く



大黒天像（東大枝 住吉）

(仏)といわれている。もとは徳本寺入口の左側、小高い所にあり、寺の墓参りの時は一緒に参りしたという。

大黒天信仰

恵比須とともに七福神の一に加えられている大黒は一般に福神として信仰されている。ただ大黒にはこわい形相(忿怒の顔)をした姿と、食堂・台所守護の福々しい神という二面があり、このうち後者の一面が一般に広まつていったのではないかと思われる。

梁川では山舟生字鳥帽子形山に甲子神社があり、七ツ釜・滝前地区の人々の信仰を得ているが、全体としては神社として祀られるより、講行事の中で祀られて来たと思われる。「大黒天」又は「甲子大黒」等の碑が見られるがこれは講中の建立したものであろう。大黒の碑は、舟生字揚水の道路脇(銘「甲子供養 宝曆六[月]三月吉祥日」)、五十沢字羽山下(銘「大黒天 宝曆八歲寅天十月十日」)、白根アカメテ観音境内(銘「大黒天 安永五丙申天十月廿六日」)、五十沢字熊ノ前(銘「大黒天 安永六丁酉年九月吉祥日」)、舟生字口越(銘「大黒天 安永六丁酉年九月吉祥日 講中十人」)、舟生字明神前(銘「大黒天 文化開元八月吉辰 連中三人」)、向川原(銘「大黒天 文久四年星舍甲子天三月二十四甲子日」)、新田字町通(銘「甲子大國神」)等にあり、山舟生字浜井場、東大枝字北町には大黒天の石像がある。殆ど江戸時代の宝曆以降のものであるが、明治以前にこの講が盛んであったようである。大黒は大国に通じるところから大国主の命を祭神とするが、その大国主命は危いところをネズミに救われたという『古事記』の説話から、子ニネズミで子の日とりわけ十二支の組み合わせの第一番目甲子の日が重んじられた(「日本国語大辞典」小学館刊)。「甲子供養」「甲子大國(黒)」と刻ま

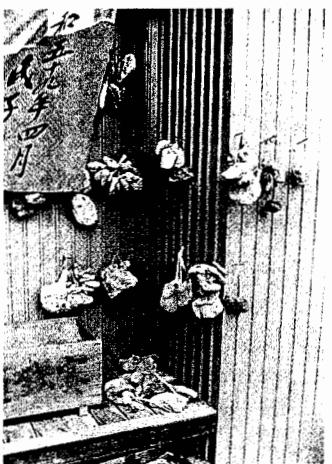
日(新)に祭りをしている。足腰や耳の病気のほか婦人病にもご利益があるというので婦人の参拝が多いという。

文珠信仰 文珠講

文珠菩薩は、文珠の知恵といわれるよう、知恵・学問の仏として信仰される場合が多い。山形県置賜郡高畠町の亀岡文珠(大聖寺)は有名であるが、梁川にも亀岡文珠への代参講があった。「頭がよくなるように」と拝みに行つたという。大正期に盛んで老若男女の区別なくお参りに行つたといふ。梁川では天神町に文珠菩薩をまつる堂があり、やはり学問の神(仏)として信仰されている。毎年四月二十五日の祭日には、天神町の文珠講の有志によってとりおこなわれるというが、この文珠講も亀岡文珠参詣を中心とした講ではなかろうか。文珠堂は東大枝字住吉にもある。これも学問の神



「元山大師」の版木(五十沢)

奉納された穴あき石
(五十沢 元山大師堂)

文珠堂(東大枝 住吉)

天講とも「待とも」とも称した。この夜はところろ飯を何處の家でも食べるという。本祭りの次の日（後祭り）には全戸の婦人が煮物と酒を持ち寄り会食して楽しむという。この弁天様は蚕の神様といわれ、糸に繭を通して祀られる。沼の平の弁天様は、四月十三日が祭日で、この日極少人数の婦人が集まって弁天様を拝む。羽山下の弁天様も同じ日に祭りで、これも婦人が集まって拝み精進料理で会食する。東大枝新田の弁天様は井上一族の守護神で、草餅を擣いて奉納するので草餅弁天ともいわれる。この他東大枝字物見山（通称弁天山）、東大枝字金谷、八幡字堂庭などに弁天様が祀られている。

石碑では五十沢字熊ノ前（銘「奉供養弁才天女塔 享保四己亥歳八月二十八日」）、山舟生字清水（安永三年）、白根字薬師堂（銘「弁財天 天明六年十一月吉日」）、五十沢字株木巖島神社境内（文化八年九月）、白根字落合（天保四年）、八幡字花柏、栗野字中通（名取弁天を奉祀）他にある。

太子信仰 太子講

ここにいう「タイシ」は、聖徳太子の事である。仏教公流の祖とされる聖徳太子は、一方で寺院建立の祖とされ、次第に大工・左官・屋根葺・瓦職・桶屋・指物大工他手職の守護者（仏）として崇められるようになった。信達地方では土湯の太子が有名で、大工をはじめとする手職者の信仰があった。太子講は、こうした手職岩城家には、太子講の掛物（聖徳太子十六才像）、太子講の当番札、天保十四年（一八四三）改の「聖徳太子講中義定書」、文久三年（一八六三）の「太子講

太子講諸入費帳
(梁川 岩城氏蔵)

塔を立てたりしているのはこのためである。

弁才天信仰 弁天講

大黒天と同様もともとはインドの神である。川の神、学問・芸術の神として信仰されてい

たという。日本には仏教にとり入れられた弁才天が伝えられたといわれるが、日本での信仰は次の三つが代表であろう。その一つは、弁天のもつ川神の性格から水の神として祀られたこと。水の神ということで水の主蛇（蛇神）とも結びつく。二つめは、芸術としての性格からか技芸の神としての信仰である。弁天は琵琶を持つが、その姿からも技芸神としてリアルに受け入れられたものと思われる。一方「弁才」を「弁財」と記すように福神の信仰も生まれ、七福神の一つに加えられるようになる。これが三つめである。漁民の間では漁業の神として信仰されるが、これも福神としての信仰であろう。それに水神の信仰とも重なっているものと思われる。

当地方でみられる弁天様は巖島神社の分霊祠が多い。巖島神社は近江の竹生島明神、江の島の金龜山本宮とともに日本三弁天として有名。五十沢には株木、沼ノ平、羽山下に弁天様（巖島神社）が祀られる。株木の弁天様は旧

三月十三日が祭日（現在は四月十三日）で、前の日旗を建て準備が終ると当番の宿で酒肴で首祭りをした。これを弁



巖島神社（富野 下並松）



弁財天（白根 薬師堂）

入用帳」、明治七年の「太子講連名」、明治十三年の「太子講諸入費帳」、また梁川左官組合には慶応三年（一八六七）の「太子講入用帳」などが残されている。また西村家にも、慶応三年の「太子講諸入用帳」がある。

第三節 梁川の法印と巫女

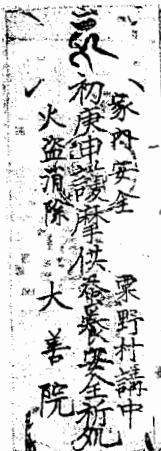
一 くらしと法印

法印（旧修験）というのは、僧の位の一つである。法印・法眼・法教の順で、法印は最上位である。多くの山伏は、この最上位の法印号をもらっているので、人々は山伏を「法印さん」と呼んでいたのである。但し、法印の位は、山伏以外の僧（例えば真言寺の僧）ももらっているので、法印すなわち山伏ではない。

山伏は、慶応四年・明治元年の神仏分離と明治五年の修験（山伏）廃止令で殆ど姿を消してしまい、山伏達は人々のくらしと結びついていたようすもわからなくなりつつある。そこで、ここでは、梁川にはかつてどのような山伏があり、人々とどのような面でかかわっていたのか、その一部をみることにする。

さて、梁川の山伏は「信達寺社修験録」延宝二年（一六七四）によると、梁川村に儀宝院・常宝院、柳田村に大膳院・大法院・秀山、山舟生村に福宝院、舟生村に志学院、白根村に大藏院、新田村に福寿院と行善院、二野袋村

に教法院と合計一院確認される。



旧大善院の護符
(栗野)

右の中では、柳田の大膳院は、伊達郡のうち、現在の梁川町、保原町、そして川俣町の一部の修験、合計二七院を統轄していた修験の頭であった。山伏の職名でいうと年行事職という。山伏はいくつかの派に分かれていたが、京都の聖護院を總本山と

する。本山派に属す山伏であった。文化八年の「柳田村鑑差上帳」に「御除地三反歩、天台山伏大善院」とあるが、大善院の屋敷地の広さを示している。右の院名を見て、恐らく自分が伝え聞いている院名と違うなと思う人がいるはずである。実は、修験の院名は、人に与えられるもので、代がわりのときにその都度上京（京都に行くこと）してもらうことになっていた。従って前代の院名をそのままもらう人もいれば全く別な院名をもらう人もいた。そのため、場所は同じなのに院名が違うのである。例えば、「野袋の教法院はのちの文殊院の事である。寺院の場合は寺号院号山号はその建物に付くが、修験の場合は人に付くのである。

修験、山伏はどのようなことをしていたのであろうか。主に江戸時代とそれ以前の頃であるが、寺社への参詣（例えば熊野詣、伊勢参り、出羽三山参り等）の時の先達、あるいは道中安全、残された家族の家内安全祈禱は代表的な仕事であった。また新築の時の地鎮祭、家が建った時の火防祈禱。葬式で出棺後あと祓い。月待、日待の祈禱。個人的な悩み（例えば病気）について宗教的（まじないなど）あるいは科学的（漢方薬治療など）治療・処置にも当たっていた。さらに、これも重要なことであるが、修験は、神社や小祠、あるいは仏堂の司祭、管理もしていて、その祭礼、縁日には祈禱や、それぞれの神仏の御利益を示したお札類を出した。正月の歳神様のお札や、家の神を祀る時の依代である幣束も切って出していた。そうした修験の姿をみると、現在極めて少なくなったが、その一端はうかがうことが出来るので以下、旧文殊院（遠藤家）、明王院（森家）、国宝院（都郷家）の場合で見ることにする。

文殊院（遠藤家）

文殊院（遠藤家）の由緒についてはよくわからないが、同家に寛文三年（一六六三）の「金欄地結袈裟」の免許状が残されているので、寛文三年には存在していた修験である。この免許状には「教法院」とある。「信達風土雜記」にも教法院とあるから、古くは教法院と称していたことがわかる。元禄五年の免状には威法院とある。文殊院



修業に参加した修験者（栗野 遠藤家）

仰にかかわっていたことがわかる。また、遠藤家では、現在も正月用の幣束を五種出しているが、これも旧修験文殊院の大重要な仕事となっている。幣束の種類は水神様、大神宮様、稻荷様、三宝荒神様、釜神様である。

明王院（森家）

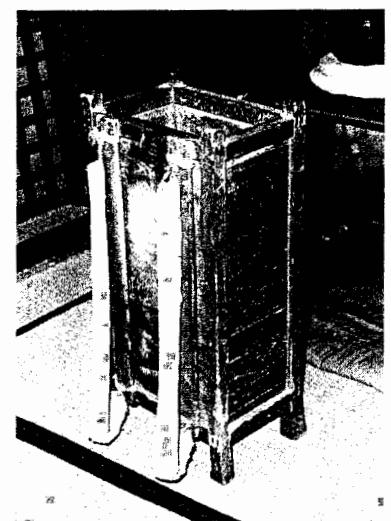
明王院の由来は「明王院縁起略録」によると文武天皇代に役行者が東北国修行の折従行した正山が初代であるという。森家の資料で最も古いのは寛文五年（一六六五）の権大僧都免許状で以下寛文十一年、延宝八年、貞享四年、元禄十四年と古い免許状（補任状）がよく残されている。寛文十一年には既に存在していた修験である。院名は教学院、円盛院、大行院、教覚院、国大院、福宝院、明王院と様々にかわり、文化以降は明王院で幕末までかわらなかつたようである。

明王院もさまざまなお札を出している。例えば「奉修不動尊秘法供家内安全攸 九瀧山明王院」「子安觀世音御祈禱札 軽安出胎、母子安全」「三宝大荒神守護札」「祇園牛頭天王守護札」他、歳神様の絵札、えびす大黒天の

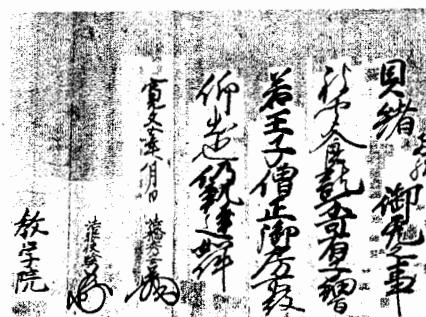
の院名は文化十二年嘉永三年の免状にみえ、以後現在まで文殊院の名で知られている。遠藤家の脇に愛宕堂があり、これが文殊院管理の堂である。中に護摩壇と護摩具があり、ここが文殊院の祈禱場であったことが知られる。堂内には「奉納愛宕將軍普賢菩薩」と書かれた下げ布（旗と称している）が奉納されており、大正十年や明治四十六年の年号もある。愛宕堂の信仰が依然として続いていることがわかる。また、堂内右側には、三宝に赤白の枕が積み上げられており、安産信仰のあることがわかる。扁額に「八聖山安産明王」とあり、版木にも「八聖山母子安全 安産護符」とみえる。遠藤家の版木・守札には「奉修阿弥陀如來供寺札 文殊院」「奉入佛阿弥陀如來供如意吉祥攸 即滅無量罪 現受無比樂 別當 文殊院」「御祈禱之札 息突延命 家内安全」「不動尊月護摩供 家内繁昌 諸願成就」「奉修八龍明王護摩供宝札 家内安全 養蚕満足之祈攸」「御日需祈禱宝札、祈願所 文殊院」七難即滅 七福則生」「奉修庚申尊護摩供家内安全 養蚕満足之攸 諸願成就 火盜消除 二ノ袋講中、文殊院」「初百庚申密供養蚕安全攸 講中」等の他、観音像、不動尊像、毘沙門天像、三宝荒神像等の絵札もみられ、多彩な信



ほら貝（栗野 遠藤家）



法印の背負った笈（栗野 遠藤家）



僧都免許状（富野 森家）

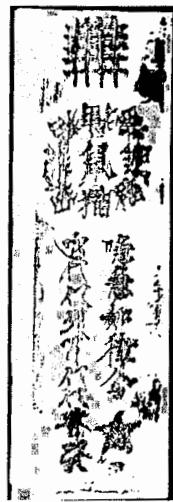
絵札、地蔵・毘沙門・不動尊の絵札等も出していた。幣束も水神、稻荷・諸神の三種を今も切つている。

国宝院（都郷家）

国宝院は、天文四年、越前の僧、位昌を招いて創建された大持山大宝院にはじまるという。本尊は觀音というが、他に不動、毘沙門、地蔵等もある。

国宝院（都郷家）で出した札には、「奉修觀世音護摩供家内安全養蚕満足之檄 大悲山國宝院」「奉修不動明王護摩供之檄 家内安全・日蚕倍盛」他、正觀音像、不動尊像、毘沙門天像・三宝荒神像の絵札を出した。また、九字の中に鼠の字を猫の字で囲んだ符もある。これも蚕の敵鼠封じの護符である。養蚕の盛んな時に出されたお札であろう。都郷氏は、福島市湯野の太

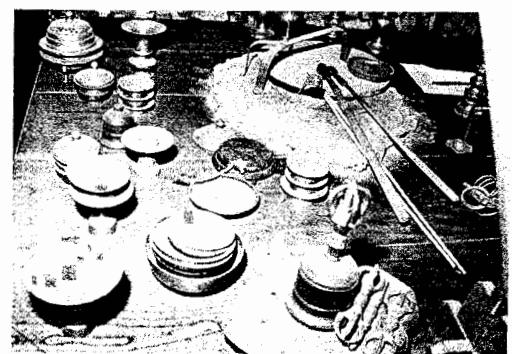
鼠封じの護符
(東大枝 都郷家)



子山日光院で修行し、福島鳥川の觀音寺で資格を取ったといい、現在も方角や日を見、地鎮祭やその他の祈禱祓いをしている。また年末にはやはり幣束を切つて配っている。その檀家は東大枝・五十沢・国見町西大枝・大木戸等二五〇軒位あるという。



不動明王像 (富野 森家)



護摩檀 (富野 森家)

二 巫女

前述のごとく町・村の山伏（修験者・法印）は、祈禱や祓の事を行っていたが、女性にも祈禱・祓、あるいは占い等を行なう者がいる。「ミコ」といわれる人達がそれで、心配事や吉凶・方角判断他様々な願い事に答えていた。梁川でも例えば口よせ巫女（みみこ）に、死んだ人を下ろしてもらう（白根・五十沢・山舟生）という。またおしんめ様には、養蚕の盛んな頃、掃立前に神下ろしをしてもらひ桑つみの



お札の版木 (東大枝 都郷家)



水天宮のお祓いをする都郷法印 (梁川 鶴ヶ岡)

方向や蚕の豊凶等を占つてもらつたという。おしんめ様というのは、細い竹や篠竹、あるいは細木の先に様々な色の裂き布を被せ重ねたもので、一対一組とする一種の神体である。これを扱うのが主として女性であるが、神体の名称が扱者をもさす様になつたらしい。この神体のおしんめ様を持つて神下ろしをしたり、身体の悪いところをなでるような事をした。以前山伏であった家でこのおしんめ様を見かけるが、山伏の妻がこのおしんめ様を扱つたらしい。山伏の妻には、守子といい巫女にあたる者がいた。神主の妻にも神子といいやはり巫女を業とする者がいた。（山伏の妻が守子で神主の妻が神子という名称はどの地域も同じというわけではなく、この逆のところもある）さて巫女には、師匠がいてこれに習つて一人前になる者と、師弟関係はなく神や仏に対する信心からそうなる

者、不幸等を機に神仏にたよりやがて巫女的な能力を持つ者、突然宗教的な力がつく者などタイプが分かれる。梁川には、信心から特殊な能力を身につけるようになり、沢山の人々の願いをかなえて大枝のみこさんといわれた佐藤うめという方がいるので、この方について紹介しておきたい。

うめさんは、人一倍の働き者で、もともと神仏への信心があつたという人ではなかつたという。ある時期悩み事があつて身体の具合が悪くなつた。何も食べたくなく、身体がやせ、医者にみても異状はないという事で治せなかつた。精神的な事が原因という事であつた。そうしたなか神仏に近づくようになり、神様を拝んでいると具合がよくなつたという。家の事、子供達を育てねばならないという事でも一生懸命神様を拝んだ。はじめは貝田のお不動様を拝んだがやがて佐須の山の神や、栗子大滝の不動滝も拝むようになった。荒沢不動・身延山へも十年位行つたという。貝田のお不動様（滝がある）にはお籠り小屋があり何日も籠つた。食事は塩とおかゆだけで、仲間と気休みしながら夜も一生懸命拝み、寝る時はごろ寝であった。拝む時は「ナムミヨウホウレンゲキヨウ」と唱えたという。ただし日蓮宗とは特に関係ないということであった。栗子の大滝の村から一里位入つたところに滝があり、そこでは冬でも水に入つて拝んだが、その水はお湯のようを感じられたという。

信心が深まり一心に拝んでいるうちにうめさんは神や仏がつき人の悩みの原因がわかるようになつて來た。病氣や不幸の原因に人のうらみ・ねたみ、あるいは死んでも仏になれない靈等の生靈・死靈があり、それがはつきりみえる（わかる）という。うめさんは自然にそうした人々の苦しみ悩みの原因を祓つてやるようになり、福島や二本松など遠方からも伝え聞いて祓つてもらいに來たという。病氣・結婚・縁談・子供の夜泣き他色々な悩みを聞き、祓つたという。神様を拝んでいると神がつき、声が全く変わって答えるという。仏がついた場合は声が静かで、神様の場合は口ばやで声がびんびん出るという。お祓いの方法は幣束を切り、それに因縁をつけて（家の前の）川に流すという。一回で祓いきれない時もあり、そういう場合は祓えるまで何回でも拝んで幣束につけて流しのつてているという。

第四節 梁川でみられる講

講の本来の意味は、講義するとか講釈するということで、とくに仏教徒が經典の講義や論議をする集会をさすものである。この講会が次第に民間に広がり様々な講が生れるにいたつたのである。現在講は大きく信仰的な講と經濟的な講に分けられているが、現在梁川で確認される講は、既に行わなくなつたものも含めると次のようである。まず信仰講には、

観音講（觀音講・子安觀音講）、地藏講、念佛講、藥師講、毘沙門講、中野不動尊講・文殊講（龜岡文珠）、太子講（聖德太子）、題目講、梅花講、伊勢講、熊野講、愛宕講、秋葉講、古峯講、三山講、湯殿山講、金華山講、三峯講、羽山講、稻荷講、青麻講、弁天講、ゑびす講、雷神講、山神講（山神講・小牛田山神講・佐須山神講）、ダイシ講、巳待講、二十三夜講、庚申講、廿日講、十七夜講、おふくでん講、お産講、二十五日講（厄おとし講）の三五講が確認された。次に經濟講では、つちんば講、萱野講、草刈講、田植講、膳椀講、結い講、無尽講、穴ほり講の八講が確認された。

以上の講のうち、經濟講については、社会生活の中で取り上げるし、また信仰講の多くは、それぞれ神仏信仰中で内容を説明したので、ここでは、信仰講のうち説明していない講のみを取り上げることとする。

庚申講

庚申は、十干十二支つまり干支の庚申(こうしん)である。庚申講はこの日、人の身体にいる三尸(さんし)の虫により寝ている間に天の神にその人の罪過を告げられ、早死させられるので起きて一夜を明かすという習俗である。中国道教の教えの一つで日本に伝えられたもので、平安時代初期には、日本でも一般化していたという。のち仏教と結びついて庚申縁起が作られ、修驗者も関与するようになり、室町時代には全国的な広まりを見せたとう。この日、男女の交わりをしないことになっている。

梁川地方では、八幡鬼石観音堂境内に延宝八年（一六八〇）、栗野に元禄十七年（一七〇四）紀年の碑があり、延宝年間には、庚申信仰があつた。

さて、庚申講は年に六回行われている。旧の正月、二月、四月、六月、八月、十月の庚申の日で、正月はとくに初庚申と称している。大関字中沢では、正月、四月、六月、八月、十月、十二月の六回行うという。

講の宿は順番制で、当番の家では前日に講員の各戸から米を集めておく。大関字中沢では、三班に分けられていて各班が回り番で堂の掃除をし、赤飯用の餅米、小豆を集めて宿に届けるという。白根では、昔は五合の米を集めたが、その後三合になり、現在は二合という。山舟生では「合五勺」で、十月は餅を搗くので三合集めるという。講は夜間行われ（東大枝では七時頃）、講員は風呂に入つて身を清めてから提灯を下げて宿に集まる。白根の場合、宿の入口に用意された桶の水で手を洗い、口をすすいでから入つた。宿には、庚申の掛軸（版木による刷り物で「明治十三年辰十月、三浦福治郎」とある。）を掛け、その前に机を用意して灯明一本、神酒一升、ご飯とお膳・杓・ソロバ

等を置く。杓にはお金を入れる。講員が集合すると、掛軸の前に正座し、年長者（導師役）に従つて呪文を唱える。呪文は「コウ、コウシンメイコウシンメイ・マイタリ・マイタリ・ソワカ」というもので、一読ごとに手を合わせたまま一礼する。これを三三回くりかえす。唱え終わると一同が一礼して終り、供えた御飯を導師の人が皆に配り少し（一口）ずつ食べる。呪文は「オ—庚申メ 庚申メ、マイタリ、マイタリ、マイトリソーワーカー」で、このマイタリ、マイトリは、「蒔イタリ、蒔イカトル」の意味ともいう。山舟生では、やはり一番の年長者が先になり「オコシンメイ、コウシンメイ、マイトリ マイトリ ソワカ」と三十三回唱えるという。唱え終わると拍手を打つて礼拝し終了となる。

拝み終わると食事であるが、精進料理で、飯、餅を食べる。富野の初庚申では、豆腐汁、おひら（カボチャ、イモ、キノコ）、野菜のおひたし、菜漬け、ナットウのおかず山盛に盛つたご飯をいただく。飯は二杯食べる。二杯目を食べるのは大変であったという。その後、釜についた飯を湯で洗い、甘酒と、庚申様に供えた飯を分けて食べたという。

庚申講には十五歳頃から加入したようで、富野の齊藤玉吉氏は「学校（高等科）を終わったら庚申講にまざんだぞ」といわれて入会したという。山舟生の八巻慶三氏も十五歳から講員になつたという。講に初参加して三三回目は上庚申で、必ず石碑を建立するという（山舟生、富野）。お金は山舟生の場合、講員の積立金を借りて建てたらしい。

なお、白根では、庚申の時、「庚申メ」と押した札を初庚申のときに配り、この札は玄関、雨戸に貼つて盗難除にしている。五十沢では、正月の初庚申日に、百庚申参りを行い、庚申と記した紙



百庚申（栗野 地蔵堂）



二十三夜講（白根 木ノ田）

二十三夜講は、月待講の一つで、一定の場所（宿）に集まって飲食し、月の出を待つというもので、忌み籠りの行事である。梁川でもかなりおこなわれていたようで、現在もわずかに残っている。東大枝では、旧一月二十三日と十一月の二十三日が講日であったが、現在は一月二十三日におこなう。講員は婦人一二名。講は当番の家に夕方集まっておこなわれる。講員が集まると一同は「養蚕祖神」と書かれた蚕神の絵像の掛軸を拝み、精進料理を食べながら談笑。昔は月の出るまで待ったという。ここでもこの夜妊娠すると障害者が生まれるという伝承を伝えている。同じような内容の二十三夜講については、山舟生、白根の木ノ田・館・去違・梅木沢全地区、同小野作・泰五郎内・馳内・宮本・荒田・下屋敷・成山・釜名板・柄倉・打越・畠ヶ中等、五十沢の柴崎・田中前、富野の川前・栗生等にも確認される。いずれも講員は女性のみである。白根では「オンサンサンサクソワカ」の真言をとなえる。この真言は「おん蚕蚕作沙婆詞」の字を当てている。

二十三夜の供養碑は五十沢字寺前（銘「廿三夜待供養 安永六酉天 九月二十日」）、五十沢字峯（銘「廿三夜塔 寛政元巳酉年九月廿三日」）、五十沢字一本松（銘「廿三夜 寛政九丁巳十月吉日 女連中六人」）、五十沢字三島前（銘「廿三夜 亨和元酉十月吉日 講中七人」）、五十沢字羽山下（銘「廿三夜 文化九年壬申十月吉日」）、五十沢字荒屋敷（銘「廿三夜 文政二年卯年

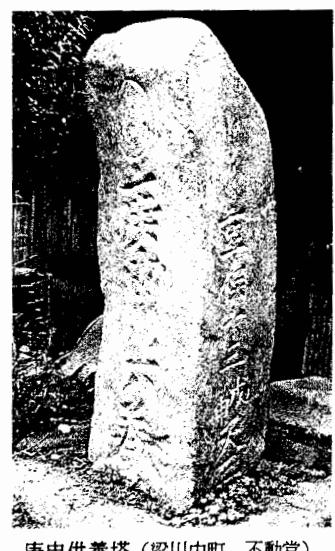
といり豆（紙にひとつみずつ用意）を供えるが、この庚申と記した紙を入口に貼り、盗難除けにするという。

梁川における庚申の碑は数が多くてあげきれないのにこのうち主要なもののみを掲載すると次のようである。八幡鬼石觀音堂境内（銘「延宝八年」正面上方に日月、中央に願文、下方に鶴など確認できるが他は風化で不詳）、粟野地藏堂

境内（銘「元禄拾七年庚申正月廿日」正面上方に日月、中央青面金剛、下方に三猿）、梁川北本町（銘「庚申供養 享保十三戌申天三」）、梁川右城町（銘「庚申塔 享保十七壬子天十二月七日」）、五十沢字寺前（銘「庚申供養塔 元文二丁巳年夏四月二日」）、同字熊ノ前（銘「庚申供養塔 元文二年四月三日」）、白根字雁田（銘「庚申供養塔 延享四年」）、梁川字古町（銘「庚申塔 宝曆四年八月」）、東大枝字石仏（銘「庚申石 宝曆七年丁丑八月」）、白根字雁田（銘「庚申塔 宝曆九年己卯天十月吉日 講中十四人」）、白根字宮本（銘「庚申塔 安永九卯子年十月吉祥日 講中十人」）、八幡字觀音前（銘「庚申安永八亥十二月吉日」）、東大枝字神明（銘「天明二年十月吉日」中央青面金剛像）、東大枝字東金谷（銘「庚申 文化十二亥八月八日 講中八人 山田三人」）、白根字小ノ作（銘「庚申 文化十四年八月 連中拾參人」）、東大枝字東金谷（銘「庚申 天保九年戊午九月吉日 助藏・庄藏・勝重郎・晴吉・小佐吉 南半田住石工金藏」）、新田字八幡原（銘「庚申 嘉永六年丑三月吉辰」）、大閑字下ノ内（銘「庚申 安政四年」）、五十沢字寺下（銘「庚申 明治三十二年八月吉日」）

二十三夜講

二十三夜講は、月待講の一つで、一定の場所（宿）に集まって飲食し、月の出を待つというもので、忌み籠りの行事である。梁川でもかなりおこなわれていたようで、現在もわずかに残っている。東大枝では、旧一月二十三日



庚申供養塔（梁川中町 不動堂）



十七夜供養碑（五十沢 柴崎）

ち寄つておまつりしたという。

巳待供養

巳待は供養碑にのみ確認される。巳待は巳の日に集まってお籠りする一種の日待といわれる。巳は蛇で蛇は脱皮をするところから、この日忌みを払うところもある。また蛇は弁天の使いであるところから、弁天信仰のさかんな地域ではこの日弁天様にも参詣するという。梁川では五十沢字割石の供養碑（銘「巳待供養塔」元文三戌年天九月吉祥）元文庚申年三月廿八日、新田字赤石（銘「巳待塔」明和四年亥九月八日）連中十三人）、白根字大久保（銘「巳待塔」明和四丁亥天十月吉日 講中十七人）、東大枝字北町（銘「巳 寛政戌年十一月吉日」）、舟生字明神前（銘「巳待塔」文政二己卯天十一月十一日 連中十七人）他供養塔が多い。

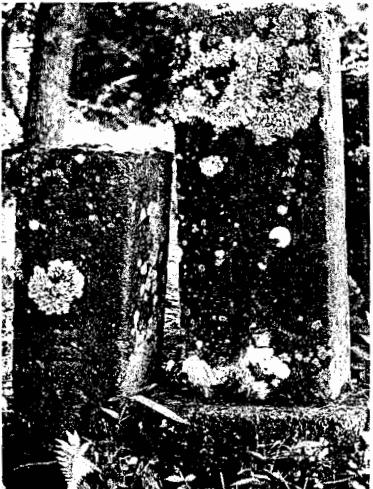
十七夜供養

今のところ供養碑にのみ確認される。五十沢字寺前の碑には「十七 亨和二戌年十一月十七日」とあり、同所にも「一基「十七口」文政元寅年口」と記された碑がある。五十沢字熊ノ前には「十七夜 文政三 十月十日」とある碑、五十沢字館にも「十七夜」と記された碑がある。

十七夜講は、「十三夜等とともに月待の行事といわれ講員が集まって忌み籠り、飲食しながら月の出を待ち、拝むという。この行事は早くなくなつたのである。

廿日待供養

今のところ供養塔にのみ確認されている。五十沢字寺前の碑には「廿日



二十三夜塔（富野 愛觀堂）



巳待塔（堀本 薬師寺）

待供養塔 安永六年九月廿日」とあり、東大枝字住吉の碑には「廿日待供養 施主女中十六人 明和元申十二月」とある。これによると女性を中心とした講であつたらしい。恐らく月待か日待の一種で、一晩身をつつしむ月の出、日の出を待つ行事であつたろう。江戸時代におこなわれ、早くに風習をなくしたものと思われる。

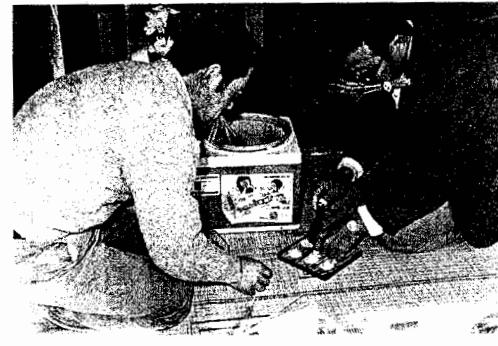
精進講

山舟生では、熊野講・年寄講・別火講等とも呼んでいる。講日は、旧一

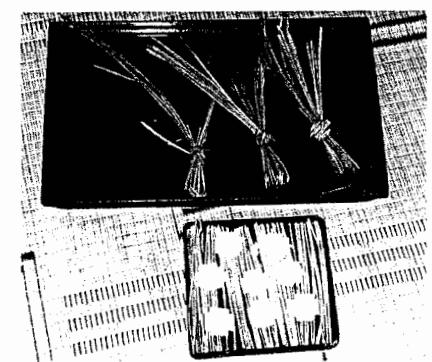
月二十四日晚から二十五日の晩までである。男性のみで、二十四日の晩

は宿に集まり、別火でつくった料理を食べる。食事は「別火の箸」とい竹の箸をつくりこれで食べた。この晩は全員宿に泊まつた。火は他から一切もらわない撻^{おき}で、たばこの火も例外ではなくかった。次の日は、朝餅をつく（一升餅）。全員が風呂に入つてから、栗の木の若木で作った箸で、食事をする。料理は残さず全部食べ、食器の洗い水までも飲みほしたという。

梁川字北新井の講も同じく一月二十四日から二十五日にかけておこなわれる。講員はこの地区各戸の男子。二十四日は、男たちが正月神棚に供えた重ね餅を持って当屋（廻り番）に集まり、この餅を食べる。食器は各自持参で、餅米一合も持ち寄り。次の日二十五日は朝に入浴し、餅をつく。餅をつ



精進講（梁川 北新井）



精進講（梁川 北新井）

く前に、蒸した飯を十字形に切った大根の上に盛り、人数分をつくつて、藁を敷いたお膳の上にのせて神棚に供える。神棚には他に酒と灯明をあげる。これら神棚の供えものを用意する時は口に藁をくわえる。供えると一同が五穀豊穰と家内安全を願つて拝む。新しく加入した者は町内の熊野神社三社（塩の川・上町の佐々木家・北新井）を参拝してから参加する。この参拝は草鞋はきでおさんご（米）を持って行く。料理は魚肉やねぎを用いない野菜のみの精進料理である。餅はあん餅と汁餅。食事の用意ができ、礼拝も終わつたあと神棚から下げて皆でいただきとその後は直会^{なまむち}で酒と料理で飲食し、終日宿で過ごす。食べものは一切のこざす食べる習わしである。食器の洗い水も飲む。この間他の火を一切まじえない。タバコの火もマッチをつかい、途中家に帰ることがあっても他の火で煮たきしたものを口にせず、お茶も飲まない。たき火をし最後にその火を消すときは、器に塩を入れ、その水で火を消す。そのあまり水も飲む。こうして「水切り」「火切り」をしてからこの講はおわる。なお、二十五日は、講員の各戸でも精進料理で過ごすという。

大字八幡の精進講は一月二十四日昼食より二十五日の夜食まで二日五食で閉講。新しく入講する場合は、出羽三山の参拝をした者以外は、北新井の熊野神社、上町の熊野神社、塩野川の熊野神社の順に熊野神社を参拝する決まりである。参拝に当たっては浴衣一枚の姿で、冷水で身を清めてからお参りする。これを裸参りと称している。三山参拝を済ませた人は、そのまま講に加入できるという。女人禁制でいすれも男子のみの講である。二十四日は昼からとうやの宿で開講。都合のある人は夕食までには間にあうように来る。この晩はお籠りで様々なことを語り明かす。地区・町、国政等の事から個人的な話まで意見交換、情報交換の場である。二十五日は午前三時から四時頃最初に風呂をわかし、入浴して身心を清めてから食事の準備にかかる。餅つきの者は口に新藁をくわえてつく。ついた餅を食べる前に、神前に供えたオフカシを大根の輪切りの上に盛つて、これを食べてから餅を食べる。餅の種類はあんこ餅、納豆餅、汁餅、ひきな餅などである。屋食は朝食の残りを食べ、夕食は精進あげで肉や魚の料理と

お神酒で会食である。講が終わる時「火切り」と称し講中の使用した火種を塩水に入れて消す。そしてこの水を講員全員で飲み、講は終わる。前後するが、餅をついた臼の洗い水も全員の椀に分けて飲みほす。

二十五日講

二十五日講の名は、講日が一月二十五日であるところからついた名であると思われる。二十四日の夕方から始まるが、恐らく精進講・熊野講と呼ばれているものと同じであろう。この講は白根中妻の上部落（宮本・馳内・北ノ作・泰五郎内・五斗五郎内・中屋敷・七郎内）と下部落におこなわれている。講員は十四・五才から三十五才位までの男子で女人禁制、二十五才になつた人の家が宿となる。このため二十五の厄払い行事ともいわれる。二十五才になる該当者が多い場合は二組位に分かれておこなつたともいう。二十四日の夕刻、講員が宿に集まり餅をつき料理をつくって食べる。餅米は前もつて宿に当たつた者が一升ずつ集めておく。餅をついた臼の洗い水は皆でのみほす、二十五日早朝（十一時）二十五才になつた者と、初めて参加する者は、褲姿となり、草鞋をつくり、これをはいて熊野様（白根小学校裏）にお参りする。草鞋は熊野様にあげて帰りは素足で宿に戻る。宿ではあらかじめ沸かしてある風呂に入り暖をとつた。一方、この日早朝身を清めて餅をつき、ちぎり餅を椀に入れ、お神酒と一緒に神棚に供える。この日は、夕方まで力比べや遊びごとをしてすごすという。

おふくでん講

おふくでんの意味は良くわからない。保原町小幡に文久一年のおふくでん講の記録がある。これに「御福田講連名控」とあり、「御福田」の字をあててている。この記録に「毎年拝講定日、正月廿五日、八月廿五日年々兩度宿廻り」とあり講日は一月と八月の二十五日である。また「別火」とあるから、新たに切り出した火を使うという穢れを嫌う厳しいものであったことがわかる。梁川では五十沢字株木、東大枝字北町等にこの講を確認できた。このうち株木の講は、各戸の戸主が講員で講日に当番の家でおこなわれる。講日は旧正月二十五日（昭和三十一年まで）か

ら今は新の一月二十五日になる。講員は、二十四日の夕方から集まり、男性のみで料理をつくる。「別火」と称しているのでやはり火を別にして煮炊きするのであろう。米は粳米を集めておく。料理が出来ると、手を洗い、口をすすいで一同が神棚に向かい、礼拝してから食事をする。かつては、一人五合の飯を食べたという。この食事に用いる箸は、山から切つて来た萩の木でつくる。

東大枝の講は、現在おこなわれていないが、以前は、やはり一月の二十四日と二十五日におこなわれていた。講員は二〇～四〇才位までの男子で、国宝院観音堂別当宅を常宿としていた。二十四日の午前九時頃までに、白米一升と餅米七合五勺、それにお金一〇～五〇銭を集め、男性のみで料理をつくつた。昼食はぬきであった。午後一時頃、餅米を蒸し、五時頃に餅をついた。皆の食べる分を取り、残りは皆丸め餅とする。この餅は寺（観音堂）へ参詣に來た人々に配つた。餅を食べたあと十時頃には解散したという。

題目講

題目というのは、今までなく表題のことである。仏教の方でいう場合の題目は、日蓮宗で法華經の表題「妙法蓮華經」に「南無」の字を付けた言葉即ち、「南無妙法蓮華經」をいう。念佛講といふに似ている。この題目について、梁川字鶴ヶ岡妙伝寺の文政十一年紀年の題目塔銘に「梁川題目講中」とあるのが初見である。その後同じく妙伝寺の明治十九年の題目塔には「村々信者講中」と見える。これも題目講中の建てた碑であろう。昭和三十年代の終り頃まで、この妙伝寺では信徒とともに寒行なども行つていていた。

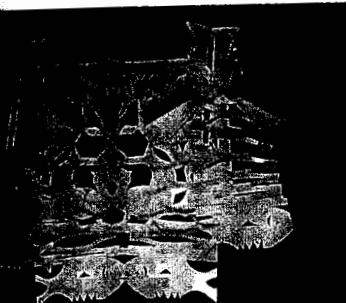
日本は天候はもとより動植物にいたるまで四季の変化が明瞭で、その折々にさまざまな信仰儀礼が行われてきた。それというのも古くは稲の豊凶がそのまま明日の生活を左右したにもかかわらず、わたしたちの祖先は雪国の東北にあっても、その味に魅せられて南方原産の稲を栽培したために、その労苦は並大抵ではなかった。したがってその儀礼は稲の成育段階に応じたものになるのは当然の成り行きであつたし、事実、東北には豊作を祈願する神事や祭礼、民俗芸能が多彩である。中でも田植踊は東北にだけ流布している予祝の芸能である。

このような環境のもとにわたしたちの祖先が繰り返し行ってきた年中行事は、一年を一月から六月までと、七月から十一月までに二分し、基本的には同じ手順を繰り返している。

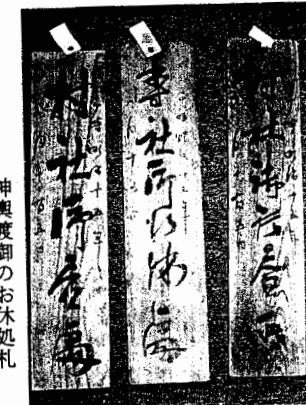
『徒然草』に「つごもりの夜、(中略)なき人のくる夜とて、魂まつるわざは、この頃都にはなきを、あづまのかたには、なおすることにてありしこそあはれなり」とあるように、かつては盆(七月)だけでなく正月(一月)も祖靈を迎えることが意識されており、両行事とも、祖靈に供物を捧げては五穀の豊穣と子孫の繁栄を祈るものであつた。これは次のように、正月と盆の行事を対比させると、対をなしていることが一層明らかになる。また、古くは六月と十二月の晦日(みどり)に、すなわち年一回、庶民の間でも祓いの行事を行っていたが、十二月は廃れて今では六月だけとなり、これを「夏越し」とか「夏越しの祓い」と呼ぶようになったことも一つの事例である。

この年中行事は、当然ながら暦と密接な関わりを持つている。暦を持たなかつたごく古い時代には、月日は月の

第一節 くらしと年中行事

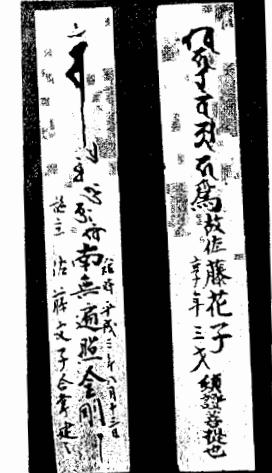


文殊院の幣束(栗野)

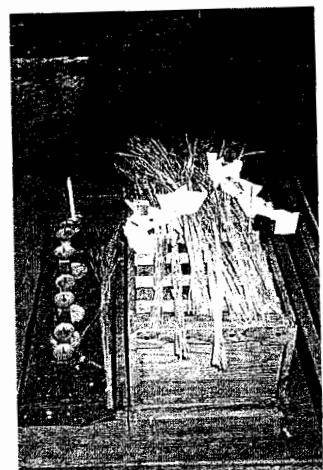


神輿渡御のお休処札
(東大枝 神明神社)

大黒天(山舟生 青麻神社)



「かながら」の供養札
(栗野 地蔵尊)



浅間神社に奉納したおつつ
(堰本)

調査・執筆委員

伊達町史編纂室 東北大学

国見町 文化財保護審議会 梅宮

福島女子短期大学 長谷川

横浜國立大学 菊池

福島県立大谷学園 渡辺村

福島県立大谷学園 横山

奥羽博物館 法若菖竹

筑波大谷学園 中野

五十沢地区 引八中地島村

福島県立大谷学園 福島島嶼

東大枝地区 幸俊敏雄夫男

梁川地区 引八中地島村

県立博物館 法若菖竹

梁川町史 第11巻 第7回配本
民俗編I くらし

平成3年11月30日発行

定価 4,500円

◇発行 梁川町
福島県伊達郡梁川町字五反田20
TEL 0245-77-1111 (代表)

◇編集 梁川町史編纂委員会

◇印刷 株式会社 日進堂印刷所
福島市野田町5丁目4-80

地元専門委員

五十沢地区

引八中地島村

梁川小学校長
川務課長

斎谷蓬
藤口田野内井山田田善紀勝正昭英善二夫弘也栄光市夫治

(前筆)
(任耕)

本中斎白夫中八
田村藤石戸村巻
千枝子敏美和子早善兵衛

- 852 -

富野地区
舟生地区

白根地区
栗本地區

山田地区
農協組合

文化財保護審議會長
公館運營審議會長
郷土史研究會長

吉三一彦治

伊達町史編纂室 東北大學

国見町 文化財保護審議會

福島女子短期大学 梅宮

横浜國立大学 長谷川

福島県立大谷学園 菊池

筑波大谷学園 中野

奥羽博物館 福島島嶼

五十沢地区 引八中地島村

県立博物館 法若菖竹

富野地区
舟生地区

白根地区
栗本地區

山田地区
農協組合

文化財保護審議會長
公館運營審議會長
郷土史研究會長

吉三一彦治

出版委員

出版委員

中阿宮横
村部本原
勝利次盛
長兵衛彦
斎谷蓬小橋酒霜池池
藤口田野内井山田田善
二夫弘也栄光市夫治

教育文書広報課長
社会教育次長補佐
社会教育次長兼
社会教育次長兼
社会教育次長兼

星谷佐曳
口藤地
祐郁勝
一悟夫正

- 852 -

出版委員

出版委員

中阿宮横
村部本原
勝利次盛
長兵衛彦
斎谷蓬小橋酒霜池池
藤口田野内井山田田善
二夫弘也栄光市夫治

教育文書広報課長
社会教育次長補佐
社会教育次長兼
社会教育次長兼
社会教育次長兼

星谷佐曳
口藤地
祐郁勝
一悟夫正

- 852 -

出版委員

出版委員

中阿宮横
村部本原
勝利次盛
長兵衛彦
斎谷蓬小橋酒霜池池
藤口田野内井山田田善
二夫弘也栄光市夫治

教育文書広報課長
社会教育次長補佐
社会教育次長兼
社会教育次長兼
社会教育次長兼

星谷佐曳
口藤地
祐郁勝
一悟夫正

- 852 -